

令和5年

第4回北杜市議会定例会会議録

令和5年12月 5日 開会

令和5年12月21日 閉会

山梨県北杜市議会

令和 5 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 5 日

令和5年第4回北杜市議会定例会（1日目）

令和5年12月5日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第4 承認第8号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第5 議案第55号 北杜市ふるさと応援基金条例の制定について
- 日程第6 議案第56号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第57号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第58号 北杜市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第59号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例及び北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第60号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第61号 北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第62号 北杜市空き家等対策審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第63号 北杜市空き家等及び所有者不明土地対策審議会条例及び北杜市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第64号 北杜市高根ふれあい交流ホール条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第16 議案第66号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第67号 高根クラインガルテン（ふれあいの郷あつみ園）の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第68号 高根町花開所の郷・南清里フラワーパーク（南八ヶ岳花の森公園）の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第69号 白州町鳥原平活性化施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第70号 たかねの湯の指定管理者の指定について

- 日程第21 議案第71号 明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第72号 みずがき湖ビジターセンターの指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第73号 清里駅前観光総合案内所の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第74号 三分一湧水館の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第75号 長坂駅前観光案内所の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第76号 美し森観光案内所外1施設の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第77号 小淵沢駅観光案内所外2施設の指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第78号 ヴィレッヂ白州の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第79号 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（道の駅南きよさと）外1施設の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第80号 武川町農産物直売センター外2施設の指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第81号 工事請負変更契約の締結について（長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事）
- 日程第32 同意第13号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第33 同意第14号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件
- 日程第34 同意第15号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件
- 日程第35 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件

2. 出席議員（20人）

1番	高見澤伸光	2番	輿水 崇
3番	中山喜夫	4番	小林 勉
5番	神田正人	6番	大芝正和
7番	秋山真一	8番	進藤正文
9番	清水敏行	10番	井出一司
11番	志村 清	12番	齊藤功文
13番	福井俊克	14番	加藤紀雄
15番	原 堅志	16番	清水 進
17番	野中真理子	18番	保坂多枝子
19番	内田俊彦	20番	秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

15番 原 堅 志
17番 野中真理子

16番 清 水 進

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（29人）

市 長	上村英司	副 市 長	小林 明
北杜未来部長	宮川勇人	総 務 部 長	小泉雅人
企 画 部 長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝 一
産業観光部長	加藤郷志	建 設 部 長	齊藤乙巳士
教 育 長	輿水清司	教 育 部 長	加藤 寿
上下水道局長	小尾正人	会 計 管 理 者	平井ひろ江
監査委員事務局長	輿水伸二	農業委員会事務局長	小澤永和
明野総合支所長	由井克光	須玉総合支所長	小澤義久
高根総合支所長	進藤 聡	長坂総合支所長	花輪 孝
大泉総合支所長	三井博彦	小淵沢総合支所長	皆川賢也
白州総合支所長	河手 貴	武川総合支所長	坂本賢吾
政策推進課長	進藤修一	総 務 課 長	佐藤康弘
財 政 課 長	城戸潤子	管 財 課 長	三井智昭
生涯学習課長	田丸敬一		

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫
議 会 書 記 小池佳生
議 会 書 記 唐澤史明

開会 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さま、おはようございます。

議員各位ならびに執行の皆さまには、年末を控え公私ともに大変お忙しい中、令和5年第4回北杜市議会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

今年の秋以降は、新型コロナウイルス感染症も減少し、また台風による被害もなく、比較的穏やかな日々を送ることができました。

こうした状況の中、市内においては紅葉のシーズンを迎え、多くの人々が訪れるなど経済活動もコロナ前に戻るような回復をしてきました。そして各種イベントも多く開催され、イベントを通して、多くの市民の皆さまのふれあいの輪が広がったことをうれしく思うところであります。北杜の秋のひとつときを存分に楽しんでいただいたと思います。

さて、本年11月1日には市制施行19周年記念式典が挙行されました。式典においては、長年にわたり市政の発展に貢献のあった多くの皆さまが表彰されました。北杜市は、やまなみ景観や自然環境に恵まれ、その潜在能力の高さを活かし、全国にも誇れる市として発展・成長してきました。これからも北杜市をしっかり守り、後世に継承していくことが私たちの使命であると思います。

さて、国においては新型コロナによって沈滞している日本経済の立て直しと生活困窮者の救済のために、物価高騰への対応を柱とした5つの経済対策を打ち出しています。物価高への対応として、住民税が非課税の低所得者に対する7万円の給付やガソリン代、電気代、ガス代の負担軽減措置の延長、それから中小企業の生産性向上の取り組みへの支援や介護職員らの処遇改善など、持続的な賃上げの実施に向けて取り組んでいます。

経済対策に課題が多い国政において、国民の声に耳を傾け、国民に寄り添った政治を行っていただくことを期待するところであります。

また、上村市政は4年目に入り、第3次北杜市総合計画の実行と諸課題等の実現に向けての取り組みを期待するところでもあります。

さて、本年も余すところ1カ月足らずとなりました。今議会は本年最後の定例会となりますが、議員各位におかれましては、健康に留意の上、本定例会に提出された議案につきまして十分なご審議をいただくとともに、円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

本日の出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第4回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は報告1件、承認1件、議案27件、同意3件、諮問1件であります。

次に、令和5年9月から11月実施分の例月現金出納検査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

次に、10月19日に第270回山梨県市議会議長会定期総会が南アルプス市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

次に、10月25日に2023ROUTE日本海—太平洋シンポジウムが本市において開催

され、私が出席いたしました。

次に、閉会中に開催された峡北広域行政事務組合議会から報告があります。

峡北広域行政事務組合議会議長 秋山真一君、報告をお願いいたします。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

令和5年第2回峡北広域行政事務組合議会定例会報告書

峡北広域行政事務組合議会議長 秋山真一

令和5年第2回議会定例会が11月13日に峡北広域行政事務組合議場において開催され、中山喜夫議員、神田正人議員、井出一司議員、原堅志議員、清水進議員、野中真理子議員、保坂多枝子議員、内田俊彦議員、秋山俊和議員と私の10人が出席いたしました。

提出された議案は、認定案件4件、条例案件2件、補正予算案件4件、予算関連案件1件、契約案件2件、その他案件1件の計14案件でありました。

審議しました議案の概要について説明いたします。

まず、認定案件についてであります。

はじめに、認定第1号 令和4年度峡北広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額7,837万380円、歳出総額7,402万2,465円で、歳入歳出差引残額434万7,915円でありました。

次に、認定第2号 令和4年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額16億9,891万4,667円、歳出総額15億4,371万639円で、歳入歳出差引残額1億5,520万4,028円でありました。

次に、認定第3号 令和4年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額18億2,941万2,914円、歳出総額16億8,118万770円で、歳入歳出差引残額1億4,823万2,144円でありました。

次に、認定第4号 令和4年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額1億3,150万3,935円、歳出総額1億2,486万5,112円で、歳入歳出差引残額663万8,823円でありました。

次に、条例案件についてであります。

はじめに、議案第12号 峡北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例については、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、蓄電池設備および固体燃料を用いた火気設備に関し、峡北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号 峡北広域行政事務組合ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、ごみ処理施設を安定稼働させることを目的に処理施設へ搬入される廃棄物の分別を監視する体制の強化を図るため、搬入制限、情報の徴収、および不適切な

廃棄物の搬入が原因となる損害賠償に関し、峡北広域行政事務組合ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算案件についてであります。

はじめに、議案第14号 令和5年度峡北広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ217万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,527万4千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、繰越金の増額。歳出については、諸支出金において前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものとするものであります。

次に、議案第15号 令和5年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,424万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億6,907万6千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、分担金及び負担金において消防費基準財政需要額等の確定に伴う増額と繰越金の増額。歳出については、諸支出金において前年度繰越金を消防施設等整備基金等に積み立てるものとするものであります。

次に、議案第16号 令和5年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,509万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億2,222万1千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、繰越金の増額。歳出については、衛生費において市道龍岡1号線および市道龍岡78号線交差点改良負担金および、消費税確定申告に伴う納付金の増額と、諸支出金において前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものとするものであります。

また、令和6年度に予定されている「可燃処理施設点検整備事業業務委託」で、電気設備更新整備に必要となる電気部品の購入について、納期に不測の日数を要することから、委託業務から部品の購入に予算を振り替えて繰越明許費を設定したものであります。

次に、議案第17号 令和5年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ332万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6,389万4千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入については、繰越金の増額。歳出については、諸支出金において前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものとするものであります。

次に、予算関連の案件についてであります。

はじめに、議案第18号 峡北広域行政事務組合葦崎消防署須玉分署を2隊運用が可能な施設として整備する消防施設建設費等の増加費用に係る関係市が負担すべき額の割合については、峡北広域行政事務組合同規約第13条第2項の規定により、峡北広域行政事務組合葦崎消防署須玉分署を2隊運用が可能な施設として整備する消防施設建設費等の増加費用について、関係市が負担すべき額の割合を定めるものとするものであります。

負担割合は、均等割100分の10、活動割100分の90とするものであり、活動割の割合は、峡北広域行政事務組合葦崎消防署須玉分署の直近5年間の平均活動実績によるものであります。

また、建設費の増加費用に係る関係市が負担すべき額については、峡北広域行政事務組合葦崎消防署を2隊運用が可能な施設として整備する消防施設建設費等のうち、建設主体工事等及

び庁舎備品購入費に係る経費であります。

次に、契約案件についてであります。

はじめに、議案第19号の「事請負契約」と書いてありますが、ここは「工事請負契約」の誤りなので訂正をよろしくお願いします。申し訳ございません。

はじめに、議案第19号 工事請負契約の締結について（須玉分署新庁舎建設工事（明許））は、一般競争入札により、契約の相手方は、株式会社フカサワ、契約金額は、2億6,120万6千円でありました。この契約については、条例の定めるところにより議会の議決を経る必要があるため、提出されたものであります。

次に、議案第20号 工事請負契約の締結について（白州分署新庁舎建設工事（明許））は、一般競争入札により、契約の相手方は、株式会社興水建設、契約金額は2億1,048万5千円でありました。この契約については、条例の定めるところにより議会の議決を経る必要があるため、提出されたものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第21号 山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会の設置については、山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会を設置するため、地方自治法第252条の2の2第1項の規定により関係地方公共団体と協議を行うにあたり、同条第3項の規定により議会の議決が必要のため、提出されたものであります。

以上14議案、いずれも原案のとおり可決・認定されました。

以上で、令和5年第2回峡北広域行政事務組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

次に、山梨県後期高齢者医療広域連合議会から報告がございます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員 清水敏行君、報告をお願いいたします。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

報告書の朗読をもちまして、報告に代えさせていただきます。

令和5年第2回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会報告書

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員 清水敏行

令和5年第2回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、10月30日、山梨県自治会館1階講堂において開催され、私が出席いたしました。

はじめに、「山梨県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙について」は、新たな議長に、韮崎市選出の木内吉英議員が副議長から指名され、当選されました。

今回の定例会に提出された議案は、認定案件2件、補正予算案件2件、その他案件1件の計5案件です。

審議しました議案の概要について説明します。

はじめに、認定案件であります。

認定第1号 令和4年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が5億6,438万2,959円、歳出総額が5億4,214万2,941円で、歳入歳出差引残額は2,224万18円でありました。

次に、認定第2号 令和4年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額が1,111億5,850万2,151円、歳出総額が

1, 104億9, 739万8, 039円で、歳入歳出差引額は6億6, 110万4, 112円でありました。

次に、補正予算案件であります。

はじめに、議案第9号 令和5年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1, 990万7千円を追加し、それぞれ6億6, 499万4千円とするものであります。

補正の主な内容については、令和4年度決算による剰余金を繰越金とし、予算に反映したものであります。

次に、議案第10号 令和5年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6, 892万5千円を追加し、それぞれ1, 138億2, 028万5千円とするものであります。

補正の主な内容については、基金積立金と国庫支出金の前年度清算による超過額等に対する償還金であります。

次に、その他案件であります。

議案第11号 訴訟上の和解については、山梨県後期高齢者医療広域連合が令和4年7月に訴えを提起した求償請求事件について、訴訟上の和解をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、5議案、いずれも原案のとおり可決、認定されました。

以上で、令和5年第2回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

次に、山梨西部広域環境組合議会から報告がございます。

山梨西部広域環境組合議会議員 秋山俊和君、報告をお願いいたします。

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

朗読をもって報告をさせていただきます。

令和5年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会報告書

山梨西部広域環境組合議会議員 秋山俊和

令和5年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会について報告いたします。

令和5年第2回定例会が10月30日に中央市立玉穂総合会館議場において開催され、内田俊彦議員と私の2名が出席いたしました。

まず、組合の議員構成の変更についてであります。

昭和町議会および韮崎市議会の任期満了に伴い、昭和町より石原高明議員が、韮崎市より功刀正広議員、田原一孝議員が新たに選出されました。

今議会に提出された案件は、報告案件1件、専決処分の承認案件1件、予算案件1件、決算認定案件1件の計4件でありました。

審議いたしました議案の概要について説明いたします。

まず、報告第1号 令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算事故繰越の件につきましては、建設事業費に係る事故繰越について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告がありました。

内容といたしましては、ごみ処理施設整備事業に伴う委託事業2件につきまして、関係機関との協議に不測の日数を要したため、2,209万6,800円を翌年度に事故繰越したものと報告がありました。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求める件（令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号））につきましては、建設事業費に係る所要の予算を、令和5年4月26日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ55万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,598万5千円とするものであります。

内容といたしましては、ごみ処理施設整備に係る委託料で、新たに弁護士相談費用として予算を補正する必要が生じたものであります。審議の結果、原案のとおり承認されました。

続いて、議案第7号 令和5年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,611万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億986万8千円とするものであります。第2条は、地方債の追加及び廃止であります。第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を4億4,620万円と定めるものであります。

内容といたしましては、建設事業費の公共用地先行取得事業で、不動産鑑定士による土地の時点修正結果に伴い、1,761万7千円の減額。公債費で、一時借入金の利子を150万円追加するために予算を補正する必要が生じたものであります。審議の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、認定第1号 令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計歳入歳出決算認定の件についてであります。

歳入ですが、予算現額2億1,502万7千円に対し、収入済額2億1,503万4,461円であります。

内訳といたしましては、組合を構成する5市6町からの負担金のほか、ごみ処理施設整備事業に対する循環型社会形成推進交付金、基金繰入金及び令和3年度からの繰越金になります。

続いて歳出です。予算現額2億1,502万7千円に対し、支出済額1億8,607万8,940円であります。

内訳といたしましては、組合議員16名分の報酬・費用弁償。正副管理者11名分の報酬。組合職員11名分の人件費。公会計システムやパソコン、コピー機等の各種リース料のほか、環境影響評価書等作成支援業務、ごみ処理施設基本設計策定及び発注支援業務、法定外公共物用途廃止に伴う詳細設計業務など、新ごみ処理施設建設に向け必要となる委託業務が主なものとなっております。

歳入歳出差引残額は、2,895万5,521円となりましたが、翌年度へ繰り越すべき財源が2,209万6,800円であるため、これを除いた実質収支額は、685万8,721円の黒字となり、審議の結果、原案のとおり認定されました。

以上で、令和5年第2回山梨西部広域環境組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

大変、ご苦労さまでした。

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

15番議員 原 堅志君

16番議員 清水 進君

17番議員 野中真理子君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（福井俊克君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月5日から12月21日までの17日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月21日までの17日間に決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第3 報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から日程第31 議案第81号 工事請負変更契約の締結について（長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事）までの29件を一括議題といたします。

市長から所信および提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

令和5年第4回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

例年よりも長く色付いていた北杜の山々も落ち着きを見せ、冬の到来を感じさせる季節となりました。

議員各位ならびに市民の皆さまにおかれましても、健康管理に細心の注意を払い、冬を乗り切っていただきたいと思いますと思っております。

先月3日に令和5年秋の叙勲受章者が発表され、成城大学名誉教授の大森弘喜様が瑞宝中綬章を、特別養護老人ホーム「仁生園」介護職員の藤森とよ子様が瑞宝単光章を、それぞれ受章されました。

危険業務従事者叙勲においては、元山梨県警部補の輿水恭昭様が、瑞宝単光章を受章されました。

また、秋の褒章では、一般社団法人情報サービス産業協会副会長の長坂正彦様が、藍綬褒章

を受章されました。

皆さまの受章は長年にわたる功労をたたえるものであり、受章された皆さまに、心から敬意とお祝いを申し上げます。

10月23日に、東京都の国際連合大学で開催された「第70回国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール」で、甲陵高等学校1年の前橋真子様が、最高賞に当たる法務大臣賞を受賞されました。

前橋様におかれましては、昨年の「少年の主張全国大会」で内閣総理大臣賞を受賞されており、2年連続でそれぞれの最高賞を受賞するなど、日々のご努力に敬意を表するとともに、今後のご活躍を期待するところであります。

さて、先日の報道によりますと、今年の日本の「GDP国内総生産」は、ドイツに抜かれ4位となる見通しとの発表がありました。

円安や低物価、低賃金の影響などにより、長期的な日本経済の低迷が主な要因と考えられております。

10月23日に開会いたしました臨時国会の所信表明演説において、岸田首相より「変化の流れを絶対に逃さない、つかみ取る」との話がありました。

経済や社会など、目まぐるしく変化する世界情勢の中で、変化をチャンスと捉え、日本経済の新たな転換点と位置付けた、今回の国の方針は評価できるものと考えております。

本市においても、コロナ禍が明けた本年は、まさにチャンスであり、これまで以上にインバウンド誘客や輸出の強化、子育て支援、移住定住、産業創出、ふるさと納税等に政策資源を投入し、新たな価値創出に向けた取り組みを実行しております。

魅力的かつ優位性のある価値を作り、ヒトやモノ、お金の流れを呼び込み、市民に還元し、地域内で消費していく、このような地域経済を好循環に導き、誰もが幸せと豊かさを実感できる持続可能なまちを目指してまいります。

一方、昨年から続く、物価、エネルギー価格の高騰は、一向にとどまるところを知らない状況にあり、市民や事業者の皆さまは、日々の生活に苦心されていることと思います。

冬のシーズンを迎える中、市民生活や地域経済を守るためにも、一刻も早い対応が求められております。

市では、先月17日に、国の「重点支援地方交付金」を活用した、住民税非課税世帯等への給付金について専決処分したところであり、必要とされている方に一日でも早く給付金が届くよう、準備を進めてまいります。

併せて、国の交付金等を財源として、市民の皆さまの負担を緩和し、少しでも安心して暮らすことができるよう取り組んでまいります。

次に、市政の状況について申し上げます。

はじめに、ふるさと納税の状況についてであります。

昨年度の本市への「ふるさと納税」による寄附額は14億円を超え、制度開始以降最高額となりましたが、本年度は10月末時点で、昨年度の同時期と比較して約2倍の寄附をいただいていることから、本年度末には18億円を超えるものと見込んでおります。

全国の皆さまから本市に寄せられる多大なる応援に感謝しているところであります。

また、「企業版ふるさと納税」については、トップセールスによる積極的な周知活動を行う中で、日本製の重機を海外向けに輸出する「株式会社サムコマースジャパン」様からご協力をい

いただきました。

こうした、本市に心を寄せてくださる皆さまとのつながりを大切にしながら、今後も継続的な交流を行うとともに、本市の魅力をもっと多くの方に知ってもらい、北杜ファンが獲得できるよう、シティプロモーションの取り組みについても充実してまいります。

次に、「市制施行19周年記念式典」についてであります。

先月1日、「八ヶ岳やまびこホール」において、「市制施行19周年記念式典」を開催いたしました。

当日は、山梨県知事代理ならびに、山梨県議会議員のご来賓をはじめ、市政に関わる多くの皆さまにご出席を賜る中、市民の皆さまと共にお祝いすることができましたことに、深く感謝を申し上げます。

また、式典においては、日頃より市政に功労のあった方々への表彰をさせていただきました。

式典終了後には、来年の合併20周年に向けた「カウントダウンボード」の除幕式を行いました。

現在、市役所本庁舎の正面玄関に設置してありますので、市民の皆さまと共に機運を高めてまいります。

次に、中部横断自動車道についてであります。

10月25日に中部横断自動車道の早期全線開通に向け、「2023 ROUTE 日本海一太平洋促進大会」を市内で開催いたしました。

大会では、新潟、山梨、長野、静岡4県の沿線関係自治体を中心に、約360人の方々に参加していただき、高校生らによる意見発表や、上越市、佐久市、南アルプス市、静岡市の代表者と、全線開通による経済効果などについて意見交換を行いました。

また、山梨大学の武藤慎一教授による「中部横断自動車道北部区間 長坂～佐久小諸間の開通による整備効果」についての基調講演が行われ、開通後の本市にもたらされる影響の大きさを確認できたところであります。

10月27日、29日には、市内において山梨県による都市計画原案の住民説明会が行われました。

説明会には、多くの市民の方々が参加され、中部横断自動車道への関心の高さが感じられた中、県からは、詳細ルート案が示され、計画原案概要、今後の手続きの流れなどについての説明がありました。

都市計画原案の公表により、全線開通の早期実現に向けて更に前進しましたので、今後も沿線市町村、関係機関等と連携しながら、国や県に対し、積極的な働き掛けを行ってまいります。

次に、GX推進プロジェクトについてであります。

本プロジェクトは、官民連携による太陽光発電PPA事業の大規模実施と、地域新電力会社の設立を柱とした計画であり、これまでそれぞれの事業に係る公募を行ってまいりました。

PPA事業については、3者の参加意思表示があった中、最終的に1者のみの申請となり、審査の結果、候補者として選定したところであります。

現在、事業者において設計作業が行われており、本年度中には、いくつかの施設で工事が始められる予定であります。

地域新電力会社については、1者の応募がありましたが、一部要件を満たしていない点があったため、審査の結果、不採択としたところであります。

まずは、P P A事業を着実に実施しながら、地域新電力会社の設立については、再度、公募に向けた準備を行い、プロジェクトを進めてまいりたいと考えております。

一方、本年8月に申請を行いました、国の「第4回脱炭素先行地域」については、先月に不採択の通知がありました。

共同提案者、ならびに計画にご協力いただきました関係者の皆さまには、残念な結果となりましたが、多大なるご尽力を賜り、感謝申し上げます。

次回の募集については、現時点では未定ではありますが、脱炭素に取り組むことは、必ず行わなければならないことでもありますので、あらゆる手段を有効に活用しながら、今回の事業に挑戦する中で見出した、本市の課題解消に向けて取り組んでまいります。

次に、こどもランド・こどもパーク整備事業についてであります。

遊具の充実や資材高の影響により、本年9月の市議会定例会において事業費の増額をお願いしたところであります。

反対多数により、増額分の修正が否決されたことについては、市としても重く受け止めております。

しかしながら、大型複合遊具を備えた公園と、雨の日でも気兼ねなく使える屋内遊び場の整備については、これまでも、多くの子育て世代から要望が寄せられてきました。

市では、このような市民のニーズにお応えするため、大型複合遊具を備えた「こどもパーク」を優先して整備することといたしました。

整備に向けて、既存設計を活用した中で、「高根ふれあい公園」への大型複合遊具の設置、および駐車場の増設など、既存公園の再整備に必要な追加測量、図面修正および電気・水道設備のルートの再検討といった、内容変更等に係る費用を改めて、本定例会に計上したところであります。

子どもたちが賑わい、安心して楽しく遊ぶことができる公園は、本市にとって、「子育てするなら北杜」の理念を実現するために必要な施設でありますので、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、白州保育園・西部こども園の大規模改修についてであります。

本事業については、仮設園舎の設置を先行して進めているところでありますが、今般、既存園舎の大規模改修の設計が完了したことから、本定例会において改修工事に係る所要の経費を計上しております。

大規模改修については、屋外にあった廊下を屋内の廊下にする改修に加え、駐車場の拡充や園舎と遊戯室とのスロープの解消など、これまでの課題に対応した内容としており、子どもたちの安全を第一に、令和7年度の事業完了を目指して整備を進めてまいります。

次に、北杜市立中学校再編整備の説明会についてであります。

本年6月から7月にかけて、P T Aを対象とした説明会を市内小中学校17カ所で行い、先月には、地域の皆さまを対象とした、地域説明会を市内8カ所で行いました。

説明会では、中学校再編整備に係るこれまでの経緯や、昨年度の検討委員会において意見集約された基本的な方向性などの説明を行ったところであります。

両説明会においていただいた貴重なご意見は、今後、更に具体的な検討を行っていく上で、大変重要なものでありますので、参考としてまいりたいと考えております。

次に、八ヶ岳スケートセンターについてであります。

今シーズンは、今月2日にアイススケートリンクがオープンしました。

今月8日には、平昌オリンピックスピードスケート競技 女子500メートルで金メダルを獲得した、小平奈緒様を講師に迎え、「スケート教室」を開催いたしますので、より多くの方にスケートの楽しさを味わっていただきたいと考えております。

今後、リンク内側にミニスケートリンクとスケートボードエリアの整備を進め、来年度のフルオープンを目指してまいります。

また、整備に合わせて、先月13日からは、ミニスケートリンク整備に係る「ガバメントクラウドファンディング」を開始したところであります。

全ての施設が完成した暁には、年間を通して様々なスケートを体験できる、市を代表するスポーツ施設となりますので、皆さまに親しまれる活気あふれる施設となるよう、PRに努めてまいります。

次に、企業と連携した教育の取り組みについてであります。

市では、「サントリープロダクツ株式会社」様と令和3年に「森と水を守るパートナー協定」を締結し、市内の全ての小学校で「水育」の出張授業を実施してまいりました。

本年度からは、小学校に加え、中学校においても「水育」授業を拡大することにいたしました。

まずは、2つの中学校での授業実施からはじめ、今後は、全ての小中学校において「水育」の授業を展開し、将来本市を担っていく子どもたちに、先人が育んできた森林と水の大切さを伝え、一人ひとりが森林環境について考える機会を作ってまいります。

また、先月24日には、「株式会社はくばく」様と「日本トイレ研究所」様による、「麦ごはんでスッキリ教室」を須玉小学校で実施しました。

この授業は、本市と「株式会社はくばく」様との協定に基づく事業として実施し、学校給食で提供されている麦ごはんを通じて、食物繊維の役割や、食事と排泄のつながり等について、楽しく学ぶことを目的に行われたものであります。

今後も、企業と連携しながら、食の大切さを子どもたちに伝える取り組みを進めてまいります。

次に、アジア諸国へのトップセールスについてであります。

10月8日から12日までの5日間、ベトナム社会主義共和国にてトップセールスを行い、政府機関や自治体などを訪問いたしました。

「ホーチミン在ベトナム日本国領事館」および「ハノイ日本国大使館広報文化センター」において、「ジェットロ山梨」、「甲府商工会議所」などと連携した「やまなし観光・物産プロモーション」を実施したところであります。

この催しでは、政府関係者、旅行会社、メディアなど、延べ200人を超える招待客が参加する中、本市の特産品の紹介や観光地としての認知度の向上を図ったところであります。

外国人労働者の受入れについては、日本に「技能実習生」を多数派遣している「国防工業経済技術総合会社」様と「観光・製造・建設・介護などの分野の人材協力に関する覚書」を締結しました。

今月13日には、覚書に基づく、市内事業者向けの説明会を予定しておりますので、今後も人材不足解消に向けて、ベトナムの企業と連携して取り組んでまいります。

また、台湾からの誘客については、10月1日に「台湾台中市政府観光旅遊局」および「台

中市国際観光発展協会」と締結した「観光友好交流の促進協定」に基づき、台中市から関係者を招き、本市の観光資源を知ってもらうためのモニターツアーを実施いたしました。

ツアーでは、清里や台ヶ原宿などを訪問するとともに、台湾でも盛んなサイクルツーリズム誘致のため、サイクルイベントの「グランfondピナレロ八ヶ岳」などを見学していただきました。

今後も継続的に協力関係を築き、両市の交流を拡大させ、台中市内での認知度を高めるなど、本市への観光誘客となる取り組みを実施してまいります。

次に、大泉町における外資系ホテル進出に伴う連携についてであります。

大泉町にあります「ロイヤルホテル八ヶ岳」様が、フランス共和国の「アコーグループ」様の傘下に入り、「グランドメルキュール八ヶ岳リゾート&スパ」として、来年4月にオープンすることとなりました。

市では、世界的なネットワークを持つ「アコーグループ」様との連携を強化し、本市でしかない、上質な体験コンテンツとして、本市の食やお酒など、地域に根ざした取り組みを推進し、長期滞在や域内周遊を促してまいりたいと考えております。

次に、姉妹都市との国際交流についてであります。

姉妹都市である大韓民国京畿道抱川市から、市制施行20周年に招かれ、10月13日から15日の日程で訪問してまいりました。

抱川市では、市の最大のイベントであります「ススキ祭り」や「高麗人参祭り」に出席し、市制施行20周年および姉妹都市締結20周年をお祝いしたほか、中学生交流事業の再開についても確認したところであります。

また、10月10日から16日には、米国ケンタッキー州マディソン郡訪問団が、4年ぶりに本市を訪れました。

訪問団の皆さまは、市役所をはじめ、須玉保育園や甲陵高等学校などを訪問したほか、「清泉寮収穫感謝祭」にも参加し、多くの市民と交流しました。

さらに、甲陵高等学校では、昨年度姉妹校となった「イースタンケンタッキー大学付属モデル・ラボラトリー高校」などから、18名の短期留学生の受け入れを行いました。

留学生は、ホームステイをしながら、学校での授業や県内外への研修旅行に参加し、甲陵高校の生徒と時間を共にすることで、友情を深めたところであります。

次に、この秋のイベントについてであります。

この秋も、北杜の秋を代表するイベントや、これまで中止としていたイベントなどを再開し、市内外の多くの皆さまに楽しんでいただきました。

10月22日には、「ほくと馬のまち祭り2023」が開催され、信玄棒道ウォークの他、ホースショーでは、ウエスタン馬術や馬場馬術、流鏝馬が披露され、その勇壮な姿は、多くの観客を魅了しました。

また、先月3日の「北杜市浅尾ダイコン祭り」では、山梨ローカルインフルエンサーのM o m o k a様を「ほくとインフルエンサー」の第2号として登録しました。

SNSを中心に、北杜市の魅力が多くの方に伝わるよう期待するところであります。

次に、「ワインツーリズム」についてであります。

市の豊かな自然環境の下、個性あふれるワインやワイナリーをPRし、販路拡大や誘客を促進するため、市では、本年度、ブドウの収穫体験や地元食材の魅力の詰まった食事など、観光

および宿泊を含めた一連の旅行プランの造成を進めております。

10月11日、12日には、メディア向けのツアーを実施し、旅行やワイン関連のメディアやインフルエンサーの方々を招いて、旅行プランを体験していただいたところでありました。

参加者からは、山梨の新たなワインの生産地として北杜市を知ることができたといった感想や、ソムリエの解説付きでナチュラルワインを楽しめる体験に関心が高まったといった声をいただいたところでありました。

今後は、造成されたプランを旅行会社に提案し、より多くの皆さまに市内でワインを楽しんでいただけるようPRに努めてまいります。

次に、企業誘致についてであります。

本市の強みを活かした産業を創出するため、昨年度から専門の担当を設置したところであり、次世代産業や成長産業を中心に、新たに投資する意向のある企業や、工場用地を探す企業に対して、丁寧な対応に努めているところでありました。

本年は8件が確定しており、また、現在、10件程度の企業から声を掛けていただいている状況でありますので、今後、市内への投資が実現するよう、企業との緊密な連絡を取りながら、関係機関と連携するなど支援してまいります。

そのほか、ワイナリーや農業についても、希望される企業等の意向に沿った支援に、引き続き取り組んでまいります。

次に、縄文文化PR動画制作についてであります。

日本遺産に認定されている市内の縄文文化、および梅之木遺跡体感プログラムの魅力を発信するため、PR動画を制作いたしました。

本年の信玄公祭りで、山本勘助役を演じて話題となりました俳優の白須慶子様にご出演いただき、史跡や考古資料の案内、土器づくりや縄文ジビエ料理などの体験を通して、市内の縄文文化および梅之木遺跡体感プログラムを、魅力的に紹介する動画となっております。

現在、このPR動画は、市の公式YouTubeで公開しております。

今後は、SNS等での発信、各種イベントや各施設での放映を通じて、市内の縄文文化の素晴らしさを国内および世界へ発信し、市の魅力を高めてまいります。

次に、「米・食味コンクール」についてであります。

来年度、本市で開催予定の「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」は、「米・食味鑑定士協会」と開催自治体が主催となり開催するもので、台湾、韓国、中国など海外からの出品を含めて、5千検体を超える出品がある世界最大規模の米のコンクールであります。

市内においては、過去2年間「名水の里米食味コンクールin北杜」として「北杜市フードバレー協議会」の主催で行ってまいりましたが、来年度の「第26回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の開催に向けて、市が主体となり、県や「北杜市商工会」などの各種団体が構成する実行委員会を立ち上げたところでありました。

実行委員会では、今月16日に開催する「第3回名水の里米食味コンクールin北杜」を、来年度の本大会に向けたプレ大会と位置付け、実施します。

今月1日、2日には、新潟県津南町で国際大会が開催され、次期開催地として、私も「大会引継ぎ式」に出席し、来年度の開催地として、本市のPRを行ってまいりました。

来年度の国際大会が盛大に開催されるよう、関係者の皆さまと共に準備を進めてまいります。

次に、森林環境教育および整備についてであります。

7月1日には、「東京都小金井市教育委員会」様、「念場ヶ原山恩賜林保護財産区」様、「山梨県立北杜高等学校」様、および「一般社団法人東京学芸大学E x p l a y g r o u n d推進機構」様と森林環境教育の推進を目的とした森林体験活動に関する協定を締結しました。

これまでも、小金井市の児童を対象として、清里地内の財産区の管理地および北杜高校の学校林において、森林環境教育が行われてきましたが、今回、改めて協定を締結することにより、小金井市の全ての公立校を対象とすることになりました。

都内の子どもたちに、北杜の森の中で、森林の保全や機能を学んでいただくことは、本市に関心を持っていただける良い機会だと考えますので、今後も、一層の連携を図ってまいります。

また、先月21日、「三菱地所ホーム株式会社」様、「金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区」様、「有限会社藤原造林」様と森林整備に関する協定を締結しました。

この協定では、須玉町江草地内の約2ヘクタールの森林を整備する内容で、社員の方が植林や下草刈りなどを行うこととしております。

こうした、本市の恵まれた森を、様々な関係者のご協力をいただきながら、保全し、活用していく取り組みを、今後も推進してまいります。

次に、DXの推進であります。

先月1日から、マイナンバーカードに対応した「証明書自動交付機」を本庁舎に導入し、運用を開始いたしました。

これにより、市民が申請書に必要事項を書かずに、証明書を交付できることから、市民の記入負担が軽減し、手続き時間の短縮が図られているところであります。

また、市への問い合わせにAIを活用して自動的に応答する「AIチャットボット」の導入については、業者選定が完了し、来年4月の稼働に向けて準備を進めているところであります。

チャットボットは、市のホームページおよび公式LINEアカウントにおいてご利用いただけることを想定しておりますので、利用者の皆さまにご満足いただけるよう、応答内容の精度向上を図ってまいります。

なお、市職員の業務効率の改善を図るため、庁内向けにもチャットボットを活用する予定であります。

さらに、市立保育園においては、保護者の利便性の向上や、現場で働く保育士の業務負担軽減のため、保育業務支援システム「コドモン」の導入を進めております。

先月から一部の保育園において試験運用を始めており、今月中には全ての園で運用を開始する予定であります。

今後、本市のDXを更に進めるため、窓口での各種申請のデジタル化や、LINEを利用して多様な申込みを可能とする「スマート窓口」の導入などについて、「デジタル田園都市国家構想交付金」への申請準備を進めているところでありますので、全庁を挙げて、行政サービスの向上や業務効率化の取り組みを加速してまいります。

次に、提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会に、提出いたしました案件は、報告案件1件、承認案件1件、条例案件10件、補正予算案件2件、指定管理者の指定案件14件、その他案件1件、同意案件3件、諮問案件1件の合計33案件であります。

はじめに、報告案件について、ご説明申し上げます。

報告第14号につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、「損害賠償の額の決

定」について専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

次に、承認案件についてであります。

承認第8号 「令和5年度北杜市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告及び承認を求めること」につきましては、11月2日に閣議決定された「物価高により厳しい状況にある生活者の支援」のうち、住民税非課税世帯への1世帯当たり7万円の追加給付について、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者の方へ迅速に支援を届ける必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により、緊急を要し専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会へ報告し承認を求めるものであります。

次に、条例案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第55号 「北杜市ふるさと応援基金条例」につきましては、本市を応援しようとする個人、法人その他の団体から寄せられた寄附金を寄附者の意向に則した施策に活用し、魅力ある地域づくりを推進することから、基金を設置し管理するため、基金条例を制定するものであります。

次に、議案第56号 「北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、令和5年の人事院勧告及び山梨県人事委員会勧告に鑑み、市議会議員、市長、副市長、教育長、一般職の職員及び会計年度任用職員の期末手当等について、引き上げを行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号 「北杜市職員給与条例の一部を改正する条例」につきましては、業務内容及び職務の職責に鑑み、管理職員の対象となる職名を見直すため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第58号 「北杜市税条例の一部を改正する条例」につきましては、山梨県県税条例の一部が改正されたことに鑑み、軽自動車税の減免制度を見直すため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号 「北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例及び北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例」につきましては、食材等の物価高騰に伴い、食事の提供に要する金額を見直すほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第60号 「北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律において、地方税法の一部が改正されたことなどに伴い、出産被保険者の産前産後期間に係る国民健康保険税の減額措置を講じるほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第61号 「北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、引用する条項を改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第62号 「北杜市空き家等対策審議会条例の一部を改正する条例」につきましては、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部改正に伴い、所有者不明土地対策計画の策定に関する規定が追加されたことから、空き家等の対策と一体的かつ総合的に推進する計画を策定するための審議会を設置するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第63号 「北杜市空き家等及び所有者不明土地対策審議会条例及び北杜市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正されたことに伴い、特定空き家等に該当するおそれのある空き家

等の管理をさせるための措置が追加されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第64号「北杜市高根ふれあい交流ホール条例の一部を改正する条例」につきましては、民間事業者のノウハウを活用し、施設の有効活用及び利用率の向上を図ることから、所要の改正を行うものであります。

次に、補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第65号「令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）」についてであります。

今回の補正予算は、市立白州保育園・西部こども園の整備に係る工事費などを計上したほか、ふるさと納税の寄附額の増加に伴う諸経費や、7月20日の大雨により被災した農地農業用施設などの災害復旧に要する事業費などについて、所要の経費を計上しております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は13億7,465万4千円となり、歳入歳出予算の総額は、それぞれ330億7,270万3千円となります。

次に、議案第66号「令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、令和6年4月の介護報酬等の改定に伴うシステム改修等に要する経費として、1,326万円を追加し、歳入歳出それぞれ51億8,856万2千円とするものであります。

次に、指定管理者の指定につきまして、ご説明申し上げます。

議案第67号「高根クライנגアルテン（ふれあいの郷あつみ園）の指定管理者の指定について」から、議案第80号「武川町農産物直売センター外2施設の指定管理者の指定について」までの14案件につきましては、令和6年4月1日からの指定管理による施設運営を行うため、それぞれの施設の指定管理者について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、その他案件について、ご説明申し上げます。

議案第81号「工事請負変更契約の締結（長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事）」につきましては、請負変更契約を締結する必要があることから、地方自治法第96条第1項第5号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので、追加案件もあろうと思っておりますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

市長の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時33分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

ただいま議題となっております29件のうち、議案第56号から議案第64号までの9件は

所管の常任委員会に付託することになっておりますので、ここで総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第56号から議案第64号までの9件につきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま議題となっております日程第3 報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）を議題といたします。

内容の説明を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）について、ご報告申し上げます。

報告第14号をご覧くださいと思います。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

今回の専決処分は2件で、施設の管理瑕疵に係る案件1件、道路の管理瑕疵に係る案件1件であります。

2ページをお開きください。

専決第1号 施設の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専 決 処 分 日 令和5年10月5日

損 害 賠 償 の 額 8万6,496円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市須玉町在住 男性

損害賠償の理由 令和4年4月28日に北杜市須玉町若神子744番地5の北杜市営就業促進住宅の入居者から電気温水器の故障について連絡を受け、故障箇所の特定期および修繕を行ったところ、復旧に至らなかったため、電気温水器の取替えを行った。

電気温水器を取り替えるまでに不測の日数を要したことにより、当該住宅の入居者である相手方に正常な状態で電気温水器を使用させることができなかったことから、故障を原因とする水道および電気の使用量の増加により相手方の支払う光熱水費が前年同時期に比べて増額したため、これに対する損害賠償を市が行うものでございます。

支 払 い 方 法 相手方の指定した口座に北杜市一般会計から支払うものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

専決第2号 道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定による専決処分の報告でございます。

専 決 処 分 日 令和5年10月3日

損 害 賠 償 の 額 24万5,112円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市高根町在住 女性

損害賠償の理由 令和5年6月4日午前10時頃、北杜市小淵沢町上笹尾3331番地335付近の市道箕輪・小淵沢線において、相手方の運転する普通自動

車が道路内に発生した穴に落ち込み、車両の前方下部、左前輪および左後輪を損傷したため、これに対する損害賠償を市が行うものでございます。

支 払 い 方 法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として負担割合に応じて公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

以上で、報告第14号の報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

次に日程第4 承認第8号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

承認第8号 専決処分手続報告の件（令和5年度北杜市一般会計補正予算書（第7号））をご覧いただきたいと思っております。

これは地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、議会の承認を求めたものであります。

1ページをお開きください。

専決処分日は、令和5年11月17日であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を316億9,804万9千円とするものであります。

本件につきましては、令和5年11月2日の閣議において低所得世帯への支援として住民税非課税世帯1世帯あたり7万円の追加給付が決定され、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者の方へ迅速に支援を届ける必要があり、これに伴う補正予算の編成に緊急を要したことから予算の専決処分を行ったものであります。

歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入についてであります。

15款2項国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を5億300万円増額し、14億9,534万9千円とするものであります。

続いて4ページ、5ページの歳出をご覧ください。

3款1項社会福祉費5億300万円の増額は、令和5年度分の住民税が非課税世帯へ給付金を給付する費用であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第8号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第8号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから承認第8号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第8号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第31 議案第81号 工事請負変更契約の締結について(長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事)を議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長(中田治仁君)

議案第81号 工事請負変更契約の締結について(長坂総合スポーツ公園管理施設建築工事)であります。

変更の内容につきましては、令和5年6月5日付けで契約を締結しました契約金額 変更前1億5,675万円に対しまして462万円を増額し、変更後1億6,137万円とするものであります。

変更の主なものといたしましては、既存テニスコート舗装厚が設計より厚かったため、運搬量および処分量の増加による変更であります。

なお、契約の目的、契約の相手方については、変更はありません。

提案理由といたしましては、地方自治法第96条第1項第5号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第81号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第32 同意第13号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

同意案件につきまして、ご説明申し上げます。

同意第13号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員の任期が満了することから新たに公平委員会委員を選任する必要があるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、北杜市大泉町、坂本ひろみの選任につきまして、お手元に配布してあります資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

以上、同意案件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第13号は、質疑・討論を省略し採決したいと思います

が、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから同意第13号について、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第13号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第33 同意第14号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件および

日程第34 同意第15号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件

の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

同意2案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに同意第14号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件につきましては、委員の任期が満了することから新たに教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、北杜市小淵沢町、今井哲郎の任命につきまして、お手元に配布してあります資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

次に同意第15号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件につきましては、委員が辞職したことに伴い新たに教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、北杜市明野町、鈴木麻美の任命につきまして、お手元に配布してあります資料のとおり、議会の同意を求めるものであります。

以上、2案件につきまして、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第14号および同意第15号は、質疑・討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから同意第14号について、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第14号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これから同意第15号について、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第15号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(福井俊克君)

日程第35 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

諮問案件につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件につきましては、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期が満了することに伴い、新たにその後任候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、北杜市小淵沢町、田中規子の推薦につきまして、お手元に配布しております資料のとおり、議会の意見を求めるものであります。

以上、諮問案件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定のほどお願い申し上げます。

○議長(福井俊克君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております諮問第3号は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。が、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから諮問第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第3号は、原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号は原案のとおり推薦することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は12月19日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時51分

令和 5 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

12月19日

令和5年第4回北杜市議会定例会（2日目）

令和5年12月19日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

みらい創生	神田正人君
会派しんせい	野中真理子君
星見里の声	輿水 崇君
北杜クラブ	井出一司君
公明党	内田俊彦君
日本共産党	志村 清君

2. 出席議員（20人）

1番 高見澤伸光	2番 輿水 崇
3番 中山喜夫	4番 小林 勉
5番 神田正人	6番 大芝正和
7番 秋山真一	8番 進藤正文
9番 清水敏行	10番 井出一司
11番 志村 清	12番 齊藤功文
13番 福井俊克	14番 加藤紀雄
15番 原 堅志	16番 清水 進
17番 野中真理子	18番 保坂多枝子
19番 内田俊彦	20番 秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（46人）

市長	上村英司	副市長	小林明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
企画部長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝一
産業観光部長	加藤郷志	建設部長	齊藤乙巳士
教育長	輿水清司	教育部長	加藤寿
上下水道局長	小尾正人	会計管理者	平井ひろ江
監査委員事務局長	輿水伸二	農業委員会事務局長	小澤永和
明野総合支所長	由井克光	須玉総合支所長	小澤義久
高根総合支所長	進藤聡	長坂総合支所長	花輪孝
大泉総合支所長	三井博彦	小淵沢総合支所長	皆川賢也
白州総合支所長	河手貴	武川総合支所長	坂本賢吾
政策推進課長	進藤修一	総務課長	佐藤康弘
財政課長	城戸潤子	未来創造課長	仲山直樹
消防防災課長	篠原賢	管財課長	三井智昭
ふるさと納税課長	松野純一郎	福祉課長	櫻井義文
介護支援課長	向井幹裕	健康増進課長	白倉充久
子育て政策課長	川端下正往	こども保育課長	齊藤栄慶
ネウボラ推進課長	津金胤寛	農業振興課長	川上俊一
観光課長	土屋直己	観光課長	山田真二
林政課長	栗澤忠之	まちづくり推進課長	末木陽一
道路河川課長	向井克昌	教育総務課長	鷹左右紀
学校給食課長	清水悦子	中央図書館長	中澤徹也

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫
 議会書記 小池佳生
 議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さん、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、7会派全てから会派代表質問発言通告がありました。

ここで各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせします。

1番 みらい創生、75分。2番 会派しんせい、30分。3番 星見里の声、60分。4番 北杜クラブ、45分。5番 公明党、30分。6番 日本共産党、30分。7番 ともにあゆむ会、30分となります。

本日は6会派の代表質問を行います。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、みらい創生の会派代表質問を許します。

みらい創生、5番議員、神田正人君。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

6項目につき、代表質問をさせていただきます。

1項目め、中部横断自動車道について。

国土交通省は7月19日に山梨・長野両県に対し、長坂・八千穂間約40キロメートルの詳細ルート案を提示し、北杜市内は12.2キロであります。県によると、道路幅は基本20.5メートルで、長坂インターチェンジ北側から大門ダム方面に向かい、ダム南側で国道141号線に沿って北側へ曲がるルートであります。インターチェンジの位置は、国道141号線に接続するために「道の駅南きよさと」の南西と「丘の公園入口信号」近くであります。

県では、10月24日に甲斐市で、25日に韮崎市で、そして北杜市では27日と29日の2回、都市計画に関する説明会を開催いたしました。今後は、沿線住民以外からも広く意見を募る公聴会などを経て計画を策定する予定であります。

山梨大学や山梨経済同友会が、県内の個人と企業の所得が年間73億5千万円程度増えるとの試算を発表いたしました。南麓地域での夏季を中心とした観光シーズンの渋滞解消、野辺山地域からの大型トラックの通行に伴う安全対策、そして佐久総合病院との医療連携などメリットは大きいと思います。

八ヶ岳南麓地域における計画案では、仮称長坂ジャンクションから仮称高根インターチェンジまでの約4キロは嵩上式となっており、説明会でも切土や高架での冬季の凍結、景観や住居の移転、地域の地理的な分断を懸念する発言がありました。

そこで以下、質問いたします。

①県の都市計画原案説明会における様々な意見・要望に関する市長の感想は。

②景観・冬季の安全対策等から八ヶ岳南麓地域約4キロメートルをトンネル化することに対する国の要望への考え方は。

2項目め、令和6年度の主要事業と20周年記念事業について。

令和6年度は、市長の任期最終年。市長の市政の一丁目一番地は「子育てするなら北杜」ですが、市民の健康づくりや高齢者など交通弱者の移動手段の確保など多くの課題もあります。また、合併特例債の活用が令和7年度で終了することから、自主財源の確保と公共施設縮減や事業の見直しなどによる歳出削減に継続的に取り組む必要があると思います。さらに、病院事業や上下水道事業への一般会計からの基準外繰入金金の減額なども計画的に進めていかなければならないと思います。

市制施行10周年記念事業では、南アルプスユネスコエコパーク登録記念・南アルプス国立公園指定50周年記念・八ヶ岳中信高原国定公園指定50周年と合わせて、「北杜24景とふるさとの先人たち」をテーマに、北杜市の代表的な24の風景と浅川伯教・巧兄弟やポールラッシュ博士など24人の先人を紹介したカレンダーを作成し、全戸に配布いたしました。

雄大な自然と偉大な先人たちが遺してくれたものを共に分かち合い、いつまでも大切にしながら、「小さくても光り輝くふるさと北杜市」を創っていきたいというメッセージが込められた事業を実施いたしました。

そこで以下、質問いたします。

①令和6年度の主要事業は。

②市長は、20周年記念事業で市民へのメッセージとしてどのような事業を計画しているのでしょうか。

3項目め、増富の湯について。

平成9年4月にオープンした増富の湯は、日本屈指のラジウム温泉のひとつとして北杜市の重要な温泉施設であり、多くの市民や観光客に親しまれてきた温泉であります。

これまでに施設の修繕や設備の交換などを行ってきましたが、昨年度の浴室天井内調査で構造部材の劣化が報告されたことから令和5年4月より休業しております。

令和5年6月補正予算第3号「増富の湯調査・基本設計業務委託」において、詳細調査を実施し、その結果が11月にまとめられるとのことであります。

調査結果と今後の方針、さらにスケジュールは観光の面においても重要な情報であります。また、増富地域の活性化にも大きな要素であると思います。

そこで以下、質問いたします。

①調査結果と今後の整備方針は。

②改修に係る設計費用が12月補正に計上されていない理由は。

③増富の湯の再開の時期は。

4項目め、高齢者向けワクチンについて（带状疱疹・肺炎球菌）。

日本では急激に少子高齢化が進んでおります。特に、2025年には団塊の世代が75歳以上になり、日本は超高齢化社会に突入いたします。

これによって、真っ先に懸念されるのが医療費の増大です。

医療費は、毎年増加しており、個人、自治体の負担も増大してまいります。これに対処する

ため、様々な医療費削減につながる政策を打ち出し、健康寿命の延伸を目指しています。この健康寿命の延伸に向けた取り組みも医療費削減へとつなげる政策の一つであります。

健康・医療分野における2030年のあるべき姿として予防サービスの充実化、医療産業の活性化で世界最先端の医療等が受けられる社会、また病気やケガをしても良質な医療・介護へのアクセスができる社会を挙げております。

これにより国民の健康寿命が延伸する社会が目指されております。

予防では、高齢者向けのワクチンがあります。肺炎予防に有効な成人用肺炎球菌ワクチン、また80歳までに3人に1人がかかるとされている帯状疱疹があります。私の知り合いでも帯状疱疹にかかり、激しい痛みのためにペインクリニックへ通院しておりました。そこでの個人負担が半年で29万円、北杜市での医療負担金が68万円かかり非常に高額になり、また、それ以上に後遺症に現在も苦しんでおります。

大きな金額負担と精神的な悩みで非常に大変な状況です。また、帯状疱疹は基礎疾患のある人は発症リスクが上昇し、がん患者は特に重症化する恐れがあります。このような状況において病気予防のためにワクチン接種が必要であります。しかし高いものではワクチン接種は4万円程度かかり、個人の負担も厳しいのが現状です。

そこで以下、質問いたします。

①高齢者向けワクチン（帯状疱疹・肺炎球菌）の現状は。

②今後の助成の状況は。

5項目め、本市の河川環境整備について質問させていただきます。

河川は、これまで飲料水や農業用水などに利用され古くから日常生活と密接な関係を保ってきました。河川の川底に土砂やヘドロなどが堆積していくと川の流れが阻害され、ヘドロのために悪臭が発生し、安全面、環境面ともに問題が出てきます。浚渫とはその機能を妨げる汚泥や固形物を取り除き、正常な機能に回復させる大切な作業であります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化および観光基盤などの資源や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者および地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すのが理想であります。ただし、管理の仕方によっては、雑草等の繁茂により、獣の住処となってしまう恐れも危惧されます。

そこで以下、質問いたします。

①河川の環境状況・水質状況は。

②地元住民の河川環境整備の状況は。

③今後の河川環境に関する県と国との連携は。

最後6項目め、学校の空き教室の活用について。

「空き教室」は、昭和50年代後半以降の児童生徒数の減少に伴う学級数の減少によって、使われなくなった普通教室が増えてきております。これらの教室を遊休化しておくべきではなく、余裕教室の有効な活用は必要であると思います。特に空き教室をスペシャルサポートルームとして不登校の児童生徒のために開放することにより、「クラスの教室に入るのはいや、ですけど学校には行きたい」という生徒にとっては校内にクラス以外の居場所があるというのは、意味は非常に大きいと思います。

また、空き教室の災害時の備蓄庫への転用についても、水、食料、毛布といった最小限度の

非常用品は常備されなくてはなりません。しかし、常備するためには一定のスペースが必要です。そのために新たな施設をつくるよりも、空き教室の利用は非常にいいと思います。不幸にして災害が発生したときは、学校が避難所としてなることは非常に大きいと思います。とすれば非常用品を搬送する必要はないと思います。

そこで以下、質問いたします。

①空き教室の現状は。

②空き教室のスペシャルサポートルームの利用と備蓄庫としての活用は。

以上6項目、代表質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

中部横断自動車道における、説明会での意見、要望についてであります。

本年10月27日および29日に、本市で開催された「都市計画原案説明会」においては、多くの市民の皆さまにご参加をいただいたところであります。

今回、中部横断自動車道の具体的ルート案が初めて示されたものであり、中部横断自動車道早期実現への更なる一歩であると受け止めております。

市民の皆さまの、より一層のご理解、ご協力の下、進めていかなければいけないものと認識しており、また、県においても丁寧に進めていくと伺っておりますので、市としても、市民の皆さまのご意見、ご要望については県に伝えるとともに、調整を図りながら、県が行う取り組みや手続きに協力するなど、引き続き丁寧に対応してまいります。

次に、令和6年度の主要事業と20周年記念事業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、来年度の主要事業についてであります。

令和6年度については、「第3次北杜市総合計画」を成長戦略として、子育て支援、移住定住、DXの推進、インバウンド等の観光促進、芸術文化の振興、健康づくりの促進、高齢者福祉の充実、計画的な公共施設の改修など、若い力を呼び込み、持続可能な地域づくりを進める施策を、引き続き強力で展開していくため、様々な事業を計画しております。

国では、社会経済活動の正常化が進む中で、賃金と物価の好循環、DX、GX等の加速化、次元の異なる少子化対策など、大胆な改革が進められている中、市では、こうした変化も捉えながら、国に先駆けて強力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、20周年記念事業で市民へのメッセージとしてどのような計画をしているかについてであります。

本市は、来年の11月1日で市制施行20周年の節目を迎えます。

この慶事を市民の皆さまと共に祝い、未来に向けて本市が発展していく飛躍の年となるよう、「20周年記念事業」を実施する予定であります。

市民・地域・企業・各種団体・行政が一体となり、あらゆる世代の皆さまが参画する中で、誰もが笑顔で「幸せを実感」できるよう、20周年記念事業として夏祭りや花火大会などを実施し、市民の皆さまと「北杜は一つ」の思いを共有してまいります。

そのほか、「市制施行20周年の歩み」を振り返る企画展の開催や、「南アルプスユネスコエコパーク」の登録決定から10周年の節目を迎えることから、本市の自然環境や生物多様性の保全活動、魅力を発信する事業の実施、また、本市の農産物のブランド力を高め、米どころ北杜を広く世界にアピールするための、「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の開催など、シビックプライドの醸成を図りながら、北杜市の新たな未来を築いていけるよう、盛大に各種イベントを開催してまいりたいと考えております。

次に、増富の湯について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、調査結果と今後の整備方針についてであります。

今回の詳細調査では、浴室の鉄骨構造について、「JIS規格」に基づく鉄骨部材の判別を行い、部材の交換により、構造強度が設計時の構造耐力を下回らないように復元することを目的として実施したものであります。

調査の結果、主要部分の鉄骨において、腐食による交換が必要な部材や、現場での加工が必要な部材が大部分を占め、大規模かつ難易度の高い工事となることから、復元の可能性は極めて低いという報告を受けたところであります。

このため、施設の構造や施工の難易度、改修費用等を勘案し、温泉施設については大規模改修を行わず、新たに建設することとしたものであります。

次に、改修に係る設計費用についてであります。

温泉再開に向けては、既存施設の跡地に新設するケースや、別の敷地に新設するケースなど、3パターンを基本とし、工事に係る経費等について比較検討を行うため、来年度当初予算に所要の経費を計上することとしたところであります。

次に、再開時期についてであります。

今後のスケジュールについては、来年度、既存施設の解体に伴う実施設計と工事のほか、建築工事の詳細設計を予定しており、解体工事終了後の令和7年度に新築工事を実施し、令和8年度中の再開を目指してまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

学校の空き教室の活用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、空き教室の現状についてであります。

市内の小中学校が建設されてから、児童生徒数は年々減少しており、現在、「空き教室」は小学校で5校16教室、中学校で6校12教室であります。

これら「空き教室」は、「特別支援教室」として、学年に応じた児童生徒に対する授業への活用や、1クラスの人数を分け「少人数学級」として、きめ細かな授業を行う際の活用、また、児童生徒が広く学習できる「グループ学習」としての活用など、各学校の状況に応じて活用しております。

次に、スペシャルサポートルーム、備蓄庫としての活用についてであります。

全国的にも不登校児童生徒が増加してきている中、登校することができても、自分のクラス

に入室できないときや、少し気持ちを落ち着かせリラックスしたいときに利用できる「スペシャルサポートルーム」の存在は大きいものと承知しております。

現在、市教育委員会では、不登校児童生徒や不登校傾向、教室に入室することが困難な児童生徒に対して、学校へ復帰する上でのステップアップとして有効的な手段である、「スペシャルサポートルーム」の設置に向けた検討を進めているところであります。

また、「備蓄庫」としての活用については、現在、各学校では児童生徒用に、飲料水や非常食、アルミ毛布などの備蓄用品を、学校内の倉庫や体育館などに保管しております。

一方、市民用では、現在、各総合支所を「集中備蓄倉庫」としているほか、学校・体育施設などを「分散備蓄倉庫」に指定し、順次整備していることから、「空き教室」の利用は今のところ考えておりません。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

高齢者向けワクチン（带状疱疹・肺炎球菌）について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現状についてであります。

「予防接種法」に基づく「定期接種」である、「高齢者向けワクチン接種」には、65歳の「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種」と、65歳以上の「高齢者インフルエンザ予防接種」があり、どちらも市町村が接種を行うこととされているため、接種費用の全部または一部を公費で賄っております。

一方、「任意接種」である「带状疱疹ワクチン」は、国が接種を認めているものの、「予防接種法」で規定されていないため、個人が希望して接種する際の費用は、原則個人負担となります。

昨年度の接種者の状況は、「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種」の対象者2,548人中596人、「带状疱疹ワクチン」は、個人が希望して病院や診療所で接種しているため、市民の接種状況を全て把握することは困難であります。市立の2病院および2診療所での接種者は、「生ワクチン」が60人、「不活化ワクチン」が3人です。

次に、今後の助成についてであります。

現在、「带状疱疹ワクチン」は「任意接種」として位置付けられておりますが、国の「厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会」において、「予防接種法」に基づいて行う「定期接種」への追加に向けた、ワクチンの効果や持続時間、安全性などについての議論が進められておりますので、引き続き、国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

中部横断自動車道における、トンネル化することへの国への要望についてであります。

本市としても、計画当初から環境、景観に配慮した道路構造の検討をお願いしてきております。

「都市計画原案」の説明会で示された詳細ルートでは、八ヶ岳南麓地域の構造が「嵩上式」や「地表式」でありましたが、現在進められている環境影響評価の調査、予測、評価などの段階においても、意見を述べる場がありますので、市の意見を、しっかりと伝えてまいりたいと考えております。

次に、本市の河川環境整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、環境状況及び水質状況についてであります。

国では、令和2年度から来年度まで、地方公共団体において、河道の維持管理のための土砂掘削、樹木伐採に活用できる「緊急浚渫推進事業債」が設けられております。

県および市においては、当該地方債を活用し、毎年事業を行う中で、河川の環境整備に努めており、本年度、県では市内全域の1級河川、市では準用河川3カ所を実施しております。

最終年度となる来年度においても、地区要望なども確認しながら、実施してまいりたいと考えております。

また、河川の水質状況について、市では毎年2回、市内河川の45カ所において水質調査を実施しているところであります。

調査結果では、本市の河川の水質は清涼な河川が多く、良好な水質との結果でありました。

今後も、水質調査によって河川の監視を継続するとともに、河川に対する意識の向上を図り、水質保全に取り組んでまいります。

次に、河川環境整備の状況についてであります。

「富士川流域一斉清掃」については、流域における不法投棄の根絶を図り、水環境の改善と河川美化、河川愛護の啓発に資することを目的として、平成14年度から実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現在では、流域一斉ではなく、実施可能な場合についてののみ、地区ごとで行っているところであります。

この取り組みにおいては、国から、富士川流域内の全ての河川を対象として、ごみ袋や、出労者への軍手の支給が行われております。

本年度は、明野町12地区、長坂町4地区、白州町1地区で実施されたところであります。

今後は、市広報紙などを通じて、市内に周知を図り、河川環境整備への関心を図るとともに、ご協力を呼び掛けてまいりたいと考えております。

次に、国及び県との連携についてであります。

河川環境に関する連携については、河川管理者であります国および県とも情報共有に努めてまいります。

また、「緊急浚渫推進事業債」については、来年度が最終年度となっておりますので、今後も、良好な河川環境が図られるよう、予算措置について国および県に要望してまいります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

ここで神田正人君の再質問を許します。

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

答弁、ありがとうございました。

再質問に関しては、1項目め以外、2項目から6項目まで再質問をさせていただきます。

まず、2項目めの主要事業の中で主立ったもの、みんな細かく聞きたいんですけども、私の中では、北杜市というのは他市と比較しても非常に良い素材を持った魅力ある景観とか、そういうものが備わっていると思います。

その中で、インバウンド等の観光促進について、北杜市というのは非常に重要なものを持っている中で、先ほどる説明したとおり、その中で市として、インバウンド促進の観光について、どのような目標を持って目指しているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

神田正人議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

急激な回復期にあるインバウンド需要を取りこぼすことなく、本年度、市長によるトップセールスを実施しております。台湾、ベトナム、タイを中心に現地メディアの招聘や旅行会社営業など、各種プロモーションを継続的に実施し、外国人観光客の誘致を引き続き推進し、積極的にインバウンド誘致に努める考えであります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

どうもありがとうございました。富士山の方面でも、インスタ映えして一気にそういった外国人の方が訪れたこともありますので、今後もインバウンドについては、一生懸命やっていただきたいと思います。

次に3項目め、増富の湯について再質問させていただきます。

2つですけれども、大規模改修が難しいことから温泉施設を新設するために3つのパターンの比較検討を行ったと答弁がありました。どのような比較検討を行ったのか、教えていただきたい。

また2つ目として、これから少なくとも2年間は温泉営業ができなくなる。そこで再建に向けて、増富地区への住民の皆さんへの周知はどのように考えておるのか、再質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

神田正人議員の、みらい創生の再質問にお答えいたします。

3つのパターンについてですが、1つ目のパターンとしまして、既存建物を先行して解体し、別箇所建新築し、既存食堂棟に建設するパターン。2つ目は、既存建物を解体後、同一箇所に

新築し、既存食堂棟に増設するパターンの基本計画を作成いたしました。この2パターンで当初比較検討したところ、別箇所へ新築工事を行う場合であっても工期があまり変わらず、大規模な造成、外構工事も伴うため、費用面において1億円以上も高価であることから、今までと同様に同一箇所への新築の選択となりました。

しかし、後者の案もまだ金額において高価なことから再度工法を考え、既存食堂棟の一部を改修し、事務室、売店を設置することで有効活用を図ることにより、さらに価格を抑えることが示されたことから、最終的にこの案を採用することといたしました。

もう1点、再建に向けての増富地区への周知についてであります。

地元行政区長、増富財産区、ラジウム温泉峡観光協会など地元の皆さま、現指定管理者に速やかに詳細説明を行い、しっかりと周知を図り、増富の湯再開の際には、スムーズに増富地区の観光拠点として更なる活性化が図られるよう引き続きご理解、ご協力を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

ありがとうございました。増富温泉というのは日本の三大ラジウム温泉で、病気とかそういう方に対しても非常に良い温泉でありますし、観光としても、日帰りのお客さん、そういったお客さんに対しても、非常に地元の温泉の方たちも助かっていると。そういった施設があるので、そこからのお客さんも増えるし、そういった意味でも増富温泉については、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

4項目め、高齢者向けワクチンについて再質問させていただきます。

最近、带状疱疹ワクチンのコマーシャルが非常に増えていると、皆さん、テレビを見られる方は思っているかもしれません。ここ3年ぐらいのうちに、带状疱疹ワクチンについては、非常にコマーシャルが増えたと、そういったように認識しております。

あえて、その理由については言及しませんが、私の、先ほど知り合いの人ということと言ったんですけども、これだけ細かく金額とかを提示していただいて、写真も提示してもらいました。非常にづらいということと、また市のためにも、その費用を少しでも負担させたくないという気持ちの中で、ぜひ質問してほしいということから、この質問をさせていただきました。

带状疱疹、非常に痛いです。そしてまた、費用もかかります。そういった意味で、先ほど国の動向を注視すると、非常に考え方としては残念な答弁ではありましたが、市として、先駆けて、要するに補助をすることによって、金額は微々たるものかもしれませんが、そういう人たちに带状疱疹ワクチンの重要性というのを認知させるためには必要ではないかと思ひます。市としての単独の考え方はあるのでしょうか、再質問させていただきます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

神田正人議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えいたします。

現在、带状疱疹にかかっている方、結構多いことは承知しております。ワクチン接種に費用がかかること、また後遺症に苦しんでいる方がいらっしゃることも、承知をしております。

す。また、先ほど議員からもご紹介がありました医療費の増大というところも承知をしているところでもあります。

国の方としましては、定期接種に向けて、積極的に議論を重ねていると考えているところでございます。やはり繰り返しになりますけども、こういった国の状況というの、まずしっかりと注視をしていきたいというところが、今の市としてのスタンスになるかと思えます。

単独での補助というところに関しては、他市の状況をしっかりと把握しながら、今後、研究等を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

ありがとうございました。少しでも前向きに考えていただいて、費用面であったり、痛みであったり、お互いがWin-Winの立場になると思いますので、そういったことを前向きに検討していただきたいと思えます。

それでは5項目め、河川的环境整備について再質問させていただきます。

私の地域のところでも草が繁茂しておりまして、生い茂ったところにシカとか、イノシシとか、そういったものが巣をつくってしまうんですね。そういったところというのは、やっぱりどうしても草を除去する方法しかない。そしてそこからまた、獣道みたいな形で通り道になってしまって、田んぼとか畑のところを荒らしてしまうという事例がすごく、要望として、私のところへ来ております。また、道路河川課に私も地域の要望として、そういったところをなんとかできないか、地元住民も自分たちで、その草に対して取っていききたいと言ったんですけども、市のほうでも一生懸命やっていたら、ただ、県ではいろんな影響があるということで難しいという回答が出たんですけども、それは致し方ないとしても、来年度、緊急浚渫推進事業債ですか、それが終了してしまうという答弁がありました。また、ここでも河川的环境維持について、市として独自の考え方みたいなものがあるのかどうか、再質問させてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

神田正人議員の、みらい創生の再質問にお答えをいたします。

現在、市においては、準用河川の西泉川、西衣川、鳩川、これは令和5年ですけれども、3カ所、実施をしておりますところでございます。

また、来年予定をしておりますけれども、古杉川、山田川、南沢川、中込沢川の4カ所をやはり浚渫債を利用して、現在、行っているところです。

今後の対応としまして、事業債に期待をするところではございますけれども、先ほど答弁をしましたように、国、県のほうへ、また対応をいただけるような形をお願いをするものでございます。

また、今後ですけれども、やはり財源の関係もあります。対応については、なかなか単費については難しいものと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

神田正人君。

○5番議員（神田正人君）

ありがとうございました。環境的にも、河川というのは非常に重要であると思いますし、また農業に携わっている方たちにとっても、非常に関連することだと思しますので、また前向きに取り組んでいただければ、うれしく思います。

それでは最後、6項目めの再質問をさせていただきます。

空き教室の具体的な取り組みについて、今る説明をいただきました。ありがとうございました。その中で、空き教室の具体的な取り組みみたいなものが、もし、どのようにしているかというのがありましたら、答弁をお願いしたいと思います。

また、備蓄庫としての考え方について説明を受けたんですけども、備蓄倉庫を整備する基本的な考え方というものについて、備蓄庫について答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

神田正人議員の、みらい創生代表質問の再質問にお答えをいたします。

私のほうからは、最初の学校での空き教室の活用の具体的な取り組みということについて、答弁をさせていただきます。

先ほど教育長の答弁からもいくつか事例を答弁いたしました。それ以外、スペシャルサポートルームとしての活用についてですが、現在、須玉中学校における活用事例をご紹介したいと思います。

須玉中学校では、学校には登校できますが、友だちやおおぜいの人と関わることが苦手という生徒の支援として、学校内の会議室を校内支援教室として活用しております。この校内支援教室では、簡易的なパーテーションを置き、部屋を仕切ることで個々の空間を保障することとしております。

校内支援教室での過ごし方については、基本的には生徒本人の意思を尊重しておりますが、具体的にはICT端末を活用して授業の視聴をしたり、調べ学習や工作など、興味・関心に基づいた創作などを行っております。

このことによりまして、生徒の登校日数が増え、多くの教職員と関わりが持てるようになったことや、一人で過ごす空間があることで心の安定につながっているといた成果も出ております。

しかしながら、対象となる生徒がいつ登校しても、その生徒と関係が構築されている同じ教員が関わるができるような体制の構築などの課題も見えてきているところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

私のほうからは、備蓄倉庫の基本的な考え方について、ご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

神田正人議員の、みらい創生の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

指定避難場所として指定されている小中学校の備蓄倉庫を整備することによりまして、地域の方々が避難所において孤立した場合におきましても、備蓄庫のストックを利用することなどにより、避難生活の維持が図られると考えております。

そのため令和4年度から令和7年度にかけて、小中学校などに備蓄倉庫の整備を現在、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

再々質問はありませんか。

（ な し ）

それでは、次に関連質問はありますか。

6番、大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

中部横断自動車道についてと令和6年度の主要事業と20周年記念事業について、関連質問をさせていただきます。

はじめに中部横断自動車道ですけれども、12月16日に甲斐駒センターせせらぎで開催された「ほほえみフォーラム2023」において、甲陵高校のSSH、スーパーサイエンス課題研究の1つとして、北杜市の観光についての発表がありました。非常に興味深い発表だったんですけれども、市内の観光施設において、生徒が直接、観光客にアンケートを行ったものでありまして、観光客は東京都、神奈川県、埼玉県などから来る方が多く、また5回以上、訪れている割合が多いという特徴があるという発表がありました。

その中で、隣接をしています群馬県や栃木県などの北関東は極端に少なく、その原因はやはり交通アクセスが悪いことが要因であるとの発表でした。

観光という面においても、先ほど質問にもありましたけれども、私的には佐久総合病院、地域医療の日本の最先端をいっている病院が、県立中央病院ですとか、山梨大学の附属病院と時間的に同じ時間で行けるということで、中部横断自動車道の早期開通を期待しているところです。

さて、県がルート案を公表し、新聞に大きく報道され、また2回の地元説明会が開催されたことから、説明会后にルート案の近隣住民から多くの意見を、私も直接いただきました。特に長坂町のジャンクションが予定されている秋田地区や大泉町の西井出地区、高根町の村山西割地区は私の地元でもあり、知人も多く、非常に通過する地域の人にとっては関心が高く、切実な問題になってきました。

この方々も、中部横断自動車道の建設には賛成であり、早期の完成を切望している状況ですが、この地域は、先ほど神田議員が代表質問の中で言った以外に、縄文時代の遺跡の宝庫でもあり、山梨県内の遺跡4,903カ所のうち、北杜市にはその約20%の950カ所の遺跡があります。町別では、長坂町、高根町、大泉町の順となっているということが、この前、郷土資料館に行ったときに、そんな資料がありました。

遺跡調査等は長期になることが多く、保存を検討しなければならない重要な遺跡が発掘された場合は、ルートの変更ということも想定をされます。遺跡の面においても、また住民説明会における住居の移転問題や地域の地理的分断への対応策としても、南麓地域のトンネル側、早

期完成にも寄与すると私は思います。地下水の課題等があることは承知をしておりますが、北杜市としても国に、この一部区間でもトンネル化することを積極的に、市長自ら要望することが私は必要だと思いますけども、市長の見解を求めます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

大芝正和議員の関連質問にお答えをいたします。

中部横断自動車道のトンネル化、早期完成に寄与する市の考えはということでした。

都市計画原案で示されましたルートにおいては、水環境や地形、集落、住宅、農地等をできる限り配慮するようというところで、市の意見を示しているところでございます。

ルートにつきましては、国がしっかりと検討した中で示したものと理解をしております。市におきましても、必要な意見については、伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

ぜひ、機会があるごとに、私も聞かれるたびに、一部だけでもトンネル化を、私は希望していますよと言ったら、そういうことはぜひやらしてもらえば早期完成につながるねというふうな、これは実際に、通過をする地域の地主の方の意見でありますので、ぜひそういった意見もあるということ、市長自ら心に留めておいてもらって、いろんな機会に要望をしてもらえればと思います。

それでは、令和6年度の主要事業と20周年記念事業について、関連質問をさせていただきます。

令和6年度の主要事業について、先ほど答弁の中で、子育て支援などにより、若い力を呼び込むための様々な事業を計画しているという答弁がありました。令和5年第3回市議会定例会の会派みらい創生の代表質問、これは私がしたんですけども、こども政策についての中で、小中学校の給食費無償化の考えはに対して、市長自らの答弁で、少子化への歯止めの一つとして恒常的な給食費無償化を具体的に検討すると答弁がありました。

ご案内のように、来年、入学する子どもたちについては、保護者に就学時健診を現在行っていると思いますけども、例年ですと給食費の金融機関の口座振替の用紙を依頼するなど、そういう時期に来ていると思います。また、今は予算編成の時期でもありまして、給食に関する予算編成の時期にも来ていますし、仮に無償化した場合には人事にも影響すると思います。こういう点において、市長の早い決断が私は必要だと思います。

以上を受けて、令和6年4月から無償化を実施するのか、市長の考えを直接伺います。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

大芝正和議員の、みらい創生の関連質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、コロナ対策、また経済対策ということで、来年3月まで給食費無償化ということを実施

しているところであります。

今後さらに少子化対策、しっかり進めていかなければいけないと考えておりますので、ぜひ前向きに、給食費無償化につきましても検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、みらい創生の会派代表質問を終結いたします。

次に、会派しんせいの会派代表質問を許します。

会派しんせい、17番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

会派しんせいの代表質問を4項目、行います。

最初は、公共施設個別施設計画に関してです。

①素案作成の過程で、検討委員会配布資料に加筆修正が行われたのか。また、主な修正内容を伺います。

②市役所や中学校の将来像が決まらなければ、多くの他の公共施設の配置が決められないと思います。計画を進める上での順位をどのようにお考えでしょうか。

③中学校に関しては、「審議会」や「検討委員会」を経て保護者や市民への説明会が開催され、具体的に話が進みつつあります。その他の施設、例えば温泉施設や体育館などについては、どのように縮減を進めるのでしょうか。市民の意見をどのように取り入れていくのかも伺います。

④縮減されたものが公のものとして活用される場合の床面積は、この計画でどのように考えられているのでしょうか。

⑤地域のバランスをどのように考えていくのでしょうか。

⑥子育て支援センター、各保育園・こども園については、「こどもランド」への集約や指定管理者制度の導入など、現状からの大きな転換が方針案に示されています。子育て世代などとの意見交換をどのように行っていくのか、伺います。

⑦パブリックコメントの募集期間についても伺いたいと思います。

2項目めは、審議会などの目的他についてです。

①審議会などの目的。また、市長の諮問とはどういうことでしょうか。

②審議会委員としての職員の立場・役割はどのようなことでしょうか。

③12月7日開催のまちづくり審議会の目的と委員会の構成を伺います。

3項目めは、これからの図書館についてです。

①提言書に対する市民の意見を募っていましたが、どのような意見が寄せられたのでしょうか。

②「コミュニティ commons」という言葉に馴染みがなく、多くの市民はイメージをつかめずにいます。名称をあらためる考えはありませんか。

③市民の間に、図書館機能が強化される3館以外は「本なし・書架なし・司書なし」になるとの話が広まっています。提言書にはそれにあたる記述はありません。この点について、提言書の内容および市としての見解を明確にしていきたいと思っております。

④市をあげて生涯学習や地域活動への支援をさらに充実させることが必要と考えています。新しい図書館のあり方とこれらの支援は深く関わっていると思いますが、どのように支援の充実を図っていくのでしょうか。

⑤今後のスケジュールと令和6年度当初予算に盛り込まれることはなんのでしょうか。

4項目めは、小淵沢地区へのスーパーとホテル進出（新聞報道によること）についてです。

①スーパー進出関連の林地開発申請の現状と見通し。また、県との協議について伺います。

②①に関して樹木の伐採、切土・盛土、擁壁の設置、水路の付け替えなどが大規模に行われるようですが、周辺環境への影響を市はどのように考えているのでしょうか。

③「アウトレット跡地にホテル進出」との報道がなされましたが、市としてのコメントを伺いたいと思います。

④ホテル進出に関連して高さ制限を緩和することについての市のお考えを伺います。

質問は以上です。

○議長（福井俊克君）

1時間経ちましたので、暫時休憩をしたいと思います。

答弁がこれからというところで、暫時休憩で申し訳ありません。

再開は13時30分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午後 1時29分

○議長（福井俊克君）

それでは、休憩前に引き続きまして再開いたします。

なお、清水敏行議員につきましては、一身上の都合で退席する旨の届け出がありました。

それでは、野中真理子君の質問が終わっておりますので、答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

審議会などの目的他について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、目的及び市長の諮問についてであります。

「地方自治法」では、法律または条例の定めるところにより審議会等の設置が規定されており、地方自治の発展と、公正で透明な開かれた市政の推進に資するため、様々な施策の推進や各種計画の策定にあたり、市民や有識者、関係団体など、各々の専門的な知見を有する者から、幅広く意見を求めているところであります。

また、市長の諮問については、審議会等に対して、その所掌事務に関する特定の事項について、本市の行政上の意思決定を行うにあたり、参考となる意見を求めるものであります。

次に、職員の立場、及び役割についてであります。

審議会委員の選任にあたっては、専門的知識の導入、公正性の確保など、当該審議等の目的が的確に達成されるよう、各界各層の幅広い人材を選任しているところであります。

その中で、職員も委員と同等の立場であり、役割等については、審議の中で、行政の考え方を広く伝えるとともに、自らの専門的な知識や経験に基づいて、公正かつ客観的に意見を述べるものであります。

次に、まちづくり審議会の目的と委員会構成についてであります。

「北杜市まちづくり審議会」は、市の土地利用に関し基本的な方針となる「北杜市まちづくり計画」や、景観の形成について基本的な方針となる「北杜市景観計画」の策定および推進に必要な、重要事項を調査審議することを目的に設置するものであり、市長の諮問に応じ調査審議を行い、答申をいただくこととなります。

また、審議会は、見識を有する者、市民からの公募による者、関係行政機関の職員など11名で構成されております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

これからの図書館について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、提言に対する市民の意見についてであります。

本年7月に「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」から提言書が提出され、各種団体や市民の皆さまに対し広く周知を図ってまいりました。

その際に、市民の皆さまからは、「8館を存続してほしい」「図書館を増やしてほしい」「不便になる」「教育の質の低下、知力の低下、文化の低下につながる」といったご意見をいただいた一方、「多目的室、学習室、居場所が必要である」「カフェや公園などの併設を希望する」「ゆったりと読書がしたい」「資料の収集、保存の強化や集中整理は良い」「コミュニティ・コモンズを親しみやすい名称にしてほしい」「ユニークな図書館になることを期待する」「市の規模に見合った充実した図書館が必要である」などのご意見をいただいたところであります。

次に、コミュニティ・コモンズの名称についてであります。

「北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書」において、「コミュニティ・コモンズ」は、コミュニティの共有地としての、地域住民の生涯学習や交流・活動等の場を意味しており、地域活動の拠点、居場所機能および「図書館サービスポイント」の総称とされておりますので、まずはこれらのイメージを皆さまにご理解いただけるよう、周知を図ってまいります。

なお、名称については、愛称を含め、様々なご意見を参考にしてまいります。

次に、提言書の内容に対する市としての見解についてであります。

「検討委員会」からの提言においても、「蔵書や書架を無くす」との記述はなく、また、市としても蔵書や書架を全て撤去することは考えておりません。

なお、司書については、機能強化を目指す3つの図書館に、重点的に配置することを予定しておりますが、5つの「コミュニティ・コモンズ」においても柔軟な対応ができるよう検討してまいります。

次に、生涯学習や地域活動への支援についてであります。

昨今の図書館の先進事例や、「検討委員会」からの提言においても、これからの図書館には地域活動の拠点としての機能が求められるものと捉えております。

こうしたことから、図書館のみではなく、様々な生涯学習機関とも連携を図りながら、市全体として取り組んでいけるよう、支援を充実していく必要があると考えております。

次に、今後のスケジュール及び当初予算についてであります。

「検討委員会」からの提言を受け、将来の目指すべき姿を示し、来年10月から新しい形での運営に向けて、本年度中に必要な例規の整備を行ってまいります。

また、来年度の当初予算では、居場所や交流スペースの確保のための整備費用など、所要の経費を計上してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

その他について、答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

公共施設個別施設計画に関して、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、検討委員会後の資料の修正内容についてであります。

主な修正箇所としては、「北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会」における委員の皆さまからのご意見を踏まえ、計画の「背景と目的」や「対象施設数」の修正、用語解説等を掲載した「資料編」の追加等を行っております。

また、「こどもランド」については、今後、施設規模等の整備方針を改めて検討することとしたため、本計画の期間満了時の延床面積から減じております。

次に、計画を進める上での順位付けについてであります。

本計画においては、施設分類ごとに削減数を定めているため、特に順位を設けてはおりませんが、市役所や中学校の将来像は、本市のまちづくりという観点から大変重要であると考えておりますので、可能な限り早期に、最終的な方向性を決定できるよう努めてまいります。

次に、公共施設の縮減の進め方についてであります。

市民や利用者への影響が大きいと考えられる公共施設の統廃合等に当たっては、施設の種別ごとに検討会等を組織し、皆さまのご意見を反映しながら、進めてまいりたいと考えております。

次に、床面積の考え方についてであります。

本計画では、ある分類に属する公共施設を廃止し、他の用途の公共施設として使用することになった場合は、当該施設が新たに属する分類の延床面積に加えることとしております。

次に、地域バランスについてであります。

個別施設の最適配置の検討に当たっては、一次評価で費用対効果と建物性能を、二次評価で必要性、公共性等を、三次評価で利便性、安全性および将来性を評価し、「第3次北杜市総合計画」などの上位計画を踏まえた上で、具体的な方向性を設定しておりますが、実際の見直しに当たっては、地域バランスも十分に考慮して検討を進めてまいります。

次に、パブリックコメントの期間についてであります。

「北杜市パブリックコメント実施要綱」では、1カ月程度を目安として意見の受付期間を定めることと規定しております。

また、「北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会」においても、年末年始を考慮した受付期間を設定するようご意見をいただいているところであります。

このため、今回の「パブリックコメント」は、今月20日から来月26日までの38日間と

しており、可能な限り長い期間を設定したところであります。

なお、本計画は、全ての公共施設に関する計画であることから、市内の主要な公共施設においても「パブリックコメント」実施のお知らせを掲示するなど、広く周知に努めていく考えであります。

次に、小淵沢地区へのスーパーとホテル進出における、アウトレット跡地に関する報道へのコメントについてであります。

「アウトレット跡地にホテル進出」という新聞報道に対するコメントとしては、「アウトレットの跡地活用については、現在、複数の事業者と交渉しておりますが、現時点で決定している事項は何もありません。市としては、できる限り早期に跡地を活用する事業者を決定するため、全力で取り組んでまいります。」ということであります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

公共施設個別施設計画における、子育て世代などとの意見交換についてであります。

「子育て支援センター」については、当面、現在の状況を維持しつつ、他の施設との複合化や事業の集約化などを含め、検討してまいります。

また、「保育園」については、指定管理者制度の導入など、民営化についての指針の検討を進めており、現在、保護者を対象としたアンケートを実施しているところであります。

いずれにしましても、再編にあたっては、「利用者説明会」や「保護者説明会」などを開催し、広く市民の声を聴くとともに、「北杜市子ども・子育て会議」に諮り、進めてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

小淵沢地区へのスーパーとホテル進出（新聞報道による）について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、林地開発申請の現状と見通し、及び県との協議についてであります。

令和3年度に、山梨県知事に対し、「森林法」第10条の2第1項の規定に基づく、「林地開発行為」の許可申請が行われておりますが、現在まで、市と県との協議は行われていない状況であります。

次に、周辺環境への影響についてであります。

樹木伐採、切土・盛土、擁壁の設置や水路の付け替えなどは、林地開発行為の審査において、災害の防止、水害の防止、水の確保および環境の保全の許可要件を満たす必要があるため、適切な対策が講じられるものと考えております。

森林の伐採開墾を伴う開発行為は、一時的な保水能力の低下と、その後のコントロールをは

じめ、周辺の景観にも影響を及ぼすものであることから、事業を実施する場合は、これらを十分に理解し、周辺環境への影響の低減や配慮が適切に講じられる必要があるものと考えております。

次に、高さ制限の緩和についてであります。

ホテルに限らず、大型の企業誘致を行う場合は、高さ制限が障害となり、優良な企業の進出機会を逃してしまうおそれがあります。

将来に向けて、企業誘致の可能性を広げることは、市の発展にとって重要であるため、景観に及ぼす影響が極めて小さく、かつ、公益性または経済効果が極めて大きい場合は、高さ制限を緩和する必要があると考えております。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

全ての項目について、再質問を行います。

まずは、公共施設個別施設計画に関してです。

順位は決めていないとのことでしたが、本庁舎の位置を決めなければ支所の適正配置は考えられない、中学校は今の校舎、体育館をどのように使うか、これが計画全体に与える影響がとても大きいと思います。その意味で、やはり本庁舎や中学校の検討が先んじて進められなければいけないと私も思うのですが、それは同じ認識ということでしょうか、確認をさせてください。

次に、実際には先ほど再活用することについては、計画時にはそれから上乘せされるということでしたけど、今、出ている計画には、まったくその計算はされていないということだと思います。例えば、学校の体育館を市民体育館に利用するみたいなことのプラスマイナスは、マイナスの部分は考えられているけど、プラスは考えられていないということで、実際にはこの計画の実現がさらに難しいもの、プラスがありますから難しいものになる、そういう認識でしょうか、これも確認させてください。

次に、支所の行政センター化という言葉もこの計画の中にあります。また、先ほど保育園の指定管理者制度の導入、民間への移譲みたいなことも答弁の中でありましたけども、こういうことが、この計画の目的である床面積の削減には大きくは貢献しないものだと、私は思います。けれども、支所がさらに簡略化されたり、保育園の運営が民間に任されることは、市民にとっても大きな変化なので、やはりこの計画と切り離して市民への丁寧な説明、また意見を求めることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

あと、公共施設削減のためには、市民の理解が欠かせません。そのときに大きなポイントになるのは、まちづくりの全体のビジョンと地域のバランス、本当に地域のバランスが大事だと思います。時間をかけて多くの人に関わっていく、考えていくべき問題だと思いますが、地域ごとの検討委員会、先ほど施設ごとのというのはありましたけども、地域ごとの検討委員会についてお考えがあるかどうか伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えをさせていただきます。

4点ほど、質問をいただいております。

まず、順位付けの関係でございますけれども、これにつきましては、本庁舎というものは、現在もそうでございますが、北杜市に1つだけあるものということでございます。1つでありますので、いくつものところにいくわけにはいきませんので、それをどこに配置するということにつきましては、他の施設と比べますと影響は少ないものであると考えています。

現計画では、本庁舎のあるところには、現在の支所、行政センターを設置しないということになっておりますので、影響面では、そう大きなことではないということでございます。

そのほか、中学校でございますが、現段階では方向性検討施設ということになっておりますので、順位付けはしてございません。非常に困難な作業であると思っております。少しずつ方向性を決めて、進捗管理シートなどを用いながら、丁寧に最適配置を進めていくことになると考えております。

それから、2つ目の体育館等を変更する場合ということでございますが、現在、策定中の、この計画では現在の分類ごとに面積を削減していくこととしておりますので、プラス要件というものについては、現段階では計画にはございません。

それから3つ目、行政センター化、それから子ども施設を含め指定管理ということでございますが、指定管理につきましては、機能強化をするということをやっておりますけれども、指定管理をしたのちに、例えば民営化、譲渡をしていくということにもつながると考えておりますので、直接、その面積の削減というものにつながるものではございませんが、行政センターも含めまして集約をすること、また将来につなげるという意味で、現在からそういったことを検討していくということになります。

それから市民の理解をとということで、まちづくり、地域バランス、重要だということでございますが、確におっしゃられるとおりでと思っております。この中で、計画では一次、二次、三次と評価を行いまして、利用者でありましたり、削減した後の移動にかかる時間帯、そういったものを検討しております。また、地域につきましては、市を3つのエリアに分けて検討をしていることから、個別の施設につきましては、検討会議等で今後、検討を重ねていくことになっておりますが、地域ごとには現在は想定をしていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

この問題について、再々質問を行います。

今のご答弁を伺って、この公共施設削減のためにまちづくりのビジョン等、地域バランスが大事だということは、たぶん共通の認識になったと思うんですけども、まちづくりのビジョンが大切という割には、本庁舎は1カ所だから、その影響は少ないというのは、私はやはり、まちづくりビジョンの、ある意味で根本のところをなしていると思うので、やはりここは、大変、大切なところだと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

また、あと床面積のことなんですけれども、プラスの要件は、今はないということは分かり

ました。だからこそ、実際には再活用されるから、この40%削減はさらに難しいものになるのではないですかという問いかけなので、そこについてのご答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再々質問にお答えをさせていただきます。

庁舎の位置は、まちづくりという観点では、大変重要であるという認識は、われわれもしてございます。ですから、庁舎の位置にあたりましては、今後、市民の皆さまの声も幅広く聞きながら検討をしていくことになると考えております。

また、2点目の大変、削減が難しいということですが、こちらにつきましては、確かにこの計画、40%程度の縮減ということにしております。計画自体が28年という長い時間、検討していく計画になります。公共施設の保有数、また地域バランス、そういったところを考えますと、統廃合は簡単には進められるものではないと認識をしております。

この計画では施設の分類ごとに削減目標というものは定めておりますが、これをたたき台としまして、例えば1つの分類で思うように削減が進まなかった場合につきましては、他の分類でその分をカバーする、より多くの削減を進めていく、そういった考えの下、計画管理をしっかり行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは2項目めの、審議会などの目的他について再質問いたします。

この再質問には、ぜひ副市長にお答え願いたいと思っています。

審議会の目的は、行政への市民参加、専門知識の導入、公正の確保などで市民参加のための公募であり、専門知識の導入のために大学などからの参加があるものと思っています。

特定の案件について、これらの方たち、つまり第三者の意見を聞くために公正を確保して審議会は開かれなければならないと考えます。委員の選定や審査の進め方によっては、審議会が行政の責任逃れのための隠れ蓑、またはただのお墨付きがほしいからの設置だと市民から疑われます。また、市長が諮問するわけですが、市長は副市長や職員の意見はいつでも聞くことができるわけです。第三者の意見を聞くために審議会が開催されるのではないのでしょうか。ですから、私は副市長が委員として審議会に入るのはおかしいと思います。

副市長は現在、まちづくり審議会の委員になっています。12月7日開催の委員会では、他の委員の方からの指摘もありましたし、委員長も副市長とお呼びしてよいのか、委員長とお呼びすべきなのかと戸惑っていらっしやいましたし、その中でも副市長は、次は皆さんのご意見をまとめてきてくださいと仕切っていらっしやいましたし、傍聴していて、おかしいことがたくさん感じられました。副市長ご自身の口から説明なり、釈明なり、弁明なりをしていただきたいと思っております。

また、公募で選ばれた3人のまちづくり審議会委員の中には、スパティオ小淵沢の関係者がいらっしやいます。私たち傍聴者が入った公開の場で、自己紹介でおっしゃっていたことです。

まちづくりに関心を寄せて、スパティオ小淵沢の関係者が委員に応募するのはあり得ることだと思っています。しかし、スパティオ小淵沢の社長はどなたでしょうか。副市長ですよ。このスパティオ小淵沢の社長の前で、部下が自由な意見を述べるとはとても思えません。このことから、副市長が今のまちづくり審議会、特に審議会の委員になることには、私は大変な問題があると思います。

担当部局から副市長、ぜひ入ってくださいと、たと言われたとしても、副市長ご自身が入るべきではないと判断すれば委員にはならなかったと思いますし、部下である職員が委員になるのはまずいではと、副市長が自分がどうしても入ると言えば阻止はできなかったでしょうから、この問題については、副市長ご自身にご答弁いただきたいと思っています。そうでなければ意味がないと思っていますので、副市長、ご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

野中議員のご質問にお答えをいたします。

副市長が入っては中立性を欠くというご指摘だったかと思いますが、私はそれをまったく考えておりません。審議会はそもそも関係行政機関の委員というものが入って然るべきものであります。それで、なぜ、その審議会に行政機関の委員が入っているかといいますと、その審議会の議論の中で、実際に今、行政のほうがこういう状況ですよとか、これはこういう点が問題点ですよとか、そういうようなことをしっかり意見を言う、そういう役割があつて入っているということですので、なんら問題はないものであります。

また、もともとこの審議会は以前もあつたんですけれども、建設部長が入っていたわけですが、建設部長でもいいんですけれども、まちづくり審議会の重さを考えれば、これは市政全般、今後のまちの発展全般、そういう観点から副市長の私が入ったほうがいいのかと考えて入っているわけでありまして。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

再々質問をいたします。

今の副市長のお言葉ですけれども、市の立場とかを説明するのであれば、事務局として入るので十分かと思っています。また、副市長、または職員の立場で、ここの場で意見を述べる、述べて当然なんだというようなことでしたけど、それが果たして正しいことなのかどうかということは、私は第三者の意見を求める場なんだから、それはふさわしくないと思っています。

ここから先は、市長にご答弁願いたいと思うんですけれども、委員を委嘱、任命されたのは市長なので、市長がこのやりとりを聞いていて、どうお考えになっているかをまず伺いたいです。

今回の公募は、市のホームページに掲載されていますけれども、その後の知らせがとても多くて、すぐ2ページ目になって、目に触れにくくなったという指摘もあります。市長が市民を含めた第三者の意見をどのように聞こうとしているのか。また、公正さというものをどのように確保しようとしているのか。委員の選び方などは、上村市長の政治姿勢が問われる問題だと思っ

ています。審議会に副市長を委嘱、または任命した市長ご本人から見解を伺いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

野中真理子議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思います。

審議会、その第三者といいますか、一般の方だけで構成するという事はないんじゃないかと思ってまして、関係行政機関も入って然るべきと思っておりますので、なんら問題はないと、私自身は考えてございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

野中真理子議員の再々質問の公募について、お答えをいたします。

公募については、市民からの公募によるものとしております。公募の資格については、令和5年11月1日現在、満18歳以上であり、市内に住所を有する者かつ平日の会議に参加ができる者、また北杜市まちづくり計画と景観計画を前提とした各事業を検討の際に話し合いができる方ということで公募をしております。

公募については、6名が公募していただく中で抽選により3名が選ばれたものでございます。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは3項目めの、これからの図書館について再質問をさせていただきます。

コミュニティ・コモンズについてですけれども、ご答弁の中でもイメージをしっかりと周知する必要があるということはおっしゃっていただきました。私もコミュニティ・コモンズという名称がどうであれ、その姿というものを市民に示す必要は、強くあると思っています。

提言書には、多目的スペースの写真が4枚あるんですけれども、そのうちの2枚は本棚もない、本もない、すごく冷たいというか、殺風景な印象があって、提言書を見た、また提言書を見るということは、本当にこの図書館問題に関心を持っている方たちにとっては、これでコミュニティ・コモンズの印象が大変悪くなっているのではないかなと、私は思っています。

やはり、コミュニティ・コモンズがやるべきこと、その学習や閲覧スペースや交流の場のイメージというのをイラストなどでもいいので視覚化する、はっきり形を見せるということが必要だと思いますし、そうしていただきたいと思いますが、そのことについて、まずご答弁をお願いしたいと思います。

それから図書館は、今までも生涯学習や地域活動の重要な拠点でした。コミュニティ・コモンズになれば、さらにその生涯学習の拠点とか、地域活動の支援拠点という意味合いがものすごく大きくなるということだと、私は思っています。しかし、やはりコミュニティ・コモンズが図書館というものから生まれた場であると思いますので、その本を通じてのつながりとか、コミュニティ・コモンズとして本を活用して、これからもそういう本とのつながりを大事にしていきたいと強く思います。

ですからサービスポイントとしてだけではなく、本に触れ合う場という、本があるというこ

とも大事だと思いき、本の専門家である司書の配置、司書の役割は大変大きいものだと思っています。時間やその人数は検討課題であると思っていますけれども、司書の配置について改めてご見解を伺いたいと思います。

それから次ですけれども、コミュニティ・コモンズ自体が生涯学習の拠点であることは分かっていますけれども、図書館だけが生涯学習とか地域活動の支援を担うということは、やっぱりかなり重たいものだと思っています。ですから、生涯学習であれば教育委員会全体の話になりますし、さらに居場所づくりになれば、福祉的な要素もあれば、市役所全体が考えていく、これからの地域の在り方を市役所全体で考えていく、だからこの問題というのは、大変大きな広がりがあるものだと思っています。ですから、この生涯学習や地域活動拠点としてのコミュニティ・コモンズの在り方を考えたときに、司書以外の人の配置、またその人が何を担うかということが重要になってくると思いますので、この司書以外の人の配置や、その仕事についても今、考えていることがあれば教えていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員の、会派しんせい代表質問の再質問にお答えをいたします。

まず、コミュニティ・コモンズについてであります。

答弁でも紹介をさせていただきましたが、コミュニティ・コモンズについては、地域活動の共有地という位置付けの総称としております。従来の図書館の姿とは違った姿でありますので、やはりその全体的なイメージ、コミュニティ・コモンズが目指すべきものというのは、やはり市民の皆さまにもしっかりと知っていただく必要があると考えておりますので、議員ご提案のありました視覚に訴える、分かりやすくということについても、しっかりと周知の方法の一つとして、また検討をさせていただきながら、しっかりと周知に努めてまいりたいと考えております。

また、司書の配置、また本とのつながりについてであります。

今回の図書館の在り方の検討の中から出ましたコミュニティ・コモンズであります。コミュニティ・コモンズについては、図書館としてのコミュニティ・コモンズという考えなのか、それとも地域活動の拠点としてのコミュニティ・コモンズ、いろいろお考えはあるかと思えます。しかしながら、昨今の図書館の先進事例等を見ますと、やはり図書館の枠から離れた、大きく広い意味での生涯学習の活動の場としての図書館というものが、チラホラと見受けられるようになってきております。

検討委員会からの提言の中にも、このコミュニティ・コモンズにつきましては、図書館としてのサービスポイントとしての機能を持ちながらということ、しっかりと地域活動、また居場所ということに重きを置いた施設ということを目指していくべきということでございますので、市といたしましても、本を全てそこからなくすということではございません。答弁の中にもありましたが、書架もあります、本もあります。ということで、司書の配置についても、どんな形かはまた今後、検討課題にはなりますけれども、しっかりと司書の皆さまが活躍できる、司書の持つ専門性をしっかりと活かせるような、そんな配置を考えながら今後検討を進めてまい

りたいと考えております。

3点目の図書館だけではなく、教育委員会の全体の施設、または市全体という考えについてであります。

コミュニティ・コモンズについては、図書館の枠だけにはとられない大きな地域活動としての施設を目指すということかと教育委員会では考えておりますので、やはりそこは中央図書館だけの所管ではなく、将来的には教育委員会としての生涯学習施設という中での位置付けということも当然、将来的には視野に入れるべきものかなと、現時点では考えております。

また、居場所機能ということについては、教育委員会だけではなく、様々な部署が関わる部分も想定されますので、そこについては、しっかりと市全体での課題として今後、検討は進めていくべきものかなと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは、再々質問です。

先ほどスケジュールで、当初予算に居場所づくりのための備品などを盛り、10月から形をとということでしたけれども、やはり多くの方が、どんなものになるかと、やっぱりそれぞれ意見を言いたい、また自分たちの意見を積み上げて、コミュニティ・コモンズですから、市民のための場ですから、市民の意見を聞いた上で、こういうことはやる必要がある。そのためには、この1月、2月、3月だけ、またとても時間が短いと思いますけども、そのへんについてはどうお考えか、伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

野中真理子議員の、会派しんせい代表質問の再々質問にお答えをいたします。

今後のスケジュールについて答弁をさせていただきましたが、これまでも検討委員会での議論、また市長と語る会での市民の皆さまからの意見、また各種団体からの要望等の意見を伺ってきたところであります。

提言書ではコミュニティ・コモンズということで、居場所機能ですとか、交流の場ということの提言がありました。市長と語る会におきましても、やはり活動の場としての図書館ということを望む声もありました。そういったことも踏まえますと、現状の図書館、図書だけを置いているスペースのみではなく、居場所としての機能、また交流できる場としての機能、ここらへんが必要だということの判断を、現段階ではしております。そのため、来年度の当初予算に向けましては、これらのスペースの確保のための費用、そういったものを中心に予算要求をしながら、コミュニティ・コモンズ、また新しい図書館ということの準備を進めてまいりたいと考えておりますので、これまでも意見は伺ってきたところでありますので、それらを踏まえながらのスケジュールということを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

それでは、4項目めの小淵沢地区へのスーパーとホテル進出について再質問をいたします。最初に、スーパーの進出に関してです。

この件に関しては、私は11月15日に県に対して情報開示請求を行い、12月4日にスーパー進出に関する資料を受け取りました。県で審査中の案件であり、まだ流動的な要素があることは承知していますが、開示された資料を見て、盛り土量が約3万立方メートルあること。14日の新聞報道によれば、それはダンプ5千台分にもなるそうです。また、5メートルを超える擁壁が135メートルにもわたって設置され、そのうち10メートル越えの部分が35メートル以上あること。新聞報道では総延長500メートル超と書かれていましたが、資料からも様々な高さの擁壁で、事業計画地がコンクリートの要塞になることに、私は驚愕しました。この林地開発審査は県が行っていますけれども、事業計画地は道の駅こぶちさわのはす向かい、北杜市の中のことです。市長がこの開発をどのように考えておられるのか、市長の考えを伺いたいと思いますし、また土地所有者である小淵沢財産区とどのような協議が行われているのかも知りたいと思います。

さらに、15日の新聞報道によれば、知事が開発に疑問を呈したが、市長は、スーパーは地元要望と答えたとあります。この知事とのやりとりの内容も市長からぜひ伺いたいと思います。

スーパーが来てほしい、これは確かに小淵沢地区に住む多くの人が願っていることだと思います。しかし、大量の土砂の搬入、巨大な壁の設置を知れば、この開発に反対する声は大きくなると思います。私は明確に、この今の予定地での、このような開発には反対いたします。

市長には、開発の在りようをしっかりと見ていただきたいと思っています。開発に対する市長の考え、財産区との協議、知事とのやりとりの3点について、答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

野中真理子議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、知事との話ということでもありますけれども、小淵沢の観光推進の要望に伺った際に、知事からこのスーパー進出に関しては、知事のほうでは許可しかねるような発言がございました。しかし、私どもは特に開発の許可をするものではございませんので、そのような形は、マスコミに対しては、その経過を、事業者と県の協議の経過を見守らせていただくというような答弁をさせていただいたところであります。

スーパーを小淵沢地区にほしいという声は多くの方から伺っているところでありますので、事業者と県の協議をしっかりと見守らせていただければと思うのが、市の立場だということでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます・・・。

上村市長。

○市長（上村英司君）

財産区の土地の利用に関しても同じような理由だと思いますので、県と事業者の協議を見守らせていただくということだと思いますので、そのようなお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

野中真理子君。

○17番議員（野中真理子君）

この件について、再々質問をさせていただきます。

市長の立場は、この開発を見守るだけ、審査はできないのは分かっています。林地開発の審査は県が行うことですので、それらの審査は県に任せるべきことだとは思っていますけれども、北杜市の中にダンプ5千台分の土が搬入され、10メートルを超える壁の、コンクリートの要塞になるような開発が行われることに対して、ただ見守る、自分の、北杜市内で行われていることだけど、それだけが市長の見解になるのでしょうか。もっと切実な危機感というか、こんな開発が行われるんだという危機感をお持ちになるべきではないかと私は思いますし、スーパーが来てほしいというのは、小淵沢地区の多くの人が思っていることだと私も思います。けれども、スーパーが来てほしいということと、これだけの開発が行われる、開発とどちらが大きいのか。やはりしっかりと、この開発の実態を知らせた上で、それでもスーパーが来てほしいのか、そういうことは見極めるべきだと私は思います。市長としては、それをやるべきだと思いますから、それについてご答弁願えればと思いますし、次のアウトレットの跡地へのホテル進出についても、いろんな企業が来ているということはおっしゃいましたけれども、ホテル進出という新聞報道があり、そのとおりに高さ制限を緩和するまちづくり審議会が開かれた。これでは、市民にとっては、このまちづくり審議会は、高さ制限の緩和は、このホテルの事業者のために行われていると、そういうふうにも思われても仕方がない状況だと思います。やはり将来に向けて、事業、企業を誘致する、そのためにこの地区の在り方をどう考えるかということは、長い時間をかけて、いろいろな知見を集めるべきだと思います。そんな短い時間で、さっさと決める案件ではないと思いますから、時間をかけるべきだと思いますけれども、このことについて、2点ですね、お答え願いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

野中真理子議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思います。

ダンプ5千台分の土が搬入されるとか、そのあたりも、あくまでも県の開発の状況でありまして、われわれとしましては、そこは何も一切、情報がないという状況でございますので、そのあたりは、しっかり見守らせていただきたいと思いますとおっております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

小林副市長。

○副市長（小林明君）

高さ制限の緩和についてでありますけれども、これはアウトレットに複数、今、協議をしている事業者がありまして、その中にホテルもあるわけですが、そのホテルの一事業者のためにそれをすると、こういう視点ではございませんので、今後の企業誘致の中で、高さ制限というのがある程度、足枷になって優良企業が誘致されないということは、市にとって損失であると、こういう観点の中から今回、審議会に諮問をしているわけでありまして。

実際、高さ制限というのは、本市の場合は、山岳高原景観形成地域については13メートルということになっておりますが、その13メートルという基準も相当厳しいんですけれども、そこに例外規定があったりというのは普通にある話ですので、そこを審議会のほうへ提案をさせていただいて、ご審議を十分いただくと。これは一事業者のためにやっているということではございませんので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、会派しんせいの会派代表質問を終結いたします。

次に、星見里の声の会派代表質問を許します。

星見里の声、2番議員、興水崇君。

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

星見里の声、代表質問をさせていただきます。

まず、公共施設等総合管理計画と本庁舎を通じた今後の本市の街づくりについてでございます。

本市の合併後の面積は約602平方キロメートルで、近いところだと、東京23区全域となります。平成の大合併にて8カ町村が合併して以来、来年20年を迎えようとしております。広大な面積は多様な文化や産業、伝統文化が息づいております。これは北杜市の大きな魅力であると共に、今後の課題に繋がっていることでもあると考えます。人口減少、少子高齢化と共に、様々な地域にこれらが点在することにより、人々の住み暮らす場所もまた地域活動や文化、伝統の担い手不足も深刻化しております。行政におかれましては、公共施設が人口の割合に見ると多くの数を保有しており、今後の将来負担を懸念する声が内外から聞こえてまいります。

本市では、インフラを含む全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、平成29年3月に「北杜市公共施設等総合管理計画」が策定されました。目的としてはまさに今後は公共施設等の老朽化がますます進行し、修繕費の増加が見込まれるほか、大規模改修や更新などが同時期に集中し、厳しい財政状況にあって、既存の公共施設等を現状のまま維持していくことは困難な状況、これを受けて、施設の計画的な管理と施設類型ごとの具体的な方向性を示すこととされております。また、定められた目標としては、令和33年度までに延床面積で約40%の削減が示されております。

現在、中学校の統合や図書館の統合等が議論されておりますが、本市の将来を考えると、長年の懸案事項でもある「本庁舎」の建設を定めることがとても重要だと考えます。この件が何も議論されていないのであれば問題ありませんが、現在「本庁舎建設に係る事前検討資料作成業務委託」がなされており、まさに検討に入る準備段階に入ったと感じております。

古来より、「まち」とは何か特定の拠り所があり、そこを中心に栄えてまいりました。多くは

「水」であり、河川や湖、そして海でもありました。生きていくためには「水」がより容易に得られるからでございます。他には「信仰」、そしてより近代に近くなると「戦略的拠点」として栄えたケースなどもあります。では現在はどうでしょうか。日本においては幸い水には恵まれております。灌漑や上下水道の整備、治水、道路インフラが整備されたことにより、よほど劣悪な環境以外では人々は暮らしていける環境にあり、里山や山間部にも集落が点在しております。ここ北杜市においても同様であります。また環境や経済活動の変化に伴い「公共」という機関・存在が以前にも増して住み暮らす人々にとって重要になっており、まさに住民の「拠り所」となっております。

そんな拠り所の一番身近な存在は、地方自治体の施設であります。そしてその中心は「市役所」であると考えます。

今後の将来の北杜市を市民目線で、まちづくりを行っていく上で、現在検討がなされる「本庁舎」がどの場所に、どのように建設されるのか、この議論を経たうえで、これを核としたうえで他の施設においても検討を重ねることが望ましいとも考えます。

そこで以下の質問をさせていただきます。

①本庁舎建設に係る事前検討資料作成業務委託がなされておりますが、現在の進捗状況は、お伺いいたします。

②業務委託終了後の本庁舎建設に関わる検討のスケジュールは、どのようになっていますでしょうか。

③公共施設等総合管理計画には、以前より3つの課題があげられております。

「施設の老朽化の進行」「人口減少や人口構成の変化に伴うニーズの変化」「財政的制約の強まり」、これらそれぞれどのように今後取り組むお考えか、お伺いいたします。

④今後、本庁舎の具体的な検討に入る際は、引き続き「公共施設等総合管理計画等検討委員会」にて検討を行っていくご予定か、お伺いします。

⑤本庁舎建設や位置（場所）については、他施設との連動や、職員の皆さまの移動、市民の利便性等、非常に重要であると考えます。今後予定されている他の公共施設の削減や統合の検討に大きく影響すると思いますが、いかがお考えでしょうか。

2項目め、こどもランド・こどもパーク整備事業についてでございます。

子育て世代を中心に、大型複合遊具を備えた公園、雨天時においても気兼ねなく使える屋内遊び場の要望を受け、この整備に着手をしましたが、増額修正案が9月議会にて否決されました。

しかし市民のニーズに応えるため、大型複合遊具を備えた「こどもパーク」の整備を優先して進めることとし、既存設計を活用した内容変更などに係る費用を設定し、方向を定めてまいりました。

子育て世代だけではなく、近隣の方、現在の公園の利用者など、多くの市民の関心も高い事業かと思えます。また、この事業におきましても「子育てするなら北杜」この理念実現につながることを願い、以下の質問をさせていただきます。

①こどもパークについて。

- ・今後の整備スケジュールは。
- ・主な設計変更が必要となった個所と理由は。
- ・整備の予算規模については、いかがでしょうか。

②こどもランドの今後について。

- ・建設を再度進めるお考えは。
- ・建設事業をするにあたっての課題は、いかがでしょうか。

大項目3つ目になります。本市の子育て支援・環境整備についてでございます。

「子育てするなら北杜」を理念に掲げて2年目に突入しました。様々な施策や職員の皆さまのたゆまぬ努力により、以前より子育て環境は決して悪くはないと考えますが、子育てし始めて初めて感じる経験や、子育て世代とのつながりを通じて、課題や拡大すべき点も見えてまいりました。

特に大きく感じているのは、現代社会における「多子を育てる負担」です。以前では、子育ては一家総出でおじいちゃんやおばあちゃん、近所の方なども協力をいただいたり、見守ったりいただいております。しかし現在では核家族も多く、近くにおじいちゃんやおばあちゃんが居ても、現役で仕事をしているケースも多く見受けられます。故に様々なサービスや支援が取り組まれております。

本市においても私が子ども時代にはなかった「つどいの広場」や「子育て支援センター」、「放課後児童クラブ」「ファミリーサポート事業」など多岐に渡るサービスがございます。また経済的支援においても多種多様にあります。しかし環境の変化は驚くほど速く、以下の支援の内容も再検討の余地があると考えます。

1つ目、保育・放課後児童クラブにおけるICTの活用についてであります。

本年度、公立保育園へのICTの導入により、職員・親御さま双方の負担軽減や情報発信方法の改善が図られております。一方、小学校に通うお子さまの居場所となる放課後児童クラブでは今は未導入でございます。ここについても同様の導入が図られ、双方の連絡がスムーズにできることによる安全安心、また負担軽減に繋がると考えます。

2点目、北杜市子育て世代マイホーム補助金は、創設以来多くの利用者が今でもあり、負担軽減だけでなく移住定住・Uターンなどにも多くの寄与をしております。しかし、「子育てするなら北杜」と掲げている本市においては、経済的観点のみならず子育て環境にも配慮した補助のほうがより望ましいと考えます。より身近に家族がいる環境のほうが、子育て支援は受けやすく、2世帯や3世帯住宅のほうが多子家庭が多いデータもございます。

3つ目、1994年に国の補助事業として旧労働省により「仕事と育児両立支援特別援助事業」としてスタートしました、ファミリーサポート事業、本市においても職員の皆さまや、多くの支援員の皆さまの支えによって子育て世代の負担軽減に繋がっております。しかし利用者の多様なニーズや高齢化に伴う人材不足の懸念もあり、民間企業による託児所やベビーシッターなどを利用するケースも増えております。この環境変化を少しでも助成する必要性も求められていると感じますし、要望の声等も伺っております。以上を踏まえて、以下の質問をさせていただきます。

①今年度の公立保育園へのICTの導入状況は、いかがでしょうか。

②来年度、放課後児童クラブへのICT（タブレット等）の整備拡大のお考えをお伺いします。

③子育て世代マイホーム補助金に「2世帯」や「同一敷地内」等を加えて増額することにより、子育て環境の充実も推し進めるお考えはいかがでしょうか、お伺いします。

④ファミリーサポート事業、こちらの利用時の助成金を、一般の民間事業者を利用した際に

も助成できるような拡大に対するお考えをお伺いします。

大項目4つ目、北杜市消防団の課題解決に向けてです。

消防団は、「自らの地域は自ら守る」という郷土愛の精神により、地域の安心・安全を守るため、日々活動を行っており、消火活動をはじめ自然災害における救出救助活動、避難支援活動など、地域防災の重要な役割を担うと共に、地域での円滑なコミュニティの形成や活性化にも寄与しております。

しかし近年では、消防団団員数の減少が深刻化し地域の消防力の低下が懸念されており、昨今の集中豪雨や台風、火災等の災害が多発している状況と、南海トラフ地震や首都直下地震など、大規模な災害が発生する可能性が高いとされている中、地域の安心・安全を守るためには、身近な存在でもある消防団の団員確保と併せて、多岐に渡る課題解決が重要であると考えます。私も本市の消防団員として、地域の方々と共に活動したり、指導もいただく中で様々なお考えを伺っておりますが、年齢や地域問わず、共通した課題認識を皆さまお持ちだと日々感じております。

そこで以下を質問させていただきます。

①部の統合、再編についての方針は。

②条例定数、年額報酬・出動手当についての方針は。

③行事の簡略化、実践に即した訓練の実施についての計画は。

④団員確保、活動についての広報や理解促進をどのように取り組むおつもりか、お考えをお伺いします。

⑤団員の装備の整備・充実についてはどのように進めていくかの方針をお伺いいたします。

大項目5つ目です。中部横断自動車道北部区間のルート案が示されたことによる課題についてでございます。

10月27日、29日、市内において中部横断自動車道北部区間の都市計画原案の住民説明会が県の主催で行われると共に、具体的なルート案が示されました。会場に入りきれないほどの市民が参加しており、関心の高さが伺えました。また、これは大きな一歩となったことを感じました。ルート原案が示されたことによる課題や要望などの声も会場では多く聞くことができました。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

①開通となった際には、県道32号長坂高根線・長坂インター付近の渋滞、これは会場でも声がありましたが、さらに加速することも考えられますけれども、解決や緩和策を県に求めていく必要もあると考えますが、いかがお考えでしょうか。

②国道141号、仮称「高根インターチェンジ」が建設される付近、道幅も狭く、見通しも必ずしも良いとは言えないエリアでございます。接続に伴う、こちらも整備を求めていく必要があると考えるが、いかがお考えでしょうか。

③説明会において、「地域への説明を小さい単位でしてほしい」という要望も見受けられました。確かに地域によつての課題も多少違うと考えます。その必要性があると考え、市として県とどのように連携していくお考えか、お伺いします。

④ルート案が示されたことで、市民の間で機運の高まりや様々な意見も活発に交換されております。今後、北杜市中部横断自動車道建設促進期成同盟会としての活動予定等があるか、お伺いをいたします。

大項目6つ目でございます。日本100名山等、多くの山岳フィールドを有する本市の登山道の維持整備についてでございます。

多くの山々に囲まれた山梨県において、三方を日本100名山、山梨100名山等に囲まれている本市はとても稀な環境であると共に、この価値を維持していくと共にさらに昇華することが山を愛し本市を訪れる方々には求められていると感じております。

しかし、その維持管理は専門的な知識や経験、平地の何倍もの費用が求められてくることから、容易に誰でも気軽に行えるものでもございません。そこで本市においては、長年続く山岳会の皆さまとの協力や、包括連携協定を通じたTHE NORTH FACE様と共に、北杜山守隊主催の事業協力などを通じた環境の維持、安全管理などが行われているかと思っております。そういった活動が今後も必要不可欠であり、より良い協力関係が続くことを願っております。

一方、こういった活動にも昨今の大きな課題である担い手不足・物価高騰などの影響が出ていると伺っております。そういった中でも、連携している北杜山守隊の持続可能な維持管理、人材育成を効率的にしていくための事業や周知方法は、非常に重要かつ先進的な取り組みだと感じております。しかし多くの山々を有し、知識経験の積み重ねが求められる作業になればなるほど、広がりを見せるには時間もかかります。また、昨今の集中豪雨や台風の激甚化などにより崩落箇所だけでなく、通常の維持管理も疎かにできない状況が今後も続くと思われ、

現状を正確に捉えた上で、将来に向けた取り組みも同時に進めていかなければならないと、切に求められていると考えます。

そこで、以下質問をさせていただきます。

①THE NORTH FACE様との包括連携事業を通じた事業について。

- ・本年度の事業結果と今後のご予定について、お伺いします。
- ・現段階でのこの事業の参加者・利用者からはどのような声が届いているか、お伺いいたします。

②近年、集中豪雨などにより登山道の崩落が相次いでおりますが、市が管理している箇所での本年度の件数と対応をお伺いします。

③本市にある山岳会も登山道の整備に長く寄与していただいております。今後も協力しながら整備を図っていくことが重要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

④山岳会においても、会員減少が顕著化しております。要因としては少子高齢化による担い手不足、物価高騰による燃料費や備品・用具などへの負担増です。昨今の国内情勢を加味し、報償費の増額等を含めた今後の予算措置についてのお考えをお伺いいたします。

以上、ご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は3時といたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時58分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

こどもランド・こどもパーク整備事業について、いくつかご質問をいただいております。はじめに、整備スケジュールについてであります。

「こどもランド・こどもパーク整備事業」については、公園部分を優先的に整備することとし、本定例会において、既存設計の修正に係る所要の経費を計上したところであります。

修正設計が完了次第、来年6月の市議会定例会において工事費を計上し、令和7年9月の完成を目指してまいりたいと考えております。

次に、設計変更の箇所と理由及び整備の予算規模についてであります。

既存設計において「こどもパーク」の設計については、あくまで建物の建築工事を主とした外構工事としての位置付けとなっているため、単独の土木工事として発注するには、追加の測量、図面修正および電気・水道設備のルートの再検討といった修正が必要となります。

また、事業の予算規模については、修正設計を経ないと分かりませんが、遊具の追加、芝張り面積の増加、土工事の数量および配線・配管ルートの見直しなどの変更を伴うことから、既存設計による工事費より増嵩するものと想定しております。

次に、こどもランドの今後についてであります。

雨の日でも気兼ねなく遊べる屋内遊び場の整備については、平成30年度に実施した、「市民アンケート」において、市に期待する子育て支援の充実として、多くの子育て世帯から「児童館や子どもの遊び場の拡充」を求める声が寄せられたことを受け、「第3次北杜市総合計画」において、親子が気軽に集い、交流ができる子育て支援の拠点となる新たな複合施設の設置や公園について検討し、整備することとしたものであります。

「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築し、子育て世代から選ばれる地域を目指すためにも、ぜひとも必要な施設であります。

今後の課題としては、市議会から出された意見を踏まえ、施設の内容や運営形態をさらに精査し、子育て世代をはじめ、一般の市民の皆さまに丁寧に説明することにより、ご理解をいただく必要があるものと考えております。

次に、北杜市消防団の課題解決に向けて、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、統合・再編についてであります。

「北杜市消防団」においては、団員数の減少傾向が続いているとともに、地域による消防団員の偏在があることなどの影響により、消防活動への支障や、消防力の不均衡が生じているなどの課題があることから、部の統合・再編は急務であります。

そこで、市と「市消防団」では、本年度に部・班について統合・再編を行うこととしており、さらに、各分団相互の協力体制の構築等についても運用の見直しを行うなど、消防団全体の組織力を維持させるため、「市消防団」の意見も踏まえた中で決定してまいります。

次に、条例定数、年額報酬及び出動手当についてであります。

「市消防団」は、県下で2番目の実団員数を誇り、日々市民の安全・安心のため活動を行っております。

しかしながら、条例定数に対しての消防団員の欠員も多く、団員報酬や出動手当は、県下でも低い水準となっております。

このため、本市においては、消防団員の定数の適正化を図るとともに、処遇改善として、報酬および手当の増額についても検討しながら、消防団員の意識やモチベーションの向上により、地域消防力の維持が適切に図られるよう努めてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

興水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画と本庁舎を通じた今後の本市の街づくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本庁舎建設に係る事前検討資料作成業務委託の進捗についてであります。

先月8日に入札を行い、委託業者が決定したところであり、履行期間は来年3月15日までとなっております。

現在、契約業者との協議、情報提供、現庁舎の課題の整理、新庁舎の規模と機能の検討などを行っているところであります。

次に、業務委託終了後の検討スケジュールについてであります。

今後は、作成された資料をもとに、庁内における検討を進め、方向性を示す中で、「市民アンケート調査」を実施する予定であります。

また、市議会をはじめ、区長会、地域委員会など、幅広く市民の皆さまにも説明を行ってまいります。

次に、公共施設等総合管理計画に示す3つの課題についてであります。

「北杜市公共施設等総合管理計画」における、本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う上での3つの課題を受けて、「北杜市公共施設個別施設計画」では、課題ごとに解決に向けた取り組みを明示し、施設の最適配置を推進することとしております。

1つ目の、「施設の老朽化の進行」に対しては、従来の「事後保全」から「予防保全」への転換を図ることなどにより、施設を長寿命化し、コストの削減を図ってまいります。

2つ目の「人口減少や人口構成の変化に伴うニーズの変化」に対しては、将来の人口規模に応じて、施設総量の縮減を図りつつ、施設の集約化や複合化を含めた配置を目指してまいります。

3つ目の「財政的制約の強まり」については、公共施設の維持管理経費の削減、未利用地等の売却や貸し付け、受益者負担の適正化、寄附金の増額、民間活力の導入、基金の積み立てなど、様々な方策に取り組んでまいります。

次に、本庁舎の検討の場についてであります。

本庁舎の検討は、「北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会」での議論も必要と考えておりますが、非常に重要な案件でありますので、市民の合意形成をどのように図っていくか、今後検討してまいります。

次に、本庁舎の建設や位置の影響についてであります。

市役所本庁舎の位置等は、本市のまちづくりという観点から大変重要であると考えております。

一方、他の公共施設の統廃合にあたっては、市役所本庁舎の位置の影響はあるものの、限定的であると考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

北杜市消防団の課題解決に向けて、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、行事の簡略化、実践に即した訓練についてであります。

「北杜市消防団」は、市民生活の安全・安心を守るため、防火や防犯等に関係する様々な活動を行っております。

この中で、諸行事や訓練などが消防団に負担となっているとの意見もあることから、現在、慣例にとらわれることなく、諸行事や訓練の簡略化を進めているところであります。

その一環として、本年1月8日に開催した「出初め式」においては、消防団員の参加を限定し、屋内で挙行了したところであり、消防団活動の簡略化および消防団員への負担軽減を図ったところであります。

また、訓練等においては開催時期や内容を工夫することにより、短時間で効率良く、より実践に即した訓練とするため、「市消防団」とも協議しながら、消防団員の技術向上と負担軽減につながるよう、今後も、見直しに取り組んでまいります。

次に、広報や理解促進に向けた取り組みについてであります。

「市消防団」が、本来の力を十分に発揮するためには、地域住民や消防団員の家族、職場など、多くの方の理解や協力が必要であります。

そのため、市では、「市消防団」に対する理解を深めていただくため、市の広報紙やホームページ、SNSを活用し、消防団活動について周知しているところであります。

また、「市消防団」では、「女性消防隊」を中心に、市内イベントにおけるブースの出展や、学童保育での「防火教室」開催などの取り組みを行っております。

さらに、地域や職場に対しては、協賛事業所のご協力により、割引特典など優遇が受けられる「消防団員サポート事業」や、「消防団」を応援する事業所に対し社会貢献を公認する「消防団協力事業所制度」も推進しております。

今後も、様々な手段や方法により、「市消防団」への理解を促進させるとともに、消防団員が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、団員の装備の整備・充実についてであります。

市では、消火活動などの危険を伴う作業から団員を守るため、難燃性活動服や安全靴、耐切削性手袋などの安全装備品を整備し、耐用年数なども考慮した中で順次更新も行っております。

今後も、必要に応じて物品に関する調査を行うなど現状把握に努め、「消防庁」の示す基準に沿った、装備の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

本市の子育て支援・環境整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本年度の公立保育園へのICTの導入状況についてであります。

保護者の利便性の向上や、現場で働く保育士の負担軽減のため、市では本年度、「保育業務支援システム」の導入を進めてきたところであります。

これまでに、システムの選定やタブレット端末の購入など、「保育業務支援システムC o DM ON」を運用するための環境整備を行い、今月から、全ての園での運用を開始しており、保育士と保護者の双方から大変好評を得ております。

次に、来年度の放課後児童クラブへのICT整備についてであります。来年度から、SNS等を利用したシステムを導入し、保護者への情報提供に活用する予定であります。

次に、子育て世代マイホーム補助金の増額に対する考えについてであります。

「2世帯住宅の建築」や「親と同一敷地内への建築」については、子育て環境の向上だけでなく、近年増加傾向にある「65歳以上の独居者」や「高齢者のみの世帯」の減少にもつながるものと考えておりますが、本制度は、現時点においても他市に例を見ない、手厚い制度であると認識しておりますので、増額については、現在のところ考えておりません。

次に、ファミリーサポート利用時の助成金についてであります。

市では、子育てと仕事の両立の推進等を目的に、平成22年10月から「ファミリー・サポート・センター事業」を開始いたしました。

預かる側である「協力会員」については、市で開催する24時間の講習を受けていただき、預ける側である「依頼会員」と事前に面談を行い、双方をお互いに知っていただいた上で、安全・安心にご利用いただいております。

平成24年度には利用促進と「依頼会員」の負担軽減を目的に、当時の出産祝金の第1子分を廃止し、利用料金への助成制度を開始したところであります。

現在は、保護者の外出時の預かりの他、「保育園」や「放課後児童クラブ」への送迎などに利用されております。

一方、より気軽に使える民間の「託児所」が、市内にも開所されていることも承知しております。

しかしながら、これらに「ファミリー・サポート・センター事業」の補助制度を適用することはできないものと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

日本100名山等、多くの山岳フィールドを有する本市の登山道の維持整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、包括連携協定に伴う事業についてであります。

「THE NORTH FACE」様との包括連携事業の一環であります「登山道整備」については、先月、日向山をフィールドとして、先進団体の「一般社団法人大雪山山守隊」の方を講師として招き、一般参加者、「THE NORTH FACE」様の社員、「一般社団法人北杜山守隊」および市職員による、「近自然工法」を用いた登山道整備の座学、現地作業のプログラムを実施したところであります。

参加者からは、「植生回復のための整備という貴重な体験ができた」「知人にも伝えながら保全活動を広げていきたい」という声をいただいております。

また、「北杜山守隊」からは、SNSで活動状況を随時発信する中で、「登山者の関心が高まりつつある」との報告もいただいております。

今後についても、「THE NORTH FACE」様のご知見やネットワークを活用させていただく中で、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、本年度の登山道における崩落件数と対応についてであります。

市内には、多くの登山道、渓谷道および遊歩道があり、安全確保や環境整備は不可欠となっております。

現在、市管理の登山道等において大規模な崩落等の確認はされておりませんが、市では、遊歩道に架かる橋や渓谷道のステップ等、経年劣化の激しい構造物の修繕を行い、安全確保に努めております。

次に、山岳会との協力についてであります。

地元の「山岳会」は、市内の登山道等に精通しており、現状確認、草刈り等の小規模な整備についてご協力をいただいております。

今後も、登山道等の状況を情報共有する中で、ご協力をいただきたいと考えております。

次に、今後の予算措置についてであります。

登山道等の整備に係る予算については、経年劣化の激しい登山道等の構造物の修繕に係る経費や、「山岳会」への管理委託等に伴う経費について予算措置を行っております。

今後も、継続的に登山道等の整備に必要な経費の予算確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

中部横断自動車道北部区間のルート案が示されたことによる課題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、渋滞の緩和対策についてであります。

県道長坂高根線の「長坂インターチェンジ」付近における慢性的に続く渋滞は、大きな課題となっております。

中部横断自動車道の整備によって、周辺道路にもたらす影響も並行して検討していただくよう、市としても、引き続き国や県に要望してまいります。

次に、国道141号との接続に伴う整備についてであります。

「仮称 高根インターチェンジ」が開通することにより、国道141号の上下線からの利用

者も多くなるものと考えております。

今後は、本市としても、信号機の設置はもとより、右折や左折の専用レーンの設置も含めて、安全第一の構造となるよう、国および県に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、説明会への県との連携についてであります。

県では、来月に高根町で2回、大泉町で2回の計4回、中部横断自動車道の長坂～八千穂間における手続きの流れや期待される整備効果などについて、パネルによる説明コーナーを設置する予定であります。

また、会場には、県の担当者が待機し、質問等への対応を行うと伺っております。

市としても、今後も県が行う説明会などもしっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、期成同盟会としての今後の活動予定についてであります。

長坂～八千穂間の詳細ルートを示した「都市計画原案」の説明会が開催されたことは、事業化への更なる一歩と考えております。

本年度は、「中部横断自動車道建設促進期成同盟会」の活動としては、県主催の「中部横断自動車道整備促進「開の国」前進大会」や、「都市計画原案」の住民説明会への参加、また、「ROUTE日本海～太平洋促進大会」を本市で開催するなどの取り組みを行ってまいりました。

来年度は、佐久市で開催される「ROUTE日本海～太平洋促進大会」に参加するとともに、今後は、県が行う「都市計画公聴会」なども見据えて、国、県の動向も注視しながら、多岐にわたる活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

輿水崇君の再質問を許します。

輿水崇君。

○2番議員（輿水崇君）

それでは、全ての項目について再質問をさせていただきます。

まず1つ目、今後の本市のまちづくりについてでございますが、本庁舎の位置、こちらについては、まちづくりの観点から非常に重要だというお答えをいただきました。

本当に広大な面積を有する本市において、どこでどのような生活をするのか、営みを行うのか、それは皆さまの自由で権利だと思いますけれども、市の方針、また現状、これを鑑みますと、公共サービスの行き届く範囲、これもいずれ限定的になっていく、もしくははしていかなければならないような事態というのも懸念されるところでございます。

そういった意味でも、この市を未来により良い形でつむいでいくためにも、この本庁舎の位置というのは本当に重要だと思います。限定的な部分もあるというお答えでしたけれども、やはり公共施設、これがなくなることに対する住民の不安は非常に大きいからだと思います。

そうしまして、市長は以前、この位置、これにつきましては、任期中に方針を示すと発言をされたと思っております。業務委託後の検討スケジュール、本庁舎の位置、こちらについても業務委託後も速やかに方針を示すということで、任期があと1年余りとなっておりますけれども、その認識、お考えというのは変わらないということですのでよろしいでしょうか、ご確認をさせていただきます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

興水崇議員の、星見里の声の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほども答弁をさせていただいたところでございますけども、本庁舎につきましては、現在、業者に検討していただいているところでございます。その内容といたしましては、この須玉町の現在地に新築をする。また、現在地において、現在の建物を増築して使う。また、他の場所に移転をして新築をするという、3つを調査していただいているという状況でございます。

この候補地というものを絞り込むことによって方向性ということにさせていただきますので、先ほど議員からご質問のありました方向性につきましては、市長、任期中に決めていくということと間違いはございません。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、大項目2つ目のこどもランド・こどもパークについて、再質問をさせていただきます。

今回、設計するこどもパーク整備予定地内には、水路があるかと思います。今回の新たな設計地には水路部分は対象外、設計外というふうに見受けられます。このすぐ横には、当初は0歳から3歳児対象の遊具、ふわふわドーム等が設置予定であったと思います。子どもの安全面を強化する、こういった意味でも、ここの安全対策は必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

興水崇議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

こどもパークにおける安全面の強化ということについてでございます。

ご指摘のとおりでございます。安全対策につきましては、最も重要であると考えております。今後、検討した中で安全対策をしっかり配慮いたしまして、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ありがとうございます。ぜひ、十分検討して強化をしていただきたいと思います。

続きまして、子育て支援・環境整備についてであります。

先般のほくとゆうゆうふれあい計画の説明の中でも、なるべく自宅で介護を受けたいという

意向が増えているという報告もございました。そんなところを鑑みて、子育て環境の整備という観点、また高齢者福祉の観点においても、やはり身近に相談できたり、頼れる方が多くいたほうが良いというところは、いろんな世代で一致していると思います。そのためには、やはり少しでもおじいちゃん、おばあちゃん、近くに住んでいる親族の方、こういった方のことも考えた上で、この子育てマイホーム補助金が、子育て世代だけではなくて多くの世代の方にとって有益になる、そういったものに昇華していく必要があるかと思えます。そういった環境面での生活環境を整えていく必要もあると思えます。

また、この補助金のホームページには、こう書いてあります。「令和6年度まで助成期間を延長します。ただし、事業検証等を行う中で、期間の短縮や助成内容の変更も検討していきます。」とあります。ぜひ、子育て環境の観点も取り入れた事業検証や今後の検討を行っていただき、今後のより良い環境整備というところに努めていただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

輿水崇議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

まず、身近に親族等がいたほうが子育ての中でよいのではないかということについてでございます。

やはり家族や親族が近くに住むことによりまして、子育て環境にとってはより良いと考えてございますし、それに伴い一緒に住まわれる高齢者にもメリットが多く、子どもを増やしていくという上でも大変重要であるということは感じており、承知をしているところでございます。

子育て世代のマイホーム補助金につきましては、そのような観点もあるわけでございますが、やはり建物や敷地の面積が足りずに、親世代と同居したくてもできない方もいらっしゃる、また家庭の事情等によりまして、親や親族と同居したくてもできないという方もいらっしゃると思えます。親の有無や土地の有無で金額に差をつけるべきかどうかという問題も一方ではあるかと考えております。

しかしながら、そのような問題、またご指摘いただいた内容なども踏まえまして、引き続き事業検証を重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

輿水崇君。

○2番議員（輿水崇君）

ありがとうございます。ぜひそういった観点も取り入れて検証していただければと思います。続きまして、大項目4項目め、消防団について、2点、再質問をさせていただきます。

まず、団員報酬、こちらについて、前向きに増額も検討ということ。これは消防団員にとっても励みになると思えます。

一方、いくらなのかという議論になると思えますが、現時点で国の基準、これは年額3万6,500円、出動手当が1日8千円という報酬が初めて示されたことでありますけども、今回の

改定で、このあたりの基準というものを参考にするのかなのかを教えてください。

2つ目、先ほどご紹介ありました女性消防隊について、現在の団員数と活動内容等をお伺いできればと思います。

2点、すみません、再質問をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問の再質問にお答えさせていただきます。

団員報酬については、国の基準に準ずる形となるかとのことでございますが、現在、消防団員の報酬につきましては、検討を進めているところでございまして、今後、国の基準を参考としながら対応してまいりたいと考えております。

次に、女性消防隊について、団員数と現在の活動内容についてであります。

女性消防隊は現在6名おりまして、主な活動内容といたしましては、消防団員として幹部役員会や訓練会などの行事へ参加をしている状況でございます。また、例年、学童保育を対象に防火教室を継続的に実施しておりますが、本年度は泉小学校、高根東小学校の学童保育において実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

輿水崇君。

○2番議員（輿水崇君）

ありがとうございます。1点、再々質問をさせていただきます。

ご紹介いただいた女性消防隊、これは活動というか、団員募集にもつながるための再々質問をさせていただきたいんですけども、昨今、家庭ですとか、そういった中の理解が得られないと、なかなか消防団に入団することができないという話も伺っております。また、SNSですとかネットには、あまりよいとは思われない記事等も出ていることも事実かと思えます。

そういった中で、消防団の活動の理解促進ですとか女性目線、そういったところを取り入れるために、女性消防隊の隊員間、あるいは他の消防団の女性消防団員等の家庭における理解促進のためにはどうすればいいのか等の会とかを開催することによって、そういった意見を啓発活動とかに活用することがよいかなど考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

輿水崇議員の、星見里の声の代表質問の再々質問にお答えいたします。

消防団活動の理解促進を図るために、女性消防隊員による消防活動の理解促進会議や啓発活動の必要性ということであったかと思いますが、女性の視点というのはとても大切だということとは十分認識をしております。また、消防施策においても同様なことと考えております。

消防団や女性消防隊と今後、協議を行いながら、ご提案いただきました内容に対しまして検討を進めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

興水崇君。

○2番議員（興水崇君）

ありがとうございます。ちょっと時間の関係上、最後の再質問にさせていただきます。

最後の項目、山岳フィールドに関する件です。

新聞等にも取り上げられました近自然工法ですけれども、大変重要で、最新、画期的な工法だと考えております。今後も包括連携事業の一環として、登山道の整備、これを進めていくお考えかどうか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

興水崇議員の、星見里の声の再質問にお答えします。

包括連携事業の一環としての登山道整備についてであります。引き続き整備ツアーを企画するなど、一般の登山客の参加を募り、自然を守りながら登山道を修復する近自然工法、近自然工法とは、自然にある材料を使って登山道を整備する工法のことですが、この工法の普及促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

興水崇君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、星見里の声の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、10番議員、井出一司君。

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

北杜クラブの代表質問を大きく4項目にわたり行います。

まず最初に、森林整備と花粉症対策についてであります。

花粉症は日本人の3人に1人がかかっていると言われております。インフルエンザと異なり、仕事を休むほどではない人が多数ですが、くしゃみ、鼻水が続き、さらに悪化すると体のかゆみ、頭痛、倦怠感、不眠なども引き起こします。こうしたことから、花粉症の経済損失は、国全体で約4兆円と言われております。

言うまでもなく、花粉症はスギやヒノキの森林整備が進んでいないことや、車社会の普及により排気ガスの増加等により、花粉症の患者数は増加傾向にあります。

わが国の花粉症の増加は、1960年代の大規模なスギ、ヒノキの植林や、外国からの安価な木材の輸入、国土整備による土や砂からアスファルトやコンクリートなどへの転換等が要因

とされています。

さらに花粉症は、ビタミンA・C・Eなどの摂取により、活性酸素の発生を抑制することで防止できると言われていますが、食生活や生活習慣の変化に伴う摂取量の減少も原因として挙げられています。

このような中、国では平成13年6月に「スギ花粉発生源対策推進方針」を策定し、令和14年までに国全体のスギ苗木の年間生産量のうち、花粉の少ないスギ苗木の占める割合を9割以上に増加させることを目指して、国・県・市町村および森林・林業関係者が一体となり、花粉症対策に取り組むこととしています。

以上のことを踏まえ、以下質問をいたします。

1. 国・県・市町村及び森林・林業関係者が一体となり、花粉症対策に取り組むとしていますが、本市ではどのような対策を行っているか。

2. 本市の約76%が森林で占められているスギ及びヒノキの割合と個人及び森林・林業事業者等への花粉症対策の内容は。

次に2つ目といたしまして、初期消火に対する市の考え及び取組状況についてであります。

火災は、いつどこで起こるか分かりません。火災が発生したとき、消火体制が全て整って、消火に当たれるわけではありません。むしろ、いろいろと不備の中でも、消火に当たらなければならないのが、ほとんどであると思います。

それは消防団員が勤務等ですぐには現場に到着できないとき、常備消防が現場到着までの間、何もしなければ被害は大きくなる一方で、見ているわけにはいかないのが現状であります。

そこで、初期消火活動に市民が関わらなければならないことが多々出てくると思います。

消火作業に当たって怪我などをすることもあるかもしれませんので、以前は、怪我などをしては困るので、消火作業に関わらないでもらいたいということでした。しかし、初期消火に当たらなければならない被害が拡大してしまうこと、また、人命救助などは待ってはくれない状況の中で、見ているだけでいいのかという思いがあります。

一般的に、消防団員は、生業として仕事をしており、平日の昼間に駆けつけられない事情は十分に理解できますが、一方で、火災は消防団員の到着を待ってくれません。

市は、生命と財産を守るために、最善を尽くさなければなりません。このような状況に鑑みて、市は、一般市民や消防団を巻き込んで、施策として初期消火における最善の方法を検討する責務を負うものと考えます。

以上のことを踏まえ、以下質問をいたします。

1. 一般市民が応急的に消火作業に関わることに對しての市の見解は。

2. 消火作業活動に協力した市民の怪我などに対する補償は。

3番目といたしまして、ふるさと納税についてであります。

本市は、年々ふるさと納税受入寄附額が増加し、令和4年度で14億3,400万円、令和3年度より2億9,900万円増加しており、本年度も増加しているものと推察され、担当課等の皆さんの努力に改めて敬意を表しますと共に、今後も増額を目指して努力していくものと期待をしています。

納税者が応援をしたい自治体に本市を選んでもらうため、今、何を望んでいるかをしっかりリサーチをし、返礼品に加えていくことが増額に繋がってきたと考えます。

過去に制度改正が行われ、本市はしっかり対応してきたと認識していますが、従来、ふるさ

と納税は返礼品、送料などの経費を受入寄附額の5割以下に抑えなくてはなりませんでしたが、今年10月1日より、制度が改正され、この5割以下基準が厳格化されました。具体的には確定申告が不要となるワンストップ特例に関する申請書の事務費および寄附金に係る受領証の発行事務費など募集に要する費用を追加し、受入寄附額の5割以下とすると共にこれまでどおり、ポータルサイトの利用手数料、各種事務に係る費用なども募集に要する費用に算入することとなりました。また、熟成肉・精米は同一都道府県内産のみであるとしています。これは同じ都道府県で生産されたものを原料とするもののみが地場産品として、そして返礼品として認めることとなりました。

以上のことを踏まえ、以下質問をいたします。

1. 今回の制度改正による本市の影響は。
2. 10月より制度改正が行われたことによる改正前の寄附の状況は。いわゆる駆け込み納税の状況は。

3. ルールの厳格化により、同じ返礼品を使った場合の寄附金額の引き上げは。

4. 来年度のふるさと納税の目標金額は。

5. 今後、返礼品に加えるもの、除くものは。また制度改正により、廃止したものは。

次に最後の4番目ですが、長坂コミュニティ・ステーションコワーキングスペース、道の駅こぶちさわサテライトオフィスについてであります。

コワーキングスペースは言うまでもなく、性別、年齢に関係なく違った職業や仕事を持った利用者が同じ場所で、コワーキングスペース内の設備等をシェアしながら仕事をする場所と認識をしています。

わが国では、2010年頃からコワーキングスペースの認識が深まり、今では、全国に多くのコワーキングスペースが存在しています。本市におきましては、長坂コミュニティ・ステーション内に2022年5月10日に長坂コワーキングスペースがオープンし、コンセプトは、地域に密着し、様々な職種の方が集まる施設で地元の方々、市外の方々が集まり、コワーキングスペースでの出会いによって新たなコラボレーションが生まれる空間を指すとしています。

また、このコワーキングスペースは新しく設立されたばかりの企業が定着し、新たなビジネスへの挑戦・展開をしていくための創業や就業支援、移住定住に関わる情報やサポートが得られやすい環境が整っているスペースであるとしています。

このようなコンセプトおよびスペース環境が整っている本市のコワーキングスペースがオープンし、約1年半が経過しましたので、課題などにつき伺います。

また、様々な働き方が可能となる社会の実現に向け、注目されているのがサテライトオフィスです。働き方改革は、労働生産性を高めると共に様々な働き方を推し進めることであると認識をしています。

サテライトオフィスは、企業としては、生産性の向上、人材確保、コスト削減、BCP対策などのメリットが期待されています。

一方、本社とのコミュニケーション不足などが起こる可能性が表れるデメリットも考えられます。企業としては、メリットとデメリットを考慮して、対策を立て、社会の要請、働く人たちのニーズに応えるため、サテライトオフィスは今後さらに増えていくと考えられます。

また、多くの企業はテレワーク、モバイルワークなど場所を選ばない多くの働き方にも取り組んでいると言われております。

このような中、2022年5月9日に道の駅こぶちさわ内にサテライトオフィスをオープンし、こちらも約1年半が経過しましたので、課題などについてお伺いをいたします。

1. コワーキングスペース及びサテライトオフィスのオープンから現在までの利用状況は。
 2. コワーキングスペース及びサテライトオフィスの利用状況は当初考えた利用目標に達しているか。
 3. コワーキングスペース及びサテライトオフィスの課題は。
 4. コワーキングスペース及びサテライトオフィスの今後の展開は。
- 以上、質問を終わります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

ふるさと納税について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、制度改正の影響についてであります。

「ふるさと納税」の過度な返礼品競争を防ぐため、本年10月から自治体が寄附を募るための経費を、「寄附金額の5割以下とする基準」が厳格化されたところであります。

本市においては、これまでも「5割以下基準」を遵守するため、寄附額の設定や事務の効率化を図ってまいりましたが、本年6月に国の方針が示されたことから、さらに「受領証明書」の発行方法などの見直しを行い、経費の縮減に取り組んできたところであります。

また、「地場産品基準」の厳格化についても、全ての返礼品において「北杜市産」で適合しておりましたので、大きな影響はなかったものと考えております。

一方、地場産品とそれ以外のものをセットにした返礼品では、主となる地場産品の価値の割合が低く、基準に適合しない返礼品があったことから、返礼品提供事業者と協議の上、3品目について、制度改正前にポータルサイトの掲載を停止したところであります。

次に、制度改正前の寄附の状況についてであります。

「5割以下基準」の厳格化に伴い、全国的に多くの返礼品の設定金額が引き上げられることが想定されたため、いわゆる「駆け込み納税」で寄附をする動きが広がりました。

本市においても、その影響から本年9月の寄附金受入額は約3億円、同年同月比の約4倍のご寄附をいただいたところであります。

次に、来年度のふるさと納税の目標金額についてであります。

「ふるさと納税」による寄附金額は、昨年度は約14億円、本年度は約18億円を見込んでおります。

来年度については、本年度の受け入れ状況も精査する中で、返礼品提供事業者の皆さまのご協力をいただきながら、より一層魅力ある返礼品を開発し、20億円以上を目指してまいります。

次に、長坂コミュニティ・ステーション コワーキングスペース、道の駅こぶちさわサテライトオフィスにおける、現在までの利用状況と利用目標の達成状況についてであります。

「長坂コミュニティ・ステーション コワーキングスペース」は、オープン以来、利用者から好評をいただいております。KPIで設定している利用者数においては、昨年度延べ400人、

本年度延べ600人に対し、昨年度は延べ721人と利用目標を超え、本年度は、先月末現在で、延べ562人の方にご利用いただいている状況であり、目標を達成する見込みであります。

施設を担当する「地域おこし協力隊員」により、利用者同士が交流する機会や、利用者自らが講師となる教室を企画するなど、イベントを通じた利用の促進も図っております。

「道の駅こぶちさわサテライトオフィス」については、KPIの設定はありませんが、昨年度は、5月から2社、6月から1社、11月から1社が利用を開始し、年末までに4室全てが埋まったところであります。

満室となった後も、施設の利用に関する問い合わせを数多くいただいております。

なお、本年度は、引き続き4社が利用しており、空室はない状況であります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

長坂コミュニティ・ステーション コワーキングスペース、道の駅こぶちさわサテライトオフィスにおける、課題と今後の展開についてであります。

「長坂コミュニティ・ステーション コワーキングスペース」については、定期的な利用も増えてまいりましたが、短時間で利用される方が多いことから、施設維持管理に要する人件費等のコストに対して、収入面に課題があると考えております。

一方、「道の駅こぶちさわサテライトオフィス」については、4室全てが年間で活用されておりますので、これを維持できるよう努めてまいります。

なお、「コワーキングスペース」と「サテライトオフィス」の共通の課題となりますが、施設利用者と市民、市内事業者および様々な職種の皆さまが交流することによる、新たな事業の創出を図っていくことが課題であると考えております。

そのため、「コワーキングスペース」では、毎月、「異業種交流会」を開催するほか、「プログラミング教室」や「経理・税金に関する教室」、「星空観察会」を開催するなど、幅広い年代が交流する機会を増やし、利用者の増加、利用者間による新たな事業展開が図られるよう取り組んでおりますので、このような取り組みを継続しながら、「サテライトオフィス」の利用者にも参加を呼び掛け、さらに交流が図られるよう、努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

初期消火に対する市の考え及び取組状況について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、一般市民が消火作業に関わることに対する見解についてであります。

火災は、住宅火災や山林火災など、種類や規模、焼失する財産なども様々であります。

火災が発生し、延焼が広がると消火活動が極めて難しくなるため、火災発生時の初期消火は

大変重要であります。

このため、消防団員等が駆けつけるまでの間、一般市民の方にも、可能かつ安全な範囲で、初期消火作業などにご協力をいただくことは、被害の拡大防止の観点からも、誠にありがたいことでもあります。

しかしながら、最も大切なことは、一般市民が火災に巻き込まれるようなリスクを負わないことでもありますので、こうした二次被害に遭わないよう、自らの安全確保を図った上で、初期消火作業にご協力いただけるよう、今後も周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、怪我などに対する補償についてであります。

一般市民が、「消防団」に協力して、初期消火作業に当たり、その結果、怪我など被害を受けた場合には、「民間協力者」として、消防団員と同じように、「消防団員等公務災害補償」の基準に従って、補償を受けられることとなっております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

ふるさと納税について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、返礼品の寄附額の引き上げについてであります。

「5割以下基準」の厳格化に対応するためには、返礼品の見直しや設定金額の引き上げ、事務の効率化などの対応が必要となります。

本市においては、これまでの返礼品の返礼割合3割以下の遵守や、経費の縮減等により「5割以下基準」の厳格化にも対応しているところではありますが、今後、同じ返礼品の価値を下げず、さらに基準を確実に遵守していくためには、見直しも必要であると考えております。

現在、約850品目ある返礼品について、返礼品提供事業者とも相談しながら、精査・検討してまいります。

次に、制度改正に伴う返礼品の取り扱いと今後の選定についてであります。

本年10月の制度改正に伴い、地場産品と他の地域産品のセット返礼品3品目について「地場産品基準」に適合していないことから、返礼品を停止したところであります。

本市の返礼品については、地域資源の強みを活かした、ミネラルウォーターやお酒を中心に、お米、果物などの農産品、北杜市産を原料としたお肉や加工品のほか、本市を訪れていただくような宿泊チケット等が人気となっております。

今後も、これらの返礼品を中心としながら、さらに「北杜ファン」を増やすため、乗馬や登山などの自然体験メニューなど、魅力ある返礼品をこれまで以上に増やしてまいりたいと考えております。

なお、すでに登録された返礼品から除くものについては、特段検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

森林整備と花粉症対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市における花粉症対策についてであります。

「花粉症」は、主にスギやヒノキなどから飛散する花粉が原因とされておりますが、その患者数は国民の約4割と推計され、社会的に大きな問題となっております。

こうしたことから、国では本年5月、花粉症対策の関係閣僚会議を開催し、「花粉の発生源対策」として、スギ人工林の伐採、植え替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上および労働力の確保の取り組みにより、10年後には花粉の発生源となるスギ人工林を約2割減少させることを目指しております。

本市においては、スギ花粉対策については、市と森林・林業関係者等が一体となって、取り組むことが重要であると考えており、今後、国や県の動向を注視しながら、関連施策の策定に向けて検討してまいります。

次に、スギ及びヒノキの割合、個人及び事業者への対策内容についてであります。

平成29年度に策定した「北杜市森林整備計画」では、スギは、全体の約1%の割合であり、また、ヒノキは全体の約8%の割合となっております。

スギ苗木については、雄花をほとんどつけない「少花粉スギ」、雄花から花粉をまったく出さない「無花粉スギ」といった品種があり、「国立研究開発法人森林研究・整備機構」により、令和3年度末までに、少花粉スギが147品種、少花粉ヒノキが55品種、開発されたと承知しており、今後、それらの品種への転換に係る施策を検討してまいります。

また、花粉の少ない森林への転換を進めるためには、市と森林・林業関係者等が一体となって、スギ人工林等を「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用のサイクルを確立することが重要であります。

今後、国、県と連携を図りながら、「森林環境譲与税」の活用を視野に入れて、個人および森林・林業事業者等への花粉症対策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は4時20分といたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時18分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

井出一司君の再質問を許します。

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは、全項目にわたりまして再質問を行います。

まず最初に、森林整備と花粉症対策についてであります。

持続可能な森林資源を維持するため、森林環境譲与税の活用を図りながら花粉症対策に努めていくとのことですが、計画はあるのかお伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

井出一司議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

市では、花粉発生源の対策として花粉の少ない苗木の植栽への誘導を図るため、森林所有者等への周知に努め、花粉の少ない森林へ転換を図ってまいります。

また、北杜市内の山林は利用期を迎えた人工林の伐採、再生林の増加が見込まれることを踏まえ、花粉の少ない森林への転換を進めるためには、これまでの森林整備と併せて川上、川下を通じた対策を一体的に行う必要があります。そのことから、森林環境譲与税を活用した森林、林業、木材産業の振興に関する取り組みを通じ、花粉対策の計画的な実施にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは、再々質問をいたします。

花粉症対策については、期待をしているところであります。森林、林業、木材産業の振興について、新たな取り組みを検討していると解釈をいたしました。どのようなことかお伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

井出一司議員の、北杜クラブの再々質問にお答えいたします。

これまで森林の保全や整備を中心とし、森林が荒廃するリスクに備えた事業を推進してまいりましたが、持続可能な森林、林業を推進していくためには、北杜市産木材の魅力発信や木材の活用を促進していく必要があると考え、木材活用に専門的な知見を有する者の意見を聞きながら、新たな取り組みについて検討しているところであります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは、2つ目の初期消火に対する市の考え及び取組状況について、再質問を行います。

火災対応において、初期消火が重要である。しかし、平日の日中などは消防団員が仕事などで不在となってしまう。一般市民にも初期消火に協力してもらいたい。怪我をしては困る、非常に難しい対応を迫られていると思いますが、このような状況の中で、市として初期消火対応

について、なんらかの対応を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

もう1点、協力者の受けた被害に対する補償内容についてお伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えいたします。

2つ、ご質問をいただきました。

1つ目でございますが、初期消火の対応についてでございます。

平日の日中における火災発生時に、即時に出動できる団員数が減少しているということは大変大きな課題となっております。現在、北杜市消防団活性化検討委員会から受けた提言書の中には、消防団活動の経験がある者に消防団に加入していただき、初期消火活動など特定の活動を行う機能別消防団員の導入をしたらどうかという提言がございます。それを受けまして、現在、検討を行っているところでございます。

また、一般市民の消火活動の重要性、これについても非常に高いものがございます。防災訓練を行うことなどにより、迅速な対応ができるものと考えております。

そのようなことから、初期消火の重要性について周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、協力者の受けた被害に対する補償についてのご質問でございます。

公務災害補償制度におきましては、消防団活動等により被った負傷、疾病、障害、または死亡の身体的損害に対しましては、補償がされることとなっております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは、再々質問をさせていただきます。

機能別消防団は、通常の基本団員と異なる位置づけとなると思いますが、その構成や任務についてお伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

井出一司議員の、北杜クラブの代表質問の再々質問にお答えいたします。

機能別消防団員の構成、任務についてでございます。

構成につきましては、その地域に居住している者、消防団活動に従事したことのある経験者などが対象となっており、一定の火災や消火に対する知識や技術を身に付けている方を想定しているところでございます。

なお、任務といたしましては、あくまでも応急的な初期消火というものに限定をすることとして、検討を進めております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

ありがとうございました。それでは、次の項目のふるさと納税について、再質問を行います。

制度改正前の寄附の状況について、10月の制度改正による改正前の寄附の状況につき答弁があったとおり、いわゆる駆け込み納税で寄附をする動きが広がり、本市においても、その影響から本年9月の寄附受入額は前年同月比の4倍の寄附があったようではありますが、その後の駆け込み納税による反動があったか。また、今後の影響をどのように見ているか、お伺いをいたします。

次に、制度改正に伴う返礼品の取り扱いと今後の選定について、答弁にありましたとおり、魅力ある返礼品を増やしていくとのことですが、先月、報道によりますと、返礼品として扱っている果物に粗悪品が混入しているとして、寄附者から苦情があるようなことが伝えられました。そこで本市の状況と対応について、お伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

井出一司議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

1点目ではありますが、駆け込み納税の反動、またその後の影響についてですけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、9月は駆け込みの需要もあったということで、前年の約4倍ということでしたが、その後、やはりその反動もありまして、10月、11月につきましては、昨年度に比しまして約8割の寄附金額で推移をしております。

しかしながら、4月から11月の合計額で見ますと前年対比で約1.4倍、12月上旬ですと約10億円というご寄附をいただいているところであります。これにつきましては、社会的にもふるさと納税が認知されてきているところだと思いますけれども、例年、ふるさと納税が集中します12月につきましては、再度増えると捉えておりまして、12月現在までの状況ですと1.7倍という状況で推移をしているところであります。

2点目になりますが、粗悪品のご質問ではありますが、本市の状況につきましては、主なものとしましてはシャインマスカットがありますが、今年度、1千件の返礼品のうち苦情が2件ほどありました。これにつきましては、粒が小さいといった内容でありまして、提供事業者と積極的に房を多くして再度送り直したりとか、お詫びをしたりということで対応したところであります。

また、サクランボは3千件中、苦情が50件ほどありましたが、主に保冷による冷凍障害ということで、返礼品提供事業者と配送事業者の協議により再送し、対応いたしました。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは、再々質問を行います。

寄附の状況について、10月、11月には駆け込み納税の反動があったとの答弁ですが、合

計で見ると前年より増加しているようですが、今後どのようにPRして、さらに寄附額の増加を見込むのか、お伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

井出一司議員の、北杜クラブの再々質問にお答えいたします。

今後のPRにつきましては、更なる寄附金の増加を目指してまいりたいと考えておりまして、例年12月が非常にご寄附いただける時期ということですので、民間ポータルサイトの独自のキャンペーンを行いましたり、返礼品を検索するときに上位に返礼品が表示されるなど広告の工夫をしたりですとか、また現在、展開しております、東京の大手優良企業のビジネスマン向けに、ふるさと納税の返礼品の紹介の動画を複合機のところに表示するような取り組みも行っておりますので、これらも併せまして寄附の喚起を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

それでは4番目のコワーキングスペース、サテライトオフィスについて再質問を行います。

長坂コミュニティ・ステーションコワーキングスペースの課題と今後の展望についてということですが、コワーキングスペースは図書館やホールが複合した長坂コミュニティ・ステーション内にあり、長坂駅の隣という立地条件で、駐車場もあり、利用しやすい環境にあるわけですが、先ほどの答弁で、利用者数は目標とした人数を上回っているが、施設維持管理に要する費用を踏まえると、利用料収入が課題とのことでした。

さらに利用者を増やすこと、利用時間を長くするためには利用者の意見を把握することが必要だと考えますが、アンケート調査などは実施しているか、実施している場合はどのような意見があるか、伺います。

また、今後の展開に対する答弁では、さらに施設利用者の増加、利用者間による新たな事業展開が図られるよう、取り組みとして、現在、行っている異業種交流会や各種教室の成果はどのような状況か、お伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

井出一司議員の、北杜クラブの再質問にお答えをさせていただきます。

2点いただいております。

まず、アンケート調査でございますけれども、アンケート調査という、ペーパーとかを用いての調査は行っておりませんが、担当職員が受付の際、また支払いの際に聞き取りを行っております。

利用者からの主な意見としては、きれいな施設で落ち着いて仕事ができるといったお褒めの言葉、またドロップイン、ふらっと立ち寄るといってございまして、利用できる施設があっ

てよかったというようにお褒めをいただくことと、また1時間の利用時間は高いと感じるが、月額利用料の金額設定はありがたいということ、また声が響くため仕切りがあるといい、またモニターやパソコンの貸し出しがあるといいといったご意見をいただいているところでございます。

2点目の交流会等の成果でございますけれども、異業種交流会等はオープン以来、7回ほど開催をしてきております。参加者同士での業務の依頼や仕事の提供がなされたりするほか、地域課題の解決に向けた話し合い等も行われております。また、プログラミング教室や経理、税金教室などは幅広い年代の方々にも参加をしていただいておりますので、施設が認知をされまして、新たな利用者の確保につながっていると捉えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

いいですか。

（ な し ）

それでは、井出一司君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、19番議員、内田俊彦君。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

公明党を代表いたしまして、4項目につきまして代表質問をさせていただきます。

物価高騰対策と経済再生に向けた国の補正予算対応について、担い手を守る農業政策について、アピアランスケアについて、PTA活動支援についてでございます。

まずはじめに、物価高騰対策と経済再生に向けた国の補正予算対応についてお伺いをするところでございます。

日本経済は、長く苦しいコロナ禍を乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしているところでございます。一方、長期に及ぶ物価高騰は家計や事業活動に深刻な負担を与えており、今こそ、税収増などの成長の成果を適切に還元し、国民の生活を下支えするとともに、持続的な賃上げの取り組みを加速させ、経済の好循環をつくり上げていくことが重要であります。

今般政府が決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」は、総額13兆円を超える予算には、地方の実情に合わせた「重点支援地方交付金」も盛り込まれたところでございます。

そして北杜市は、11月17日に7号専決をしました。これは法令受託事務である制度によります低所得者、非課税世帯に対して1世帯7万円ということでございます。そして8号補正をし、重点政策におきましては9号補正と、こういう流れになっておるわけでございます。

そういった意味で、北杜市は他市に比べますと、いち早くこれらの補正予算に対応してきたところと鑑みますし、職員また市長の努力に感謝を申し上げる次第でございます。

そこで以下、質問をさせていただきます。

1 低所得世帯支援についてでございます。これは基本的には7万円支給のことになります。
2 推奨事業の交付額並びに事業メニューについてでございます。これはすでに9号補正ということになると思いますけども、ぜひとも詳細な説明をいただきたいです。

3 子育て・教育対策についてでございます。

4 国土強靱化を鑑み防災対策事業の推進についてでございます。4番目につきましては、本市といたしましても、先の雨によりまして、八ヶ岳の南麓、大泉地区につきましては、甚大な被害が起きたところでございますが、これらにつきましても国土の強靱化をはじめ重点的な予算配分がされたところと鑑みているところでございます。

5 補正予算、当初予算の編成にあたり自治事務として上乘せ等の検討実施について、お伺いするところでございます。

6 国の補正予算の早期予算執行について、お伺いをするところでございます。

次に、担い手を守る農業政策について、お伺いをするところでございます。

北杜市は古くから米作りを主体とした農業が基幹産業として生業を立ててきました。多くの先人が、水を守り、大地を耕し、命をつないでまいりました。その足跡は古い歴史と、農業用水路・堰を守って集落を形成し、自治会の活動と連携して、住民参加の自治体として今日に至っています。

しかし、高度成長と食料の輸入により、農業は衰退の一步を辿り、担い手不足や耕作放棄につながっております。減反政策による稲作からほかの作物に転換することを推奨し、転作による補助金を創設、米から大豆、そば、麦、牧草などに転作し農業経営の礎として、農業法人や団体営農、担い手は知恵を絞り稲作と併用して、北杜市の景観・環境保全・治水・温暖化の防止に寄与して来た誇りと命の営みを敬意と感謝の言葉以外にあてはまりません。

しかし、令和4年度以降5年以内に転作作物耕作地を水田に一度戻さなければ、経営所得安定対策等交付金の支払いはゼロベースとなることとなりました。令和4年度支払い393経営体、総額2億1,431万8,363円は、稲作農家・組合・法人にとって、経営の命綱であり、経営は困窮し農業の継続を断念するか、否かが迫られているところでございます。

そこで以下、伺うところでございます。

1 農業の担い手を守るため、国に制度改正を求めることについてでございます。この件につきましては、本日すでにこの議場にいる皆さま方はご承知のとおり、農水省の副大臣が本市にお見えになりまして、視察を2カ所され、その後、本市の市長をはじめ農業団体、私たち、多くの関係の皆さま方が要望活動を行ったところでございます。それについても、ぜひとも市長の見解も伺いたいと思っております。

2 北杜市として農業施策の検討実施についてでございます。

3 農業経営の支援策の実情と改善について、お伺いをいたします。

次に、アピアランスケアについて伺います。

国では、がん対策4期計画が決定され、この計画によると健診受診率60%診断時からの緩和ケアの充実、がんになっても生命の尊厳が保たれ自分らしく生きられる環境の整備へ、治療の影響による脱毛など患者の外見の変化に対する「アピアランスケア」の相談支援体制の充実が図れることとなっております。12月定例会に新規事業として、「がん患者アピアランスケア助成事業」の予算が計上され、令和5年4月以降に補正具を購入した方へ、ウィッグ、補正下着に1回2万円、人工乳房・乳頭に1回10万円の助成額であります。半分は、県補助金でござ

ざいます。

がん患者の回復には、本人の生命力・免疫力の高まりが大きく影響することは、医療的にもがん患者本人家族の体験からも立証されているところであると鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

- 1 助成事業執行にあたり、周知と相談体制の確立について。
- 2 医療機関並びにウィッグ・補正下着、美容理容事業者との連携について。
- 3 包括的にアピアランスケアは必要とする患者へ行うことが肝要であり助成事業以外の相談支援体制の確立について、お伺いをいたします。

4項目めといたしまして、PTA活動支援について、お伺いをいたします。

北杜市須玉小学校では、11月17日、ごみ収集車やコンテナに、ペンキアートを行いました。6年生約30人とその保護者が参加し、「好きな生きもの」を水性ペイントで描きました。地元業者の協力と大手塗料会社メーカー、そして提携ペンキ画家からのペンキの提供や指導により実現いたしました。PTA活動の一環として6年生の役員が中心に自主的な交渉が実ったものであると理解しております。当初は校舎や体育館等の壁面に描くことを進めていたようですが、公共施設の管理等により難しく、ごみ収集業者に協力を求めたものです。「自分らしさ」を表現できたこの活動は、親子の絆や児童同士の絆や思い出につながり、児童の独創性や協調性の向上に大きく寄与したと鑑みます。

これらの例はPTA活動による1例ではありますが、実現の過程における学校、教育委員会、北杜市は、PTA活動支援に対して、もう少し尽力できたのではないかと思います。

この件についてはおそらく、市長もご存じかと思えますし、地元の小学校のことですので、それは多くの皆さん方に、市長のところへも声がかかったのではないかと考えております。

そこで以下、質問するところでございます。

- 1 PTA活動支援の一環として、実情に合わせた交渉等の支援について、お伺いをするところでございます。
 - 2 PTA活動の充実を図るため外部講師や地域住民の参加について、お伺いをいたします。
 - 3 PTA活動のため公共施設の使用・利用について、お伺いをするところでございます。
- 以上4項目、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

物価高騰対策と経済再生に向けた国の補正予算対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、低所得世帯への支援についてであります。

国では、物価高により、厳しい状況にある生活者への支援として、すでに取り組んでいる1世帯3万円に加え、住民税非課税世帯に対し、7万円の追加支給を決定したところであります。

本支援は物価高に切実に苦しんでいる、低所得者の方々の生活を守るために措置されたものであり、迅速に支援を届ける必要があることから、先月17日に専決処分し、現在支援に向けた準備を行っているところであります。

次に、推奨事業の交付額並びに事業メニューについてであります。

「重点支援地方交付金」の「推奨事業メニュー分」における国からの交付決定額は、1億2,965万2千円であります。

本交付金の活用については、国が「推奨事業メニュー分」として、生活者支援や事業者支援など、8つの支援メニューを示しているところでありますが、本市においては、特に必要かつ効果的な物価高騰対策として、市内で利用できる商品券を全市民に届け、消費の下支えができるよう、本定例会において、追加補正予算をお願いする予定であります。

次に、子育て・教育対策についてであります。

国では、急速な少子化・人口減少に歯止めをかけるため、これまでとは次元の異なる少子化対策の実現に向けた「こども未来戦略方針」を策定し、今後3年間に集中的に取り組む「加速化プラン」の内容を明らかにしたところであります。

少子化は、わが国が直面する最大の危機であり、「こども・子育て政策」の強化は待ったなしの状況であります。

本市においては、国に先駆けて、様々な「こども・子育て支援」を実施しているところでありますが、さらにスピード感をもって推進してまいりたいと考えております。

なお、教育対策としても、緊急強化が必要とされている事業について、来年度、速やかに実施ができるよう対応してまいります。

次に、国土強靱化を鑑みた防災対策事業の推進についてであります。

近年、これまでに経験したことのない集中豪雨や大型化する台風などによる被害が全国各地で発生している中、本市においても、大規模自然災害から市民の生命や財産を守り、地域や経済社会への被害を最小限にするため、「防災対策事業」を早期に実施する必要があります。

市では、これまで継続してハードやソフト事業に取り組んできたところでありますが、国の補正予算における「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、前倒しで補助事業を確保する中で、可能な限り早期に事業が実施できるよう取り組んでまいります。

次に、補正予算、当初予算編成における上乗せ等の検討実施についてであります。

今回の国の補正予算においては、歳出の追加に伴い、地方負担の増加が生じることなどから、必要となる経費の一部が地方交付税交付金により措置されることとなっております。

このため、本市においては「重点支援地方交付金」の「推奨事業メニュー分」として取り組む「商品券事業」において、金額の上乗せ分として活用し、より効果的な支援が実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在編成中の当初予算においても、市民への支援を切れ目なく実施していくための支援策について、現在検討しているところでありますので、今後具体的な内容について、お示ししてまいります。

次に、国の補正予算の早期予算執行についてであります。

「重点支援地方交付金」の取り扱いについては、国から年内の予算化について検討を速やかに進めるよう要請があり、また、国土強靱化、防災・減災の推進についても、事業の全体工期から早期予算化が必要なことから、本定例会への追加提案に向け準備を進めているところであります。

なお、議決後には速やかに予算を執行し、事業を実施してまいります。

次に、担い手を守る農業政策における、国に制度改正を求めることについてであります。

市では、今月、「水田活用の直接支払交付金」を活用している集落営農組織など、9組織の代表の皆さまと意見交換会を行ったところであります。

今回、国の制度改正により、水田機能を持たない農地は補助金を受けることができなくなることから、参加された皆さまから、「今まで何とか直接支払交付金制度を活用することで経営を凶ってきたが、今後、耕作を行うことができない」という切実なご意見をいただいたところであります。

市としても、基幹産業の農業を守るためにも、これまで県を通じて要望を行ってまいりましたが、現時点、制度の抜本的な改正には至っておりません。

こうした中、本日、鈴木憲和農林水産副大臣が中山間地域の実情を視察するため、本市を訪問されました。

市では、この貴重な機会に合わせて、農業担い手団体の皆さまと共に、要件緩和についての要望書を手渡したところであります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

PTA活動支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、交渉等の支援についてであります。

今回の「須玉小学校PTA」による活動は、親子が共に活動し、小学校生活の思い出づくりとなるよう、PTAからの提案により実施していただいたものであり、大変素晴らしい取り組みであると考えております。

今回の取り組みにあたっては、校舎の壁をキャンバスとして、児童が思い思いの絵を描きたいと、学校に相談があり、市教育委員会でも検討しましたが、PTAの希望に添えなかった部分もあったところであります。

これまでも、PTA等による行事にあたっては、その思いをくみ取りながら、寄り添った対応に心掛けてきたところでありますが、今後も、どうしたらその思いに最大限応えられるか、という意識を持ちながら、支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、外部講師や地域住民の参加についてであります。

PTAは家庭・地域・学校を結ぶ懸け橋としての役割を担っており、奉仕作業や、外部講師を招聘した講演会の実施、PTA新聞の発行など、全校で実施する活動のほか、学年のPTAの活動として、小運動会、クリスマスリースの作成など、学校の実情や状況に合ったものを企画し、取り組んでいただいております。

これら「PTA活動」の中で、地域住民参加型を企画することも可能と考えており、事前にPTAの参加者や学校と協議をし、より良い活動につながるようにしていただければと考えております。

次に、公共施設の利用についてであります。

「PTA活動」は、子どもたちが参加する場合は、子どもが登校している時間帯になることから、校舎や体育館での活動が主となることが考えられますが、学校外の公共施設を利用する

際には、「PTA活動」が円滑に進められるよう、市教育委員会としても協力してまいります。
以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。
清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

アピアランスケアについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、周知と相談体制の確立についてであります。

山梨県内では、1年間で約6,500人が「がん」に罹患し、放射線や抗がん剤により、約3千人が脱毛の可能性があるとされておりまして。

そのうち、「乳がん」は、1年間で約600人以上が罹患しております。

市では、がん治療に伴う外見変化を補完する補整具の使用により、「がん患者」の心理的負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を促すため、本年4月1日まで適用日を遡及した「北杜市がん患者アピアランスケア助成金交付要綱」を定めたところであります。

今後は、市の広報紙やホームページ等をはじめ、病院等関係機関への周知を行い、本人や家族、治療している病院、理容・美容事業者などからの相談に応じ、自宅や病院等で「がん患者」に寄り添った支援が受けられる体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、医療機関等との連携についてであります。

医療機関等については、「がん患者アピアランスケア助成金」を解説したチラシ等を配布するとともに、「山梨県がん患者アピアランスケア支援事業」を行っている県とも協力し、「がん患者」の社会参加と治療の両立を支援してまいりたいと考えております。

また、市民からの相談についても、「アピアランスケア」を行える事業者の紹介や、県の「がん患者サポートセンター」「がん相談支援センター」とも連携して「がん患者」のサポートをしてまいりたいと考えております。

次に、助成事業以外の相談支援体制の確立についてであります。

「がん」に罹患することによって、患者本人だけでなく、家族やその周囲の人にも不安感や気持ちの落ち込み、治療に伴う経済的な負担が生じるなど、「がん患者」が抱える悩みは様々であり、場合によっては行政によるサポートが必要となるケースも考えられます。

こうしたことから、がん治療を行っている病院では、本人だけではなく家族に対してもソーシャルワーカーやケアマネジャー、心理士など様々な医療関係者が、チームを組んで、入院中から在宅での安定した生活まで包括的に支援しております。

市としては、本人や家族の求めに応じ、可能な支援を関係各部署で協力して行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。
加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

担い手を守る農業政策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、農業施策の検討実施についてであります。

市では本年度から、これまで地域の皆さまが代々守ってきた農地を次の世代へ引き継ぐため、10年後の農地利用と担い手を明確にするとともに、今後の地域農業の在り方を示す「地域計画」の策定に向け、取り組んでいるところであります。

今後、策定される「地域計画」に基づき、地域の実情に沿った、「担い手支援・施設整備」について、負担軽減が図られるよう、新たな支援を行っていく考えであります。

次に、農業経営の支援策の実情と改善についてであります。

市ではこれまで、水田を利活用し、麦、そば、大豆等の生産性向上と作付け拡大に取り組む営農組織等の機械・施設の整備に対し、県とともに補助金を交付し、これら転作作物の定着を図るため、県や市が定める「水田収益力強化ビジョン」に基づき補助金を交付するなどの支援を行ってきたところであります。

現状の課題としては、農業従事者の高齢化が進んでいることから、農作業の効率化と省力化を図る必要があるため、新たな農業機械、施設の整備に対しても支援を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

内田俊彦君の再質問を許します。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

再質問を4項目全てさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、物価高騰対策と経済再生に向けた国の補正予算の対応についてでございます。

先ほど、低所得者支援につきましては、3万円の前の予算から今度、国が補正を今回いたしました7万円について言及があり、11月17日専決処分された、これについてはすでに議決済みということでございます。そういたしますと、もうすでに議決がしてありますので、その準備にかかっていると、こういうことでございます。

この準備にかかっているわけですが、この準備の今の状況、これは電算システム等の改修が必要でございまして、おそらく扶養されている世帯があるかとかということをつぶしてお調べになっているかと思っております。

国はできれば年内に支給していただきたいというのが思いでございますし、私もできれば年内と思っておりますが、それはなかなか、そう簡単にはできないと思っております。しかし、北杜市はおそらく県内自治体の中では、一番早い専決処分により予算化が確定していると、こういうことでございますから、基本的には、町村と比べますとなかなか難しい問題はあると思っておりますけど、他の市と比べますと、必ず早い支給ができると思っております。その支給がどのくらいの期間にできるのか、お伺いをするところでございます。今の進捗状況を教えてください。

また、推奨事業メニューにつきましては、交付金額は1億2,965万円ということでございました。約1億3千万円。それに今回の国の補正予算の中で、交付税措置もあったということでございまして、その約、倍の金額を上乗せしまして、9号補正に至ったのではないかと考えております。これにつきましても、ぜひともその詳細、またいつごろになるのか。今回につきましては、市民全員ということでございますので、生活保護者の皆さまも、もれなく今回は受

け取れるわけでございます。今まで、いろんな商品券があったわけでございますが、残念なことに生活保護の皆さま方になかなかお渡しすることができなかったという現状でございます。しかし、このたびの英断につきましては、私も感謝いたしますし、また低所得者世帯というのはどのくらいあるかという、北杜市の中では7千世帯くらいあるということでございますから、1万人以上の方がおそらく喜ばれるのかなと思っております。そういった意味でも、ぜひともその実情について教えていただきたいと思っております。

国土強靱化につきましてもそうでございますが、やはり国の補正があるときには、どうしてもそのメニューに乗っかることが大事でございます、本市もこれに乗った中での、今回、予算計上だと思っております。そこについても伺いをするところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。

国は12月14日付けで、基準日を12月1日とするという通知を、ようやくいただくことができました。現在、電算システムも改修に向けて、いち早く専決処分をさせていただき、議決をいただいたというところもありまして、今、準備を進めております。

こんな中でありますけれども、国では速やかに給付金が支給できるよう、対象者に送付された確認書のQRコードから申請できるオンラインシステムの活用を示しておりましたが、利用できるのは全国市町村のうち約3割にとどまっていると。本市においても、利用は困難な状況にあるという状況でございます。

こうしたことを受けまして、市としましてはファストパスの利用は難しい状況でありますけれども、できる限り早く給付できるよう、現在の予定でありますけれども、1月中旬に確認書および申請書を発送しまして、できることになりましたら1月下旬から支給が開始できるよう、現在、準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

商品券につきましては、今回は来年の1月1日に住所があれば所得要件等なく、生活保護者に対しても配られることになっております。われわれも速やかに全員に届くように努力していきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

内田俊彦議員の、公明党の再質問にお答えいたします。

ただいまの商品券について、補足をさせていただきたいと思っております。

商品券につきましては、配付額は5千円分の商品券としまして、配付数は1人1冊として約4万6千冊を予定しております。

また、配付方法につきましては、世帯主宛てに全世帯員分を郵送する予定でございます。

配付の開始につきましては、令和6年2月中旬ごろを今のところ予定しておりまして、使用開始につきましては、令和6年3月1日から令和6年5月31日までを予定しているところでございます。

また、取り扱い店舗につきましては、令和6年1月29日までに登録した店舗はチラシへ掲載されますけれども、それ以降であっても店舗登録につきましては可能とするものでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

内田俊彦議員の再質問にお答えいたします。

国土強靱化についてでございます。

国土強靱化の事業につきましては、国の第一次補正の成立に伴いまして、お願いをするものでございます。この事業につきましては、国の補助の56.56%のほかに国土強靱化事業債を充当するということで、充当率については100%、交付税の措置については50%の充当でございます。これにつきましては、若神子等の下黒澤の法面の改修等の事業を実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

ありがとうございます。それでは、2項目めに移りたいと思います。担い手を守る農業政策についてでございます。

先ほど、市長の答弁のとおりでございまして、本日、鈴木農水省副大臣に要望書を、農業9団体の思いを届けたと。今回、農業9団体の思いでございますが、農業者にとってはやはり同じ思いであると思います。

過去、減反政策の当時、米から転作を余儀なくされた、また米価の値上げというような交渉もしてきた経緯がございます。かく言うわが家もお米を作っておりましたので、私の母はやはり国に陳情に何人かで行ったということをお子心に覚えております。

本日の要望につきましては、副大臣が北杜市へ見えて、この本庁舎内において、団体や私も多くの関係者の皆さまの前で手渡しをし、副大臣は各団体の皆さまの切実な願いを聞き入れ、なんとかしていきたいと、そういう、私は本日の回答であったと思っております。

そういった思いの中で、今の質問を向けているわけでございますが、今、確かに手渡しで国に出したと、こういうことでございますが、しかし北杜市議会は最終日に、この担い手の皆さま、農業を守るためにやはりその要望書の中から抽出しながら、意見書を提出する予定でもあります。多くの皆さまの思いが一つの矢になっているわけでございます。

市長には、ぜひとも今後、このことにつきましては、来ていただいたんですから、今度は御

礼も含め、副大臣のところへお伺いをしまして、さらにもうお願いをしていただきたいと思いますというわけでございます。

本来ならば国に要望に行くわけでございましたが、来ていただいたということもありまして、これは私の議員生活の中でも初めてのケースであります。どうかそこは重く受け止めていただきまして、市長の今後の担い手の農業の皆さまを守る思いと、ぜひとも決意を聞かせていただきたいところでございます。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

議員おっしゃるように、今日、鈴木農林水産副大臣が本市の転作の現場、農地の現場を見ていただきまして、本当にまたとない機会であったと思っております。

そば、大豆、麦、長い間をかけて本市の転作の作物が維持されているということがございます。これからはしっかりと農業者の皆さまが農業をし続けられるようにしていかなければいけないと思っております。

要望しましたので、要望しただけで終わることなく、しっかり実現ができるように、これからは農水省に何うなどしながら、実現できるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

ありがとうございます。実現していくようにということでございますが、やはり具体的に、せっかく来ていただいたんだから、副大臣のところへは、やはり市長自らがぜひ伺っていただきたいんです。これが人としての人情だし、機微だし、義理だし、そういったことを言うとかいと言われるかもしれませんが、そういったものがこの日本の社会をこれまでもつくってきたわけでございまして、そこはぜひとも意に介してほしいというところでございます。市長、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

内田俊彦議員の、公明党の再々質問にお答えさせていただきたいと思っております。

鈴木農林水産副大臣のところに、私からもお伺いさせていただきまして、改めてお礼と、またお願ひをさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは、3番目のアピアランスケアについて、お伺いをするところでございます。

アピアランスケアにつきましては、山梨県のほうで、これについては政策的に、県費の中で

対応していることとございます。しかし、残念ながら、まだまだアピアランスケアというのが多くの皆さま方に知られているかという、なかなか知られていない現状でございます。しかし、がん患者となりまして、抗がん剤を使いながら治療する、そしてその中で社会参加をし、仕事もし、という人も中にはいらっしゃるわけとございます。

人が人として、生命の尊厳を守るということは、やはり社会も参加して治療に向かう、この生命力が多くの皆さまに感動と、そしてご本人の回復に役立つことは、私は紛れもなく確信をするところでございます。

そういった中での今回の補正予算でございます。この補正予算額が、もしかしたら多く、4月1日まで遡及いたしますから、どうしても増えるかどうか、これはやってみなければ分からないところとございますが、ぜひとも今回の予算額を超えそうになったとき、ぜひとも県に働きかけていただいたり、また市のほうとしても増額をするという判断を、私はしていただきたいと思うんですが、そこについていかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再質問にお答えいたします。

やはり今回のアピアランスケア、これは外見の変化に伴うものです。がんを患った方に関しては、とても苦しい苦痛を持つものと思っております。やはり、このことがコンプレックスになって社会参加できないということも当然、想定されます。人生に対して前向きに、積極的になれるようにアピアランスケアという事業を進めております。

今回の補正につきましては、やはり我々としてもその数というものがしっかりつかめていないという状況にもあります。当然、額を超えるような場合につきましては、財政当局と、また相談をしながら、県にもお願いをしながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは、再々質問をさせていただきます。

このウィッグ等につきましては、どうしても、その専門の美容室というものと提携をしていくということになるかと思えます。まだまだ美容業界、美容業界、なかなかこの世界について、本当に専門的というのはなかなかないところではございますが、山梨県内においてもグループ化したしまして、経産省の補助金を活用しながら個室等をつくりながら、このウィッグ等に、これから新規の事業として挑戦しようという美容室もございます。これからの、やはり伸びる一つの産業でございますから、経産省もそれを見込んだ中での補助金が確定したというようなこととございます。これはグループ化も全国的にしているようでございますし、今後そういった動向につきましても、市としては、ぜひともアンテナを張って、ご紹介ができるようにしていただきたいと思っております。

県内では、今12月定例会には、おそらくこの予算が、多くが議決され、実施されていくと思えます。そういった意味では、そういった受け皿も今、育ちつつあるということはぜひとも

ご承知しながら、そういった紹介ができればありがたいかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再々質問にお答えいたします。

やはり、我々とすれば事業者さんの状況というのをしっかりと把握するということは、大切かと思えます。先ほども答弁させていただきましたけれども、県とも連携をしながら、新たな事業者に対して、しっかり周知をする。利用に関して、がん患者の方にも当然、周知をするわけでございますけれども、新たにこの事業に参画しようとする方、そういう方がいらっしゃれば、我々としてもしっかりと丁寧に説明をしながら、できる限り多くの事業者に立ち上がっていただきまして、利用ができるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

それでは、4番目のPTA活動支援について、お伺いをいたします。

須玉小学校でペンキアートをしたんですが、その皆さんと私は、地域の三世代グラウンドゴルフというのがあるんですが、そこで様子を聞かせていただきました。本当に楽しかったと言っています。それは親も子も楽しかった。そしてそれが思い出にもなったし、ぜひとも来年とか、何かの機会でこういったことをしていきたいと。やはり子どもの独創性ですとか、協調性ですとか、また思い出ですとか、そういったものが本市にとって明日を拓く力になると、私は思うわけでございます。

これにつきましては、おそらく市長もご存じかと思っております。ぜひともこの件につきまして、非常にご苦勞されて交渉もされたようでございます。ペイントの塗料会社さんとも、また提携している業者とも連携を取ったりもしなければならぬ、いろんなこともしていかなければならないわけでございますが、ぜひとも今回、教育長もよろしかったと、非常に認めているわけでございますから、今後ぜひともそれらの実施につきまして、継続的につながるような環境を整えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

内田俊彦議員の、公明党代表質問の再質問にお答えをいたします。

答弁にもありましたように、須玉小学校PTAでの活動については、子どもたちの一生の思い出に残る、また須玉という地域を愛していただく一つのきっかけになったものということで、大変PTAの活動には敬意と感謝を申し上げるところであります。

やはり、こうしたPTA活動の重要さというものを改めて今回の取り組みを通じて認識したところあります。今後も他の学校においてもPTA活動、そういったことでしっかりと思い

出づくりをしたいというご要望等がありましたら、教育委員会といたしましても、できる限りの支援は図ってまいりたいと考えております。

今回の須玉小学校の取り組みにつきましては、全てPTAの要望に応えることができなかったということについては、私どもとしてもしっかり反省をしながら、次に活かせるような支援の在り方というものをしっかりと考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

ありがとうございます。反省を含めた中でのご答弁、ありがとうございます。ぜひともこれを次につなげていただきたいということでございます。これが次につなぐということは、単なるこういった事業ですとか、活動が次につながるのではなくて、教育委員会や学校、市がPTAや子どもたちとぜひとも近く、理解がし合える環境づくりの一つとして、私はぜひとも今後続けていただきたいと、こういう思いでございます。それがひいては、今後、市のする施策ですとか、いろいろな事業に関わってきたときに、その親御さん、お子さんは信頼関係の中で協力してくれると、私は信じるわけでございまして、そういった点については、ぜひともさらにこういったことについて進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたしますが、答弁をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問の再々質問にお答えをいたします。

ただいま、内田議員ご指摘をいただいたように、やはり学校、また市教育委員会、児童生徒、保護者、それぞれがしっかりと連携を取りながら、同じ方向を向いて一緒になって頑張っていくということが非常に大切なことだと思っておりますので、今後も私どもも含め、学校も含め、しっかりと連携を図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

以上、内田俊彦君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

8番、進藤正文君の関連質問を許します。

○8番議員（進藤正文君）

アピアランスケアについて、1つ、関連質問をさせていただきます。

先ほど、周知と相談体制については、これから事業者とか進めていくということですがけれども、私もがんになった経験上、アピアランス、外見には関係なかったわけですが、かつらとか、かつらをウィッグと言うんですけれども、そういう乳房とか必要なときというのは、相当、精神的に迷うというか、心配というか、これから外見に、自分が、若い人だったらどうやっていけばいいかという、相当悩むと思うんですよね。それで、相談体制の中で親身になっていただいて、一番近いのは、私の考えるには病院だとか、そういう医療的な専門の方が、本当に寄り添って相談体制ができるのかどうか、そのへんのところのお考えをお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

公明党の関連質問にお答えさせていただきます。

先ほども答弁をさせていただきましたけども、やはり議員ご指摘のとおり、まず患者を支えます病院の対応というものが必要になってくると思います。こちらがすごく大切だと考えております。これに対しては、ソーシャルワーカーですとか、先ほどご説明しました心理士、こういった医療関係者がしっかりとチームを組んで入院中から在宅まで、安定した生活までの包括的な支援を行っていくということで考えております。

市としましても、当然、そこをサポートしながら、当然、2市立病院で行われる場合に関しては、しっかりとそのへんがサポートできるように、また体制を組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は5時45分といたします。

休憩 午後 5時27分

再開 午後 5時42分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

上村市長。

○市長（上村英司君）

発言の訂正を2点、お願いしたいと思います。

1点目につきましては、野中真理子議員の会派しんせいの代表質問の再質問におきまして、スーパー進出にかかる開発に関し、「知事のほうでは許可しかねるような発言」と答弁いたしましたが、正しくは「防災上の観点から現状では許可しかねるような発言」でありますので、訂正をお願いいたします。

2点目につきましては、井出一司議員の北杜クラブの代表質問の答弁におきまして、ふるさと納税の本年9月の寄附金受入額について、「同年同月比の約4倍」と答弁いたしましたが、正しくは「前年同月比の約4倍」でありますので、訂正をお願いいたします。

よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

それでは、市長から訂正がございました。よろしく申し上げます。

それでは次に、日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、11番議員、志村清君。

志村清君。

○11 番議員（志村清君）

日本共産党の代表質問を2項目、行います。

最後の登壇ですので、よろしくお願いします。

最初は、「市公共施設個別計画」策定と個々の具体化遂行についてです。

10月27日に開催された「市公共施設等総合管理計画検討委員会」（5年度の第2回）で「同・個別施設計画」がまとめられ、年末年始をまたいだパブコメを経て、「来年3月には同個別計画を策定する」とされています。市内361の施設、棟数にして901棟を、維持、統廃合、集約、複合化、移転、廃止、継続の7つに方向を決定するとしています。「第3次総合計画」とそれを下支えする「新・行政改革大綱」をより具体的に遂行していく計画です。今回の代表質問では、個別計画の扱いや位置づけについて、また、361の中でも先行して具体化が進む「図書館3館に」と「中学校統合」問題について質問します。

(1)「個別施設計画」は重要な決定です。議会への説明、地域説明会が必要ではないかという点です。

「個別施設計画」は、その第一章の「位置づけ」に明記されているとおり、「総合管理計画」を推進するための具体的計画であり、「総合管理計画」の上位には「新・行政改革大綱」があります。また、その最上位に「総合計画」があるという位置づけです。そうした重要な計画決定が、パブコメのみで策定されているのでしょうか。私は、議会として、予算、決算審査のように、議員全員で「特別委員会」などを設置して議論すべき課題だとさえ考えています。平成29年3月に「総合管理計画」を策定した際には、市内8地区ごとに「説明会」が開かれ、その際に市は「個別計画は、市民の皆さまの意見を伺いながら策定していく」と約束しているわけです。また、昨年の3月議会で「第3次総合計画・基本構想」部分のみが議会で議決された際には「付帯決議」で、重要な局面での議会対応が明記されました。様々な場面で議会が置き去りにされているのではないかと思います。パブコメも「ただ聞くだけ」になっていないのでしょうか。そこで以下、見解を求めます。

①議会、住民への説明は十分との判断でしょうか。パブコメの意見は具体的にどう生かそうとしているのでしょうか。

②パブコメだけではなく、地域委員会ごとの町ごとの説明や、双方向で議論できる住民説明会などを丁寧に開催すべきではないでしょうか。

2点目に、「図書館を3館に」は、床面積削減の大方針に関係ない方針でしょうかという点です。

9月議会で市長は私への答弁で「今回の図書館再編は図書館機能を強化することにあって、公共施設の延べ床面積を削減するためではない」（議事録です）と答えましたが、方針の変更なんでしょうか。そもそも、「新・行革大綱」には「図書館8館を3館程度に」と明記されて検討・具体化が進んでいますし、「中学校を2校ないし4校に」もそうです。延べ床面積を40%縮減するという「公共施設管理計画」にも、361のうちの図書館は8として対象にあがっています。床面積削減が議論のスタートではないのでしょうか。また、市長は同じ答弁で「図書館再編は市民の利便性を高めるため」とも述べていましたが、「8館を3館」にすれば、この広い北杜市において利便性、つまり使いやすさは確実に低まるのではないのでしょうか。9月議会を引き継ぎ、今回3点、明確な答弁を求めます。

①先の市長答弁は言い間違いでしょうか、それとも図書館は行政改革や個別計画から外すと

いう方針転換でしょうか。

②3館への再編が、「図書館の利便性を高める」という根拠は何でしょうか、示してください。

③これまで市内8つの図書館が果たしてきた役割をどう評価しているのでしょうか。マスコミや専門家の、「山梨の健康長寿に図書館が役立っている」とか、「AIが健康には運動、食事より読書と判断した」などの指摘をどう受け止めるのでしょうか。また、「司書やボランティアによって8館ではすでにコミュニティ・ commons 的活動はしている」という意見について、どう答えるのでしょうか。

3つ目に、「中学校再編整備」と、今後の進め方についてです。

地域説明会が1月7日から市内8会場で開催されましたが、ほとんどの会場とも参加者は少なく、本当に残念でした。その説明会でも、これまで保護者等から出ている「水平統合方針」への賛成意見、否定的意見が紹介されていました。以下、いくつか方針への疑問点を述べ、市長、教育長の見解を求めます。

①少ない会場では一桁、あるいは数人という地域説明会であり、地域の方々を誘うなど、私も議員としても反省するところですが、主催者として、参加者の少なさをどう捉えているのか。今後、市民への整備計画の更なる周知をどうする考えでしょうか。

②現在、北杜市の不登校生徒・児童の割合は県内で最大となっています。教員の多忙化解消と合わせ、不登校の対策は「中学校再編整備」の検討より優先すべき喫緊の課題だと私は考えますが、どうでしょうか。「どういう中学校を目指すのか」の議論のなかで、この課題、不登校対策や教員の働き方改革などをどう議論してきたのか、教えてください。

③「学年3ないし4学級」を目指せば市内では2校ないし1校となります。確実に中学校がなくなる地域が多数出ます。再編検討委員会でのこの問題、身近な地域から中学校がなくなる問題、議論されていないのはなぜでしょうか、教えてください。

④「水平統合計画」なのに甲陵中学校を議論から外するのはなぜでしょうか。同校が「中高一貫」という学校運営とは関わりなく、市内の全ての生徒の皆さんが中学校を選択するという立場に立って、9つの中学校を再編議論の場に乘せるべきではないか、答弁を求めます。

大きな2つ目は、市長就任4年目。市民要求の実現を求めることについてです。

上村市政がスタートして3年が経過し、4年任期の最終年となりました。市長選で掲げた公約、有権者との約束を、その全てを4年間で達成すべきとは言いませんが、少なくとも任期中には公約の多くに手をつけ、その実現への見通しを示すべきだと考えます。その意味で、現在作成中と思われる令和6年度予算と新事業について注目し、期待するところであり、今議会では市民からの強い願いである何点かについて、市長の考え、意気込み、見通しを質したいと思います。

その1つは、大型の公園優先ではなく身近な公園の整備をということです。

こどもランド・こどもパーク構想は、周知のとおり見直しされることとなったわけですが、子どもたちが祖父母や親、友だちと遊び過ごせる公園とか、「大きくなくても、近くにほしい」との声が今回のこどもランド・こどもパークの議論の中でも多く寄せられました。億という予算をかけなくても実行できる「身近な公園、遊び場の充実、整備」を、こどもランド・パークの再検討に並行して実施すべきと考えます。

南アルプス市では「公園施設整備補助金制度」というのをつくって、市内の民間を含む公園の整備に事業費の2分の1、50万円を上限に補助しています。年1回ですから、つまり毎年

でも新しい遊具が設置できる、活用できる制度です。甲斐市でも新しい遊具を市内の遊び場に設置する計画を進めていると聞きます。

①市内の公園、遊び場は、市有、指定管理、民間所有、それぞれ何カ所あるのでしょうか、この機会に整理して発表してください。

②市有の公園整備・充実の計画を立てるとともに、指定管理、民有を問わず整備への補助制度、2つ紹介しましたが、そういう創設が必要と考えますがどうでしょうか。

2点目に、小中学校・保育所給食費の通年無償化についてです。

小中学校給食費の無償化は、県内でもこの数年で急速に広がり、国の集計でも山梨県内で7割の自治体が完全無償化しており、全国一高い無償化率と山梨はなっています。北杜市では国からのコロナや物価高騰対策での交付金を活用して、期間を定めた無償措置が繰り返され、保護者からは大変、歓迎されてきました。私は何度もこの議会で通年の無償化を求め、運動している女性団体の皆さんなどとも連携しながら、会派としても毎年の「予算要求・市長申し入れ」などで要請してきましたが、新年度を前に、改めて来年4月からの通年・完全無償化を求めたいと思います。

経過を振り返りますと、私への答弁では「学校給食法（第11条）では食材費は保護者負担となっているので」と後ろ向きの答弁の連続でしたが、先の9月議会では、他会派への答弁でしたが、「(実施に向け)具体的に検討する」と変わりました。また、11月2日、私たち日本共産党も加わる「山梨県民大運動」の皆さんには「恒久的無償化を検討」と文書で答えています。大変前向きな変化だと歓迎したいと思います。そこで具体的に3点、聞きます。

①「食材費は保護者負担」という、これまでの立場には今後立たないという理解でいいのでしょうか。

一時期、「政府与党が国の制度として給食費無償化を検討する」と報道され、山梨県も「県としての支援も研究する」となり、小池東京都知事も最近ですが、一部支給を表明するなど「給食費は無償」、こういう流れは大勢となっています。かつての「給食費は保護者負担とする」との立場に、市は立たないとの理解でいいのでしょうか。

②「具体的に」「恒久的な」と答弁している検討の内容は何でしょうか。

すでに期間を区切った時限的無償化の経験はあり、あとは「いつから実施するか」のみだと思いますが、「来年度から実施を検討中」という理解でいいのでしょうか、明確な答弁を求めます。

③食物アレルギー児童・生徒への対応も、この際、前向きな検討を願いたいと思います。

「無償化への検討」のなかに、アレルギーで弁当の持参を余儀なくされている児童・生徒への対応も入れるべきです。大多数の子どもは無料の一方で、この子らの家庭は弁当持参という不公平が生まれており、無償化を実施する際は、こうした家庭への弁当代相当の支給を、支援を再度求めますがどうでしょうか。

3点目、高齢者の温泉入浴料無料化の検討についてです。

市長公約のうち、3年前、注目が集まり期待の声が目立った一つが「高齢者の温泉入浴料を無料にします」でした。実際、今でも「あの公約はどうなるのか」の声が続いています。令和3年度決算の審査のときに「高齢者がグループで温泉施設を利用して、そのときに介護学習などをすれば補助する制度ができました」という答弁がありましたが、それは「入浴料無料化」とはまったく別物であり、周知も不十分だし、実際の利用者もごくわずかなままです。

①「高齢者の入浴料無料化」公約は未実施という理解でいいのでしょうか。

②無料化が困難な理由は何でしょうか。公約実現に向け、少なくとも研究、検討はすべきではないでしょうか。

4点目は、政府の補正予算に盛り込まれた「臨時交付金」の活用についてですが、そのあと何行か質問があるんですが、この通告を出したあと、先ほどの商品券という方針が示されたので、答弁だけ、この項目についてお願いしたいと思います。

最後に、医療・福祉政策のさらなる充実、強化をとということについて質問します。

11月に行われた「社会保障制度を良くする北杜の会」と市関係部局との懇談に同席しましたが、そこでは、この会が調査した近隣自治体の行政サービスとの比較をもとに（資料を付けておきました）本市での充実・改善を求める意見が出され、課題ごとには前向きな回答も示されていました。担当課、社会福祉協議会や民生委員の皆さんの日々の努力に敬意を表しながら、議会の場でも、いくつか市の見解、見通しを求めたいと思います。3つです。

①80歳以上の方への給食サービスが年4回から3回に減らされました。楽しみにしている高齢者も多く、資料で示したとおり、サービスを一部有料にしてサービスを拡充している市も多いですが、再検討の考えはないのでしょうか。

②本市では自己負担がある基本健診、ガン検診の高齢者無料化も近隣の市に広がっています。無料化を検討すべきではないでしょうか。

③甲斐市では、寝たきり高齢者への「訪問理容」（床屋さんです）に利用券（1回3千円・年6回使えるものです）を発行しています。本市でも実施する考えはないのでしょうか、答弁を求めます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市長就任4年目。市民要求の実現を求める、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、食材費についてであります。

「学校給食法」第11条では、「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、並びに学校給食に従事する職員の人件費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担とする」と規定されており、現在の法体系の下では、学校給食の食材費は、保護者負担が原則であると捉えております。

次に、恒久的な無償化の検討についてであります。

現在、物価高騰の影響を受けている家庭の負担軽減を図るため、本年度末までの学校給食費の無償化を実施しております。

恒久的な無償化については、財源の確保等、課題の洗い出し作業を行っているところであり、その内容を踏まえ、検討を進めてまいります。

次に、食物アレルギー児童・生徒への対応についてであります。

これまでの無償化措置は、コロナ禍や物価高による保護者の経済的負担軽減のため実施した

ものでありますが、現在検討を進めている無償化については、少子化に歯止めをかける対策の一つとして考えており、アレルギーにより弁当持参を余儀なくされている家庭への経済的支援についても、検討課題の一つであると考えております。

次に、高齢者の温泉無料化についてであります。

昨年度、元気な高齢者の増加および地域の活性化を図るため、市営温泉施設を活用し、グループで行う介護予防活動等に対して補助金を交付する、「高齢者健康づくり温泉事業」を新たに創設し、公約を実行したところであります。

この事業では、市民の皆さまが主体的に行う活動に対し支援を行うこととし、市営温泉施設の利用料金も補助金の交付対象としております。

また、対象年齢については、当初75歳以上を予定しておりましたが、介護予防の推進を図り、より多くの方に事業を活用していただくため、65歳以上の高齢者に拡大しているところであります。

次に、無料化が困難な理由及び検討についてであります。

関係部署が連携する中で、温泉無料化について協議した結果、自然豊かな北杜の恵まれた環境の中で、市民の皆さまが支え合い、いつまでも健康で自分らしく生きることができる地域づくりができるよう、高齢者の皆さまの、健康増進や学び、憩いの場としての温泉活用を図ることを目的に、「高齢者健康づくり温泉事業」として事業を立ち上げたものであります。

その他については、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

「市公共施設個別計画」策定と個々の具体化遂行について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、図書館の計画における扱いについてであります。

今後の図書館再編整備にあたっては、市民サービスの低下を招かないために、更なる利便性向上が図られるよう、取り組んでいくこととしております。

また、「新・行政改革大綱」や「北杜市公共施設等総合管理計画」は、市全体として行政改革や公共施設の適正管理に取り組んでいくものであり、その対象は、市の全事務事業や図書館も含めた公共施設全体となるものであります。

次に、3館の再編についてであります。

図書館を3館に再編することで、人的・物的資源の重点配置が可能となり、より一層、司書の専門性を活かせることや、効率的な資料の収集により、利用者が求める資料の提供を充実させること、また、電子書籍の導入や地域資料のデジタル化など、ICTへの対応も取り組みを加速化できることなどにより、これまで以上に利便性向上が図られるものと考えております。

なお、3つの図書館以外の5館については、図書の貸出・返却といった「図書館サービスポイント」としての機能を持たせることとしており、サービスの低下にはつながらないものと考えております。

次に、図書館が果たしてきた役割への評価、及び意見等についてであります。

これまでも、図書館が市民の健康維持に寄与してきた、という一面もあることは理解しております。

また、市内の図書館は市民生活に大きな役割を果たしてきたものであると認識しております。

一方で、少子高齢化に伴う社会情勢の変化や、デジタル化の進歩による図書館利用の形態の変化など、図書館を取り巻く環境が大きく変わってきていることから、時代のニーズに対応した、将来にわたり持続可能な図書館の在り方について、これまで検討を行ってきたところであります。

市民、利用者に愛され、図書館に求められることにも的確に対応できる施設を目指し、図書館の再編整備に取り組んでまいります。

次に、「中学校再編整備」の地域説明会、及び市民への周知についてであります。

先月に開催した「地域説明会」については、想定していた参加人数を下回る結果となりましたが、再編整備の方向性については、これまでのPTA対象の説明会で、おおむねご理解をいただいたものと考えております。

今後の周知にあたっては、市の広報紙およびホームページに加え、地区回覧等の活用なども検討してまいりたいと考えております。

次に、不登校対策についてであります。

不登校児童生徒への支援や、教員の多忙化改善は、いずれも学校教育における大きな課題であり、本年度も支援・改善内容について検討し、実施しているところであります。

一方、現在検討を進めている中学校の再編整備については、児童生徒数の減少に伴う様々な課題に対し、子どもたちの教育環境を整えるために適正な規模は何か、という観点で様々な方策を考えているものであります。

このことから、不登校支援や中学校再編整備等については、それぞれの課題に基づき、検討を進めるべきものと考えております。

次に、「学年3～4学級」の議論についてであります。

「北杜市立中学校再編整備検討委員会」においては、「北杜市立小中学校適正規模等審議会」から答申いただいた「垂直統合」、「水平統合」、「組み合わせ」の3案について検討を行ってまいりました。

検討にあたっては、生徒を取り巻く環境ごとに「生徒の人間関係に関わる環境」、「部活動に関わる環境」、「通学に関わる環境」、「学校と地域との関わり」などの8項目において、それぞれのメリット、デメリット等、総合的に議論、検討を行ってきたところであります。

次に、甲陵中学校の取り扱いについてであります。

甲陵中学校は、甲陵高等学校に併設する「併設型」の中学校として認可を受けている中高一貫校であり、高校と切り離して検討することができないことから、平成21年3月に答申をいただいた「北杜市立小中学校適正規模等審議会」においても、審議対象から除外されており、令和元年からの「適正規模等審議会」や、再編整備検討委員会においても甲陵中学校を除く中学校の再編について検討してきております。

また、中高一貫校は、6年間の一貫した教育課程や教育環境の下で学ぶことにより、多様な中等教育や生徒の個性を尊重した教育をすることが目的であるため、市内8中学校と同じ議論の場に乗せることは適当ではないと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

「市公共施設個別計画」策定と個々の具体化遂行における、議会および住民への説明と、パブリックコメントの反映についてであります。

「北杜市公共施設個別施設計画」においては、本年5月に実施した「市民アンケート調査」の結果を踏まえた上で、公共施設の最適配置を検討する際に「たたき台」となる施設分類ごとの保有量を定めております。

なお、本計画では、28年の計画期間の中で、段階的に公共施設の総量を縮減していくこととしており、現時点において具体的な方向性が決定していない施設も多いことから、今後、施設の分類ごとに個別施設の検討を進める中で、市議会、市民の皆さまへの説明を行い、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

パブリックコメントに寄せられるご意見については、内容等を確認する中で、可能な限り反映してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市長就任4年目。市民要求の実現を求める、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内の公園、遊び場の数についてであります。

市が所有している公園等は34施設あり、そのうち指定管理者が管理している公園は10施設であります。

また、民間所有の公園については、「いこいの杜コミュニティパーク」や「萌木の村」などがありますが、全体の箇所数は把握しておりません。

次に、公園整備、充実の計画及び補助制度についてであります。

公園は、市民共有の財産であり、大変重要であると認識しておりますが、特に市が保有する公園の整備計画の策定や、補助制度の創設については考えておりません。

次に、「地方創生臨時交付金」の交付額についてであります。

国の補正予算における「重点支援地方交付金」のうち、「低所得世帯支援枠分」として3億1,076万4千円、「推奨事業メニュー分」として1億2,965万2千円が、交付限度額として示されたところであります。

次に、推奨事業メニュー分の交付金の活用策についてであります。国が示す「物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援」として、市内商店等で使用できる商品券を全市民に届ける施策を予定しております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市長就任4年目。市民要求の実現を求める、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、80歳以上の方への給食サービスについてであります。

配食数が減った理由については、原材料費の高騰に伴い、本年度から、配食の回数を4回から3回に、飲料の提供回数を1回から2回に変更したことによるものでありますが、事業の趣旨である、地域の見守り活動としての回数は減っていないことから、サービスの減少とは捉えておりません。

有料で配食サービスを拡充することについては、他市の状況を見ながら今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、基本健診、ガン検診の無料化についてであります。

市の健康診査は、「基本健診」と「ガン検診」を総合健診として、各町を巡回して実施しております。

「基本健診」は、生活習慣病の予防対策として疾病の早期発見、早期治療等を目的に、血中脂質検査や肝機能検査などを行っており、昨年度は7,575人が受診し、検査料は2,090円でありました。

「ガン検診」では、胃ガン、大腸ガンなど7種類あり、肺ガン検診を除く6種類の検査料は、1件あたり520円であります。

一方、「人間ドック」に対しては2万円の助成を行っており、「ガン検診」の受診にもつながっております。

健康診査を受けることは、自分自身の健康状態を自分で把握し、自らの生活習慣の改善を図ることであり、生涯にわたる健康の増進に向けた自主的な努力を促すことが目的であります。

このため、受診者にはできる限り少額の負担をお願いしたいと考えておりますが、無料化については今後研究してまいります。

次に、「訪問理容」への助成についてであります。

介護保険の「訪問介護サービス」では、在宅の要介護者に対し、日常的な行為の「身体整容」として、目にかかる髪を整えるなど、髪の手入れ等を行うことが可能なため、訪問介護員の資格を有する理容師、美容師が指定訪問介護事業所の訪問介護員として、「身体整容」の範囲内で理容または美容を行うことができます。

なお、この場合は、「訪問介護サービス」としての介護報酬の対象となるため、出張理容、美容の料金は発生しません。

このほか、訪問介護の前後に介護保険とは別のサービスとして出張理容、美容を行うことができます。

この場合は、理容師、美容師の資格を有していることが前提であり、出張理容、美容にかかる料金は、「訪問介護サービス」の介護報酬とは別に発生し、自己負担となります。

この自己負担分への助成については、介護保険料を財源とする事業、または市独自事業とし

て一般財源での対応が考えられます。

今後、市民ニーズの把握や他市の実施状況などを参考に、必要な支援について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

志村清君の再質問を許します。

志村清君。

○11番議員（志村清君）

時間が限られていますので、いくつか選んで順に再質問をさせていただきます。

公共施設個別計画についてですが、公共施設を4割減らすという方向へ大きく舵を切る、全協で私は力説させていただきましたが、10年後20年後30年後の皆さんが振り返ったときに、大変なことを令和5年に決めたんだなということを振り返ると思います。だから非常に慎重な審議が必要だと思います。今朝も100人近い方が慎重な審議など求めて並んでいました。

前に紹介しましたが、40%というのを掲げているのは、僕、調べた時点ではありません。韮崎市も甲斐市も南アルプス市、3市とも20%削減を30年後は目指しています。甲府市は31%削減。富士吉田市は20年後なんです、10%公共施設を削減するという目標。北杜市は極端に大きいと思います。なおさら慎重な議論が必要だと思います。

身延町の例を出しましたが、中学校5つを1つにして、小学校9つを3つにして、子どもが10年間で25%も減ってしまったという例を前にも紹介しました。

質問ですが、議会には今月、説明があり、次は3月議会の前だということですが、それで十分だと考えているのでしょうか。全協ではたたき台ですと、今の時点、たたけば変わっていく、市民の声や議会の声や何かでたたけば変わるというのがたたき台なんだろうけど、そういう理解でいいんでしょうか。2回で十分かどうか、まず答弁をお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

志村清議員の、日本共産党の再質問にお答えをさせていただきます。

公共施設40%、慎重に審議をすべきということでございますが、この現在策定中の計画につきましては、これまで市民アンケートを3千という形の中で取らせてきていただいております。また、今月から来月にかけて38日間、パブリックコメントもさせていただくこととなっております。

議会に対して、説明が2回で十分かというところでございますが、こちらにつきましては、過日の全員協議会におかれましても、議長のほうから説明をすべきということもいただいておりますので、またその日程につきましては、調整をさせていただくこととしております。

十分かといわれますと、なかなか、それに対するお答えは難しいと思っておりますが、先ほど言いましたように、アンケート、パブリックコメント、また年明けには市長と語る会といったものも予定をさせていただきますので、しっかりと説明をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

志村清君。

○11番議員（志村清君）

あと1点、お願いします。

ずっと飛んで、給食の無料化の問題のアレルギーの対応について、市長は初めて検討課題だ
というふうにしてもらったようで、それは前向きに捉えたいと思います。

市内の、あるお孫さんを持つ女性の方から電話があつて、アレルギーを持つ子ですが、中学
生が修学旅行、その学校の先生方は本当に頑張ってください、行く先々のホテルと交渉し
て同じ食事がとれたと。その子は、これまでこんなうれしいことはなかったと。修学旅行も楽
しい思い出けど、本当にうれしい思いを学校に入って初めて感じたと言っているそうです。
ぜひ、笛吹市では30万円くらいの予算でできるようですから、アレルギー対応の弁当対策を
お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。もう一度、お願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

志村清議員の、日本共産党の代表質問の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁にも触れましたが、今回、現在、検討している無償化につきましては、これまで
の無償化とは、また違った観点での検討ということで、そこに伴いましてアレルギーにより弁
当持参を余儀なくされている家庭への支援というのも検討課題という答弁をさせていただいた
ところであります。

いろいろ無償化にあたっての課題等もあるわけですが、その検討課題の一つとし
て、アレルギーについても、現在、検討を進めているところでありますので、また方針が示せ
る時期になりましたら、またお示しをしたいと思えます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

（ な し ）

以上で、志村清君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

（ な し ）

それでは、以上で質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月20日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 6時26分

令和 5 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 0 日

令和5年第4回北杜市議会定例会（3日目）

令和5年12月20日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

ともにあゆむ会 齊藤功文君

日程第2 一般質問

18番	保坂多枝子君
14番	加藤紀雄君
6番	大芝正和君
9番	清水敏行君
4番	小林 勉君
3番	中山喜夫君
1番	高見澤伸光君
7番	秋山真一君
20番	秋山俊和君
8番	進藤正文君
16番	清水 進君

2. 出席議員 (20人)

1番	高見澤伸光	2番	興水 崇
3番	中山喜夫	4番	小林 勉
5番	神田正人	6番	大芝正和
7番	秋山真一	8番	進藤正文
9番	清水敏行	10番	井出一司
11番	志村 清	12番	齊藤功文
13番	福井俊克	14番	加藤紀雄
15番	原 堅志	16番	清水 進
17番	野中真理子	18番	保坂多枝子
19番	内田俊彦	20番	秋山俊和

3. 欠席議員 (なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（48人）

市長	上村英司	副市長	小林明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
企画部長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝一
産業観光部長	加藤郷志	建設部長	齊藤乙巳士
教育長	輿水清司	教育部長	加藤寿
上下水道局長	小尾正人	会計管理者	平井ひろ江
監査委員事務局長	輿水伸二	農業委員会事務局長	小澤永和
明野総合支所長	由井克光	須玉総合支所長	小澤義久
高根総合支所長	進藤聡	長坂総合支所長	花輪孝
大泉総合支所長	三井博彦	小淵沢総合支所長	皆川賢也
白州総合支所長	河手貴	武川総合支所長	坂本賢吾
政策推進課長	進藤修一	総務課長	佐藤康弘
財政課長	城戸潤子	秘書広報課長	小澤哲彦
消防防災課長	篠原賢	企画課長	土屋雅光
環境課長	中山由郷	福祉課長	櫻井義文
介護支援課長	向井幹裕	健康増進課長	白倉充久
子育て政策課長	川端下正往	こども保育課長	齊藤栄慶
ネウボラ推進課長	津金胤寛	観光課長	土屋直己
観光課長	山田真二	林政課長	栗澤忠之
まちづくり推進課長	末木陽一	道路河川課長	向井克昌
教育総務課長	鷹左右紀	中央図書館長	中澤徹也
甲陵中・高等学校事務長	小林晋	上下水道総務課長	坂本幹雄
上下水道施設課長	浅川博之	上下水道維持課長	岩下一之

5. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

議会事務局長 植松宏夫
議会書記 小池佳生
議会書記 唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さん、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会派代表質問および一般質問を行います。

○議長（福井俊克君）

日程第1 会派代表質問を行います。

最初に、ともにあゆむ会の会派代表質問を許します。

ともにあゆむ会、12番議員、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

令和5年第4回北杜市議会定例会にあたり、以下大きく4つの項目について、会派ともにあゆむ会の代表質問を行います。

まずはじめは、北杜市景観計画についてであります。

新聞報道によりますと、北杜市景観条例による景観計画区域のうち山岳高原景観形成地域内で、13メートル以上の建物が建築可能となる特例についての一部改正を審議する旨の報道が、すでにされております。

そこで以下、質問します。

（1）北杜市景観計画の一部変更について、12月7日、北杜市まちづくり審議会が、新たな委員が任命され開催されていますが、どのような内容を審議されたのか。改正内容の概要【趣旨・理由等】、どのような内容でしょうか。

（2）「八ヶ岳アウトレット」閉鎖後の土地所有者と建物所有者等との今後の活用策について話し合いなど、協議は進んでいるのか。また、進捗状況はどのような内容でございましょうか。

（3）山岳高原景観形成地域内の「八ヶ岳アウトレット」跡地の今後の活用策について、市は誘致など具体的に推進されているのでしょうか。

（4）「八ヶ岳アウトレット」跡地の、今後誘致にあたっての土地の契約方式はどのような方式を考えているのでしょうか。

次に2つ目の質問は、中学校統合問題についてであります。

北杜市広報紙「ほくと」10月号には、北杜市立中学校再編整備地域説明会開催の記事が以下のとおり掲載されております。

『北杜市立中学校再編整備検討委員会では、市立中学校の再編について、これまで検討を重ねてきましたが、このたび、その検討経過と方向性を説明するため、地域説明会を開催します。未就学児の保護者の皆さんをはじめ、多くの市民の皆さまのご来場をお待ちしています。』という内容であります。

第1回が11月7日、19時から明野総合会館、第8回の11月26日、13時30分、高根町農村環境改善センター等の一覧表でお知らせがされております。

そこで以下、質問いたします。

(1) 地域説明会で出された意見などについての今後の対応についての考えは。

(2) 地域説明会が8町において実施されましたが、今後の「北杜市立中学校再編整備検討委員会」の審議予定はいかがでしょうか。

(3) 地域説明会をふまえ、市立甲陵中学校(中高一貫教育)も北杜市立中学校再編整備検討委員会審議の俎上に載せることが重要課題であることを、私は再認識したところであります。そのことについての見解はいかがでしょうか。

(4) 甲陵中学校への入学受験申込み者数、出願者数と合格者数の各小学校別(市内外すべて)の推移はいかがでしょうか。

(5) 不登校児童生徒問題も、現在審議中の中学校再編整備検討委員会の審議の中で、今後の重要課題として、併せて審議することが重要だと、11月29日開催の北杜市総合教育会議を傍聴して、私は再認識しておるところでございます。見解を伺います。

(6) 過去5年間の北杜市における不登校の児童生徒の状況・推移とこうした現状を、現在審議中の中学校再編整備検討委員会の審議の中で、どのように捉えておるのでしょうか。

次に3つ目の質問は、市立図書館再編問題についてであります。

北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書によると、「本委員会は2022年3月に北杜市が示した「新・行政改革大綱」での方針を受けて、「第3次北杜市総合計画」に示された北杜市の将来像を達成し、さらに将来にわたって北杜市民が学びあい、楽しみ、そしてお互いを尊重しながら暮らしていく基盤として、北杜市立図書館が活動し続けることを目標として、将来的な在り方を検討した。6回にわたる活発な議論をまとめ、ここに提言を行う。」と、はじめのことばで述べられております。

そこで以下、質問します。

(1) 市民・利用者が一番不安に考えていることでありますが、再編後の8館の図書館機能をそれぞれ具体的に示せないものでしょうか。

(2) 「図書館再編後の8館の図書館機能について」パブリックコメントなどを実施し、市民の皆さん、利用者の方々の意見を聴く機会を設ける考えはないか、見解を伺います。

(3) 北杜市立図書館適正配置等検討委員会の「北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書」を受け、今後のスケジュールについて伺います。

また「図書館条例・同じく規則」などの一部改正を行うことになるのか、併せてお伺いいたします。

(4) 市立図書館再編の検討は、北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会と併行して審議することが肝要と考えますが、見解を伺います。

また、現在の公共施設等総合管理計画等検討委員会の審議の中で、図書館の再編について、これまでどのような内容を議論されているのか、具体的にお伺いいたします。

また、公共施設等総合管理計画等検討委員会の全体の審議状況と、今後のスケジュールについて伺います。

最後になりますが、4つ目の質問は子育て施策についてであります。

北杜市においては、子育て政策は第一に考えるべき施策と常々考えているところでございます。

す。

子育ての諸施策を計画的に進めていく上でも、優先順位があります。

北杜市において、今、子育て支援施策を進める上において、優先して取り組むべき大きな子育て事業は、言うまでもなく、平成29年度以降の懸案である、白州保育園・西部こども園園舎等の施設整備を早急に推し進めることです。

そこで以下、質問します。

(1) 市立保育園の今後の整備及び運営（直営か、民営化か、指定管理か）に伴う、保育所関連事業への来年度予算対応等について、伺います。

(2) 白州保育園・西部こども園大規模改修事業関連についてであります。

①来年度の関係事業費はどのような内容か。

②来年度の予算（事業費）をふまえ、今後の事業の進捗は、どこまで進むのか。

(3) こどもランド・こどもパーク整備事業見直し（白紙撤回）関連についてであります。

①私たちの昨年9月議会での提案は、「計画発表から3カ月足らずの期間で検討してきたこどもランド・こどもパーク計画ですが、市内においても、この計画に対して慎重なご意見が多くある。」「こどもランド・こどもパーク計画の関連予算はいったん撤回し、多くの市民皆さまの声や意見を聴いて慎重に取り組むべき事業と考える。」「私たちは、これからも市民の皆さまとともにあゆみ、向き合ってこどもランド計画について議論を重ねていく。」という内容でありました。

今、1年経過した中で、「白紙撤回」ということとなりましたが、これからの事業を進める上での全体計画をどのように考えているのか、事業内容を示すと共に、今日に至ったことへのご所見を伺いたい。

②また見直す前までにかかった関係事業費はどのくらいなのか、具体的にお示しください。

以上で質問といたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

北杜市景観計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、まちづくり審議会の審議内容、及び改正内容の概要についてであります。

改正内容については、「山岳高原景観形成地域内」での建築物の建築行為の景観形成基準において、「建築物の高さは13メートル以下とする」としてありますが、一定の要件を満たした場合は、高さ13メートル以上20メートル以下の建築物の建築が可能となるように、「景観に及ぼす影響が極めて小さく、かつ、公益性または経済効果が極めて大きい場合において、市長が景観形成のための組織の意見を聴いた上で景観上支障がないと認めるものは、この限りではない」とする、「ただし書」を加える変更を行うものであり、この変更案について「北杜市まちづくり審議会」に諮問し、現在、ご審議いただいております。

次に、土地所有者等との協議の進捗状況についてであります。

地権者である「岩窪共有地管理会」および「小淵沢財産区」には、「株式会社八ヶ岳モールマネージメント」の破産に関連した状況説明等を行っております。

この際に、両者からは、「今後の交渉は全て市に一任する」とのご意見をいただいております、併せて、「地域の活性化につながるような企業に参入してほしい」との要望も受けているところであります。

今後も、随時、状況説明等を行いながら、情報の共有を図ってまいります。

次に、アウトレット跡地の活用策についてであります。

アウトレットの跡地活用については、これまでも優良企業の誘致に向けて、積極的に対応してまいりました。

現在、複数の事業者と交渉しておりますが、現時点で決定している事項は何もありません。

次に、今後の土地の契約方式についてであります。参入事業者が決まった段階で、土地所有者、事業者、市の三者で協議し、どのような方法が適当か決定してまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

中学校統合問題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域説明会での意見及び、今後の検討委員会での審議予定についてであります。

本年11月に、地域の皆さまを対象とした説明会を市内8カ所で行い、その際、「統合により、現在の中学校がなくなると、地域が衰退するのではないか」「生徒の人間関係を変えることができる、クラス替えが可能な規模の学校に統合してほしい」「甲陵中学校はなぜ除いているのか」など様々なご意見をいただいたところであります。

こうしたご意見については、後日、提出されたアンケートも含め、6月から7月にかけて実施した「PTA説明会」でのご意見と同様に、来年1月下旬から2月上旬に開催予定の「北杜市立中学校再編整備検討委員会」において報告し、今後の具体的な検討を進めていく上で参考としてまいりたいと考えております。

次に、甲陵中学校に対する検討委員会での審議についてであります。

甲陵中学校は、甲陵高等学校に併設する「併設型」の中学校として認可を受けている中高一貫校であるため、高校と切り離して検討することができないことから、審議の俎上に載せることは考えておりません。

次に、甲陵中学校の受験申込者数と合格者の推移についてであります。

令和3年度入学分は、出願者94人で、うち北杜市内は8つの小学校から28人、県内他市町村から59人、県外7人であり、合格者は40人で、うち北杜市内11人、県内他市町村26人、県外3人です。

令和4年度入学分は、出願者98人で、うち北杜市内は7つの小学校から27人、県内他市町村から61人、県外10人であり、合格者は40人で、うち北杜市内10人、県内他市町村27人、県外3人です。

令和5年度入学分は、出願者101人で、うち北杜市内は8つの小学校から26人、県内他市町村から69人、県外6人であり、合格者は40人で、うち北杜市内11人、県内他市町村27人、県外2人です。

次に、不登校児童生徒の状況と、不登校対策に対する検討委員会での審議についてであります。

不登校児童生徒数は全国的にも増加傾向にあり、本市の平成30年度から令和4年度までの5年間の状況は、平成30年度では小学校が37人、中学校が41人。令和元年度では小学校が36人、中学校が49人。令和2年度では小学校が39人、中学校が67人。令和3年度では小学校が36人、中学校が87人。令和4年度では小学校が52人、中学校が60人となっております。

このような状況から、市教育委員会では、引き続き、不登校支援対策を重点課題として取り組むこととし、本年度から市内小中学校の校務分掌に「不登校担当教員」を位置付け、「不登校児童生徒支援検討会」を開催し、不登校児童生徒への支援の現状や各学校における不登校支援を検討しております。

一方、現在検討を進めている中学校の再編整備は、児童生徒数の減少に伴う様々な課題に対し、子どもたちの教育環境を整えるために適正な規模は何か、という観点で様々な方策を考えているものであります。

市教育委員会としては、不登校となる要因は様々であり、一人ひとりの状況に応じた支援を行う必要があることから、学校規模の議論とは切り離して考えるべきものと捉えております。

次に、市立図書館再編問題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、再編後の機能についてであります。

図書館の在り方については、現在の8館のうち、「図書館法」に基づく施設を「金田一春彦記念図書館」「ながさか図書館」「すたま森の図書館」の3館とし、通常業務のほか、電子図書館の導入や自動貸出機の検討、学校図書館との連携など機能強化を図ってまいります。

それ以外の5館については、地域の活動拠点や、子どもから大人まで気軽に立ち寄り、ゆっくりとくつろげる居場所機能に、「図書館サービスポイント」としての役割を加え、様々な人と人が出会い、交流する場を目指すものであります。

次に、市民、利用者の意見を伺う機会についてであります。

本年7月に「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」から提言書が提出され、各種団体や市民の皆さまに対し広く周知を図ってまいりました。

その際に、市民の皆さまからすでに多くのご意見をいただいているため、改めてパブリックコメントを実施する予定はありません。

次に、今後のスケジュール及び図書館条例等の改正についてであります。

「北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書」を受け、将来の目指すべき姿を示し、来年10月からの新しい形での運営に向けて、年度内に、必要な例規の整備を行ってまいります。

次に、「公共施設等総合管理計画等検討委員会」での審議等についてであります。

図書館の再編は、他の公共施設の再編とも関連することから、「公共施設等総合管理計画等検討委員会」の中でご意見を伺うことは必要であると考えております。

「検討委員会」は、市の全ての公共施設を対象に審議を行うことから、これまでに図書館に関するご意見もいただいているところであります。

なお、本年度の「検討委員会」は、8月に1回目を、10月に2回目を開催したところであり、来年2月には3回目の開催を予定しております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

子育て施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、保育園の整備、運営に伴う、来年度の予算についてであります。

来年度の市立保育園の整備に係る予算については、「白州保育園・西部こども園」の大規模改修に係る予算のほか、「旧小淵沢東保育園」および「旧小淵沢西保育園」の解体工事に係る予算を予定しております。

また、市立保育園の運営に係る予算については、本年度当初予算とおおむね同様の内容になるものと考えており、その他、所要の経費を計上する予定であります。

次に、白州保育園・西部こども園大規模改修事業における来年度の事業内容についてであります。

「白州保育園・西部こども園」の大規模改修については、園舎の大規模改修に係る所要の経費として、本定例会において令和7年度までの継続費を設定しているところであり、来年度の当初予算においては、仮設園舎の使用料と併せ、園舎の大規模改修の工事費等を計上する予定であります。

次に、来年度の予算を踏まえたスケジュールについてであります。

「白州保育園・西部こども園」の大規模改修については、来年7月頃に仮設園舎に移転し、既設園舎の大規模改修工事に着手する予定であり、大規模改修完了後の園舎への移転については、令和7年の11月頃を予定しております。

なお、仮設園舎の解体を含めた、最終的な事業の完了については、令和7年度の冬を予定しております。

次に、こどもランド・こどもパーク整備事業の全体計画等についてであります。

「こどもランド・こどもパーク整備事業」については、令和3年度における、「北杜市子ども育成戦略会議」において、「市内での子育ての素晴らしさを実感していただき、利用者が市の広報部員として魅力を内外に発信していく環境を整備する」旨の提言が取りまとめられたことを受け、「第3次北杜市総合計画」において、親子が気軽に集い、交流ができる子育て支援の拠点となる、新たな複合施設の設置や公園について検討し、整備することとしたものであります。

市としては、これらの経緯を踏まえ、子育て世代に対するアンケート調査の実施をはじめ、市内の子育て支援施設、障がい者施設、放課後児童クラブ等における意見聴取や、「北杜市子ども・子育て会議」での審議を経た中で、準備を進めてきたものであります。

本事業については、本年第3回市議会定例会において、残念ながら事業費の増額が認められず、当初予算に計上した事業費では事業の実施が困難であると判断したことから、白紙の状態から再度事業を見直すこととしたものであります。

しかしながら、大型複合遊具を備えた公園となる「こどもパーク」と、雨の日でも気兼ねなく使える屋内遊び場である「こどもランド」の整備については、これまでも、多くの子育て世代から要望が寄せられてきたものであります。

市としては、市民のニーズに、少しでもお応えしたいと考え、既存設計を活用した中で、「こ

どもパーク」を優先的に整備することとし、本定例会において、既存設計の修正に係る所要の経費を計上したところであります。

また、「こどもランド」についても、市にとって、ぜひとも必要な施設であると認識しておりますので、引き続き、実現に向け精査してまいりたいと考えております。

次に、これまでに掛かった関係事業費についてであります。

公園東側法面の用地取得費447万9,100円、設計業務委託料2,959万円、建築確認申請手数料36万6,750円。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

齊藤功文君の再質問を許します。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

4つの大項目について、全て再質問させていただきます。

まずはじめに、北杜市景観計画についてでありますけれども、今回、12月7日からまちづくり審議会が開始されておりますけれども、自分たちもホームページで審議会の通知を見たんですけれども、何を議論するか、議題が出ていなかったように記憶しております。私も、そんなことがありますから、傍聴したわけですけれども、そこで初めて知ったわけですが、そのような方法で審議会を開いていいのかどうかという、諮問の事項ぐらいは審議会の通知の中に入れてもよいのではないかと思いますけれども、これが1点であります。

そして、13メートルの高さを緩和すると言うんですか、特例を設けると言うような意味合いでありますけれども、このへんについての、市からの経済的な効果とか、特殊な事情がある場合にはというような、ただし書きをするということを審議していただくと、こういうことなんですけれども、顧みますれば、このまちづくり審議会というのは、いろいろな景観だとか、いろいろなことについて審議するということであって、ここ数年間、委員が不在、審議会がなかった、開かれていなかったということもあるんですが、その間には、景観に関するいろいろな、様々な開発の問題だとか、太陽光についての問題とか、いろいろ様々な、山岳景観について、問題があったわけであります。地域の住民、また市民からも多くの景観形成基準を改正してくださいとか、そういう要請があったにもかかわらず、こうしたまちづくり審議会が設置されて、審議のことも知らされなく、審議会が第1回、開かれたということであります。このへんについての市の姿勢と言うんですかね、そういうものを住民からとか、地域の住民、いろいろな方から要請がある改正を、要望があるにもかかわらず、何年間も開かなかったというような、そうした姿勢について、私はお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。これが1点です。

そして、あと1点。例えば八ヶ岳アウトレットの跡地を今後、企業誘致するにあたっての土地の契約方式は、どのような方式を考えているかという質問ですけれども、現在、アウトレットが今までされていた契約方式というのは、市が土地所有者と契約して、それをまた貸しと言うんですか、また第三者に貸すという方式を取っていたと思うんですけれども、こうしたことが今日の大変、深刻な事態になっていると思いますが、この契約方式についても併せて伺います。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えをいたします。

まちづくり審議会の開催についての告知ということでございます。

内容について、審議会の内容が定かではないということございました。

今後の掲載の内容については、検討して内容等をしっかり表示していくような形で対応をしていきたいと考えてございます。

次に、市民からの要請によつての審議会の内容ということございました。

審議会におきましては、市長の諮問に応じて行うことによつて、調査、審議をすることになっております。このまちづくり審議会におきましては、市が定めるまちづくり計画および景観計画に関することと、その分、計画につきまして、推進に関することについて必要が認められる事項について審議することになっております。現在のところ、そのほかに審議をするものはありませんので、そういったものについては、今後、検討をしていきたいと考えております。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、1点目の審議会の関係でございますが、審議会の要綱に基づきまして、1週間前までに日時、場所、そういったものを事前に公表することとなっておりますので、この審議会にかかわらず、適切に処理はできているものという認識でございます。

それから3点目にいただきました、また貸しともとれる契約ということでございますが、先ほどご答弁もさせていただいておりますが、現在、複数の事業者と交渉をしているところでございます。参入事業者が決まった段階で、所有者、事業者、市の三者で協議をして、決定をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

まず、まちづくり審議会というのは、市長の諮問ということですが、多くの市民、また関係者から、ぜひ景観形成基準を変えてほしいというような、そういう要望が何回も何年にもわたって出ているにもかかわらず、これが動かなくて、今回は特例を設けるというようなことを、市の発議の中で出てきているわけですが、こうした審議会の在り方というのは、今後検討して、やっぱり市の姿勢にも関わることだと思いますので、ぜひこのへんについても、多くの市民から景観形成基準を、例えば太陽光の離隔距離を5メートルということもかなり出ているわけでありまして。このへんについては、運用基準で対応するというものでありましたが、やっぱり景観形成基準の中に明確に入れるというような、そうした姿勢を取っていただきたいと思いますが、また、あと1つは土地の契約方式ですけれども、現在、行われているよ

うな方式が最善だと思っているのかどうか、このへんについても伺いたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再々質問にお答えをいたします。

審議会の諮問、市民からの意見ということでございました。

先ほど、齊藤功文議員から太陽光に関する離隔距離の関係のことをおっしゃられておりましたが、離隔距離につきましては、北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例に規定をしておりますが、この運用の中で、北杜市内における太陽光の発電設備設置の許可等、手続きについて離隔距離5メートルの確保に努めるように景観以外の観点からも推奨しているところでございます。

現在の景観計画の中におきまして、景観形成基準がございます。この中には、歩行者および周辺の景観への影響のあるものは、敷地境界および道路境界から、できる限り後退をして植栽などにより修景することとなっておりますので、この基準については変更する考えはございません。

以上です。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再々質問にお答えをさせていただきます。

現状が最良かということでございますが、この原契約につきましては、平成13年に旧小淵沢町の時代から、この形態を取っておりますので、北杜市にそのまま引き継がれているというものでございます。

答弁繰り返になりますけれども、今後のことにつきましては、事業者が決まった段階で、改めて協議をさせていただくというところでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

ありがとうございました。2つ目の中学校統合問題について、再質問させていただきます。

いろいろ審議、地域説明会もばらばらの出席者、5人から10人前後ぐらいの参加者がいないような、8会場で行われたようですけども、このへんにつきましても、周知がいかかだったのかなと。「未就学児の保護者の皆さんをはじめ、多くの市民の皆さんのご来場をお待ちしております。」というような、この10月号の広報に大々的に記事が大きく出ていましたけれども、実際に8会場へ行った人数はわずかだと思えるんですけど、100人満たないではないですかね、このへんについてもお聞きしたいと思います。これが1点です。

そして、あと中高一貫教育を進めている甲陵中学校の問題について、先ほど出願者数も大体平均で毎年、北杜市内からも32人、33人、ここ直近で調べてみましたら出願者が大体、北杜市内の9つの小学校、全部が行ってはいないと思いますが、33人ぐらいの生徒が行ってお

ります。合格者は平均して、直近で11人です。

そんなことで、こんな状況の中で、甲陵中学校へ行きたいという人が30人から40人くらいの方がいます。

そんな中で、この中学校の統合問題、再編問題は、甲陵中学校を除くというような、そうした審議会の前提条件は、ちょっと甲陵中学校も入れた中で、定数の枠の問題もあろうかと思えますけれども、このへんについて、ぜひ審議会の中で検討して、実態を踏まえて審議の中へ入れていただければと、私は再認識したところでございます。

なぜ、甲陵中学校を除くかという、その地域説明会でもあらゆるところで、ほとんどのところで、素朴な疑問が出ておりました。そのへんについても、よろしくご審議のほどをお願いしたいと思うんですが、このへんが1点です。

そして、あと不登校の児童生徒の問題も、これは深刻な問題ですね。全国では約29万9千人、約30万人の児童生徒が令和4年で不登校になっているという報告が報道されておりますけれども、先ほども言いましたように、北杜市の実態というのは、先ほど説明がありましたけれども、令和3年で小学校が36人、令和4年で小学校が52人ということは、小学生の中には学年1クラスぐらいの人たちが、大きいクラスで50人ということですから、不登校になっている生徒がいるという、学校へ通っていない生徒がいるということで、このへんについても、やっぱり適正規模、適正配置というような、そういう視点で審議はしているということなんですけれども、私は、総合教育会議を、皆さん傍聴を、私もしましたけれども、こんなに多くの不登校の人たちが小中であるという、この実態は、これは深刻な問題だと思います。これは学校統合の再配置の問題以前に考えるべきだと私は思います。

そんなことを踏まえて、このへんについては、再度、この不登校児童生徒問題も含めて、この中学校再編の整備検討委員会の中で俎上に載せる、先ほど教育長、俎上に載せる考えはないと言いましたけれども、ぜひ、この視点で、不登校児童生徒問題、この実態を踏まえて、ここ数年、ものすごく急激に、国と同様に急増していると、こういう認識を教育委員会も持たれております。このへんについてのお考えを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目の地域説明会の参加者数であります。

各町8会場で開催をいたしました。全ての会場の参加者、総合計で85人となっております。

なお、会場ごとに、人数についてはばらつきがありますが、最低が5人、最高で18人という状況であります。

次に、甲陵中学校の件でございます。

議員ご質問のありました甲陵中学校を含めて、この適正規模再編整備について検討すべきというご意見でありましたが、答弁でも触れましたように、甲陵中学校につきましては、甲陵高校に併設された中学校ということで、中高一貫校ということになります。6年間の教育課程の中で、生徒の学習、学び等を行っている状況でありまして、これは他の市内8中学校とは異なる

る状況でございますので、この異なる状況の中、同じ組上に載せて、適正規模を審議するというのは適当ではないと判断をしておりますので、甲陵中学校については除いて検討を進めているところであります。

3点目の不登校の児童生徒の件であります、議員からも統合以前に考えるべきというご発言がありました。私どももそのとおりだと思っております。不登校児童生徒につきましては、全国的にもその数が増えている状況、また市内でも増加の状況があります。このことから市教育委員会といたしましても、不登校児童生徒の支援については、重点課題として取り組んできているところであります。

このように、不登校の児童生徒数につきましては、その学校の規模で決まるものではないと捉えておりますので、不登校児童生徒への支援は、そこはしっかりと教育委員会でも支援策について検討を進めると同時に、この中学校の再編整備については、子どもたちの教育環境をどのように整えるべきなのかという観点から、またこの日本の公教育の制度の中で、どのような形が子どもたちの教育環境を整えるには望ましいかという観点で、適正規模の検討を行っているところでありますので、不登校の支援とは切り離して、それぞれ検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

今、不登校児童生徒の問題は切り離して、再編については検討するということでもありますけれども、これは、私はいろいろの、この地域説明会だとか、教育会議などを傍聴した中で、大変、それは由々しき問題だと思えます。これは喫緊の課題、全てに優先して審議すべき問題だと私は思えます。そんなことで、早急にこのことについては方針を示すべきだと思います。

そして、私も中高一貫の認可される時、平成14年ころだと思いますが、そのときにどのような県との協議が中高一貫教育で、高校とのことがされたかということで、ちょっと資料を調べたんですが、たまたま質問をしたら、中高一貫教育導入に関する基本計画案というのがありまして、その中に定数は中学校は40人という、そういうあれがあるんですけども、このような中に、北杜市の9つの小学校から約30人前後の人たちが希望しているんです。そうしたものをやっぱり踏まえた中で、この甲陵中学校再編との関連の中で審議すべきだと思います。そして定数枠を増やすなりして、学校も規模も適正規模でやっていくというような、そういうことを踏まえた中の審議をすべきだと思います。このへんについてのご見解をお伺いします。

そして、その当時、県との協議をした資料、会議録は一切ないということでもありますので、このへんについてのことはよく分かりません。県との協議が必要かどうかということは、このへんについては、公文書はないということでもありますので、そのへんについては、どのようにお考えか。

以上2点です。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再々質問にお答えをいたします。

1点目の不登校児童生徒支援についてであります。

議員からも、すぐに検討すべきというご発言がありましたが、現在、教育委員会におきましても、不登校児童生徒支援検討会というのを立ち上げまして、各学校において、どのような不登校支援策ができるか、またどのような取り組みを行っているかということも紹介をしながら、今後の不登校児童生徒への支援策については、現在、検討しているところであります。

それと甲陵中学校を希望する生徒もというご発言のところでもありますけれども、甲陵中学校は先ほども答弁をしましたとおり、6年間の教育課程ということで、中高一貫校という特色ある教育を行っております。市内の小学校の子どもたちにも、この甲陵中学校の教育方針、教育課程をやはり選びたいということで、それぞれ志願をいただいているところであります。

そうしたことで繰り返しになりますが、既存の中学校との同じ土俵に、同じ目線で再編整備を検討するというのは適当ではないということでありますので、甲陵中学校については、そのような取り扱いでいきたいと思っております。

また、甲陵中学校認可を申請する際に県とも協議をしておりますが、ここについては、6年間の中高一貫教育ということで、それらの教育課程などについて協議がなされ、当時、合併前の町村によります組合立の学校でありましたので、それぞれの町村におきまして、組合規約の変更という手続きを取りながら、今日に至っているというところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

今の答弁漏れがあると思っておりますけれども。

○議長（福井俊克君）

言ってください。

○12番議員（齊藤功文君）

当時、中高一貫の認可をする上での県との事前の協議とかいろいろあったと、そういう文書は一切ないという、今、存在しないという、そういう回答が返ってきたので、そういうことでよいのかどうかという、そういうことです。

○議長（福井俊克君）

それは答弁漏れではないです。

ほかに。

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

それでは、3つ目の市立図書館再編問題についてであります。

市民の皆さんが、この提言書を見て、一番心配しているのが再編後の8つの図書館をどのようなイメージで、例えば明野の図書館はどうする、須玉はどうする、そして高根、長坂、大泉、小淵沢、白州、武川と、こういうふうにあるわけですよ、8つ。それぞれの図書館を、今、流行りのAIと言うんですか、そういうようなもので、この今の場所を、こういうふうにするん

ですよということを示して、蔵書はこのくらいありますよとか、そういうのをしたほうが、私はいいいと思いますけども、そのへんについての見える化をすることによって、市民の理解が得られるのではないかと、私は思います。このへんについて、ぜひお願いしたいと思います。

そして、この市立図書館の再編については、公共施設それぞれの複合施設もあるわけですが、この図書館と併せて、この地域の何々をこういうふうにするんだよというような、そうしたものを、やっぱり公共施設の総合管理計画、個別計画との関連の中で、併せて提案するという、そうしたことが市民からも理解がしやすい、そして受け入れやすいというか、そういうことをぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再質問にお答えいたします。

今後の図書館の姿ということですが、現在のところ、市教育委員会での検討の過程におきまして、図書館は3館、その他の5館についてはコミュニティ・コモンズとして地域活動の場、また居場所の機能、併せて図書館の図書のサービスポイントとしての機能を持つということを将来の姿として検討を進めているところであります。

具体的な姿につきましては、しっかり詳細を、検討を進めている最中でありますので、また今後、お示しができる時期にはお示しをしてみたいと考えております。

また、2点目の個別計画全体というところでありますが、私ども教育委員会といたしましては、その現状の図書館が抱える課題について、新しい図書館の姿の在り方という観点から検討を進めて提言をいただいたところでありますので、教育委員会では図書館の機能ということ、まずは機能強化を図っていききたいというところでの検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

ぜひとも、現在、この提言が出ている中で、利用者、市民の方たちが一番不安になっているコミュニティ・コモンズ、その名称が良い悪いは別として、理解がされない、イメージがわからないということで、今の流行りの先ほど言いましたようにAI機能などを使って、こうしたそれぞれの図書館はこういうふうにするんだよという、そういうイメージをぜひとも分かりやすくやっていただきたい、このように私は思います。コミュニティ・コモンズといっても何がなんだか分からない。だから、そういう視覚で見える化してほしいと思います。いかがですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問の再々質問にお答えいたします。

コミュニティ・コモンズにつきましては、やはり聞きなれない名称でありますので、なかな

かイメージがわからないというご指摘も頂戴しているところでありますので、まずはコミュニティ・コモンズはどういうものか、そのイメージをしっかりとお伝えをしてみたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

齊藤功文君。

○12番議員（齊藤功文君）

最後の子育て施策について、1点、お伺いいたします。

こどもランド・こどもパークについては白紙撤回ということで、今後、また新たに市民の皆さんの意見を聞いた中で、設計に反映していくということでもありますので、それは理解ができるところであります。ぜひとも子どもの居場所づくり、子どものこうした施設を充実して、皆さんの意見を取り入れた中で、整備していただければと思っております。このへんについての、再度、この整備に向けての意気込みと言うですかね、姿勢をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えいたします。

今後の方針といたしますか、意気込みという質問であります。

まず、こどもパークのほうを優先で整備をさせていただきたいということで、本議会に所要の経費を計上したところでございます。

なお、こどもパークを先行したあとに、やはりこどもランドについても、市にとってぜひとも必要な施設であるということを確認しておりますので、引き続き実現に向け精査するとともに、各種、子ども・子育て会議、また子育て支援員の意見なども伺いながら、多くの意見を取り入れまして、しっかりと精査し、実現に向けて進んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

齊藤功文君、いいですか。終わりですか。

（ な し ）

ただいま、齊藤功文君の質問が終わりました。

会派の関連質問を許します。

原堅志君。

○15番議員（原堅志君）

子育て支援についての項目について、お願いいたします。

平成29年度から、私もこの白州保育園・西部こども園について、ずっと議論してきました。その中でようやく、紆余曲折を経ましたけども、明日に議決されれば、なんとか形ができてくるという中で、その中で3点だけ、希望というか、ここは安全のために直したほうがいいではないかということ、この原案を見まして出てきましたので、その3点についてのご答弁をお願いしたいと思います。

まず1点目が、園舎の出入口なんですけども、これはご存じのとおり、今、出入口が急激に下がると。入ったときに左側が土手になっていまして、カーブになっています。これがどうも

今回の原案ですと、正面から入って、そちらから出るという形になっているんですけども、どう考えても、出るときに右側が見えないという状況が発生しています。なんとかここを改修してもらいたいということと、もう1点は、これは当初から検討はしていただいたんですけども、園庭の右側、隅に自衛隊機ゼロ戦が、自衛隊から借りて設置されているという中で、一部、当時もこの議論をさせていただいたんですけども、お金がかかるということの中で、一応、そこは見ながら考えていきたいと思いますということになってはいるんですけど、もし、この際にそれが撤去できるのであれば、ぜひ撤去して園庭を広くして、駐車場を広くしていただきたいということです。

もう1点は、仮園舎のことなんですけども、これは私も気が付かなかったんですけども、地元のおじいさんから、自分の孫がようやく今度、そこへ入るということの中で、そこに農地を、田んぼを持っているおじいさんが、私にあの前の道の用水路なんですけども、入口に川があると。この川が、もし、私がそこに行って、孫が私の顔を見て走ってきたら困るということで、なんとか用水路に溝蓋をかけてもらえないかということで、希望が私のほうへ急遽きまして、ぜひこれは確かに安全対策上、工事中はそこに溝蓋をかけて、鉄板でも敷いてやれば問題ないと思いますけども、それが終わったあと、約2年間、子どもたちがそこにいますので、ぜひ安全対策上、側溝に溝蓋をかけて水に落ちないようにという、距離的にはその部分は100メートルか何かで、なんとかすればできるのではないかと思いますので、ぜひその3点について、ご所見をお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

原堅志議員の、ともにあゆむ会の関連質問にお答えいたします。

まず、進入路の件についてでございます。

現状、現在のスロープになっています出入口について、その部分を入口専用とすることを考えております。また、現在の園庭に通じる出入口については、出口専用といたしまして、一方通行にすることによって、安全性を確保してまいりたいと考えております。

続きまして、飛行機の件についてでございます。

飛行機につきましては、数十年前から自衛隊より借り入れているものと伺っております。確かに老朽化が激しいこと、一方で長年、地元で親しまれているものでもあるということも伺っております。撤去する場合には、自衛隊との協議が必要であるということでもありますので、今後また多くの保護者などの意見を聞きながら、しっかり検討してまいりたいと考えております。

続きまして、仮設園舎に隣接といいますか、道路に即した側溝に溝蓋をとという内容でございますが、市道に沿った農業用の水路であると承知しております。その下流の部分については、これまで数年かけて改修を行ってきた経緯があるということも伺っております。安全性という部分も踏まえまして、今後、市の関係部局と対応を協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

原堅志君。

○15番議員（原堅志君）

3点目の、ぜひ側溝の部分について、これは子どもたちの安全性もあります。その側溝は、われわれ、私が小さいころ、子どもが落ちたり、実際に帽子を落として拾ったとか、そういう経過のある水路です。今、水が若干少なくなっていますけども、一部、危ないところは溝蓋をかけていますけども、市長、ぜひそこは安全性の問題も含みますので、ぜひ側溝をということで、市長のご答弁をお願いできればと思いますけども、よろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

原堅志議員の関連質問にお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃること、もっともだというふうに思いますので、全力で実現できるように取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、ともにあゆむ会の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時19分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

日程第2 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、11人の議員が市政について質問をいたします。

ここで、一般質問の質問順序および割り当て時間をお知らせいたします。

最初にみらい創生、49分。次に会派しんせい、7分。次に星見里の声、36分。次に北杜クラブ、27分。次に公明党、6分。最後に日本共産党、10分となります。

申し合わせにより一般質問での関連質問はできませんので、よろしくお願いをいたします。

なお、残り時間を掲示板に表示させていただきますが、その都度、残り時間を私からお知らせいたします。

それでは順次、質問を許します。

最初に、みらい創生、18番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

2項目について、質問させていただきます。

まず、高齢者の足の確保について。

本年度から高齢者の通院や買い物等に大きく貢献していた「でかけーる」が事業を終了し外出手段としての足の確保が依然として重要な課題となっています。市内循環バスやデマンドバス等整備運営されていますが、足腰の弱った高齢者には、停留所まで行かれないという声もあります。市では地域で高齢者の送迎等ができるサービス事業を普及しようと努めていますが、

なかなか進展していないように思います。「送迎に自分の車を使用すること」「自分の空き時間と利用者との時間調整をすること」などが難しく、担い手が少ないようにも聞いているところです。これからは、免許証を返納する高齢者は、確実に増えていきニーズは高まると思います。以下質問いたします。

①現状はどのようになっていますか。

②課題は何でしょうか。

③今後の方針について伺います。

次に、病院経営強化プランについて伺います。

平成16年に北杜市が合併し市内に2つの市立病院が存在することになりました。2つの市立病院があることにより費用や効果、利便性など長く様々な場面で議論がされてきています。機能や運営面で病院の在り方が問われている中、医師の働き方の改革や爆発的に流行感染したコロナの影響もあり従来とは違った方向での見直しも必要となってきています。

こうした中「病院経営強化プラン」が国から示され持続可能な経営が求められています。市内にある2病院に対し市ではどのようなビジョンに基づき策定していくのか。以下質問します。

①病院経営強化プラン策定委員会の目的は。

②病院経営強化プラン策定委員会の内容は。

③病院経営強化プラン策定委員会での議論はどのように反映されていくのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

18番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

病院経営強化プランについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、病院経営強化プラン策定委員会の目的についてであります。

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしております。

しかし、多くの公立病院では、経営状況の悪化や医師不足等により、医療提供体制の維持が極めて困難な状況であることから、持続可能な地域医療体制の整備が必要であります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応において、公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたことから、経営強化に向けた取り組みを行い、地域に必要な医療を持続的に提供していくため、本年度、「北杜市病院経営強化プラン策定委員会」において、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする「北杜市立病院経営強化プラン」の策定を目指しております。

次に、病院経営強化プラン策定委員会の内容についてであります。

持続可能な地域医療を確保するためには、公立病院が地域において果たすべき役割や機能を改めて見直し、経営の効率化に取り組むことが必要であります。

そのため、「策定委員会」では、国の「公立病院経営強化ガイドライン」に従い、「役割・機能の最適化と連携強化」「医師・看護師等の確保と働き方改革」「経営形態の見直し」「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」「施設・設備の最適化」「経営の効率化」の6つの

視点に沿った内容を協議していただいております。

次に、病院経営強化プラン策定委員会での議論についてであります。

「策定委員会」では、入院需要などの市場調査や、周辺の医療機関の状況、北杜市立2病院の経営状況などを分析し、課題を抽出・検討し、今後の方向性などについて議論を行ってまいりました。

これにより、「病院経営強化プラン」では、北杜市立2病院のあるべき姿に向けて「開業医からの紹介受入強化」「救急応需の適正化」「病床機能転換による経営強化」の3つの柱を重点目標に掲げた内容となっております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

18番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

高齢者の足の確保について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現状についてであります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、公共交通機関を利用することができない虚弱な高齢者に対しては、「外出支援サービス事業」として、医療機関受診のための「タクシー券」を交付しており、現在15名が利用しております。

また、本年度から、要支援認定を受けた方、またはチェックリストによる事業対象者等を対象に、通院や買い物等をする場合の送迎前後の付き添い支援、および「高齢者通いの場」等への送迎支援を、住民が主体となって提供する「訪問型サービスD」を創設したところであります。

サービス提供団体には、利用者1人につき1日当たり500円、1カ月2千円を上限に補助金を交付するとともに、「社会福祉法人全国社会福祉協議会」の「送迎サービス補償保険」への加入料として、年間2万円を上限として、補助金への加算を設けております。

現在は、1団体が「訪問型サービスD」の提供を行っており、17名が利用しているところであります。

このほか、要介護認定者には、従前からの訪問介護による通院等乗降介助を支援しております。

次に、課題についてであります。

「訪問型サービスD」については、住民主体のボランティアで構成された団体の活動により、要支援認定を受けた方やチェックリストによる事業対象者等の外出支援が促進されることとなりますので、サービスを提供する団体を増やすことが課題と捉えております。

次に、今後の方針についてであります。

「外出支援サービス事業」については、利用回数、交付条件など地域の実情を鑑み、利用者にとってより有益な支援となるよう検討してまいります。

また、「訪問型サービスD」については、より多くの団体等が活動していただけるよう、引き続き、事業の周知を行うとともに、「介護予防サポートリーダー養成講座」や「介護予防普及啓発事業」等において、団体立ち上げに向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

2項目について、再質問させていただきます。

まず、高齢者の足の確保についてですが、ご答弁の中で送迎支援を住民が主体となって提供する訪問型サービスDを創設なさったようでございますが、現在、1団体が実施しているということでございますが、この構成員は何人ぐらい、いらっしゃるのでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

18番、保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

現在、高齢者の足の確保をしていただいている訪問型サービスDの1団体の構成員の数についてであります。現在は、構成員は3名で活動していただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。今、3人いらっしゃるということですが、その3人の中で例えば病気だとか、それから事故だとか、それからいろいろなご都合がある、日程の調整なんかで複数いないと非常に運営が難しいのではないかなと懸念しているところでございますが、複数の団体とか、複数の構成員が必要で、充実したものがあるのではないかなというふうに思います。今の状況も踏まえて、いかがお考えでございましょうか。

○議長（福井俊克君）

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

18番、保坂多枝子議員の再々質問にお答えいたします。

今、1団体、活動していただいております。当然、構成メンバーの病気ですとか事故、その他の日程等の調整がつかない場合、利用できるものが利用できないということが想定されます。やはりこういったところは、利用者側の不便につながってまいると考えております。サービス利用者への切れ目ないサービスの提供ということは、大変重要だと思います。現在、訪問型サービスDの提供を行っている団体は、障がい児の送迎なども行っていただいております。病気等によるだけではなくて、サービス提供の調整に苦慮されていると捉えております。

そのため、引き続き本事業の周知により、ご協力いただける団体を増やす、こういったことが必要であると考えておりますので、先ほども答弁させていただきましたけれども、介護予防サポートリーダー養成講座等、こういったところへ活動の参加、団体の立ち上げを支援して、団体数の増加ですとか、構成員の確保、こういったところに取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。ぜひサービスが充実できますようお願いしたいと思います。

続きまして、病院の経営強化プランについて伺いたします。

この策定のプランなんですけど、基本的に、今まで2病院をどうするかというような話がたくさん出ていましたけれど、この2病院を統合して経営していくという考えではなくて、2つの病院を効率よく運営していくと、今からそういう方向でいくという考え方に基づいているんでしょうか、伺いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

18番、保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

北杜市立病院経営強化プランでは、持続可能な地域医療提供体制の確保のため、市立病院の担うべき役割、機能の方向性を改めて整備、明確化し、経営強化の取り組みを進めるものであります。機能再編や経営形態の見直しを現計画においては行わないものとしております。

効率的な市立病院の経営を行うためにも、医療機器の共同利用や契約の一本化など、こういった取り組みを実施するなど、相互に協力することで安定的な医療の提供を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

保坂多枝子君。

○18番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございました。大体、感じがつかめてきたんですけど、救急応需の適正化ということにもつながっていると思うんですが、休診日が重なっているような診療科目もあるんですが、そんなこともどうしていくのかなということ。

それからもう1つ、重点目標としている、あるべき姿の一つでしたね、先ほどのお話の中では、開業医から紹介受入の強化というところで、初診やかかりつけ病院から紹介できる地域の市立病院として、今後、市内の診療所とどういうふうに関わっていくのか、2点伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

18番、保坂多枝子議員のご質問にお答えします。

まず1点目、休診日が重なっている診療科目でございます。

こちらにつきましては、常勤の医師が診察する内科、外科は原則として休診日が重なるとい

うことはございませんが、例えば山梨大学附属病院等から派遣されている科目につきましては、どうしても派遣先の問題がありますので、休診日が重なることとなります。

今後、派遣先の病院と調整を行い、できる限り休診日が重ならないように努めてまいりたいと考えております。

次に、開業医との連携というところでございます。

市立病院の課題としましては、医業収益の落ち込みがあり、入院収益が低下しているといったところが要因となっております。これにつきましては、アンケート調査を市内の診療所等にさせていただいた結果、市内の診療所からの紹介により入院患者が減少している、つまりは開業医から選ばれない病院になりつつあるということが判明し、それが原因となっております。

計画の中では、両病院の医師と周辺診療所の医師同士が顔が見える、こういった関係を築いていき、連携を強化するため、医師自らが積極的に医師会等の会合等に出席をし、関係強化に努めることが大切だと考えておりますので、今後はそういったところを取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、18番議員、保坂多枝子君の一般質問を終わります。

次に、みらい創生、14番議員、加藤紀雄君。

加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

一般質問を1項目について、させていただきます。

「ハケ岳リゾートアウトレット」の跡地についてであります。

株式会社ハケ岳モールマネジメントの破産手続きが本年6月14日に開始されました。6月議会でみらい創生の代表質問で、私のほうから、その今後の対応策等について質問をさせていただきました。その答弁として「債権の回収および建物撤去等について、破産管財人と交渉してまいります」、このような答弁がありました。6月議会の時点では、破産手続きが開始したばかりであり、その時点ではやむを得ないと思いましたが、それからすでに6カ月が経過しております。

そこで以下、2点について質問をさせていただきます。

1. 破産管財人との交渉経過について。
2. 現状と今後の跡地の活用方針について。

以上2点について、答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

14番、加藤紀雄議員のご質問にお答えいたします。

「ハケ岳リゾートアウトレット」の跡地について、いくつかご質問をいただいております。はじめに、破産管財人との交渉経過についてであります。

破産管財人とは、破産決定以降、情報交換や協議など、頻繁に連絡を取り合っております。

破産管財人との交渉で最も重要な課題は、「株式会社八ヶ岳モールマネジメント」が所有し、金融機関の抵当権が設定されている、店舗用建物の財産処理であります。

所有権を「八ヶ岳モールマネジメント」から移転し、抵当権を解除しなければ、建物を壊すことも、売却することもできません。

破産管財人は、現在、建物を購入する企業等を広く探しているところであり、これにより換価が可能となり、破産手続きが終了に向かうとのことでもあります。

市としては、地権者等の意向を十分に伝えた上で、地域に有益な事業者を活用してもらえよう、建物の財産処理について、引き続き破産管財人と協議してまいります。

次に、現状と今後の活用方針についてであります。

アウトレットの跡地活用については、現在、複数の事業者と交渉しているところではありますが、現時点で決定している事項は何もない状況であります。

今後の活用方針については、地域振興の観点も踏まえ、地権者の皆さまの意向に沿うような事業者の誘致に向けて、全力で取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

加藤紀雄君の再質問を許します。

加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

答弁ありがとうございます。この事業につきましては、土地所有者にとっても、また地域にとっても、そして北杜市にとっても最善な方策は破産手続きを迅速に進め、一日も早く精算手続きを完了し、跡地の再活用に向け推進を図っていただくことであるかと思えます。

精算手続きと並行して跡地活用について、すでに複数の事業者と引き合いがあり、交渉しているとの答弁であり、私の答弁にはなかったんですが、齊藤功文議員に対する答弁を聞いていますと、そのいずれも優良な企業である、こんなことでありますので、私も議員として、特に地元議員でありますので、その詳細な内容等については、非常に関心があるところでありますが、交渉ということありますので、相手もありますので、それらの情報が開示されることによって、交渉に支障があってもいけませんので、答弁の範囲での内容で本日は了解をいたしました。

そこで1つ、再質問をさせていただきたいんですが、この質問につきましては、通告をしてあとからの情報に基づきの質問でありますので、通告外の部分も一部あるかもしれませんが、答弁のできる範囲での答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それは新聞記事での情報であります、その記事は山日新聞の記事を、私たちには、これらについて情報がないので山日新聞の記事をお借りしたいんですが、12月14日に市長と関係団体の皆さまで、小淵沢エリアの振興策について長崎知事のところに要望書を提出したと、こんなことが伝えられております。それに答えて、長崎知事は馬を中心とした活性化について大賛成とし、芸術分野についても素晴らしい方針だと思つた。その上で、検討組織を立ち上げ、地元の方々に参加してもらいながら、知恵を出し合い、小淵沢地区の高付加価値化に取り組んでいきたいと話したと記されております。県によると組織は本年度中に立ち上げる、これはあくまで新聞の記事であります、そんなように情報が書かれております。

このことは、言ってみれば北杜市のエリアについて、長崎知事が小淵沢エリアについて、山梨県として、その振興策に非常に関心を示し、積極的な協力を惜しまないとの意思表示ではないかと私なりに理解して、これは大変ありがたいことである。特に中部横断道の路線も決まった、こんな中で、発展が期待される地域でありますので、県も関心を示している、このことについては、本当にありがたいことであると思っております。

そこで、この振興策の中での検討について、当然、場所がそのエリア内に入る、また重要な施設になり得る、この事業計画でありますので、今回の振興策の中、県とともに検討していく計画の中へ含まれる中で振興策を進めていくのではないかと思うわけではありますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

加藤紀雄議員の再質問にお答えさせていただきたいと思えます。

議員おっしゃるように、12月14日、知事からは馬ですとか、芸術ですとか、そういうものを活用して小淵沢エリアを活性化していきましょと。そのために県が主導になって、活性化委員会を立ち上げて幅広く民間事業者ですとか、市ももちろん入って議論していきましょというような、ご提案を知事からいただいたところであります。

その中で、高付加価値な場所に、ぜひしていきましょということを知事、前提で言っておりましたので、あのエリアをぜひ、高付加価値な企業を誘致するなどして、そういう場所にしていきたいという思いを市でも持っておりますので、そんなところを目指しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

ありがとうございました。それでは、当然、時期的にこちらの計画と知事が言っているところの計画が重なる部分があるわけでありまして、そしてそれだけを分けてやるわけにはいきませんので、当然、それらと連携を取りながら進めていただけると、こんなふうに理解したところであります。

そこで、今回の問題につきましては、私としても地元議員という立場になりますと、地元の土地所有者にしる、また住民の皆さん方からいろんな意見がある中で、早く進んでほしいな、こんな思いがあったわけでありまして、こんなに早く具体的に検討されていくとは思わなかったわけでありまして。

特にこれだけの優良企業が来ている、それと交渉しているということは、これはまったくわれわれには分からないところであります。精算手続きもそれなりに見通しが見えてきたんだというふうに私も理解した中で、本当にここまで進めるには、言ってみれば6カ月であります。職員の皆さん方が本当に努力をした、その結果であると思えます。これには感謝するところがあります。

そこで、この事業につきましては、言ってみれば大きな事業であると思えます。いろいろな

課題がこれから、もちろんもうすでに見えているし、これから出てくると思います。特にリゾート地域であるということになりますと、あの周辺から見る山並み景観、素晴らしい景観がありますし、また自然環境も素晴らしいものがあるわけであります。これらにどのように影響するのか。また、施設そのものがどんなものができるか分からないわけでありますから、十分に言えないところもありますが、地元の議員として状況を見ていく中で、水道の水は足りるのか、下水道は大丈夫か、道路、混雑は大丈夫か、こんなことが気になるわけであります。言ってみれば、多くの課題を抱えた中での推進であると思いますので、ぜひそれらにつきましても、いろいろ皆さんが関心を持っていると思いますので、関係の皆さんにぜひ、迅速に進めてもらうことは当然でありますが、関係者に慎重な、また納得のいく説明をして、良い方向へ進めていただきますようにご努力をお願いしたいと思います。

特にこういう事業でありますから、私としては、知る範囲で、内容が分かっていないわけでありますから、良いか悪いかという判断はしかねるわけでありますが、新聞等の情報を見る中で、これは進め方によって、地域にとっては良い事業、活性化につながっていくのではないかと、こんな期待をしているわけであります。ぜひ、課題が多い事業になると思いますので、その手続きとか、時間的な進め方の中で、無理があつて、それらがつまずいたり、駄目になる、こんなことのないように、ぜひ積極的に進めていただきたい、こんなことを期待するわけでありますが、最後の質問でありますので、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

14番、加藤紀雄議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、議員から心配という形の中でいろいろとご意見をいただいたところでございます。

答弁は繰り返しになりますけども、現段階では複数の事業者と交渉しているというところがございます。また、決定している事項は、現段階では何もないというところがございます。しかしながら、今後、物事が進んでいけば、然るべき時期、適時適切なタイミングで公表、また議会にもお願い、ご相談する時期がまいると思いますので、その際には遅れることなく対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、14番議員、加藤紀雄君の一般質問を終わります。

次に、みらい創生、6番議員、大芝正和君。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

保育園の育休退園についてと上下水道事業についての2項目について、一般質問をさせていただきます。

はじめに、保育園の育休退園についてであります。

市長の所信にもありましたが、保育園のDX推進として、以前から要望していた保育業務支援システム（C o DMON）が12月から運用開始されました。C o DMONでは、児童の出欠席の連絡や園からのお知らせ配信などが保護者のスマートフォンで操作・確認できることか

ら、保護者の利便性向上と保育士の業務負担が軽減されているところです。

私も孫の送迎で、朝、行きますけども、これまでは朝、登園したときに続き柄と何時にお迎えに来ますということを紙ベースで記録をしていたんですけども、荷物が多い日ですとか、雨の日は非常にやっぱり大変でした。これが今度は、保護者から朝、スマートフォンで送れば、保育園ではタブレットにそれが入っていて、それをポンと押すだけという形で、こういったシステム、市民がDXを実感できる、大いに期待をしていますし、今後、保育園だけでなく、いろんな場面でこういったシステムを市民に体験していただくということは、非常に重要なことだと思います。

さて、10月13日の山日新聞に「育休退園」、「継続通園条件に地域差」と大きく報道され、自治体内に育休退園者がいるか把握している自治体は22市町村で、その中で、上の子の継続利用期間に一部制限を設けている北杜市は、実態を把握していなかったという報道がございました。

北杜市の女性の就業率は県平均の77.6%より高い79.8%であることからみても、保育園の利用希望が多いことがうかがわれます。

北杜市の現在の制度では、第2子以降の出産に伴い1年以上育児休暇を取得する場合、第2子が1歳になったときに、第1子は市内3カ所の認定こども園に通園することになりますが、通常の保育園に通っていた子どもは、当然、保育園が変更になるということで、通園時間や通園方法も変わり、園児服等にかかる経済的な問題も発生するため、他市では、第1子の保育園を優先する等の措置で対応していると聞いております。

この新聞報道を受けて、保護者からは北杜市も、ほかの市もみんな同じだと思っていたんですけども、北杜市は違っていたねということで、私も複数人から要望を受けたところです。

本市でも、「子育てするなら北杜」が最優先課題でということであれば、制度の見直しや北杜市立の全保育園を認定こども園にするなどの対策が必要ではないかと考えております。

そこで以下、質問をさせていただきます。

①育休退園制度の見直しが早急に必要だと思いますけども、いかがですか。

②1つの方法として、市内全ての保育園を認定こども園にすることは考えていますか。

次に、上下水道事業についてであります。

北杜市新・行政改革大綱において、歳入の確保・歳出の抑制として上下水道事業の経営健全化があり、上水道料金体系を1体系への料金体系・料金に見直すこととしているところです。

峡北地域広域水道企業団の令和4年度決算では、基本水量に対する各市の使用率は韮崎市89.0%、甲斐市100%、北杜市は72.4%で、北杜市は前年度の70.3%より上昇していますが、他市と比較して低い状況です。

企業団からの基本水量は北杜市の水道会計に大きな影響を与えます。また、上水道の有収率は58%で、全国平均の90%よりかなり低く管路の老朽化等により漏水が多い現状があります。

また、通告書では管路の総延長は1,340キロと記載しましたが、このたび説明のありました北杜市上下水道事業経営基本計画案では、令和5年度現在で約1,353キロ、東京・札幌間の陸路の距離が1千キロといわれておりますけども、東京から北海道まで行ってしまうような、非常に長い管路を維持管理しています。このため、耐用年数が100年としても毎年13キロ、管路を更新する必要がありますが、残念ながら令和3年度は2.5キロ、令和4年

度は1.4キロという状況であります。

さらに、県内の水道管の耐震適合率は36.8%で、全国平均より4.4ポイント低い状況ですが、北杜市はさらにこれよりも低い13.1%で、県内では富士川町、山梨市に次いで低い状況です。老朽施設の更新や災害対策を推進するためには経営基盤の強化が必要なことから、甲府市では水道料金を、甲斐市では下水道料金を来年度から引き上げることとしています。

北杜市上下水道事業経営基本計画、北杜市水道事業地域水道ビジョンを改訂し実施していくためには、上下水道事業の実態や老朽化している上水道施設の計画的な改修に多額の財源が必要であることなどを市民に周知する必要があると強く感じています。

以下、質問をさせていただきます。

①経営基本計画と水道ビジョンを改訂する理由と、その経過は。

②経営計画における市としての経費の削減策は何かありますか。

③企業団の基本水量に伴う受水費の軽減への取り組みは、どのようになっていますか。

以上、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は13時35分といたします。

休憩 午後12時03分

再開 午後 1時33分

○議長（福井俊克君）

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

上下水道事業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、経営基本計画と水道ビジョンを改訂する理由と、経過についてであります。

「北杜市水道事業地域水道ビジョン」は、本市における水道事業のマスタープランとして、平成22年度に策定し、このマスタープランに基づき、施設の更新や災害時における安定給水等の課題解消に取り組んでまいりました。

しかしながら、人口減少や、高度経済成長期に整備した水道施設の老朽化が進行している状況から、本市の水道事業を取り巻く環境は、一層厳しさを増しているところであります。

こうした水道事業の現状を踏まえ、長期的な視点で基盤強化に取り組むことを目的に、現在「地域水道ビジョン」の改訂を進めております。

一方、平成30年度に策定した「北杜市上下水道事業経営基本計画」は、本年度が計画期間である10年間の中間の年であること、また総務省から令和7年度末までに計画を見直すよう要請があったことなどから、今回の「地域水道ビジョン」と計画期間の整合を図り、「経営基本計画」の改訂作業を行っているところであります。

次に、経営計画における経費の削減策についてであります。

「経営基本計画」における、市上下水道局の経費削減への取り組みとしては、これまで、民

間事業者へ検針および料金徴収業務を委託した「お客様センター」の設置など、人員削減や業務の効率化を図るとともに、水道サービスの向上に努めてまいりました。

今後も、過去に水道事業に携わるなど、専門的な知識と経験を有した職員の配置による、施設監視の一層の強化に努めるとともに、AIを活用した管路の劣化診断による効率的な水道管布設替えを行うことで、有収率向上を図り、修繕費や動力費など維持管理費用の抑制に取り組んでまいります。

次に、企業団の基本水量に伴う受水費の軽減への取り組みについてであります。

塩川および大門ダムからの基本水量に対し、昨年度は、72.4%の利用にとどまっており、また、市全体の年間使用水量にも季節ごとで変動が生じている状況であります。

こうした中、今後の水需要の見直し等を踏まえつつ、市の使用状況に見合った基本水量の見直しを図るため、現在「峡北地域広域水道企業団」と実務担当者レベルでの協議を行っているところであります。

しかしながら、既定の基本水量を削減するためには、企業団の経営の在り方を根本から見直す必要もありますので、引き続き、慎重に協議を重ねてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

6番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

保育園の育休退園について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、制度の見直しについてであります。

本市ではこれまで、育児休業中であっても、5歳児クラスの児童は卒園まで、4歳児クラス以下の児童については、育児に係る子が満1歳に達する日の属する月の末日まで、引き続き保育園に通園いただけるよう、要件を緩和してまいりました。

しかしながら、子育て世代の利便性を考慮し、負担軽減を図るため、今後は、育休を延長した場合であっても、在園児が継続して通園できるよう、他の自治体の例を踏まえながら、速やかに見直しを行ってまいります。

次に、市内全ての保育園を認定こども園にすることについてであります。

市としては、保育士不足の問題を踏まえ、全ての保育園を「認定こども園」にするのではなく、保育が必要な子どもの受入れ枠は、これまでどおりに確保したまま、育休延長時に在園児が継続してそのまま通園できるように、現在の運用を見直すことで、より充実した保育環境を実現してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

大芝正和君の再質問を許します。

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

答弁、ありがとうございました。それでは、2項目とも再質問をさせていただきます。

はじめに、保育園の育休退園についてであります。

先ほど、部長の答弁では、今後は育休を延長する場合であっても、在園児が継続して通園できるよう、他の自治体の例を踏まえながら、速やかに見直しを行っていくということですが、すでに来年度の入園希望の時期でもあることから、対象となる保護者には、スピーディに周知をする必要があると思います。

そこで確認ですけれども、令和6年4月1日、来年の入園から実施するという考え方でいいのか、また周知を速やかに行うことが必要だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

6番、大芝正和議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、見直しの時期についてであります。

現在、すでに見直しの作業を進めているところでありまして、令和6年4月1日からの運用開始を予定しております。

続きまして、周知についてであります。

お知らせの通知などの配布を行い、また今月から運用開始している保育業務支援システムのC o DMONなどを活用いたしまして、広く周知を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

来年の4月1日からの入園児を対象にするということで、大変ありがとうございます。

また、ここでC o DMONを使って、瞬時に保護者に周知をすることによって、非常に、このDXが生きてくるのかなと思います。おそらく対象となる世帯というのは、10人以下だと思しますので、十分に保護者の要望に丁寧に対応して欲しいと思います。

それでは、2点目の上下水道事業について、再質問をさせていただきます。

今回の私の質問というのは、料金改定うんぬんというものではなくて、上水道の現状と課題と市民に広く知っていただくことを目的としています。上水道については、昭和50年代後半ですか、中央自動車道の長坂インターチェンジ開通を契機に、特に八ヶ岳南麓には別荘やIT企業の進出、大型ホテルや大手総合商社による別荘分譲などにより、水不足が予想されたことにより峡北地域広域水道企業団のダム水の計画がされたということがあります。

このことから、今後も特に八ヶ岳南麓、まだまだ畑総とかそういった部分で、農業法人の誘致も可能ですし、さらにIT企業、それから先ほどから話題になっておりますホテルなどの誘致にも基本的に水というのは、非常に大事な要素になってきます。したがって、ある程度の規模の水がいつでも供給できますよということは、企業誘致の面においても非常に重要だと考えています。

その中で、下水道料金については、当面、改正の必要がないと思いますけれども、北杜市上下水道事業経営基本計画では、上水道料金については、令和6年度に改正の審議をするということですが、今後のスケジュールはどのようになっていますか。

それから2点目として、人口減少や社会情勢の変化により上下水道事業の経営というのは大きく影響されると思います。甲府市のように5年ごとに定期的に、この料金についても審議をするということが、そのことが報道されることによって、上水道の施設の状況ですとか、そういうものが広く市民に伝わるということもありますので、そういうふうな制度を創設していくとか、考えがあるかどうか伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

6番、大芝正和議員の再質問にお答えをいたします。

まず、今後のスケジュールについてでございます。

今回、改訂をいたします上下水道事業経営基本計画、これにおける上下水道料金につきましては、本計画を改正したのちに、令和6年度におきまして、上下水道事業審議会にてご審議をいただく予定であります。

その上で改訂する場合にあたりましては、令和7年度に市議会に改正条例を上程してまいりたいと考えております。

なお、下水道使用料につきましては、当面において財源不足は生じないという見込みであることから、議員ご指摘のとおり、今回においては改正を要しないものと考えております。

また、料金について、定期的に審議する制度の必要についてであります。

経営基本計画につきましては、策定後、3年から5年ごとに検証を行うよう、これは総務省より求められていることから、ご指摘の甲府市の例も参考に、本市におきましても水道料金における定期的な検証を行うことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、6番議員、大芝正和君の一般質問を終わります。

次に、会派しんせい、9番議員、清水敏行君。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

令和5年第4回定例会一般質問をいたします。

今般、市立病院医療従事者の献身的な対応を目の当たりにしまして、深く思いをいたしました。患者へ、また医療従事者へのよりよい環境整備をお願いしたいと思います。

今回、医療、福祉につながる質問を1ついたします。

それでは、質問いたします。

軽度・中等度難聴者への助成拡大と早期発見のための総合健診の充実についてお伺いします。

現在本市においては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満の児童）の補聴器の購入、修理に係る費用の一部を助成しています。この助成制度について、対象年齢を、18歳以上にも広げることができないでしょうか。県内他市においては、認知症、うつ病、ひきこもり等の予防、および経済的負担の軽減を図るため、その助成をしています。そこで本市のこうした助成についての考え方や今後の方針、早期発見につながる総合健

診の充実などについて、以下ご質問します。

1. 現行の軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助金助成制度導入経緯と、その考え方をお伺いします。

2. 現代の社会的ニーズを見据え、軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助金助成を、18歳以上へ、軽度・中等度難聴者補聴器購入費補助金助成拡大への考え方や今後の方針をお伺いします。

3. 現在の総合健診に、難聴の早期発見につながる聴力検査項目追加を提案するがいかげでしょうか。

以上1項目、質問いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

9番、清水敏行議員のご質問にお答えいたします。

軽度・中等度難聴者への助成拡大と早期発見のための総合健診の充実について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現行の助成制度導入経緯と考え方についてであります。

市では、平成25年4月に「北杜市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金交付要綱」を制定し、「身体障害者手帳」の交付対象とならない18歳未満の難聴児を対象として、補聴器を購入、更新または修理する経費を助成しております。

導入経緯と考え方としては、18歳未満の軽度・中等度の難聴児においては、聴取能力の回復だけではなく、言語発達遅延や学力の低下、社会性の問題などが、年齢が上がるにつれて、より懸念される傾向があることから、「身体障害者手帳」の交付対象とならない18歳未満の難聴児における、言語の習得、教育等の健全な発達を支援するため、早期の補聴器使用が必要であると判断したことから、導入したところであります。

また、山梨県でも、同年に「山梨県難聴児補聴器購入等事業実施要綱」を制定し、助成事業を実施している市町村へ補助金を交付しております。

次に、18歳以上への助成拡大の考え方や今後の方針についてであります。

市では、障害者福祉に関する施策の中で、「障害者総合支援法」に基づく自立支援給付として、障害者手帳を保持する方に対し、国の補装具費の助成制度により、補聴器購入の経費を支給しております。

「身体障害者手帳」の交付対象とならない、18歳以上の難聴者への補聴器購入に対する補助制度に取り組む自治体は、全国的に少ない状況ではありますが、県内では、山梨市、甲州市が実施しており、学業や仕事、生活の支援、認知症予防の観点から、18歳以上の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入費助成の重要性が認識され始め、全国に広がりつつあることは承知しておりますので、引き続き、国や県内他市の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、総合健診の検査項目追加についてであります。

総合健診の検査項目は、特定健康診査等基本指針において定められており、聴力検査は対象外となっております。

市が独自に検査項目の追加を行う場合は、必要性や費用対効果の検証、合理的な理由、国民

健康保険料を納める加入者の理解が必要であること、また、総合健診では静かな場所の確保が難しく、早期発見に必要な精密な検査ができないことなどから、追加実施は困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

清水敏行君の再質問を許します。

清水敏行君。

○9番議員（清水敏行君）

それでは、再質問をいたします。

まず、現行の制度を実際にどのくらいの方が利用しているのか。令和3年、令和4年度ぐらいで、数は少ないんだと思いますが、お教え願えればと思います。

それから今回の補正予算の中に、がん患者アピアランスケア助成事業がございます。健康増進課の補正予算が盛り込まれておりますが、ある意味、こうした助成は時代の要請でもあるかなと。助成の対象の広がりと言えるのではないかと思います。

補聴器は一般に高額であり、経済的に負担の軽減が求められるのではないかと思います。こうしたがん患者の助成事業と同じように、ある意味、先ほど動向を注視されるということですが、またぜひ、よりそういう対応をしていけるような、施策につながるようなことをお願いしたいと思います。

そして、先ほど聴覚検査については、独自にすることは困難であるという答弁がございました。確かに、国のほうでもこの難聴に対する検診は対象としないと。これは健康局健康課の回答にありますが、今後の予定としては、難聴に対する検診を対象とするかどうかについて、費用対効果を含めて検討が必要であり、必要な知見を収集していくとあります。

昨日の神田議員の帯状疱疹ワクチンの質問の中に、市独自の施策はできないかという質問があったと思います。やはり、他市に先行して、市独自の見解、考え方も、こうした時代によって市として独自策を出していくということも、今後、北杜市というものを表に出すには重要な施策、考え方だと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

9番、清水敏行議員の再質問にお答えいたします。

まず、現状の障がい者に対する補聴器の給付の状況でございます。

令和3年に関しては1件、令和4年も1件、本年度につきましても1件という状況でございます。

次に、対応策というところでございます。補助をというお話でございます。

先ほども答弁をさせていただきましたけども、やはりまず実施している自治体が少ないということもあります。県内でも、先ほどもご説明をさせていただきました山梨市と甲州市というところがございます。しっかりと対応していくためには、やはりいろんなところをまず確認をさせていただいたり、研究をさせていただいたりというところが必要かと思っておりますので、

しっかり国の動向を見つつ他市町村の状況も確認をさせていただければと思います。

次に、聴覚検査の件でございます。

今、巡回健診という状況の中で、まず静かな場所を確保する、このことがちょっと難しいと。やはり正確に聴覚の検査をするためには、静かな場所というところが必要になってまいります。また、どうしてもスタッフの問題というところもございます。こうしたところを考えながら、今後検討していく必要があるかなと思いますけども、どうしても聴覚に関しては、周りの方が気付くということも大事かと思えます。テレビの音が大きくなるですとか、会話が聞き取れない、こういった症状が出てきた場合については、できれば専門医へかかっただいて早期に発見していただく、これがまず大事かと思えますので、検査について、今後、また研究をさせていただければと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、9番議員、清水敏行君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、4番議員、小林勉君。

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

大項目3つについて、質問をさせていただきます。

まず1つ目、脱炭素先行地域に選ばれるための明確な方針設定について。

脱炭素先行地域とは、環境省が2025年までに少なくとも100カ所の地域を選定し、地域脱炭素のロードマップに基づき、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取り組み実施の道筋をつけ、2030年までに実行を目指す事業です。

これまでに62件が選ばれていました。第1回（令和4年4月）に26件、第2回（同年11月）に20件、第3回（令和5年4月）に16件が選定されてきました。そして今年（令和5年8月）に第4回の選定が行われ、先日11月7日に12件が選定され、全国で計74件となりました。

北杜市は第3回と第4回に挑戦しましたが、残念ながら落選しました。

環境省は引き続き来年度も第5回、第6回と予定はしていますが、残りのイスが少なくなるに従って、内容も熟度も高い水準を求められます。私は、昨年12月議会と今年の6月議会で選定に向けての懸念点など挙げながら質問をさせていただきました。

これまで選ばれた地域の選定理由や、その基準については以下のようなポイントが挙げられます。

①その地域特有の産業、立地、気候、または名所旧跡など、その地域を連想させ、誰もが共感しうるポイントで脱炭素を進める。

②無駄に捨てられていた物や、利用が進んでいない地域を脱炭素で有効・活用し、新たな産業や雇用を創出する。

③既に利用されている事業や現在計画中の事業、もしくは既存の企業を巻き込み相乗効果を生むもの。

④小さなエリア（離島など）のように丸ごと合意形成できる環境であるか、もしくは同業者が集中していることで合意が得やすい環境であるか。

お隣の甲斐市では、ぶどう産地特有の課題であった剪定後の廃棄枝を使ったバイオマス発電を、応募する前にすでに計画中であった発電所建設計画と組み合わせて第3回に選定を受けました。

本市の二度の挑戦は上記の4つに照らしてどうだったのかを検証するとともに、次に臨むにあたり、検討してほしい点につき以下の質問をします。

1. 第3回の落選を踏まえ、環境省や関係者からの助言をもとに第4回に臨んだと思うがどこをどう改善し臨んだのか。そしてその結果、再度の落選となったがその原因をどう捉えているのか。

2. 昨年の12月議会でも指摘したが、他地域は全市を挙げて計画立案し選定まで至ったと考えられるが、本市では依然として市民環境部のみの問題意識で進められていると思うが他部署との連携及び組織体制はどのように考えているのか。

3. 以上①～④までの選定ポイントを踏まえ、事業内容を見直し次回に臨むにあたり以下に提案をまとめます。

①共感しうるテーマ設定として、テーマを「清里及びその周辺の観光地の脱炭素化」とする。清里は80年代から90年代にすでに、今問題となっているオーバーツーリズムを経験し、それによる衰退をも経験する先進地と言える。良くも悪くもネームバリューのある清里の復活を脱炭素で達成することで大きな先行事例になりうる。

②脱炭素で地域の活性化を図る。

清里駅前のシャッターの降りた商店を借り上げ、ZEH化リノベーションし、若い世代に貸し出し、新たな活気を生む。その電源を周辺酪農事業者が処分に困っている牛糞をバイオ燃料として発電する。さらにこの地域ではすでにFIT切れの太陽光施設が増えているので、それらを電力供給源とし、電動アシスト自転車や電動トクトク、シェアEVカーなどを自然エネルギー化する。

③既存の計画を事業に組み込む。

現在、本市でも進めている新電力会社構想も事業の中に組み込み、再エネのプラットフォームとして位置付けていく。

④分かりやすい目標で合意形成を図る。

他地域に先駆けてのゼロカーボン観光地宣言は、大きなブランド価値に繋がり、意識の高い世界の旅行者への訴求にも繋がる。

本市はすでに八ヶ岳DMOの枠組みで観光庁が目指す「日本版持続可能な観光地（JSTS-D）」の認証地域にもなっており、地域内での合意形成は容易であると思われる。

以上を踏まえた抜本的な申請内容のブラッシュアップを考えてはどうか。環境省も第4回の選定後の総評の文末で、第5回の募集を遅らせて先行性や熟度のより高いものを期待する、とあるので方向転換も可能かと考える。

次の項目、インバウンド観光客受け入れに向けた対策を。

本市は、今年度をインバウンド元年と位置付け、台湾、タイ、ベトナムへ市長自らのトップセールスなどを行い、誘客を始めました。国内旅行人口の伸びが頭打ちのなか、海外からの観光客の増加は喜ばしいことではありますが、言葉の違いや生活習慣の違いによる誤解や偏見も生まれがちです。インバウンド元年と位置付けた今、まだそれほど多くの訪問がないうちに、整備しておくべき案件についてお聞きします。

1. 案内所やトイレなど観光インフラ、サインの多言語化や宿泊施設や店舗などでのコミュニケーション支援ツールの整備などはどのように考えていますか。

2. 生活習慣の違いなどによる地元住民とのトラブルを未然に防ぐためのマナー条例などの設置についての考えは。

大項目3つ目、小海線の活性化に向けてです。

今年、小海線の小淵沢ー清里間が開通して90年になります。

それを記念して去る11月12日(日曜日)に清里駅前イベントが行われました。清里駅前に保存展示されている蒸気機関車C56を守るC56メイクアッププロジェクトとJR東日本、清里観光振興会、山梨県立大学の学生によるコラボ企画でした。音楽イベントやフリーマーケット、キッチンカーの出店に加え、プロの写真家による鉄道写真教室やJR東日本によるバーチャル小海線の旅や駅長成りきり写真会など多くの親子連れに楽しんでいただきました。

そんなムードに水を差す記事が11月22日の山日新聞に載りました。小海線もJR東日本の地方路線34の赤字路線の一つに挙げられ、2022年度の赤字は14億円と途方もない数字がありました。本市の貴重な二次交通である小海線が廃止にならないよう、利用者を増やす努力はさらに必要です。そこで以下、質問と提案をさせていただきます。

1. 小海線の便数は観光客のマイカー利用に押され年々減少し、現在はほぼ2時間に1本となり、観光客の足としても使いにくくなっています。そこで夏季繁忙期のみ小淵沢ー清里(野辺山)間に臨時列車もしくは借上げ車両を1日数往復走らせ、小淵沢ー清里間の移動の利便性を上げてはどうか。電車であるであろうインバウンド観光客の足としてもPR材料になるのではないかと考えるがどうか。

2. さらに、小海線沿線駅にEバイクや電動アシスト自転車の貸し出し拠点を設け、駅を降りてからのラストワンマイル(交通手段)を広げる、これは清里駅前では実証済みです。JR東日本に協力を仰ぎ、車両に自転車を乗せられるようにすればさらに移動がスムーズになるが、市として働きかけの可能性はありますか。

以上3項目、よろしく願いいたします。

○議長(福井俊克君)

答弁を求めます。

上村市長。

○市長(上村英司君)

4番、小林勉議員のご質問にお答えいたします。

インバウンド観光客受け入れに向けた対策を、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、コミュニケーション支援ツールの整備についてであります。

外国人観光客の受入れには、サイン表示等、外国人観光客に分かりやすい情報提供をするための環境整備が必要であり、これまで英語版の看板設置やピクトグラムのサイン化などを行ってきたところであります。

今後は、外国人観光客の交通の拠点となる小淵沢エリアや清里エリアを中心に、英語表記のサイン表示等の整備を進めてまいります。

また、コミュニケーションツールについては、これまで、翻訳機器の導入を行ってまいりましたが、スマートフォンアプリやAIなどが急速に進化しておりますので、先進自治体の状況

や実際の活用状況などを踏まえながら、導入に向けて検討してまいります。

次に、マナー条例などの整備についてであります。

国は、本年10月に「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策」を閣議決定し、その中で、「観光客が集中する地域では、観光客の受入れと住民生活の質の確保を両立するためには、地域自身があるべき姿を描いて、地域の実情に応じた具体策を講じることが有効」と示されました。

本市においては、現段階において、観光施設等に外国人が集中し、過度に混雑するとの情報はありますが、外国人観光客の受入れと住民生活の質の確保などについて検討していくことが重要だと考えておりますので、本市への外国人観光客の入込状況を見ながら、先進他市の状況などを調査してまいりたいと考えております。

次に、小海線の活性化に向けて、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、夏場の増便についてであります。

JR小海線は、通勤や通学をはじめ、市民生活を支える重要な交通手段であるとともに、雄大な山岳景観を眺めることができる高原列車として、観光目的でも利用されており、地域の活性化を推進していく上でも、重要な地域インフラであると考えております。

小海線は、これまでも小淵沢駅から野辺山駅までの区間で、夏と秋の行楽シーズンに臨時列車「八ヶ岳高原列車」を往復運行しているほか、観光列車「HIGH RAIL 1375」については、本年度から冬の週末運行も開始されており、定時路線だけでなく、観光シーズンに併せ増便をしているところであります。

今後、インバウンド誘客へのPR材料にもつながることから、JR東日本、山梨県、長野県および沿線自治体から構成される「小海線沿線活性化協議会」とも連携するとともに、地域とも一体となり、臨時列車の更なる増便が図られるよう、JR東日本に要望してまいりたいと考えております。

次に、車両への自転車の持ち込みについてであります。

JR東日本では、本年度、「小海線全線開通88周年企画」として、首都圏発着の列車とサイクリングを組み合わせた「小海線サイクルトレイン」を運行し、自転車愛好家から好評であったと伺っております。

「サイクルトレイン」の導入については、小海線の利用者を増加させる上でも有効と考えており、今後、小海線沿線の魅力を伝える特徴あるイベントとサイクリングを組み合わせた企画など、持続的な利用者の増加につながるような特徴あるイベントについて、JR東日本と協議してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

4番、小林勉議員のご質問にお答えいたします。

脱炭素先行地域に選ばれるための明確な方針設定について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、第4回申請時の改善点と落選の原因についてであります。

第4回の募集要項では、前回の要件からいくつか変更があったため、第3回の提案内容をベースにしなが、新たな要件を満たす内容に修正したところであります。

主な改善点として、対象エリアの拡大や「北杜サイト」の再構築案、また、CO2回収分野において高い見識を持つ、甲陵高等学校出身の若手実業家の村木風海様をアンバサダーに迎え、市民の脱炭素に向けた意識改革の牽引役に任命する内容としました。

また、提案の主軸となる市内の野立て太陽光発電設備の「リユース・リサイクル事業」において、事業の実現性および採算性の向上が望まれるとの第3回審査時の評価内容であったことから、山梨県も一部出資している「百年ソーラー山梨株式会社」様、市内で事業展開している「株式会社ケミトックス」様へ事業参加を要請するなどの改善も行ったところであります。

この結果、「第4回脱炭素先行地域評価委員会」の評価では、今後事業を推進する際に市がイニシアチブを取れるのか、共同提案者が実施する事業について、地域住民のニーズに合う具体的な検討と採算性が取れているのか、また、野立て太陽光発電所設備のリユース・リサイクル提案が全国展開できるような先進性・モデル性となっているのか、といった点で高い評価がいただけなかったものと考えております。

また、事業達成目標が2030年であることから、対象エリアを含めた市域全体の脱炭素化が早期に図ることが可能なのか、といった点についても、評価をいただけなかったものと分析しております。

次に、他部署との連携及び組織体制についてであります。

「脱炭素先行地域」の目的は再生可能エネルギーの普及によるCO2排出量の削減とともに、地域の課題を同時に解決するものであることから、これまでに庁議で説明を行い、採択後の庁内体制構築への理解を求めたほか、関連する所管課と協議を行うなど、実施体制を構築してきたところであります。

次に、次回の申請についてであります。

これまでの本市の脱炭素先行地域提案については、地域課題に対するアプローチが限定的であったことが、不採択の大きな要因であったと考えており、市全体としてゼロカーボンに取り組む仕組みづくりが重要であると考えております。

今後は、「脱炭素先行地域」に限らず、北杜市全域で脱炭素に取り組めるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

小林勉君の再質問を許します。

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

答弁ありがとうございました。

それでは、1つ目の脱炭素先行地域と、それからインバウンドについての質問について再質問をさせていただきます。

実際、今回、2回落選してしまったんですけど、今回の改善点など、今、聞かせていただいたんですが、本市は全国に先駆けて野立て太陽光パネルの乱立に苦慮しているため、それらのリユース・リサイクルの提案というのは、先進性やモデル性となる可能性は実際あったと思

ますが、それが地域の劇的な脱炭素化につながるかという、その絵が描けなかったのは残念であったと思います。

環境省は、この事業で脱炭素ドミノの最初のワンピースを全国各県に最低1つは選定し、それからドミノ倒し的に広がることを期待しております。そのワンピースに選ばれるには、エリアの選定や脱炭素効果が見えにくかったのかと思います。それでも、ここまで練り上げていただいた市民環境部の頑張りには敬意を表したいと思います。

そこで再質問ですけど、まず組織のことで再質問させていただきたいと思います。

遅くとも2030年までに指定された地域のゼロカーボンを目指すためには、上位概念から市のトップ組織で立案し、個々の事業にブレイクダウンしていくことが必須と考えますが、部署レベルで個別の施策をつくって上申するやり方では、スピード感も遅く、さらに本気度も伝わらないではないでしょうか。以前の議会でも提案しましたが、トップダウンの特命チームをつくり、ことに当たる必要があるかと思えます。

それから今後のことについてですが、次に挑戦するかどうかは別として、本市も2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言をしています。今後、実施していく全ての事業において脱炭素や省エネ、SDGsの観点が必要となります。産業、観光、農業など様々な分野を超えた連携やイノベーションが必要となります。脱炭素先行地域に限らず環境省や他の省庁が示す有利な補助金や制度が、ほかにもあります。今後、それらに挑戦する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

4番、小林勉議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目のトップダウンの特命チームといったご質問でございますが、ゼロカーボンシティへの取り組みを強化するために、今年度、環境課のゼロカーボン推進担当を増員しまして、各種施策に積極的に取り組んできたところでございます。

行政組織としてゼロカーボンに向けては、これまで必要に応じて庁内横断的な取り組みの中で事業の推進を図ってきたところであり、今後もその体制の中で事業を推進してまいりたいと考えているところであります。

2点目の脱炭素先行地域に限らず交付金制度などに挑戦する必要があるといったご質問でございました。

ゼロカーボンシティの実現に向け、行政の様々な事業において、脱炭素を意識した取り組みは大変重要であると考えております。

今後、国、県の予算措置などの動向を捉えまして、脱炭素社会の実現に向け、庁内各課の施策に活用できる有利な交付金などの獲得を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

小林勉君。

○4番議員（小林勉君）

では、インバウンド観光の受け入れ対策について、お聞きします。

条例の制定についてですが、長野県の白馬村では、10数年前からオーストラリア人の観光客が増えて、かなり町がすさんだということもあって条例制定をしております。ごみの放置や飲酒のルールですとか、深夜の騒音のことなど、そういったことに対して条例をいち早くつくっているということがあります。こういったことも清里なんかは、昔、オーバーツーリズムでかなり苦労したので、早めにつくっておくことが必要かと思うんですけど、それを先進的につくる例があるので、やってみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

4番、小林勲議員の再質問にお答えいたします。

白馬村など外国人観光客が多く訪れているエリアでは、地域住民と観光客の間に様々なトラブルが発生しております。それらの課題を解決するため、条例制定を行っている認識しております。

マナー問題は、飲酒、花火、自転車、公共交通機関など地域によって様々で、マナー問題に何があるのかを把握する必要があります。

本市においては、現段階ではトラブルが発生するほどの大きな問題はありませんが、今後、外国人の入込状況を認識しながら調査を行い、速やかに事前対応できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、4番議員、小林勲君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、3番議員、中山喜夫君。

中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

私からは、このたび3つの教育に関する一般質問をさせていただきます。

まず大項目1つ目、『一人ひとりの習熟と修学の歩幅を尊重しサポート』する『校内教育支援センター』設置実現に向けて。

『全国で約30万人にのぼり9年連続、今後10年連続と過去最多を更新する不登校児童生徒たち』、その一方『その約4割にのぼる不登校児童生徒たちは専門的な支援を受けられていない現状』にあるとのこと。

『将来の方向性や職業選択の可能性の幅に大きな影響を及ぼす不登校に悩む児童生徒たち』への今後の具体的な対応について、私は令和3年12月と令和5年9月の北杜市議会定例会の議場において、少子化の加速に伴い生じてくる各学校の『空き教室』などを活用し、『まずは小さな社会と一般的に謳われる学校に足を運べる環境を、慎重に整えること』、そして『生徒ひとり1台端末支給』の教育DX化も加速する現在、『中学卒業後の進路、将来の方向性や社会での自立』を考慮視野に、『教室での授業を公平・均等に中継し受けられる、学校内に【校内教育支援センター】（心の居場所ふれあい学習室）の設置』について。そして、不登校に悩む児童生徒の気持ちにしっかりと向き合い・寄り添い・配慮しつつ、同時に子どもたち一人ひとりが『自己肯定感』を胸に、将来社会での自立を促す心ある対応について、私から2年前と前回の二度

に渡り、一般質問にてお願いをさせていただいた経緯があります。

今年8月末の新聞では、いよいよ国が、不登校児童生徒へ『学校内での空き教室』を利用した『居場所の拡充』に向け『校内での学習支援所新設に補助をすることを決定』したと報じられていました。その内容は『空き教室などを活用して学校内で不登校の児童生徒をサポートする校内教育支援センターを拡充』するため、『新たに設置する自治体に3,600校分の必要経費を補助すること』を決め、加えて『学習指導員を確保するための補助金も拡充して後押しする』との具体的方針をこのたび示し『クラスの中に入れられない子どもにも学校内の居場所や学習環境を確保する目的』のもと、来年度予算に概算要求するとのことでした。

また、その後、先月11月10日に、国は『校内教育支援センター6千校分を新設』するため、『2023年度補正予算案に29億円を計上』すると発表。来年度予算に3,600校分の補助金を確保する予定でしたが、『不登校急増』を受けて『校内での居場所づくりの計画を拡充して前倒しする方針』を明らかにしました。また『児童生徒がオンラインで授業を受けたり相談したりできるための教育施設の情報通信技術（ICT）環境の整備』も予算に盛り込む方針を示しております。私は早速、その『校内教育支援センター6千校分のさらなる拡充と前倒し』という直近の国の動向を受けて、先月11月30日、衆議院会館を会派で訪問した際、文部科学省に以下の4つの質問をさせていただき見解を伺ってまいりました。

（質問①）

この度の補正予算にて校内教育支援センター6千校分の設置が前倒しとなった具体的経緯と算出根拠、全国自治体でのニーズ調査の結果について。

（質問②）

今後『校内教育支援センター』の設置を新たに検討している全国の多くの自治体が、今までに行ってきたその他の不登校対策について、国の把握している内容と実態について。

（質問③）

『校内教育支援センターをすでに設置している全国自治体での具体的なその効果検証と分析について』

（質問④）

コロナ禍、対面関係が希薄になったこともありますが、5類移行された現在も『9年連続、今後10年連続過去最多を更新する現在不登校に悩む子どもたちが抱えるその理由・原因』について、『過去からすでに永らく続くSNS社会の波及による子どもたちの生活リズムの乱れ』や、『人間関係不和』だけではないのではと、実際に悩む子どもたちの声を聞きながら私は感じております。国はどのような見解をお持ちであるか。

以上の質問に対しての文部科学省からのご答弁と見解について、貴重なお話を具体的資料を交えながら丁寧にご説明をいただき、私はその方針に納得と理解を示した次第であります。

【学校には行けるが、教室に足が運ばない子どもたちの学びを支える】空き教室を活用した『校内教育支援センター』

【学校に行けない子どもたちの学びを支える】『校外教育支援センター』＝本市においては市が運営する「学習支援センターエール」など。

今後も『ニーズの異なる様々な悩みを抱える不登校児童生徒への総じた対応策の一つひとつ』を通じて、【子どもたちがだれも取り残されない、学びの環境の確保と実現】を私は心より願っております。

【教育とは狭い教室に戻るのではなく、子どもたちの社会での自立】その願いのもと、いよいよ本格的に開始した『校内教育支援センター設置促進』への国の具体的な予算化方針を見据え、以下の質問をさせていただきます。

(質問)

今年の8月と先月11月10日に国が打ち出した『校内教育支援センター設置促進と拡充』への新たな動きに対し、私は2年前から前回の9月議会までの提言内容に引き続きにはなりますが、改めて、本市においても『校内教育支援センター設置実現』が必要不可欠であると考えます。

今後についての市のお考えをお伺いいたします。

大項目2つ目、新たな環境へ進学を控える小学6年生に向けた『中学生による学校生活紹介』出前授業について。

『一人ひとりの個性を伸ばし、自ら学ぶ生徒の育成～学級づくりを土台とした主体的・対話的で深い学びの充実～』をテーマに、今年11月13日に敷島小学校、敷島北小学校、敷島南小学校、敷島中学校にて『校内研究会特別見学会』が開催されました。

全国の学校現場で起こっているいじめや学級崩壊、不登校問題において日本各地の児童生徒に対し『言葉の力』をもって気付きを与え、立ち直らせるために、心通う講演や師範授業を行っている、元小学校教師の菊池省三先生により、『中学生による小学6年生への出前授業におけるアドバイザー役』および『特別の教科道徳の提案授業』が開催され、私も敷島小学校に伺い、その様子を見学させていただきました。

甲斐市敷島では、これからの変化の激しい社会を生き抜く力を育成するため『小中連携の強化』を一層図り、学校における教育活動全般で、『学び合い』『話し合い』を要とした指導を実践することにより、『児童生徒がお互いを認め合う学習態度や共同的に学び合う態度を養い、互いに学び合い高め合う学級集団を育成したい』と考えております。児童生徒たちが、『自分の想いや考えを語り合える関係』となり、『安心して生活できる学級集団として、真の主体的・対話的で深い学び』を実践できるよう、昨年度に引き続き二度目となる今年も、再び菊池省三先生をお招きしてご教示いただくという流れになったそうです。

甲斐市敷島中学校は中規模校で、生徒数は500名前後、『不登校の生徒率が昨年度は約9%』と、本市と同じく不登校児童生徒数は年々増加傾向にあるそうです。このたびの『校内研究会』は『中学から比率の高まる不登校への未然対策、またいじめや学級崩壊の未然予防策』だけでなく『教育の質についても高め合う機会』となり、地域未来を担う子どもたちへの『社会性も養う具体的なアプローチに繋がる貴重な機会』であると、私は見学を通じて感じました。

そこで以下の質問をさせていただきます。

(質問)

本市においても、中学から比率の高まる不登校への未然対策、またいじめや学級崩壊の未然予防策も視野に、市内小学6年生へ、中学生による、新たな学校生活への期待や希望を胸に、前向きに臨み馴染めていける大きなきっかけにも繋がる『中学生の身近な先輩たちによる新生活紹介出前授業』や、専門の有識者による小中学生の心の琴線にアプローチする『心の道徳の提案授業』など、今後のさらなる『小中連携強化』にも繋がる『校内研究会特別授業開催』について、今後ご精査、効果検証の上、前向きにご検討いただけないでしょうか。

それでは大項目、質問3つ目です。市内『中学生へ初の水育開催実現』と今後の展望について

て。

令和5年第2回6月定例会で『市内中学生へ向けた初の水育実施と今後のさらなる推進』について、私の質問にて市に提案とお願いをさせていただいた経緯がございました。そして今年12月、甲陵中学校と白州中学校にて『市内中学生への初の水育授業』が実施されました。本市の地域未来を担う子どもたちへの水育推進がまた一步推進・実現されたことを、大変喜ばしく感じております。

本市においては、昨年度までに小学校での『わかりやすさに重点を置いた、市内連携協定企業による導入的な水育出張授業』を実施してきました。10月15日のさんちE y eニュース『私も言いたい10代の意見』の欄では、本市の小学校6年生が『貴重な天然資源 水を育むために』というタイトルで、『水育授業を経て、地域にとって貴重な財産資源と言える水の大切さ』について書かれた素晴らしい作文が掲載されており、本市の水育が子どもたちへ一歩ずつ確実に浸透してきていることを感じるとともに大変感銘を受けました。

今後いよいよ中学生からは『さらに高度なより深い知識と認識を養う水育』を通じ、本市の貴重な財産である『身近な水の大切さ』を学べる機会が、連携協定企業の協力のもと、今後さらに『次世代環境教育』が広く子どもたちに波及していくこと。そして、本市の若者世代が『末永く水の大切さを後世に伝えていける地域未来に貢献する人財の育成』にも繋がってもらいたいと私は心より願っております。

その想いを胸に、以下の質問をさせていただきます。

(質問①)

初の市内中学生への水育開催実現に至るまで市と市内連携企業、各中学校との間で行われてきた開催実現までの話し合い、その経緯についてお聞かせください。

(質問②)

今年12月に初開催された中学生への水育授業の具体的内容と子どもたちの反応、初実施に対する市と市内中学校、市内連携企業3者の所見についてお聞かせください。

(質問③)

来年度以降の市内中学生への水育推進に向けた今後の展望、スケジュールについてお聞かせください。

以上です。

○議長 (福井俊克君)

ここで暫時休憩いたします。

再開は2時55分といたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時52分

○議長 (福井俊克君)

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長 (上村英司君)

3番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

市内『中学生へ初の水育開催実現』と今後の展望について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、開催実現までの話し合いと経緯についてであります。

中学生を対象とする「水の環境教育セミナー」は、令和3年1月に「サントリープロダクツ株式会社」様と「北杜市の森と水を守るパートナー協定」を締結したことが原点であり、本年2月に「サントリー」様から、当セミナーが提案されたものであります。

開催にあたっては、「サントリー」様と市との打ち合わせを重ねたほか、市内中学校も交えた打ち合わせを複数回実施する中で、実現したものであります。

次に、中学生への水育授業の内容、子どもたちの反応及び関係者の所見についてであります。

「水の環境教育セミナー」は、中学校の総合的な学習の時間を活用し、森林の有する公益的機能や、水の循環をはじめ、水に関連するリスクが人々の生活や命に及ぼす影響など、「中学校学習指導要領」に準拠した内容でありました。

授業に参加した教員からは、「授業内容が大変工夫されており、ここで生きる子どもたちにとって誇りにつながると感じた」という意見や、生徒からは、「水は飲み水だけではなく、あらゆる経済活動に使われていることが分かった」などの感想をいただいたところであります。

また、「サントリー」様からは、「水の大切さ、価値を生徒は「自分事化」できていると思われ、小学校での水育授業とセットで学ぶことで、理解度、関心度がさらに高まり、有益な機会になるものと考え」との報告をいただいております。市としても、「第3次北杜市総合計画」に掲げている「社会変化に対応できる学ぶ力の育成」や「郷土を愛する心の育成」の観点からも、重要な機会を与えていただいたと考えております。

次に、今後の展望とスケジュールについてであります。

市では、すでに来年度の実施要望について中学校に依頼しており、本年度実施した2校からの報告なども踏まえ、全ての市内中学校で実施できるよう校長会等を通じて周知してまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

3番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

『一人ひとりの習熟と修学の歩幅を尊重しサポート』する『校内教育支援センター』設置実現に向けて、についてであります。

全国的にも不登校児童生徒数は年々増加しており、本市においても同様の傾向であります。

このことから、不登校児童生徒への支援については、重点課題として取り組むこととしており、本年度から市内小中学校の校務分掌に「不登校担当教員」を位置付けるとともに、不登校担当教員等による「不登校児童生徒支援検討会」を立ち上げ、学校内における課題の把握や対応策を検討しております。

また、3学期には新たに、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」、「特別支援教育コーディネーター」、市教育委員会による「教育相談支援会議」を実施する予定であります。

さらに、新たな対応策として、不登校児童生徒や、不登校の傾向がある児童生徒、教室入室困難な児童生徒などに対する、校内における「居場所」づくりのため、「校内教育支援センター」の設置に向けた検討を進めてまいります。

次に、新たな環境へ進学を控える小学6年生に向けた『中学生による学校生活紹介』出前授業について、であります。

小学校から中学校へ進学する際は、環境の変化に戸惑いを感じることで、周りの環境から自己有用感が低下するなど、マイナス面の影響を受けることも考えられます。

現在、本市の小中学校においても、中学校の教諭が小学校に出向き、英語や音楽、理科などの授業を6年生に行うことで、授業の面白さや楽しさを伝えている学校や、6年生が中学校の部活見学をする学校もあります。

このように、小学校在籍時からの、中学生の身近な先輩たちによる「新生活紹介出前授業」や、「心の道徳の提案授業」などは有効な手段であると考えられることから、各学校の実情に応じて、より良い小中学校の連携強化につなげていけるよう、支援してまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

中山喜夫君の再質問を許します。

○3番議員（中山喜夫君）

ありがとうございました。今いただいた前向きな答弁で十分です。再質問はございません。引き続きよろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、3番議員、中山喜夫君の一般質問を終わります。

次に、星見里の声、1番議員、高見澤伸光君。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

私からは、5つの大項目について質問いたします。

1つ目の大項目、公共施設が多い＝負の遺産なのか？数ある公共施設をプラスに捉えていく取り組みについて、質問いたします。

今、北杜市には合併前からの様々な公共施設がありますが、数が多い＝マイナスではないと思いますし、数が多いことを逆手にとってうまくPRして運営していくことは、他の自治体との差別化を図ることができますし、今ある公共施設はプラスの効果を出してくれると考えます。

それらを踏まえて、質問いたします。

①各施設の統廃合や縮小は、ただ削減する数字や場所を先行させるのではなく、この施設とこの施設は近くにあるからこうしようとか、地域の特性を考えながら行うほうが良いと思いますが、市の見解を教えてください。

②小淵沢は、駅や商店、小中学校や高校、図書館や支所、道の駅や温泉施設、子育て支援センターなどが近くにあるため、身近にある施設を複合的につなげ、そこに自動運転EVバスを巡回させるなど、小淵沢モデルをつくることが実現可能ではないかと思いますが、市の見解を教えてください。

次に2つ目の大項目、交通弱者・生活弱者を出さないための取り組みについて、前回に引き続き質問をいたします。

①以前、議会の質問の中で、自動運転EVバスの実証実験についての提案をさせていただきましたが、まだ技術的に難しいので、研究するというような回答で、そうこうしているうちに、県内初は富士吉田市に先を越されてしまいました。市の見解を教えてください。

②将来、高齢化と少子化がさらに進む中で、運転手不足も視野に入ってくる中で、交通弱者を出さないためには今のうちにしっかりと対策をする必要があると思いますが、市の考えを教えてください。

③市では、手を挙げればどこでも乗れるバスの取り組みをしていますが、そのことを知らない市民も多くいることから、幅広く分かりやすく周知する必要があると思いますが、市の見解を教えてください。

次に3つ目の大項目、化学物質過敏症と香害について。

前回に引き続き質問をいたします。

①化学物質が与える影響は、子どもの発達発育に対しても影響が強く、近年増加している食物アレルギーや発達の遅れなどにも影響が出ているそうです。北杜市は「子育てするなら北杜」を掲げており、化学物質過敏症の相談窓口もある市なので、よりそういった面も丁寧に周知をしたり対策を行うことが大切ではないかと思いますが、市の見解を教えてください。

②北杜市は市立病院が2つあるので、この市立病院を活かし、県外の専門医と連携をしながら、スムーズな診断が行えるように関東圏内の専門医に紹介をしたり、紹介状を書いてあげるといった取り組みは必要ではないかと思いますが、市の考えを教えてください。

③公共施設のフレグランスフリー空間の取り組みとして、早速、トイレの無香料化をしていただき、感謝いたします。引き続き、こういった取り組みを広げていただきたいと思いますし、他市では、学校や児童館、市役所などの公共施設のハンドソープを無香料や無添加に統一していく動きが出ており、北杜市も取り組むべきではないかと思いますが、市と教育委員会の見解を教えてください。

また、使用する製品は有害環境汚染物質を示すGHSマークのない製品にしていくことは健康にも環境にも優しい取り組みになると思いますが、健康問題の観点と環境問題の観点で市の見解を教えてください。

④環境省は化学物質の環境汚染による人体への影響を調査しています。北杜市は、『世界に誇る水の山』宣言をしており、化学物質過敏症の相談窓口もあり、「子育てするなら北杜」を掲げているため、他の自治体よりは、様々な面で意識レベルの高い市であると思います。

北杜市も環境省や厚生労働省などと連携を行いながら、最新の情報や方針がすぐに入り、いち早く取り組むことができる先進地として取り組むことができるのではないかと思います。市の見解を教えてください。

⑤令和6年から障がい者に対する合理的配慮の提供が義務付けられていますが、化学物質過敏症(CS)の方々に対する合理的配慮に関する市の考えを教えてください。

次に4つ目の大項目、『こどもまんなか』の子育て支援について質問です。

全国で子育て支援の政策が加速する中、支援内容をほかの自治体と差別化させて、より充実させていく必要があると思いますので、質問いたします。

①こども家庭庁の方針の中に、市町村こども計画の策定が自治体の努力義務になっていて、

策定を進める市町村が増えてきています。北杜市でも策定をする必要があると思いますが、市の考えを教えてください。

②現在北杜市では、3歳児検診のあとは、5歳児相談などの発育に合わせた相談を聞く機会を設けていますが、児童精神科医を入れた5歳児検診を行うことで、早期療育を行うことができると考えますが、市の考えを教えてください。

③教育委員会の中に、臨床心理士や公認心理師などの福祉系を入れて連携をしたり、教育委員会から要対協に連絡をするなどの重層支援を行うことで、必要な子に対する対応スピードが上がると考えますが、市の考えを教えてください。

④ほかの市では、小中一貫教育を行うことで、不登校やいじめなどが減少し、中一ギャップが緩和されたりしているそうです。市の小中一貫教育に対する見解を教えてください。

次に5つ目の大項目、広報ほくとの見やすさ、内容の伝わりやすさの改善について質問いたします。

広報ほくとは、市民に情報を伝える大切なツールですので、より見やすく、伝わりやすくするために工夫していく必要があると思いますが、市の考えを教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

数ある公共施設をプラスに捉えていく取り組みにおける、公共施設の統廃合後の利活用についてであります。

本市の市民1人当たりの公共施設の延床面積は、県内他市の平均の約2.1倍、全国の人口規模が類似する他市の平均の約1.6倍となっており、本市が保有する公共施設の総量は、過剰な状態にあります。

また、施設の老朽化の進行、人口減少や人口構成の変化に伴うニーズの変化、財政的制約の強まりなどもあり、公共施設の削減は、行政改革の柱として、必ずやり遂げなければならないものであると考えております。

一方で、公共施設の削減にあたっては、地域の特性や利用圏域を踏まえた配置バランスなども十分に考慮する必要があり、一朝一夕に進められるものではないことも事実であります。

このため、将来的には廃止する方針であっても、当面は維持することとなる施設については、市の財産としてプラスに捉え、引き続き最大限有効活用してまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

興水教育長。

○教育長（興水清司君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

『こどもまんなか』の子育て支援について、いくつかご質問をいただいております。はじめに、教育委員会の対応についてであります。

多様性を尊重する共生社会を実現するため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズの的確な把握と、関係機関が連携した重層的支援が求められております。

また、教育的ニーズの把握のためには、面接や観察、心理検査を通して、児童生徒を様々な視点から捉え、その子どもが抱えている問題の内容や原因を理解する「心理アセスメント」が欠かせないものと考えております。

市教育委員会が必要に応じて、心理士を活用できる体制を整えることで、適時に児童生徒のカウンセリングや心理アセスメント、保護者のカウンセリングを行うことができ、学校や関係機関とのスムーズな連携が可能となることから、現在、設置に向けて検討しているところであります。

次に、小中一貫教育に対する見解についてであります。

小中一貫教育は、小学校と中学校の先生の連携や、9年間の切れ目のない学習指導、特別支援教育の充実など、メリットも多い制度であると捉えております。

一方、そのメリットを活かすためには、クラス替えができるなど、ある程度の規模が必要であり、特に、中学校の教員が小学校で授業できる環境を整えるためには、複数の教員配置が必要となります。

このことから、小学校や中学校のクラスが多い学校では有効であると考えておりますが、本市では、小規模の学校が多く、小中一貫教育のメリットを活かすことは難しいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

宮川北杜未来部長。

○北杜未来部長（宮川勇人君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

広報ほくとの見やすさ、内容の伝わりやすさの改善についてであります。

「広報ほくと」は、市民と行政を結ぶ最も身近な情報手段として、市政や市民生活に関する情報をお伝えしております。

市では、情報発信の充実を図り、多くの方に本市に興味を持っていただくため、令和元年度から「北杜市魅力発信検討委員会」を設置し、幅広い分野からのご意見をいただきながら、魅力発信の方向性、一体感のある広報・情報発信について検討していただいております。

また、広報紙等のアンケート調査も行う中で、「子育て世代向けの情報を発信してほしい」「写真やイラスト等を増やしてほしい」「目次を付けてほしい」といった声を市民の皆さまからご提案をいただいていることから、本年2月号から「HOKUTO kids Press」のコーナーを新設し、子育て情報を発信するとともに、記事のイメージにつながる写真やイラストも、可能な限り掲載するよう心掛けております。

また、要望の多い「目次」については、早期に導入できるよう、検討しているところであります。

引き続き、検討委員からのご意見や、市民の皆さまの声を反映し、より多くの方に見ただけの、分かりやすい広報紙づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

数ある公共施設をプラスに捉えていく取り組みにおける、自動運転バスの小淵沢モデルについてであります。

「自動運転バス」については、本市においても、先進自治体の現地視察や調査等を行い、また国の動向等も注視しているところでありますが、実際のシステムや車両、安全面など、事業化に向けた課題も多く、今後、国が環境整備を図る中で、実装に向けた普及拡大が進むものと考えております。

市としては、他地域の成果や国の対応方針等を、引き続き注視していくとともに、実証から実装運行に移行した際のランニングコストなど、実質的な費用負担も考慮しながら、将来的な導入について検討してまいります。

次に、交通弱者・生活弱者を出さないための取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、自動運転EVバスの実証実験についてであります。

自動運転については、国では、特定条件下で完全自動運転を行う「レベル4」の移動サービスについて、2025年には全国50カ所程度に拡大していくという目標を掲げており、地域公共交通の持続可能な方策を検討しているところであります。

こうした中、市では、これまで先進自治体である長野県塩尻市や富士吉田市での、実証運行の現地視察・調査などを行ってきたところでありますが、本市の広域で、高低差が大きい地勢や、人口分布など、実証運行エリアとの相違も確認されたところであります。

地域公共交通における自動運転は、「実証運行」が目的ではなく、将来的な日常運行が目的であると考えておりますので、今後も更なる情報収集に努めるとともに、日常運行に必要な実質的な費用負担等も考慮しながら検討してまいります。

次に、運転手不足による交通弱者を出さないための対策についてであります。

交通機関の運転手不足は、全国的な問題であり、将来を不安視する声も多く聞かれております。

国においても、慢性的な運転手不足を補完するため、一般のドライバーが有償で乗客を送迎する「ライドシェア」等について、議論を行っているところでありますが、安全確保や様々な課題もあり、今後の方向性は不透明な状況であります。

運転手不足については、自治体の努力や交通事業者の創意工夫だけでは、解決が難しい課題であると認識しておりますので、「ライドシェア」を含め、有効な方策や制度について、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、バスの乗り方の周知についてであります。

現在、「北杜市民バス」では、定時定路線運行の「幹線」において、朝・夕の道路が混雑する時間帯を除き、「自由乗降」を実施しております。

「自由乗降」は、ルート上で手を挙げて乗車の意思を示すことで、バス停以外でも乗車が可能な運行形態であり、利便性が高いことから多くの方に利用していただいております。

バスの乗り方に関する周知については、バスの時刻表および車内チラシ、市ホームページを通じて行っているとともに、実際に地域に出向いて「出前講座」も実施しているところですが、さらに市の広報紙や週刊ほくとニュース、公式SNSアカウントなど、より多くの媒体を通じて、広く周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

化学物質過敏症と香害について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、子どもたちへの周知や対策についてであります。

「化学物質過敏症」は、たばこの煙や殺虫剤、印刷物のインクなど、あらゆる化学物質に反応してしまう深刻な症状であります。

また、衣類用の柔軟剤などの香りを感じると、じんましんや頭痛、けん怠感などの体調不良を訴えるなど、日常生活が困難になってしまう方もいらっしゃいます。

環境省においては、「子どもの健康と環境に関する全国調査」を、平成22年度から継続して実施しており、胎児期から小児期にかけての環境要因、特に化学物質の暴露や生活環境が、子どもの健康にどのような影響を与えているのかについて明らかにし、事業者などへの情報提供や自主的取り組み、環境基準への反映等につなげることとしております。

本市においても、調査の経過を注視し、正しい周知や対策につなげてまいりたいと考えております。

次に、市立病院での取り組みについてであります。

化学物質過敏症のメカニズムには、いまだ解明されていない部分が多く、国内外で検査方法や診断基準、治療法などについて研究が進められております。

現在の市立病院では、「化学物質過敏症」の診断をすることは難しい状況ではありますが、今後、研究が進む中で診断基準等が定められた際には、県外の医療機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設におけるフレグランスフリーへの取り組みについてであります。

市では、公共施設のフレグランスフリー化として、トイレの芳香剤等の無香料化に取り組んだところであり、今後、学校や児童館、市役所などにおいてハンドソープを無香料や無添加にするなど、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

また、GHSについては、化学品の危険有害性ごとの分類基準であり、世界的に統一したルールとして化学品の分類や表示について使用されているところでもあります。

GHSで分類・表示される危険有害物質として、急性毒性や爆発性、高圧ガス、呼吸器有害性、発がん性など危険有害性の程度に応じた絵表示と「危険」または「警告」という注意喚起のための表示が、全ての化学品において努力義務として定められております。

化学品は、私たちの生活を便利にするものである一方、正しく取り扱わなければ健康や環境に悪い影響を及ぼす場合があるため、「GHSマーク」を記載し、使用方法など注意を促しているところでもあります。

市が「GHSマーク」のある製品を使用しなくて済むことは、健康・環境の両面から望ましいことだと考えておりますので、学校等や、市役所内において「GHSマーク」が記載された品目を確認し、使用変更ができるところから取り組んでまいります。

次に、先進地としての取り組みについてであります。

環境省では、平成22年度から、全国の大学教授を研究推進委員とした「環境中の微量な化学物質による健康影響による調査・研究」を行っており、現在まで24回に及ぶ厚生労働省との検討会の中で、室内空気汚染に関する報告など、揮発性有機化合物の化学物質による健康被害等について議論が重ねられております。

また、消費者庁や文部科学省など、国の5省庁では、香害の周知や香り製品の自粛を求めるポスターの作成や、研究推進員からの化学物質過敏症との関連が考えられる病状や病態などの報告がされております。

このことから、市では、各省庁からの情報を注視しながら、「化学物質過敏症」への対策や周知に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、合理的配慮の対応についてであります。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」における、障害者の定義は、障害者手帳所持者のみではなく、身体障がい、知的障がい、精神障がい、その他、心や体の働きに障がいがあり、その障がいや社会の中にある障壁によって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人、全てが対象になります。

国の予算委員会の中で、「化学物質過敏症の方も法第二条第一号の対象となるのか」との質問に対して「化学物質過敏症の方も、それを原因とする障がいが生じており、かつ、当該障がい及び社会的障壁により継続的に社会生活等に相当な制限を受ける状態にあると認められる場合は、法で定める障がい者の対象になり得る」と内閣府大臣官房審議官が答弁した経緯があることから、市としても、法の障がいの定義に該当すれば、「合理的配慮」の対象になるものと解釈しております。

また、法が定める「合理的配慮」の内容は、障がい特性や、それぞれの場面、状況に応じて異なるため、個別に判断する必要があり、その実施に伴う負担が与える事務・事業への影響や、実現可能性等の要素を考慮して、過重でないときに、社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を構ずることとされております。

このことから、「合理的配慮」の提供にあたっては、障がいのある人と事業者等との間の建設的対話を通じて、相互理解を深め、共に対処案を検討していくことが重要であるため、引き続き「合理的配慮」の提供、その留意事項について、市民、事業者等への周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

1番、高見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

『こどもまんなか』の子育て支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「市町村子ども計画」の策定についてであります。

本年4月1日から施行された「こども基本法」においては、国は、こども施策を総合的に推進するための「こども大綱」を定め、都道府県および市町村においては、「こども計画」を作成するよう努めることとされております。

国の「こども大綱」については、本年度中の策定に向け、作業が進められているところであり、県計画についても、国の大綱を受け、来年度中の策定が予定されているところであります。

市としても、策定に向け、国、県の動向を注視しながら進めてまいります。

次に、5歳児検診での児童精神科医の活用についてであります。

本市では、集団健診として「母子保健法」で規定されている、1歳6カ月児、3歳児のほか、4カ月児および12カ月児の健康診査を実施しております。

健診では、各月齢・年齢における乳幼児の心身の健康状態の確認を行い、発達の偏り等を発見し、早期治療・療育につなげております。

また、独自に実施している年中児を対象とした5歳児相談では、保護者が子どもの発達や特性を知り適切な対応をすることで、児童の生活の質を高め、スムーズな就学に結び付けることを目的に事業を行っているところであります。

健診・相談には、常勤の公認心理師も入っており、子どもの発達面を中心に診査を行っております。

5歳児相談に児童精神科医を招聘することについては、児童の発達を専門とする精神科医の数が少なく、年間約17回の事業に招聘することは非常に困難と考えております。

市としては、5歳児相談の前までの幼児健診で発達の偏り等を発見し、なるべく早い段階で治療・療育につなげられるよう、今後もさらに健診・相談に携わる職員のスキルアップを図るとともに、市内外の施設や事業との連携を深め支援に当たってまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

高見澤伸光君の再質問を許します。

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。各項目お答えいただきまして、ありがとうございます。

大項目1、2、3、4を再質問いたします。

はじめに大項目1ですが、小淵沢地区はコンパクトに主要な施設がまとまっており、最近では小淵沢エリア観光推進委員会が行われたり、各観光施設やホテルなどが入ったワーキンググループが始まろうとしているので、この点と点になっている施設、公共施設だったり、観光施設などを線で結ぶ役割として自動運転EVバスの実証ルートの実証にするというのは、やはり適しているのではないかと思います。生活面でも観光面で効果が出るのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えします。

小淵沢地区でのEVバスの自動運転の実証ルートモデルが適しているのではないかとご質問ですが、自動運転につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、現在、自動運転、安全面等の課題もあつたりしますので、将来的な導入について検討してまいりたいということですが、その中でも、特に小淵沢地区につきましては、人口密集度や各施設の移動距離、高低差等、他の先進自治体で行っている実証ルートとは異なる部分もありますけれども、本市の中においては非常にコンパクトな地域であるという印象があります。

点と点を線で結ぶというご質問でもありますけれども、今後、コンパクトな実証ルートモデルを設定する観点からは、観光面も含めて特に有利な面があると考えておりますので、場所としては適しているということと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

次に、交通弱者について再質問です。

市民バスで、どこでも乗り降りできるという取り組みは大変ありがたいのですが、乗り降りするタイミングとか、場所とか広さによっては危険が伴う可能性があるのではないかと思います。安全面についての考えを教えてください。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えいたします。

自由乗降の安全面のご質問でございますけれども、やはり場所によっては非常に危険な場所もありまして、乗客の手前で停まらないようなケースもあるかと承知をしております。市民バスの運行安全が第一でございますので、できるだけバスが来る前に余裕をもって手を挙げていただきますとか、また現在、事前に、バス停以外で乗りたい場合については、市のほうに連絡をいただきますと、ドライバーさんにこの場所で何時何分に乗るといった情報提供をしながら安全に乗車できるような対応も取っておりますので、そういったことも今後、周知をしながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。次に化学物質過敏症と香害について、再質問いたします。

他市のホームページを見ますと、障害者差別解消法や合理的配慮を促すページで、化学物質過敏症の方々も含まれているという旨の文書が書かれていますので、北杜市も障害者差別解消法についてのページでも、こういった方々が対象なのかと、化学物質過敏症の方々も対象である旨を記載することは大切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、いわゆる障害者差別解消法、この中に障がい者の対象となり得るということは、答弁させていただいたとおりでございます。

本市のホームページに記載されていないというところがございます。他市のホームページの記載状況、そういったところもしっかりと確認をさせていただきながら記載をしていくように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。次に、『こどもまんなか』について再質問です。

健診や相談についてなんですけれども、3歳児健診で該当したとしても次の健診では問題なかったとか、また単純に小さい子どもで、成長の個人差の範囲だったということが全国的な事例でもありますので、3歳という年齢でジャッジするのは、やっぱり早いのではないかといいところもありますし、3歳児健診でクリアしたけど、対人関係だったりとかコミュニケーションが苦手というところの要素があるまま、小学校にあがってしまうと、ほかの子とか、あとクラスに馴染めなくて、そのまま不登校につながっていくということもありますので、なので小学校にあがる前の5歳児のときに専門医による健診、そして早期療育が求められるのではないかと思いますし、またそういった方々はちゃんと適切な対応をされた場合は、ほかの子とも馴染めるようになっていたり、学校に通えるようになっていたり、また社会に出て活躍することができたりというようになっていきますので、子どものことを中心に考えながら理解を深めていく取り組み、また意識改革をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そしてもう1点ですが、こども基本法やこども未来戦略方針など、日々、国の動きがあるので、こども政策部だけで情報を受け取ったり、考えていたりとかするのではなく、子どもに関わる部署、教育部だったりとか、そういったところと横の連携がより重要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

1番、高見澤伸光議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、子ども中心の取り組み、また意識改革ということでございます。

市では、つどいの広場や保育園と連携しており、そこから、年齢にかかわらず気になる子についての相談がございます。また、保健師、利用者支援専門員の訪問などから、子どもの様子を確認したりしております。

早い段階で発見をし、治療、療育につなげることが重要であることは十分認識しているところでありますので、今後も市内外の各施設との連携や各種事業を活用しながら、職員の更なるレベルアップに努め、漏れのない支援ができるように進めてまいりたいと考えております。

もう1点、こども政策部のみでなく、情報等、他部署との連携が重要ではないかということについてでございます。

これまでも、国や県からの重要な情報などについては、関係部局と共有をしてきたところでございます。今後も「子育てするなら北杜」の考えを念頭に、関係部局としっかりと連携していくよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

ありがとうございます。再々質問をいたします。

他市では、教育長が学校に出向いて、そして子どもの意見を聞き、その意見を参考にして教育大綱を策定したりしている市もあります。北杜市も教育長が学校に出向いて、子どもの意見を聞き、その意見を参考にしながらこれからの学校教育の方針を参考にしたり、子どもの意見を反映させたりしてこそ、学校に子どもを合わせていくのではなく、子どもに学校を合わせるというような、子ども主体の『こどもまんなか』の取り組みが大切ではないかと思いますが、教育長が学校に出向き、子どもの教育方針を考えていくということはいかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

加藤教育部長。

○教育部長（加藤寿君）

1番、高見澤伸光議員の再々質問にお答えいたします。

子どもたちの思い、考えにつきましても、ある面、大人にはない視点からの意見も出されることもありまして、子ども大人にとってヒントとなることがあるのも確かであります。

このように、子どもの率直な意見を聞くことも重要だとは考えております。しかし現在、学校現場の中でも、普段から子どもと教職員の間でのコミュニケーションについても図られてきているものと考えております。

こうしたことから、子どもたちの思いをくみ取るにはどのような方法がよいか、様々な視点から検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、1番議員、高見澤伸光君の一般質問を終わります。

次に、北杜クラブ、7番議員、秋山真一君。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

北杜クラブの一般質問をさせていただきます。

今回は1項目、幼児期の子育て支援政策について質問いたします。

妊娠から成人するまでに子育て世帯に寄り添いながら、多くの方々が子育て環境を支えています。ボランティアとして無償で活動している方も多く、感謝以外の言葉は見つからないほどです。私も本当にお世話になり、支えていただきました。

今はなんの問題もなく元気に高校に通っている娘も、同時期に生まれた子どもがつかまり立

ちをして一人で歩き回る時期に、はいはいもできずに立ち上がる気配もありませんでした。いつまで立っても立とうとしない娘を心配し、体の不調があるのかと何度も病院に通い、妻はうつ病の一步手前になるほど、立てないのは私のせいだと自分を責めながら生活していました。

そのとき「体は健康だから大丈夫。立つのが遅い子は何人も見てきたけれど、大きくなれば一緒に走っています。きっと、この子はのんびりやさんなんだね」と心の支えになってくれたのはひよこルームの先生で、そのやさしさにすがり、2日に1回はひよこルームに通わせていただきました。

2歳の誕生日を目前に控え、打つ手もなく途方に暮れていたある日、いつもごろごろしている娘が急に動き出し、ひよこルームの先生のお膝につかまって立ち上がりました。妻はその瞬間、自分を責めていた苦痛から解放され、先生と抱き合っただ泣きしてしまっただそうです。真っ赤な目をして満面の笑みで「立ったよ」と報告してくれた妻を今でも覚えています。

このように、子育て世帯に寄り添って活動している皆さまに救われた家庭は数多くいると思います。

国でも子育て支援政策の充実について、多くの議論がなされ新たな政策を打ち出しています。少子高齢化の進行は、わが北杜市のような地方都市にこそ顕著に表れ、早急な対応施策や支援体制の充実が望まれるところです。

上村市長は就任時より「子どもの人数を2倍に」とスローガンを打ち出し対応していますが、子どもの人数は減り続け減少スピードも鈍化していません。特に、新生児の出生数は、年間200人を割り込み深刻な状況となっています。出産時のお祝い金なども増額いただきましたが人数的効果は見られず、担当するネウボラ推進課についても市民に浸透しているかは疑問に感じるところです。経済的な支援もちろん大切ですが、包括的なサービスを充実させ北杜市のどこに住んでいても、安心して子育てできる環境を整えなければ、子どもの総数が増えることはないと考えます。現在、つどいの広場、愛育会、民生委員、児童委員など多くの方が子育て環境の充実にご尽力いただいています。このような方々への支援をより充実させることこそ「子育てするなら北杜」とスローガンを打ち出した市長の実行すべき施策の一つではないでしょうか。

子育て支援は各年代別に展開されていますが、今回は幼児期の子育て支援施策について、お伺いいたします。

①子育て環境を支えている方々について（つどいの広場、愛育会、民生委員、児童委員）、これらの方々について市の考えは。

②子どもの数の減少を理由の一つにしてシーリングにより活動費は年々減額されています。このようなことでは活動範囲は狭まり充実した環境は構築できません。来年度予算においても減額する方向でしょうか。支援を増額するなどの方針転換はないでしょうか。

③子どもランドを造り状況によってつどいの広場を削減していくと、全員協議会にて説明されましたが、逆に広大な面積を持つ北杜市においては、つどいの広場のような施設は広範囲に数カ所あり身近に相談できる窓口としても必要と考えますが、削減を目指す方向は変わりませんか。

④ネウボラ推進課の活動について、センターでの活動はもちろんですが出張相談など「相談に来てもらう」ではなく「相談を聞きに行く」というスタイルで広範囲に活動し相談体制の強化を図るべきだと思いますがいかがでしょうか。

⑤子育て応援課からネウボラ推進課へと、名称変更してまで支援強化を打ち出したはずですが、担当職員の数は削減されています。このような状況ではとても支援強化したとは言えませんが、今後増員する考えは。

以上、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

7番、秋山真一議員のご質問にお答えいたします。

幼児期の子育て支援政策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、子育て環境を支えている方への支援についてであります。

市では、「つどいの広場事業」、「子育て支援センター事業」などの市が実施する事業、および「母子愛育会」や「民生委員児童委員」など地域の皆さまのご協力により、子どもおよびその保護者の支援を行っております。

特に最近では、移住・定住施策を進めている中で、住まいの近くに頼れる親族等が増加しており、そういった方々と他の保護者との交流の場、および支援員への相談の場として、「つどいの広場事業」は重要であると考えております。

また、「母子愛育会」や「民生委員児童委員」の皆さまについても身近で見守っていただける貴重な存在であると考えております。

次に、来年度予算についてであります。

予算の編成にあたっては、経常経費は前年度当初予算の範囲内、その他行政経費は前年度当初予算の一般財源の95%の範囲内で見積もることを方針としております。

このシーリングについては、課もしくは部全体の予算での達成を目指しておりますが、必要な事業についてはシーリングとは切り離し増額を行っております。

次に、つどいの広場についてであります。

「つどいの広場事業」については、4カ所全て複合施設の中で実施しております。

当面、現在の状況を維持しつつ、今後の施設の老朽化や利用者の動向を踏まえ、他の施設との複合化や施設の集約化などを含めて検討する必要があります。

その場合においても、利用者のニーズを把握する中で「子ども・子育て会議」でご意見を聴きながら進めてまいります。

次に、相談体制の強化についてであります。

市では、全新生児に対する保健師、助産師による全戸訪問、出産後4カ月までに利用者支援専門員による全戸訪問を行っております。

また、月齢・年齢ごとの全対象児に対し、健康診査や相談を実施しております。

それらを通じた中で、支援が必要と思われる妊産婦に対し、ケースに応じて保健師、助産師、栄養士、公認心理師が、まずは電話をし、自宅に訪問する等、積極的な支援を行っております。

さらに、相談の場でもある「つどいの広場」や「子育て支援センター」から「ネウボラ推進課」の専門職につながるケースもあります。

今後も支援を必要とする方にしっかり寄り添えるよう努めてまいります。

次に、支援の強化についてであります。

令和3年度の「つどいの広場支援員」を除く、担当職員は課長以下18名、昨年度の担当職員は事務補助員が1名減員となり、課長以下17名でありました。

本年度は、保健師1名、社会福祉士1名および事務補助員1名を増員し、20名体制となり、支援を強化しているところであります。

来年度以降も現員を確保し、母子保健および児童虐待等の対応に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

秋山真一君の再質問を許します。

秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

詳しいご答弁を本当にありがとうございました。子育て環境を支えている方々は、とても重要であり、貴重な存在であるという思いは、私も共感するところであります。行政はその方々と協力し、支える立場であることを忘れずに、今後の政策展開に期待しております。

再質問ですが、1点目として、この予算について、合併以降、この厳しいシーリングを実施して財政健全化を進めてきた経緯は、私も理解し、賛同するところですが、事業によってはぎりぎり活動している状況も見受けられます。必要な事業は切り離し、増額するとのことですが、次年度もシーリングを課された事業については、まだ縮小できる可能性があり、必要性の順位が低い事業と考えていいのでしょうか。

2点目として、このつどいの広場について、施設の複合化、これは進めていただきたいと思っております。家庭によっては、時間の制約があるところ、あと移動手段が限られている、そういう家庭もあるので、この身近なところにあつてこそ、利用価値が発揮できると思っておりますが、市の見解をお伺いします。

3点目ですが、相談支援の強化について、この担当課が積極的な活動をしているということは理解できました。ありがとうございます。支援環境の充実をより一層図るためには、先ほど質問した愛育会、あと民生委員、児童委員など支援に協力していただいている方との連携、これを強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、このコロナ禍以前の体制より人数を強化し、より広範囲な支援活動を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

7番、秋山真一議員の再質問にお答えいたします。

最初に、予算におきまして、シーリングを課せられた事業については、必要性、そういった順位が低いのではないかということについてでございます。

市の予算編成方針にのっとり、まずは課単位の予算全体の中でシーリングの達成を目指しているところであります。その中で、市単独補助金は削減の対象となってくるものでございますが、決して優先度が低いというわけではございません。また、愛育会等につきましては、地区

担当の保健師が、その愛育会の育成支援なども行っているため、人的支援も補いながら事業を実施しているところがございます。

続きまして、つどいの広場についてでございます。身近なところにあつてこそ価値が発揮できるのではないかとということについてであります。

身近な場所に気軽に集い、相談ができる場所があることは大変重要だと考えてございます。しかし、つどいの広場4カ所全て、現状、複合施設内にあるため、今後も建物の状況に影響される部分がございます。当面は今の体制を維持する予定でございます。将来的な部分で集約化ということも念頭には入ってくるかと思いますが、利用状況等を勘案しながら、保護者にも説明し、なお、出張型であったり、児童館の活用なども含めて交流、相談の場を確保していくと考えてございます。

続きまして、相談支援の強化ということで、愛育会、民生委員、児童委員との連携についてであります。

愛育班員や民生委員、児童委員からの児童虐待の通報が増えております。そのような面も踏まえて、身近で地域での見守り、気付きの目は重要であり、連携を深めていきたいと、今後も考えております。

また、人員体制についてでございますが、コロナ禍以前の担当職員は18名、また19名で推移してきましたが、現在、20名の体制となっております。今後もさらによりきめ細やかな支援を行い、また情勢によって職員の増員などもしっかり求めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、7番議員、秋山真一君の一般質問を終わります。

次に、北杜クラブ、20番議員、秋山俊和君。

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

北杜クラブの一般質問を1項目させていただきます。

市の可燃ゴミの搬出方法について。

現在北杜市の可燃ゴミの処理は、韮崎市および甲斐市を含む広域3市で形成している峡北広域行政事務組合で焼却処理をしております。平成14年12月より稼働しているエコパークたつおかのキルン式ガス化溶融炉は、耐用年数も経過しており可燃施設の老朽化が著しい施設であります。予定では施設の稼働は平成29年までとなっております。平成30年には施設の建て替えの予定でありました。

しかしながら県の指導等により令和13年稼働計画のもとに、11市町で構成する山梨西部広域環境組合を設立して焼却炉を造ることになりました。峡北広域3市は西部の施設建設が順調に進んでも、完成までの約9年間はエコパークたつおかの焼却炉を使用しなければなりません。可燃施設に係る委託料を見ると令和4年度10億6,370万円、これは決算承認済みでございます。令和5年度15億4,667万9千円、令和6年度11億575万1千円とかかる費用を想定しておりますが、施設規模から鑑みると類を見ないほど非常に莫大な金額だと思います。本市の負担金は令和4年度負担済み4億5,810万4千円、令和5年度6億4,488万3千円、令和6年度4億9,560万5千円と大変な金額を予定しております。老朽

化した施設なので修繕や部品交換などをしながら稼働させなければなりません。当然経費は割高になります。可燃ごみの中に金属類が混入したために起こる事故で、例えば焼却炉のドラムにワイヤー類の金属が巻きついたりすることで緊急停止を行わざるを得ない状況になると、再稼働をさせるために多くの灯油を燃焼させて稼働時の設定温度にするため多額の費用がかかり、再稼働するまでに時間ロスも起こり非常に無駄であります。

ちなみに平成26年度から令和5年度までに9回緊急停止がありました。このようなことを繰り返していると、施設の稼働が不可能になることもありえると危惧するところであります。このことを踏まえて以下質問いたします。

1 市は「エコパークたつおか」の可燃ゴミ焼却施設において、緊急停止が発生していることを承知していると思います。その際に組合から市に対し、市民への周知を依頼されていると思いますが、どのように周知されていますか、お伺いします。

2 緊急停止の原因の一つは、可燃ゴミの中に金属類が混入することで起こるとされています。市はゴミの分別について、市民に対し、どのような方法で分別方法を周知していますか。

3 毎年のように頻繁に緊急停止があり、最近10年間で9回も発生しております。このことから今後、長期間の操業停止に陥る非常事態の心配も想定されますが、市はどのようにお考えですか。

4 現在の「エコパークたつおか」の可燃ゴミ焼却施設について、市は現状をどのようにお考えですか、お伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（福井俊克君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は4時15分といたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時12分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

20番、秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

市の可燃ゴミの搬出方法について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市民への周知についてであります。

火災や故障などが発生した際は、「峡北広域行政事務組合」から連絡を受けており、本年1月と2月に発生した緊急停止の事案では、組合の広報紙「広報峡北」において、注意の呼び掛けがされました。

また、本年8月に組合から本市へ周知依頼があったことから、市広報紙「広報ほくと」11月号において、緊急停止の状況と、ごみの適切な分別について市民に呼び掛けたところであります。

次に、分別方法の周知についてであります。

ごみの搬出方法については、「年間ごみカレンダー」や、「分別マニュアル」に分別方法を記載しているほか、市公式LINEアカウントで分別検索機能を設け、市民の皆さまに適切な分別をお願いしているところであります。

また、「北杜市地域環境委員」による、ごみ出しの指導のほか、「ごみ収集業者」において不適切な排出物には「警告シール」を貼るなどの対応を行っているところであります。

次に、長期間の操業停止の懸念についてであります。

組合では設備に重大な被害が出ないように、障害物などを取り除くなどの対応をしているところでありますが、金属の混入などの事案により焼却炉の緊急停止が発生しております。

仮に長期間の操業停止になりますと、その間のごみ処理について、市民生活への影響が懸念されますので、その対応については、組合と協議してまいります。

次に、現状に対する考えについてであります。

現在、本市を含む11市町で構成する「山梨西部広域環境組合」において、令和13年度の稼働を目標に、新ごみ処理施設の整備を進めております。

このため、新しい施設の稼働するまでの間は、「エコパークたつおか」が安全かつ安定的に稼働を続ける必要があることから、設備の停止や故障の原因となる負荷を減らすため、市としても、一層のごみの減量化に向けた取り組みや、異物混入防止の周知・指導等に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

秋山俊和君の再質問を許します。

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

丁寧なご答弁、ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

2つ、再質問をさせていただきます。

まず1つ、エコパークたつおか、ごみ処理施設においては、組合において施設の適正管理がされていると思いますが、このままだと市の負担金が増大する一方でもあります。そこで市としては、ごみの排出時における分別方法の更なる徹底が求められると思いますが、具体的なお考えがありますか、お伺いします。

2として、可燃ごみに金属類が混入するのを防ぐための1つの方法として、市がごみ収集のため作成している燃えるごみの袋に印字をするなど、分かりやすく注意を喚起する工夫をしてはいかがでしょうか、お考えを伺います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

20番、秋山俊和議員の再質問にお答えいたします。

まず、分別方法の更なる徹底の具体的な取り組みでございます。

現在、生活系のごみについては、市民の皆さまのご協力によりまして、生ごみの減量化や積極的なリサイクルへの取り組みによりまして、可燃ごみは減少の傾向にあります。

そのような中で、具体的な取り組みとしては、先ほど市長の答弁の中に、ごみカレンダーや分別マニュアルのほか、市の公式LINEアカウントでの分別のお願いなどの答弁をさせていただいたところがございますが、このほか、例えば地区からのご要望によりまして、ごみの排出について、市の職員が直接、地区へ出向きまして説明をさせていただき出前講座といったメニューもございますので、ご活用をいただければと思います。

なお、エコパークたつおかは、ご家庭からの生活系のごみだけでなく、事業系のごみも受け入れておりますことから、事業者の皆さまにも混入防止の更なる徹底について周知、啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、燃えるごみの袋への工夫についてでございます。

現在、本市の燃えるごみの袋には、いくつか、注意事項を記載しているところがございますが金属類などの混入を防止する方法として、ただいま議員ご提案をいただきました、ごみ袋のデザインの見直しを今後検討いたしまして、更なる注意喚起につながる工夫をしてまいります。よろしくお願いたします。

○議長（福井俊克君）

秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

では再々質問をさせていただきますが、今の部長の答弁の中で、燃えるごみの袋に印字をするという、私の提案とか、そういったものに対しては、積極的に考えていただけるという理解でよろしいでしょうかね。

ご答弁、ありがとうございます。エコパークたつおかの運営、有事の際の対応、そして本市の対応等は分かりました。しかしながら、施設も非常に老朽化が進んでおり、何か起きれば膨大なコストもかかることから、峡北広域行政事務組合とは日頃から情報共有や綿密な打ち合わせが必要だと考えます。いかがですか。確認の意味も含めて再度、お伺いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

三井市民環境部長。

○市民環境部長（三井喜巳君）

20番、秋山俊和議員の再々質問にお答えをいたします。

組合との協議と連携の強化をという質問でございます。

先ほど来のご質問、そして市長の答弁のとおり、長期間の操業停止になりますと、市民生活への影響が懸念されることにつながります。本市も組合の構成市として、今後も組合と情報共有しながら、しっかり連携を取ってまいりたいと思っておりますが、まずは適切な分別というところを、市のほうで周知に努めてまいりたいと思っております。そして、次には組合で搬入検査をされておりますので、未然に防ぐというところでは重要だろうと思っております。繰り返しになりますが、有事が起きた場合は、早急な対応で市民の皆さまへの影響を最小限に抑えるということに当然、努めなければならないと思っておりますし、本市としても施設の安全かつ安定的な稼働に対して、組合としっかり協議をさせていただき、市としても対応をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、20番議員、秋山俊和君の一般質問を終わります。

次に、公明党、8番議員、進藤正文君。

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

公明党の一般質問をいたします。

減災力の強いまちづくりについて、質問いたします。

関東大震災が発生して、本年は100年目を迎えました。関東大震災は、マグニチュード7.9と推測され、死者10万5,385人と甚大な被害が発生しました。阪神淡路大震災では、マグニチュード7.3の巨大地震が発生し、死者6,434人を出す大災害となりました。また、東日本大震災は、マグニチュード9.0の超巨大地震が発生し、死者・行方不明者・災害関連死を含め2万2千人を数えました。

今後は南海トラフ地震や、首都直下地震などが想定されます。南海トラフ地震の発生確率は、今後30年以内に70～80%と示され、マグニチュード8～9クラスの巨大地震での被害想定は、最大32万3千人が死亡し、238万6千棟が全壊するとの被害想定を、2012年8月に公表しました。その中で、防災の基本は「自助・共助」です。「自分の命は自ら守る」、災害から自分の命を守ることを言います。自分自身が助からないと、家族や地域の方、特に「避難行動要支援者」の方を助けることが出来ません。命だけでなく体にけがを負うことなく、元気な状態で危機を避けることが必要です。そのためには「備えと訓練」が重要ですが、なかなか進まないのが現状であります。そこで生活の延長線で備える、「フェーズフリー」というこの考え方は、「備えない防災」とも呼ばれています。例えばキャンプ用品を災害時にでも使えるようにする。また、室内のイスのクッションが寝袋になるなど、「いつも」と「もしも」の区分けをしない備え方です。

北州市は地域減災リーダー育成講習に取り組む方が100名を超えました。先月の11月には「第1回減災フォーラム」を開催し、減災力の強いまちづくり、に力を入れてきています。県のアンケートでは、1週間の備蓄は県民の1割にとどまり、大規模災害に備える「ローリングストック」が有効であることから、実例を踏まえた周知の取り組みが重要であります。

減災の強化は、やはり地域に根差した日頃からの取り組みが重要で、難しい取り組みよりも、基本的な「自助・共助」を地域の中で話し合いながら意識を高めていく、持続的な取り組みが減災につながると鑑みます。

そこで以下質問いたします。

- 1 減災フォーラムの開催結果及び今後の取り組みは。
- 2 生活の延長線で備える「フェーズフリー」・「備えない防災」に対する市の考えは。
- 3 実例を踏まえた「ローリングストック」の周知の取り組みは。
- 4 市の目指す地域に根差した防災の取り組みは。

どのようなお考えかお伺いし、質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

8番、進藤正文議員のご質問にお答えいたします。

減災力の強いまちづくりにおける、市が目指す地域に根差した防災の取り組みについてであります。

市では、「市民のみんなが取り組む減災力の強いまちづくり」を防災の基本理念に掲げ、取り組みを推進しております。

取り組みとしては、「共助力」の向上を目的とした、「自主防災組織」の組織づくりや運営に対し、専門家の派遣などの支援を行っており、また、市の避難施設において、地域住民による一斉避難や避難所の運営を行うための「特定地区総合防災訓練」を実施し、地域を巻き込んだ対策も進めております。

今後も、「公助」として市の責務を果たすとともに、「自助・共助」の主体となる地域住民や、自主防災組織などの取り組みを支援することにより、市全体の防災力・減災力の強化を推進してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

8番、進藤正文議員のご質問にお答えいたします。

減災力の強いまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、減災フォーラム開催結果と今後の取り組みについてであります。

市では、先月12日に、「地域減災リーダー」等を対象とした「第1回北杜市減災フォーラム」を、「須玉ふれあい館」において開催したところであります。

「フォーラム」では、「地域減災リーダー」40人を含む、112人の方にご参加をいただく中で、有識者による「フォローアップ研修」、「基調講演」、長坂町在住の「地域減災リーダー」による事例発表を実施し、「減災リーダー」のスキルアップなど、当初の目的は達成できたものと考えております。

市では、「自助・公助」の推進の一環として、「地域減災リーダー育成事業」を行っておりますが、今後も、多くの「地域減災リーダー」の認定を目指すとともに、「減災フォーラム」については、来年度以降も継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、フェーズフリーや備えない防災についてであります。

日常時と非常時の区切りをなくす、「フェーズフリー」という考え方は、災害対策において、有意義であると考えております。

市では、非常時における備蓄品の重要性について周知を行っておりますが、その一方で、費用や管理などの負担から、実際に準備が進んでいない市民も多いと推察しているところであります。

このような中、日頃使用しているモノやサービスを、もしものときに役立てることができる「フェーズフリー」の考え方は合理的であり、市民にも受け入れやすい面があると考えております。

現在では、様々な商品やサービスの開発が進んでおり、例えば、「バケツにもなる撥水バッグ」、「モバイルバッテリーにもなる充電用の充電器」、「レジャーシートや寝袋など15の機能を持つ万能タオル」などがあります。

市では、今後、「フェーズフリー」の考え方について、市の広報紙やホームページ、公式SNSアカウントなどを利用し、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、ローリングストックの周知についてであります。

普段から使っているものを少し多めにそろえておき、消費した時点で、その分を補充して、常に一定の食料や日用品を備蓄しておく「ローリングストック」という方法は有用であります。

市では、災害等の非常時に備えて、市民に対して、最低3日分、できれば7日間分の水や食料を備蓄するよう、市のホームページやハザードマップなどで周知を行うとともに、より分かりやすい実例なども紹介しながら情報提供を行うなど、普及促進に努めております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

当局の答弁が終わりました。

進藤正文君の再質問を許します。

進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

減災力の強いまちづくりについて、2点、再質問をさせていただきます。

1点目ですけれども、私も減災リーダーとして減災フォーラムに出席させていただきましたが、内容も充実して参考になりました。来年度以降も継続して実施していくとの答弁でしたが、減災フォーラム以外にも年間を通じたシリーズ的な研修会の実施や、SNSでの情報提供を行ったり、またメール配信などの取り組みを行うことで、自助・共助などが底上げされていくことが期待できると考えますが、いかがでしょうか。

2点目の災害時の備蓄は非常に重要だと、私は感じています。しかし、なかなか行動に結びつかないという現実の中で、各家庭で備蓄を強く推進していくため、ローリングストックの方法を使って、市内ですすでに行われている実例などの情報を収集してはどうでしょうか。また、北杜市らしい、北杜市ならではの備蓄の方法を紹介するための情報発信を行ってはどうでしょうか。そのことにより市民の備蓄への理解が進み、自分にもやれそう、うちでもできそう、やってみようということで、実際の行動に結び付けられ、市民の備蓄への具体的な取り組みにつながるのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小泉総務部長。

○総務部長（小泉雅人君）

8番、進藤正文議員の再質問にお答えいたします。

2点、質問をいただきました。

1点目でございます。減災フォーラムの継続や減災リーダーの資質向上のための取り組みについてという内容であったと思いますが、市の方針といたしまして、先ほども答弁させていただきましたが、自助・共助の底上げを着実に図っていくためにも、減災リーダーの育成を目的とした減災フォーラムの継続というのは、とても重要だと認識をしているところでございます。また、減災リーダーの資質向上のため、フォローアップや減災リーダーとしての経験が積める機会がつかれるよう、専門家への相談や自治体などの取り組み事例を参考に進めたいと思っておりますが、その中でSNSの情報提供を行ったり、メール配信を行うなどして底上げを図つ

ていきたいと考えております。

次に、情報収集や情報発信によるローリングストックに対する市民の取り組みについてでございます。

市では、災害時に向けた食料などの備蓄の重要性や、その方法といたしまして、ローリングストックが有用であると考えておりますが、市民の方がどのように取り組んでいるのか、その実態まで把握することは、まだできておりません。

実際に、現在の市民の皆さんが取り組んでいる具体的な事例等の情報収集を今後、積極的に行いまして、市民に有用な情報につきましては、市ホームページ、広報、SNSなどを発信する中で周知を図って取り組み向上につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、8番議員、進藤正文君の一般質問を終わります。

次に、日本共産党、16番議員、清水進君。

清水進君。

○16番議員（清水進君）

質問の第1に、中部横断道 市民の疑問に答える市の役割はについて見解を伺います。

1. 中部横断自動車道、都市計画説明会において、AIで作成された映像と音声を流すだけであり、説明会として真摯に住民に説明しているとは言えません。そもそも都市計画区域がない北杜市に都市計画道路を造ること自体、丁寧な説明が必要ですが、その説明は一切していません。その後の質疑応答でも、国土交通省は何も答えず、専ら答えるのは県の都市計画課でした。都市計画の中心であり、事業の当該自治体である北杜市は、この手法について、まずどのように感じておられますか。

2. 北杜市は「環境創造都市」と自ら謳っているのに対し、環境、景観を守る配慮が足りないのではないのでしょうか。中部横断自動車道で配慮される自然破壊についてはどのような見解を持っていますか。実際に各地の公共事業では環境破壊が深刻化しています。圏央道の高尾山工区では東京都八王子市の国史跡八王子城跡内の御主殿の滝の滝枯れや、城山川の水枯れが起きています。また、新東名高速道路建設においても神奈川県の上段の滝は水枯れが起きています。このように、各所で深刻な環境破壊が続いている。まさに中部横断自動車道は八ヶ岳南麓を横断する計画で水脈にとっては致命的なルートであり、この点について市は環境影響評価に委ねるだけではなく積極的な調査を行うべきと考えます。大気汚染、生物多様性の破壊、森林の大規模伐採、日照問題、騒音問題についても北杜市は積極的な情報の取得が求められております。

3. 北杜市は山梨県が行っている「二拠点居住」を積極的に推進をしています。それに伴って多くの方がこの八ヶ岳南麓に永住または季節居住しています。都市計画原案の該当箇所となった居住地の補償問題は、山梨県および北杜市にも責任が及ぶのではないのでしょうか。「二拠点居住」Y-charge、12月にも移住相談会が行われています。この責任の所在を明らかにしてください。

4. 中部横断自動車道の建設費用は、概算2,100億円～2,300億円とされています。事業における経済効果は山梨県が75億円と算出していますが、あまりにも建設費用に対する

経済効果が少ないのではないのでしょうか。整備効果がごくわずかだと言わざるを得ません。また、今後、人口減少に伴う交通量の減少、2024年問題にみられる物流貨物の減少、既存道路の管理補修に莫大な費用が発生をいたします。北杜市には修繕が今すぐにでも必要な生活道路が数多く存在をしています。通学路では歩道も整備されていない箇所が多いのが実態であります。このような事態は今まで放置されてまいりました。大規模公共事業に頼るのではなく、こうした日常の生活にこそ目を向けるのが市の本来の姿勢のあるべき姿ではないのでしょうか。

5. 中部横断自動車道は長坂インターチェンジ付近で標高700メートル、そこから一気に県境1,300メートルまで勾配が続く、日本一標高の高いところを通る高速道路であります。時速80キロ、県境付近では氷点下20度を下回る箇所を通過することとなります。このような厳しい自然環境の下で高速道路の存立そのものが危険であります。高速道路は命を懸けて走る道ではありません。北杜市としてこのような実態把握はされているのでしょうか。

質問の第2、水道料金改定 法に従えば2体系にすべきでないかについて、お伺いをいたします。

市は、2020年4月から、1個の上水道化とし企業会計へと移行をいたしました。簡易水道の統合は、第一段階 経営母体の統合、いわゆる経営統合、第二段階 財布が一つの会計統合、そして第三段階で管を結ぶ施設統合となります。しかし、市の場合、簡易水道と簡易水道が離れている、財政的な格差が大きい、水利権が設定されている水源を使っている、などの理由から施設統合をすることは不可能であります。水道法では、「清浄にして豊富低廉な水の提供を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」との目的があり、料金の2体系を1体系にすることは、法に反していると言えるのではないのでしょうか。11月審議会で、案では令和8年度、現行の25%増の水道料金にすること、また基準外繰入は引き下げを諮問しました。また、「上下水道事業経営基本計画」と「水道事業地域水道ビジョン」の素案が示されました。この両素案をパブリックコメント、1月から1カ月間行うことも示しました。以下、見解を求めます。

1. パブコメを行う前に、市民への説明会を行うべきではないのでしょうか。専門的用語があり、この素案をすぐ理解し、回答することは難しいと考えます。

2. 「合併したから料金統一は当たり前」と主張するが、北杜市の水道事業の実態は合併前とほとんど変わらず簡易水道のままではないか。

3. なぜ、1体系にするのか説明がありません。水道料金は、水道法に基づく総括原価を算出して、それに基づいて議論することが不可欠です。次回の審議会で各町の総括原価資料提出が必要であります。高根町の時期、清里の別荘市民等が起こした水道裁判が行われました。裁判では「公営企業として営まれる水道事業において水道使用の対価である水道料金は原則として当該給水に要する個別原価に基づいて設定されるべきもの」、いわゆる差別的な取り扱いとはならないとしている。給水原価を明らかにして、2体系を継続すべきではありませんか。

4. ダムからの受水、責任水量買い取り制・人口減でも運営開始から水量の変更が現在まで一度もされておりません。赤字の解決には、直ちに減量の交渉をすべきではないのでしょうか。人口50万人に1カ所のダムが基準であります。2つのダムがある北杜市、これを認めた国・県の責任があることは明らかであり、赤字分は、国・県に負担を求めべきではないのでしょうか。

5. 経営基本計画では、水道料金改定の案を示しています。令和8年度から188円へと

25%増やすとしています。武川・白州地区では、具体的にいくらになるのか示すべきであります。わが家の2カ月間、水道料金、水道使用量38立方メートルを使用し2,100円です。引き上げた場合、いくらになるのか。また、大幅な引き上げとなる武川・白州地区での市民説明会の早期開催を求めます。

6. 施設の老朽化に伴う有収率の低下、有収水量の減少が挙げられています。現在の段階でどの地域が多く漏水していると考えているのか。

以上で質問を終わります。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

16番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

中部横断道 市民の疑問に答える市の役割は、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、説明会での説明についてであります。

「都市計画原案」の説明については、同時期に開催された長野県においても、配布された資料をスクリーンに表示し、それに沿って音声を流しており、以前に開催された「環境影響評価方法書」の説明会と同様の説明方法でありましたが、説明中は、来場者の皆さまは傾聴されていたものと考えております。

説明会においては都市計画決定権者である県と、事業予定者である国が説明者となりましたが、都市計画区域については、山梨県が決定するものであることから、国と調整し、主催者たる県が回答などの対応をしていたものと受け止めております。

次に、道路建設による自然への影響に対する市の見解と市の調査についてであります。

中部横断自動車道の整備に関しては、「環境影響評価」を実施しておりますので、「環境影響評価方法書」の手続きにおいて行われた県知事意見は、市の意見も反映した中で行われております。

「環境影響評価」は、事業予定者において適正に調査、予測、評価などが行われるものと認識していることから、同様の調査を市が行うことは考えておりませんが、今後進められる手続きや取り組み状況を適切に確認してまいりたいと考えております。

次に、二拠点居住推進による影響についてであります。

中部横断自動車道は、二拠点居住先としてのアクセスの向上が図られることから、更なる推進につながるものと考えております。

なお、居住地の補償問題は事業者である国が行うものと考えております。

次に、建設に対する市の姿勢についてであります。

今後、事業化され、供用が開始された後には、「山梨大学地域防災・マネジメント研究センター」の武藤真一教授らが、中部横断自動車道北部区間の開通による経済効果について、山梨県全体で年間73億5千万円とし、交通の時間短縮、貨物や旅客関連企業の生産性向上や農産物の需要拡大、さらには観光客の増加が見込まれるとの試算を発表しており、本市においても生活の利便性の向上や、清里をはじめ、周辺地域での観光、産業などにおける経済効果が期待されるものと考えております。

また、生活道路などの整備については、必要性や優先度を精査する中で、実施しているところであります。

次に、市の実態把握についてであります。

本市では、「環境影響評価方法書」に対し、令和2年に、冬季の気候が厳しいこと、また近年増加する異常気象にも耐え得る道として、対策に万全を期すよう意見を伝えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

16番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

水道料金改定 法に従えば2体系にすべきでないか、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、パブリックコメント前の説明会についてであります。

「パブリックコメント」は、あらかじめその案を公表し、広く市民の皆さまからのご意見や情報を募集する手続きであり、今回の「北杜市水道事業地域水道ビジョン」と、「北杜市上下水道事業経営基本計画」の改訂においても、両素案を公表し、市民の皆さまからご意見を伺うこととしております。

「パブリックコメント」の結果につきましては、市ホームページにおいて公表するほか、いただいたご意見等を踏まえて、次回の「北杜市上下水道事業審議会」で審議いただいた後、来年4月以降に改訂後の「水道ビジョン」等を公表する予定でありますので、説明会を開催する予定はありません。

次に、水道事業の実態と、水道料金の一本化ならびに2体系の継続についてであります。

本市の水道事業については、合併前の旧町村には46の簡易水道がありましたが、令和2年4月の「地方公営企業法」の全部適用により、「北杜市水道事業」として1つの事業となっております。

「水道法」および「地方公営企業法」による適正な水道料金とは、能率的な経営に必要な料金水準を示した「経営総括原価方式」であり、また、「水道法」第14条第2項第4号において、「特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと」と規定されていることから、本市における水道料金は、合理的理由がない限り、一事業につき一体系を原則としております。

なお、平成21年5月に「北杜市簡易水道運営委員会」から、「将来は市内統一とするべきだが、当面は、明野町・須玉町・高根町・長坂町・大泉町・小淵沢町と、白州町・武川町の2枠とすることが望ましい」との答申がされていることから、引き続き、「北杜市上下水道事業審議会」においてご審議をいただくこととしております。

次に、赤字の原因となる問題解決についてであります。

「ダム事業」と「水道事業」の関連性はあるものの、「水道用水供給事業」の運営については、「峡北地域広域水道企業団」が主体でありますので、運営に関しては、企業団や構成市等の関係団体と連携して解決すべきものと考えております。

次に、経営戦略における令和8年度から供給単価引き上げの案について、であります。

今回改訂する「経営基本計画」では、今後10年間の計画期間内の「投資財政計画」と、その財政見通しや、財源を確保する必要性を示したものであり、具体的な料金改定率等を算定するものではありません。

水道料金改定については、令和6年度の「上下水道事業審議会」にてご審議いただく予定であります。

次に、水道施設の老朽化に伴う有収率の低下の原因の1つである漏水が、多く発生している地域についてであります。現在、市内の全域において、ほぼ等しく漏水が発生している状況であります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

当局の答弁が終わりました。

ここで、清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○16番議員（清水進君）

まず2点にわたって、再質問をさせていただきます。

中部横断道で、そもそも公共事業というものは、国民の命・安全を守り、健康で文化的な生活を支える基盤を整備するためのものであります。公共性、公平性、採算性を踏まえ、自然環境、生活環境に配慮して、持続可能な地域社会に役立つよう、そして何よりも国民、住民の理解と納得、同意を得る合意形成を前提にして実施すべきであります。

今、最優先すべきは新規の高速道路や大型開発でなくて、防災対策や老朽化対策など、既存社会資本の維持管理、更新ではないでしょうか。

2005年、道路公団民営化の際、高速道路建設の借金は2050年までに返済し、その後は無料化する計画でしたが、笹子トンネル事故を受け、高速道路各社が試算し、老朽化対策に必要な大規模修繕更新工事費用の総額は4兆円にのぼります。この金額は、民営化時の債務返済計画に盛り込まれておりません。そのため、無料化を先送りしています。この認識に立つなら、新規高速道路の建設は必要ないと考えますが、この点、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳土君）

16番議員、清水進議員の再質問にお答えをいたします。

中部横断自動車道につきましては、先ほども答弁の中で申し上げましたが、経済効果につきましては、73億5千万円ということでございます。本市においても有益な事業であると認識しております。

また、生活等の利便の向上や周辺地域の環境、産業などにも経済効果があると期待しているものでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

清水進君。

○16番議員（清水進君）

再々質問で、市として地下水の実態は調査しているのかどうか、その点と、もう1つ、2項目の水道問題で、市ではこの間、清里、大泉からの市民の水道裁判を経験しています。違う水で、2倍の格差がある原価、どうして1つにするのか、子どもに分かるように説明してください。

2番目として、パブコメを行う前に、やはり武川・白州地域で丁寧な説明を求めます。

そして3番目として、ダム受水地域と武川・白州地域の総括原価を示すことができますか、その点、3点についてお伺いをいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

齊藤建設部長。

○建設部長（齊藤乙巳士君）

16番、清水進議員の再々質問にお答えをいたします。

市における水の調査でございますが、環境影響評価の中で、事業者におきまして適正に調査、予測、評価などがされておりますので、市のほうで水質に関わる調査等は行っておりません。

以上です。

○議長（福井俊克君）

小尾上下水道局長。

○上下水道局長（小尾正人君）

16番、清水進議員の再々質問にお答えをいたします。

3点、あったかと思えます。

まず最初に、なぜ1体系にするのかというご質問かと思えます。

これにつきましては、先ほども申し上げましたが、水道法第14条第2項、地方公営企業法第21条第2項に基づくものでございます。

この内容に基づきまして、水道法では能率的な経営の下における適正な原価に照らして、健全な確保することができる公正妥当なものであること、また地方公営企業法では公正妥当な料金、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とした料金、地方公営企業法が健全な運営を確保することができる料金としております。

北杜市水道事業においては、現在、1つの水道事業として認可を受け、運営を行っております。合併前につきましては、先ほど申しましたように、各旧町ごとの簡易水道ということでありましたが、現在においては、市の1つの水道事業として認可を受けていることから、今回、一体化ということで進めているところでございます。

パブリックコメントの説明ということでもありますけれども、これについては、冒頭、お答えしたとおりでございます。パブリックコメント制度を使いまして、多くの皆さまからのご意見を伺いまして、その意見等を反映いたしまして、また審議会等で諮りながら進めてまいりたいという考えでございます。

総括原価にあたりましては、これは地方公営企業法の第21条第2項の中で、先ほど申し上げた根拠法令がもとになっております。営業費用や支払いの利息、施設の計画的な改修、更新費用の算出、10年から12年の投資財政計画を策定するにあたり、1つの市としての考えの下に算出をして、経営基本計画を策定するものでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

よろしいですか。

（ な し ）

これで16番議員、清水進君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は12月21日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時04分

令和 5 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

12月21日

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議案第56号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第57号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第58号 北杜市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第59号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例及び北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第60号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第61号 北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第62号 北杜市空き家等対策審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第63号 北杜市空き家等及び所有者不明土地対策審議会条例及び北杜市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第64号 北杜市高根ふれあい交流ホール条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第55号 北杜市ふるさと応援基金条例の制定について
- 日程第11 議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第12 発議第4号 議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に対する修正発議
- 日程第13 議案第66号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第67号 高根クラインガルテン（ふれあいの郷あつみ園）の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第68号 高根町花開所の郷・南清里フラワーパーク（南八ヶ岳花の森公園）の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第69号 白州町鳥原平活性化施設の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第70号 たかねの湯の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第71号 明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第72号 みずがき湖ビジターセンターの指定管理者の指定について

- 日程第20 議案第73号 清里駅前観光総合案内所の指定管理者の指定について
 日程第21 議案第74号 三分一湧水館の指定管理者の指定について
 日程第22 議案第75号 長坂駅前観光案内所の指定管理者の指定について
 日程第23 議案第76号 美し森観光案内所外1施設の指定管理者の指定について
 日程第24 議案第77号 小淵沢駅観光案内所外2施設の指定管理者の指定について
 日程第25 議案第78号 ヴィレッヂ白州の指定管理者の指定について
 日程第26 議案第79号 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（道の駅南きよさと）外1施設の指定管理者の指定について
 日程第27 議案第80号 武川町農産物直売センター外2施設の指定管理者の指定について
 日程第28 議案第82号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第9号）
 日程第29 発議第5号 中山間地域における経営所得安定対策について必要な措置を講ずることを求める意見書の提出について
 日程第30 発議第6号 小林明副市長に対する問責決議案の提出について
 日程第31 閉会中の継続審査の件

2. 出席議員（20人）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 高見澤伸光 | 2番 輿水 崇 |
| 3番 中山喜夫 | 4番 小林 勉 |
| 5番 神田正人 | 6番 大芝正和 |
| 7番 秋山真一 | 8番 進藤正文 |
| 9番 清水敏行 | 10番 井出一司 |
| 11番 志村 清 | 12番 齊藤功文 |
| 13番 福井俊克 | 14番 加藤紀雄 |
| 15番 原 堅志 | 16番 清水 進 |
| 17番 野中真理子 | 18番 保坂多枝子 |
| 19番 内田俊彦 | 20番 秋山俊和 |

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（30人）

市 長	上村英司	副 市 長	小林 明
北杜未来部長	宮川勇人	総務部長	小泉雅人
企画部長	中田治仁	市民環境部長	三井喜巳
福祉保健部長	清水市三	こども政策部長	大芝 一
産業観光部長	加藤郷志	建設部長	齊藤乙巳士
教 育 長	輿水清司	教 育 部 長	加藤 寿
上下水道局長	小尾正人	会 計 管 理 者	平井ひろ江
監査委員事務局長	輿水伸二	農業委員会事務局長	小澤永和
明野総合支所長	由井克光	須玉総合支所長	小澤義久
高根総合支所長	進藤 聡	長坂総合支所長	花輪 孝
大泉総合支所長	三井博彦	小淵沢総合支所長	皆川賢也
白州総合支所長	河手 貴	武川総合支所長	坂本賢吾
政策推進課長	進藤修一	総務課長	佐藤康弘
財政課長	城戸潤子	管財課長	三井智昭
ふるさと納税課長	松野純一郎	子育て政策課長	川端下正往

5. 職務のため議場に参加した者の職氏名（3人）

議会事務局長	植松宏夫
議会書記	小池佳生
議会書記	唐澤史明

開議 午前10時00分

○議長（福井俊克君）

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長（福井俊克君）

日程第1 議案第56号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第9 議案第64号 北杜市高根ふれあい交流ホール条例の一部を改正する条例についてまでの9件を一括議題といたします。

本件につきましては、各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに、総務常任委員会から議案第56号から議案第58号の3件について報告を求めます。

総務常任委員会委員長、秋山真一君。

秋山真一君。

○総務常任委員長（秋山真一君）

報告書の朗読をもって、報告とさせていただきます。

令和5年12月21日

北杜市議会議長 福井俊克様

総務常任委員会委員長 秋山真一

総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、12月5日の本会議において付託されました事件を、12月12日に全員協議会室において慎重に審査いたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第56号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第57号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について

議案第58号 北杜市税条例の一部を改正する条例について

以上、3件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、討論等について申し上げます。

議案第56号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

「会計年度任用職員への対応と待遇の事情については。」との質疑に対し、「会計年度任用職

員の任期は、単年度であり、処遇等は、年度当初に示した内容で任用をしている。そのため、人事院勧告からの内容は、次年度から反映をしているので、今回の内容も同様の例規改正となっている。」との答弁がありました。

また、「見える化のイメージも含め、題名を別々に分けてはどうか。」との質疑に対し、「今回の意見を踏まえた中で、今後の例規の改正について協議をした上で適切に対応していく。」との答弁がありました。

また、「会計年度任用職員の遡及部分は、決定後、多少の遅れはあるが支給を行うのか。」との質疑に対し、「議決後の対応になるため、若干遅れるが、関係規則等を整備した上で支給要件を備え支給をしていく。」との答弁がありました。

質疑終結後の討論において、「今回の条例改正により、市長等と議員の期末手当の年間支給月数の引き上げや職員については、行政職等の給料、高卒、大卒の初任給や期末勤勉手当をそれぞれ引き上げるなど、人事院勧告、山梨県人事委員会勧告を基としていると理解をしている。しかし、厚生労働省の毎月勤労統計調査や総務省の家計調査でも、結果は連続のマイナス傾向である。現在、物価高騰の影響を受けている状況下、市職員の給料を引き上げることは必要であり、市内経済の回復や市税収入へ反映されることは賛成をするが、市民生活の維持が困難な中で、市長等や議員の期末手当を自ら引き上げることは、市民、納税者から賛意が示されないとも考える。

また、会計年度任用職員への対応は、給料の引き上げの改正は賛成であるが、現行の期末手当、月例給の引き上げや勤勉手当の支給が可能となった中、令和6年度からとなることは不公平であり、総務省の通知は、常勤職員同様、令和5年4月へ遡って改定することが望ましいとされていることから、県内でも遡及して適用する他の自治体もある。コロナ禍、常勤職員と同様に業務を行った会計年度任用職員の処遇改善の不十分さに疑問があるため、議案第56号には反対する。」との討論がありました。

一方、「今回の改正は、令和5年度の人事院勧告及び山梨県人事委員会勧告に鑑み、市議会議員、市長、副市長、教育長、職員及び会計年度任用職員の期末手当等について所要の改正を行うものであり、現在の社会情勢を見ますと、賃上げによりデフレからの脱却も踏まえ、当然、人事院勧告等は賃金を上げなければならないために勧告を出されたものと考えられ、今回提出された議案第56号に反対すると、職員ならびに会計年度任用職員まで全ての賃上げができない状況となり反対するわけにはいかないと思う。

また、会計年度任用職員の勤勉手当が令和6年度になることは、法令遵守の立場からすれば致し方ないことであり、決まりは守ることが地方自治体だと思うので他の自治体も令和6年4月からということになると考える。また、当然多少の遅れが生じることになるが、令和5年度内に全て遡及をしていく方向性で今後対応をしていくことなども含め、議案第56号に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第57号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について、議案第58号 北杜市税条例の一部を改正する条例についての2件については、質疑、討論ともになく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会から議案第59号から議案第61号および議案第64号の4件について報告を求めます。

文教厚生常任副委員長、清水進君。

清水進君。

○文教厚生常任副委員長（清水進君）

（文教厚生常任委員会当日委員長欠席のため副委員長が報告）

朗読をもって報告させていただきます。

令和5年12月21日

北杜市議会議長 福井俊克様

文教厚生常任委員会委員長 清水敏行

文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、12月5日の本会議において付託されました事件を、12月13日に全員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第59号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例及び北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例について

議案第60号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第61号 北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 北杜市高根ふれあい交流ホール条例の一部を改正する条例について

以上、4件であります。

審査結果

議案等の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに議案第59号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例及び北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例についてであります。

「値上げ金額の根拠については。」との質疑に対し、「根拠については、消費者物価指数と来年度の診療報酬の改定を見る中で決めており、食材費は、上昇しているもの、据え置きのものもあり、消費者物価指数を参考にしながら、値上げを検討した。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

「複数人の場合の対象については。」との質疑に対し、「双子や三つ子の出産の場合も対象となり、多胎の出産の場合は、出産予定月の3カ月前からとなり、全部で6カ月分が減免となる。」との答弁がありました。

また、「出産予定日とおりの出産ができなかった場合の措置については。」との質疑に対し、「申請の出産予定日に違いがあった場合でも、基本的には申請の段階に合わせ、4カ月間の減

額ができるよう措置していく。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号 北杜市高根ふれあい交流ホール条例の一部を改正する条例についてであります。

「現在の施設を有効活用している中での課題等はあるか。」との質疑に対し、「現状、施設としては大きな課題等は特段ないが、更なる利用促進、利用率の向上、また、サービスの提供などの充実を目指し、新たなイベントでは、民間のノウハウ等を生かしていきたい。」との答弁がありました。

また、「今後の管理料等の経費の変動をどう捉えるか。また、申請手続きはどうなるのか。」との質疑に対し、「管理料等の経費については、指定管理になり大幅に変わるようなことはないが、利用率の向上により、当然、電気等の使用料が増えてくる。そうした中で、新たなイベントの導入等で自主事業の収益や、民間のノウハウが生かされると全体的な収入も増えてくる見込みである。また、申請は、指定管理者へ申請をしていただく。」との答弁がありました。

また、「指定管理者になった場合の民間のノウハウに期待を寄せているが具体的な考えは。」との質疑に対し、「民間のノウハウには、予約の管理の方法等のテクニク的な部分やイベント等経費の削減などがある。また、施設利用者からの満足度など高く期待や希望が持たれるところなどのソフト部分でも期待をしている。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第61号 北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、経済環境常任委員会から議案第62号および議案第63号の2件について報告を求めます。

経済環境常任委員長、進藤正文君。

進藤正文君。

○経済環境常任委員長（進藤正文君）

経済環境常任委員会委員長報告書を、朗読をもって報告いたします。

令和5年12月21日

北杜市議会議長 福井俊克様

経済環境常任委員会委員長 進藤正文

経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、12月5日の本会議において付託されました事件を、12月14日に全員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第62号 北杜市空き家等対策審議会条例の一部を改正する条例について

議案第63号 北杜市空き家等及び所有者不明土地対策審議会条例及び北杜市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について

以上、2件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、委員会における事件の審査前に、議案第63号 北杜市空き家等及び所有者不明土地対策審議会条例及び北杜市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例についての字句の訂正について、訂正内容の説明を受けました。

次に、議案第62号 北杜市空き家等対策審議会条例の一部を改正する条例についてであります。

「定義の中にある相当な努力が払われたと認められるものの具体的なものとは。」との質疑に対し、「所有者不明土地の対策にあたって必要な取り組みに対し、様々な方法、手段を取り、所有者不明土地の所有者確認に対し努めたものである。」との答弁がありました。

また、「この条例改正に伴う地域への効果や具体的な対策は。」との質疑に対し「まずは、予防や相談を受けながら、それぞれの措置を行う。空き家については、管理不全対策が法的にあるためそれにより対応していく。また、所有者不明土地は、法律に基づき、管理の適正化という観点から措置命令を行う。しかし、命令に従わない場合は、行政代執行などの手段を持ちながら、適正に執行していく。」との答弁がありました。

また、「改正空き家対策特別措置法の施行に伴う、管理不全空き家とは。」との質疑に対し、「管理不全空き家とは、特定空き家になる恐れが見込まれる空き家を定義し、さらに、認定することで、特定空き家になることを未然に防ぎ解消を目指し、空き家対策の強化を図るものである。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第63号 北杜市空き家等及び所有者不明土地対策審議会条例及び北杜市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例については、質疑、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（福井俊克君）

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから議案第56号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ありませんか。

志村議員。

○11番議員（志村清君）

議案第56号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について、総務常任委員長報告は可決すべきものとなりましたが、私は同意できないという立場から討論します。

条例改正の主な内容は、市長等と議員の期末手当の年間支給月数を0.1カ月分引き上げ、市長等は4.35カ月から4.45カ月に、議員は3.3カ月分から3.4カ月に引き上げるものです。

また、職員については、行政職などの給料を平均で0.96%引き上げるとともに、高卒・大卒の初任給をそれぞれ引き上げ、期末勤勉手当も4.4カ月から0.1カ月分アップさせるものです。

厚生労働省が今月の8日に発表した毎月勤労統計調査では、働く人の、10月分ですが、10月の実質賃金は昨年の10月同月比でマイナス2.3%となり、19カ月連続で実質賃金がマイナスになっています。

同じく総務省が調べた10月の家計調査では、1世帯当たりの消費の支出も2.5%減少して、こちらも8カ月連続のマイナスになっています。賃金が減り、消費が増えているという証明です。物価高騰の影響をもろに受け、生活を切り詰めざるを得ない実態を表わしていると思います。

そういった状況の下で、働く労働者でもある市職員の給料を引き上げることは必要であり、これは市内の経済を回すことにつながるし、市税の収入にも反映されることであり賛成です。

一方で、今述べたように賃金が上がらない。また、物価高騰が続くということで、市民の皆さんが生活の維持に汲々としているもとの、市長等や議員の期末手当を自ら引き上げることに、市民納税者から賛意が示されるとは思えず、賛成できません。

もう1点、指摘したいのは、職員の過半数を占めて頑張っている、7条、8条ですが、会計年度任用職員への対応です。給料を平均で5.5%引き上げることは歓迎される中身ですが、現行の期末手当2.4カ月に0.05カ月引き上げると、月例給引き上げが来年度、令和6年4月からに延ばされていることは不公平ではないでしょうか。

法律改正で勤勉手当も支給可能になりました。これも来年4月からとされています。総務省の通知では、常勤職員同様、4月に遡って改定することが望ましいと、総務省から通知も来ています。県内では、大月市、甲州市に続いて、最近の情報では身延町とか、隣の韮崎市も遡及して適用するという事です。

本市でも来年4月になってから、あるいはその前に遡及するという事です。紹介した、ほかの市町のように直ちに遡及、遡って支給すべきだと思います。

以上、コロナ対応などで正規職員と同様に頑張ってきた会計年度任用職員の皆さんの処遇改善に不十分さがあることも理由として、議案第56号への反対討論とします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に賛成の者の発言を許します。

19番、内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

議案第56号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する

条例につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まずもって、付託の総務常任委員会の審議の結論は可決でございます。よって、総務常任委員会の結論を尊重すべきかと思えます。

この改正につきましては、令和5年の人事院勧告および山梨県人事委員会勧告に鑑み、市議会議員、市長、副市長、教育長、一般職の職員および会計年度任用職員の期末手当等について、所要の改正を行うためでございます。

これはなぜ改正を行うかということになりますと、昨今の社会情勢等を踏まえながら、国はデフレからの脱却、また賃上げ等を何とかしていきたいと、こういうことからこれらの改正が考えられたことと鑑みるところでございます。

改正内容につきましては、先ほど志村議員もおっしゃっていましたが、1. 市議会議員の期末手当にかかる改正、2. 市長、副市長および教育長の期末手当にかかる改正、3. 一般職の職員の給料表、期末手当および勤勉手当にかかる改正、4. 会計年度任用職員の給料および期末手当にかかる改正でございます。

いずれにつきましても、この改正につきましては冒頭に述べたわけでございますが、今回の改正にあたりまして、状況下を鑑みますと、やはり会計年度任用職員のことを、先ほど志村議員おっしゃっていましたが、会計年度任用職員はその会計年度の契約ということでございまして、その契約等に伴いまして給与、期末手当が支払われているわけでございますが、その6カ月6カ月というような複雑さもございまして、これにつきましては、いずれ期末手当、また改定につきましても遡って、今年の4月1日まで遡って、これは対応してくれるということでございます。若干、支給の遅れが、今の条例の改正ではあるというふうに鑑みるところでございますが、しかし当日の委員会での答弁につきましては、今後、この条例改正の後に会計年度任用職員の皆さま方にも、なるべく早くそれが遡及できるように、支給できるように、市としても全力で検討していきたいと、こういう答弁でございましたので、市の姿勢といたしましては会計年度任用職員の皆さまにもなんとか特段の配慮をしていきたいと、こういう姿勢でございます。

また、ほかのわれわれの期末手当であったり、市長であったり、一般職の改定でございますが、もし仮にこの議案をわれわれが否決といたしますと、会計年度任用職員も、一般職員も給料の改定などができないことになってしまいますので、これはどうしても反対するわけにはいかない状況にあるということでございます。

いずれ、これらの改定につきましては、今後、デフレからの脱却を目指しまして、賃金の底上げをしていこうという考えの基本的なもとにあります。確かに、市民の皆さま方、給与がなかなか上がらない、生活が苦しい、そういったことについての声は、私のほうにもたくさん入ってきているわけでございますが、やはりどうしてもどこかが牽引していかないと民間給与も上がっていかないという実情もあるわけございまして、確かにそのへんの痛みは伴うわけでございますが、何とぞご理解をいただきながら、この原案には賛成といたします。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に反対の者の発言を許します。

ありませんか。

（ な し ）

原案に賛成の者の発言を許しますが、ありますか。

(な し)

ほかに討論がないようですので、討論を終結いたします。

これから議案第56号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 多 数)

起立多数です。

したがって、議案第56号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第57号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第58号 北杜市税条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第59号 北杜市立病院等使用料及び手数料徴収条例及び北杜市立塩川病院介護老人保健施設条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第60号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第61号 北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第62号 北杜市空き家等対策審議会条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第63号 北杜市空き家等及び所有者不明土地対策審議会条例及び北杜市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第64号 北杜市高根ふれあい交流ホール条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長 (福井俊克君)

日程第10 議案第55号 北杜市ふるさと応援基金条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長 (中田治仁君)

議案第55号 北杜市ふるさと応援基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

概要書をご覧ください。

まず、本条例制定の趣旨でございます。

本市を応援しようとする個人、法人その他の団体から寄せられた寄附金を寄附者の意向に則した施策に活用することから、基金を設置するため、北杜市ふるさと応援基金条例を制定するものであります。

制定内容につきましては、条例本文によりご説明申し上げますので、条例本文2ページをお願いいたします。

この条例は第1条から第7条、ならびに附則により構成しております。

第1条では設置を、第2条では積立てを、第3条では管理として基金の管理方法を、第4条では運用益金を、第5条では繰替運用を、第6条では処分のための要件を、第7条では委任事項について定めております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものと定めております。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第55号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第55号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第65号を審議いたしますが、議案第65号に対する修正発議が提出されました。

提出されました修正発議を配布するため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

地方自治法第115条の3の規定により、議員定数の12分の1以上の発議者がありますので、修正発議は成立いたしましたので、議案第65号の次に審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

○議長（福井俊克君）

日程第11 議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算書（第8号）をご覧いただきたいと思えます。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億7,465万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を330億7,270万3千円とするものであります。

6ページをお開きください。

はじめに、第2表 継続費補正であります。

追加としまして、3款2項児童福祉費、白州保育園・西部こども園整備事業、総額10億6,527万1千円は、白州保育園・西部こども園の大規模改修工事が複数年度にわたる予定であることから、年割額を令和5年度4億2,164万7千円、令和6年度2億1,305万5千円、令和7年度4億3,056万9千円とする継続費を設定するものであります。

変更としまして、3款2項児童福祉費、こどもランド・こどもパーク整備事業は、9月補正における修正後予算額での事業執行が困難なことから補正後の総額を0円に減額の変更をし、令和5年度および令和6年度の年割額を0円とするものであります。

7ページをご覧ください。

次に、第3表 繰越明許費補正であります。

追加としまして、2款3項戸籍住民基本台帳費、戸籍システム管理事業817万3千円は、戸籍法改正に伴う戸籍システムの改修について、国において自治体への補助金予算を令和6年度に繰り越す旨の方針が示されたことから、本予算についても繰り越す必要があること。

3款2項児童福祉費、子育て支援施設整備事業397万1千円は、こどもパーク設計業務委託について、全体工期から年度内完了が見込めないこと。

同項、保育施設維持管理事業2,596万円は、みどり保育園屋上防水工事について、全体工期から年度内事業完了が見込めないこと。

同項、放課後児童クラブ事業857万8千円は、小淵沢放課後児童クラブ屋根改修事業につ

いて、10月末入札が不調となり、全体工期から年度内完了が見込めないこと。

8款3項河川費、河川改修事業1, 320万円は、準用河川古杣川護岸改修工事において、関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないこと。

9款1項消防費、峡北広域行政事務組合常備消防特別会計建設費負担金1億4,114万2千円は、峡北広域行政事務組合7月議会において消防施設建設事業、3分署新庁舎整備事業について年度内完成が困難なことにより繰越明許費が設定されたことから、本市負担金についても繰り越す必要があること。

10款1項教育総務費、小学校指導用資料等整備事業366万5千円は、令和5年度の教科書改訂に伴い、後期用の教科書および指導書について年度内での納品が困難なこと。

同款2項小学校費、小淵沢小学校長寿命化改修事業1, 935万4千円は、改修工事前に着手が必要となる仮設校舎賃貸借について、11月入札が不調となり、改修工事の発注時期に変更が生じることから、設計条件、設計図書の見直しが必要となり、年度内での事業完了が見込めないこと。

11款5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、川俣川西沢管理用道路災害復旧事業3, 764万2千円は、六ヶ村堰水力発電所管理用道路の災害復旧工事において、渇水期に着手する必要があることおよび、全体工期から年度内の事業完了が見込めないこと。

同項、その他公共施設・公用施設災害復旧費、西沢堰管理用道路災害復旧事業4, 025万円は、西沢堰管理用道路災害復旧工事において、渇水期に着手する必要があることおよび全体工期から年度内の事業完了が見込めないことにより、繰越明許費を設定するものであります。

次に変更としまして、8款2項道路橋梁費、市単道路新設改良事業につきましては、市道西井出1号線の橋梁予備設計および市道西井出・清里線の法面改修工事において、全体工期から年度内の事業完了が見込めないこと。市道高根箕輪新町2号線改良工事において、関係機関との協議、地権者等との日程調整に不測の日数を要したことから、年度内での事業完了が見込めないことから、当該事業費1億9,804万円を翌年度に繰り越す必要があり、補正後の額を3億3,312万円とするものであります。

11款1項農林水産施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧事業につきましては、渇水期に着手する必要があることおよび全体工期から年度内の事業完了が見込めないことから、当該事業費1億1,552万2千円を翌年度に繰り越す必要があり、補正後の額を1億7,873万9千円とするものであります。

次に、第4表 債務負担行為補正であります。

変更としまして、9月補正で設定した小淵沢小学校長寿命化改修に伴う仮設校舎の賃借について、11月入札が不調となり、改めて工期を確保する必要があることから、設定の終期年度を令和8年度までに変更するものであります。

8ページをお開きください。第5表 地方債補正であります。

追加としまして、白州保育園・西部こども園整備事業および、みどり保育園屋上防水工事を実施するため、施設整備事業債を計上することとし、その限度額を2億2,890万円とするものであります。

変更としまして、合併特例事業債を2億3,690万円減額し限度額を11億630万円とし、災害復旧事業債を1億2,750万円増額し限度額を2億8,220万円とし、緊急自然災害防止対策事業債を1億7,060万円増額し限度額を3億7,930万円とし、変更後の

額の計を28億2,700万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

まず11款1項地方交付税につきましては、普通交付税を4億3,444万9千円増額し、補正後の額を105億4,582万4千円とするものであります。

15款1項国庫負担金7,649万5千円の増額は、障害者自立支援給付費負担金および生活保護費負担金であります。

同款2項国庫補助金396万円の増額は、戸籍法改正に伴う戸籍システムの改修費用として社会保障・税番号制度システム整備費補助金や生活保護適正実施推進事業補助金などでありませぬ。

16款1項県負担金2,050万3千円の増額は、障害者自立支援給付費負担金であります。

同款2項県補助金5,965万6千円の増額は、農地農業用施設災害復旧費補助金および、がん患者アピアランスケア支援事業費補助金であります。

18款1項寄附金5億円の増額は、ふるさと納税寄附金であります。

19款2項基金繰入金1,240万円の減額は、こどもランド・こどもパーク整備事業の継続費変更に伴う公共施設整備基金繰入金の減額であります。

21款5項雑入134万2千円の増額は、中央道救急業務支弁金であります。

最後に22款1項市債2億9,010万円の増額は、こどもランド・こどもパーク整備事業の継続費変更に伴う減額および、こどもパーク設計業務に係る増額の合算による合併特例事業債の減額、農地農業用施設および管理用道路に係る災害復旧工事に充当する災害復旧事業債の増額、白州保育園・西部こども園整備事業およびみどり保育園屋上防水工事に充当する施設整備事業債の増額、市単道路新設改良費に係る設計および工事に充当する緊急自然災害防止対策事業債の増額の合算であります。

4ページ、5ページをお開きください。

次に、歳出であります。

1款1項議会費167万7千円の増額は、職員給与および議員報酬の改定等に伴う増額であります。

2款1項総務管理費2億5,076万2千円の増額は、ふるさと納税寄附金の増額に伴う返礼品の調達などに係る経費や空き家バンクリフォーム補助金、給与改定等に伴う職員給与費などであります。

同款3項戸籍住民基本台帳費629万6千円の増額は、戸籍法改正に伴う戸籍システムの改修費用や給与改定等に伴う職員給与費などあります。

3款1項社会福祉費1億372万9千円の増額は、障害者自立支援給付費や昨年度給付実績に伴う国への返還金などあります。

同款2項児童福祉費2億3,027万7千円の増額は、こどもランド・こどもパーク整備事業の継続費変更に伴う減額およびこどもパーク設計業務に伴う増額、白州保育園・西部こども園整備事業やみどり保育園屋上防水工事、昨年度給付実績に伴う国への返還金などに伴う増額の合算であります。

同款3項生活保護費4,982万5千円の増額は、生活保護費やシステム改修に係る経費で

あります。

4款1項保健衛生費2,476万8千円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費や峡北広域行政事務組合の負担金などであります。

6款1項農業費829万6千円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費であります。

同款2項林業費268万7千円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費であります。

7款1項商工費535万7千円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費であります。

8款1項土木管理費304万6千円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費であります。

同款2項道路橋梁費1億6,654万円の増額は、災害の拡大を防止するため、市道西井出1号線の橋梁構造の予備設計や市道西井出・清里線の法面改修工事を行うものであります。

同款4項住宅費139万4千円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費であります。

9款1項消防費2,221万3千円の増額は、峡北広域行政事務組合への負担金であります。

10款1項教育総務費4,381万9千円の増額は、令和5年度の教科書改訂に伴い、令和6年度から令和9年度までに小学校において使用する教師用教科書および指導書の購入などあります。

同款4項社会教育費892万6千円の増額は、給与改訂等に伴う職員給与費であります。

11款1項農林水産施設災害復旧費1億1,552万2千円の増額は、令和5年7月20日の大雨により被災した農地農業用施設の災害復旧工事を行うものであります。

同款5項その他公共施設・公用施設災害復旧費7,789万2千円の増額は、令和5年7月20日の大雨により被災した六ヶ村堰水力発電所管理用道路や西沢堰管理用道路の災害復旧工事を行うものであります。

13款2項基金費2億5千万円の増額は、ふるさと納税寄附金の増額に伴い、本市を応援いただく方々の意向に沿えるよう、新たに基金条例を制定する中で寄附金増額分を積み立てるものであります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、大芝正和君。

○6番議員（大芝正和君）

歳出の説明の中で、3款民生費、2項児童福祉費の中で、説明ではこどもパーク設計業務という説明がありましたけども、この具体的な事業内容と金額、それから財源内訳をお願いします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

6番、大芝正和議員の質問にお答えいたします。

こどもパーク設計業務につきましては、こどもパークに係る部分の設計業務を行うものでありますけれども、事業費としましては、委託料で397万1千円でございまして、財源につきましては、合併特例事業債370万円、市費につきましては普通交付税になりますが、27万1千円を財源としております。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

20番、秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

6ページの第2表 継続費補正の欄で、変更の欄、3款民生費、2項児童福祉費、事業名こどもランド・こどもパーク整備事業、補正前の総額が4億4,644万2千円となっておりますのでございます。これは、3月定例会の段階で、私どもが議決をして、こどもランド・こどもパーク事業を、市長は施策の中でどうしても遂行していきたいというお願いの中で審議をした結果、議決したわけですね。このお金が、今度は補正後に総額は0円になったと。私とすれば4億4,644万2千円あれば、今度、まずこどもパークのほうにその事業をシフトしようとしても、十分なお金があるわけですね。このお金を使えばいくらでも、公園の整備、これにはできると思うんですが、なぜゼロにしなければならないのか。このところが、私、納得ができないものですから、ここをしっかりと納得のできるように説明をしていただきたいと思います。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

ただいまの、秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

継続費をゼロにすることについてでございます。

これにつきましては、議員ご指摘の継続費を変更する中で事業を実施していくという方法、また、私どもが今回継続費を皆減し、0円に変更する、修正設計に係る経費を改めて計上させていただく方法と、2つありまして、財務上の手法としてどちらも成立するものでございまして、法律上問題はないというところが、まずございます。

そうした中で、市としましては、9月定例会において出された議会での意見、またその経過等も十分重く受け止めた中で、こどもランド・こどもパーク整備事業を同時に整備していく、この事業につきましては、現予算では執行できないというところから、いったん、一体的なその事業については白紙に戻しまして、再度検討することといたしまして、その中で検討を要する事項が比較的少ない、こどもパークの部分優先的に整備することとしたところでございます。

また、この事業自体がこれまで大きく議論等もなされてきたという経過も踏まえまして、やはり、こどもパーク整備事業を先行して実施したい旨を明確にお示しするためには、皆減、ゼロに変更するほうがよりよい方法であるという判断の中で、継続費を皆減したところでございます。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

20番、秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

今の説明は、要するに変更にはなんの法的な瑕疵はないと、こういうことで、私はそれを聞いているわけではないんですよ。4億4,644万2千円のお金があって、公園整備においくらかかるんですか。要するにこのお金を使えば、十分、公園の整備はできるはずなんです。当初、こどもランドの建設まで含めて4億4,644万2千円盛ったんですよ。これで十分できるということだったんです。それで現在に至っているわけですよ。

今、先ほど部長がお話しされたように、この予算ではできないと。できないという、その根拠、なぜできないのか。その公園整備においくらかかるんですか。その4億4,644万2千円で、できないというところをしっかりと説明をしていただきたい。できないと申し上げましたね。だから、そこをしっかりと説明をしていただきたい。私は十分できると思っているんですよ。そこところがちょっと疑義が晴れません。よろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

秋山俊和議員のご質問にお答えいたします。

まず、こどもパークの整備事業につきましては、これからの設計ということで、工事費についていくらということは、現状申し上げることができません。

先ほど私が不可能であると言いましたところは、約4億4,600万円、その金額において市として当初計画しておりましたこどもランド・こどもパークの一体的な整備はできないというところを申し上げたところでございます。そうした中で、繰り返しになりますが、こどもパーク整備事業を先行して施工したいという旨を明確にお示ししたいというところから、継続費の皆減という方法を取らせていただいたところであります。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

20番、秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

まったく理解ができないんですよ。私が、頭がおかしいのかなとちょっと思ってしまうんですね。

3月の定例会で、この市長のこどもランド・こどもパークの整備事業、これを目玉として市長はわれわれに提案したんですよ。しかも4億4,644万2千円に対して、議員の中でも多いのではないかと、いろいろなものがあつたんです。その中にあっても、市長の熱意で、これをなんとか通してくれということがひしひしと感じられたから、われわれは議会で揉んで認めたんです。「さあ、どうぞおやりください」といって、ここまで来ているんですよ。もし、今、

説明されているようなことであれば、当然、もう3月から、今は12月ですよ。9カ月ぐらいの間があれば、全員協議会でもなんでも、20回でも30回でも招集して、そしてこの予算ではできないから、なんとか全て元へ戻して、そしてゼロにして、再スタートを切らせてくださいということを議会に説明する。市民の皆さんにも説明しなければいけないでしょう。3月で議決しているんだから。やるということで。これが、私は全然理解ができないんです。今のご説明だと、私は分かりません。ほかの方々は分かっているのかもしれませんが、私は分かりません。きちっと分かるような説明をお願いします。

○議長（福井俊克君）

3回目の質問です。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

ただいまの、秋山議員のご質問にお答えいたします。

まず、当初約4億4,600万円の事業費を計上させていただきました。その後に、市が設計の中で追加オーダーしたもの、変更を指示したものが含まれておらず、そのあと2億円の予算を追加でお願いしたところがございますが、そのところにつきまして残念ながら否決ということでございまして、当初考えておりました一体的な整備という内容が、実現はできなくなったところがございます。その約4億4,600万円では、実現ができないということから、9月議会の補正予算否決のその状況、また審議状況等も重く受け止めた中で、こどもパーク整備事業を先行して整備したい、施工していきたいという旨を明確にお示ししたいということから継続費を皆減し、進めていくという方法に至ったところがございます。よろしくお答えいたします。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

3回目ですから。

○20番議員（秋山俊和君）

疑義が晴れないもので、しかも答弁が2転3転しているんですよ。いいですか。1つのものに集中して3回までは、私は理解できます。違うでしょう。この予算では、もう執行ができない。人の発言中に発言しないでください。

○議長（福井俊克君）

ちょっと待ってください。

議長が進めます。

○20番議員（秋山俊和君）

いや、議長が進めるのは分かりますが、私が聞いていることに対して2転3転してしまっているのではないですか。そういうことで3回の質問というのは、3回の質問というのは便宜上のことなんです。そうでしょう。

（「議事進行。」の声）

○議長（福井俊克君）

秋山議員に申し上げます。

3回の質問がございました。

それに対して、執行は3回とも答弁をいたしております。

したがいまして、それは3回の質問と認めます。

したがって、他に質問がある方、お願いします。

加藤紀雄議員。

○14番議員（加藤紀雄君）

言ってみれば、秋山議員の関連した質問になるわけですが、今お話を聞いていますと、私の理解としましては、当初はこどもランド・こどもパーク整備事業、言ってみれば2つの事業をしますよという形で、4億4,600万何がしの継続費を設定したわけでありまして。しかしながら、9月の議会で同額、その事業を実施するには、あと約2億円足りないからということで増額の補正を提出しましたが、それが議会で否決された。それも17対2という大きな反対によって否決された。そこで市長も今回の所信表明で述べておりますように、反対多数により増額分の修正が否決されたことを、市としても重く受け止めている。しかしながら、事業は自らの重要施策として子育てのために実施したいという思いはあるけど、時間的な問題、今までの経過を含めて、この2つを実施することは、今の段階においては困難な状況にある。

そこで今回、こどもパークだけを整備しようということは、事業が変わったわけですね。最初は、こどもランド・こどもパーク整備事業という事業でやっていたんですが、今申し上げましたように、それができない。そこで、今回はこどもパーク整備事業として、今回事業を実施していくと。それについて今回、300万何がしの委託料を追加して進めると、こういうふうには私は理解しておるわけでありまして、そんなふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

ただいまの加藤議員のご質問でございますが、議員のご説明いただいたとおりでございます。継続費につきましては、先ほど来ご指摘の今のままでやる方法、そしてまた私どものように皆減をした中でやる方法、どちらについても問題はないという中で、これまでの経過は、加藤議員、先ほどおっしゃっていただいたとおりでございます。私どもといたしましては、こどもパーク整備事業を先行してやりたい、現予算では一体的な整備ができないので、まずは市民ニーズに少しでもお答えしたいということを思いまして、こどもパーク整備事業を先行して執行したいという旨を、明確にお示したいというところから、このような方法をお願いしているところでございます。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

14番、加藤紀雄君。

○14番議員（加藤紀雄君）

経過と今回の補正に出されたことについては、よく分かりました。

それで部長の説明にありましたように、言ってみれば、今回は補正予算という形での提案だと思っておりますので、先ほど法的にも問題ないと言われておりますので、よく理解できました。これについては答弁はいりませんので、ありがとうございました。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

19番、内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

補正予算につきまして、何点か質疑をさせていただきます。

先ほど来、質疑があります3款2項児童福祉費、子育て支援施設整備事業397万1千円。この財源内訳は合併特例債と一般財源の地方交付税という説明でございます。

こと、ここに至るまで加藤紀雄議員もおっしゃっていたところでございます。秋山俊和議員もご指摘のところでございますが、この予算につきましては、当初予算に事業費が先に盛られ、その後プロポーザルということございました。そのプロポーザルによりまして、予算が2億円増してしまったと。つまり最初の説明と、やはり金額が大幅に変わったということの中で、現実、議会は増額分を認めないと、こういう結論でございます。

そして、これは市長が目指す「子育てするなら北杜」、この基本計画、理念の下にこの施設は建設するんだと、ニーズがあるからするんだと、そういう決意の下でされたものでございます。

しかし、この2転3転する中で、これは、説明不足は否めない話でございます。決意は語りました。では、9月定例議会、3分の2以上の採議をかけても、それが通らないと、こういう状況の中で、市長は私の緊急質問に対しまして、今後、やはりこれをやっていきたいという決意でありました。進めていくという。そしてそれについては、今後、当然、住民や議会にも丁寧な説明をしていく、こういうご答弁でありましたが、その9月定例議会以降、ただの一度も、この事業であれば、こどもパークを先行することも、令和5年度2億4,660万5千円、令和6年度は1億9,983万7千円、総額4億4,644万2千円の事業費の中で、こどもランドであれ、こどもパークであれ、これは選択できたわけでございます。その選択においても、住民にも議会にもまったく説明がなかったということでございます。

それは、今回初めて知り得たのは11月28日の全員協議会におきまして、予算の概要の中で説明があったんです。そこが議会に初めての説明でございます。あまりにも説明がなく、住民のニーズとは言うけども、意見とは言うけども、住民の皆さんにも、議会にも説明がなかったんではないですか。それはなかったんですよね。あったんですか。そこだけを、まずお聞きいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

ただいまの、内田議員のご質問にお答えいたします。

説明があったのか、なかったのかということについてでございますが、今補正に対する説明、また事業の方向性の決定につきましては、今議会が始まり、議員の皆さまにお示しをさせていただいたところでございます。

○議長（福井俊克君）

19番、内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

これは重大な政策的な決定の中で、市がどういう手法をいつも取っているかという、パブ

リックコメントをする経緯もございます。また、住民アンケートもございます。それらについて、こどもランドがいいですか、こどもパークがいいですかという選択も住民には聞いていないし、当然われわれにも問いかけがなかったです。

では、なぜこどもパークだけなのか、こどもランドを先行しなかったのか、こういうことにもなってくるわけです。

北杜市が地方自治体として、住民の皆さまに自治事務として進めようとするとき、法定受託事務の制度であれば、国の制度の中にお金に来て、事務費が来て、それを執行しているわけですから、それにつきましては、多くの皆さんは疑義が生じないかもしれませんが、市の単独事業で、これには補助金も入っていない、交付金も入っていないんですよ。合併特例債と一般財源なんですよ、この事業費というのは。そこには十分な説明をして、理解を得て、方向性を決めて、議会とも十分協議の上、こういった予算について、確かに設計費が少ないからいいという問題ではない。プロポーザルでやった設計の費用は、それではどうなってしまうかということなんです。そういった説明をして、この予算書に予算を上程し、議会にも住民の皆さんにも理解を得ることが必要ではなかったのでしょうか。今、説明をしなかったということですから。説明がなく、執行権だからといって執行権を振り回しながら、一般財源であり、また起債も合併特例債という、ほかにもいくらでも充当できるものを使用するということについては、いささか無理があったのではないのでしょうか。その点について、お伺いいたします。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

ただいまの、内田議員のご質問にお答えいたします。

まず、9月議会で補正予算の否決という結果になりました。その部分につきまして、重く受け止めたところでございまして、それまでに至る審議状況を考慮した中で、比較的検討事項が少ないとする、こどもパークの部分の部分を先行して整備するということを庁内検討の中で決定したところでございまして、ここにつきましては、適当であったと認識をしております。

また今後、そういった方向性の決定事項であり、今後行われるこどもパーク整備事業の設計状況などは、しっかり丁寧に説明しながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

19番、内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

こどもパークの整備に至っては公園ということでございます。市内には多くの公園がございます。そして、その遊具等の整備も必要不可欠なんではないのでしょうか。近くの公園というのも十分、小さなお子さま方には活用できるんだと思います。

そういたしますと、このパークを起点としてどのように政策を進めていくのか。「子育てするなら北杜」をもとに子どもたちが安全に楽しく遊べる、そういう場所の提供をしようとしているわけですから、それは政策的にこどもパークにその重心を置いたならば、市内各地のほかのパークについてもどのようにするかと。事業のここに予算を付けたものがあって、これをどうしてもやらなければならないということの中で進めるよりも、上位法である基本構想

を基本的に考えながら、子育て戦略会議の考え方も当然尊重しながら、そういった議論のもとにこどもパークは整備していくべきなんですよ。隠れた、見えないところの中で進めるべきではないと思いますよね。

いずれ審議中、例えば今言う、北杜市がどのような方向に行くかということが固まらないときには、やはりそれを伏せるべきかもしれません。しかし、固まった中でどうするかということについては、きちっと皆さま方とご議論いただきながら適時適正に予算を盛り、予算執行していくのが地方自治体ではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

大芝こども政策部長。

○こども政策部長（大芝一君）

ただいまの、内田議員のご質問にお答えいたします。

今回の進行につきましては、やはり私どもといたしましては、9月議会での、繰り返しのなりますが、補正予算否決のことを重く受け止めた中で、そこに至るまでの審議状況というものを十分勘案した中で、こどもパーク部分を優先的に整備したいと、また、子育て世帯からニーズの高かった大型遊具を備えた公園の整備、こちらを先行してやりたいという判断をしたところでございます。

以上であります。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（ な し ）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

次に日程第12 発議第4号 議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に対する修正発議が提出されておりますので、提出者であります秋山真一議員に説明を求めます。

7番、秋山真一君。

○7番議員（秋山真一君）

発議の説明を提出いたしました発議書に沿って説明いたします。

発議第4号

令和5年12月20日

北杜市議会議長 福井俊克様

提出者 北杜市議会議員 秋山真一
賛成者 北杜市議会議員 秋山俊和
同 井出一司
同 内田俊彦
同 進藤正文

議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に対する修正発議

上記の発議を北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙修正案を添えて提出致します。

修正箇所

第3表繰越明許費補正3款民生費2項児童福祉費、子育て支援施設整備事業397万1千円をすべて減額、歳出3款2項1目12節委託料・設計費を397万1千円を減額するもので、歳出の減額に伴い、歳入歳出総額、地方交付税、合併特例債をそれぞれ減額するものであります。

提案理由

こどもランド・こどもパーク整備事業費は、9月定例議会において、継続費の増額2億578万2千円が認められず、緊急質問において市長は事業について推進の意志を同定例会で示し、「今後さらに施設の内容を精査し、議会や市民の皆さんに丁寧に説明することによりましてご理解をいただきながら、建設推進を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います」と答弁された。しかし、議会並びに市民の皆様は、事業の変更、継続費のすべての減額、新たな委託料・設計費の説明を行わず理解も得られない事業の推進は北杜市公共施設個別施設計画並びに持続可能な行財政運営に将来支障を来すことと鑑みるところであります。二元代表制の議会に身を置く者として、この度の整備事業につきましても、市民の皆さまに十分な説明後、信任を受け事業推進を行うべきと考え減額する修正案を提出するものであります。

続きまして、予算書に基づいて修正箇所を説明いたします。

添えさせていただいた令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）修正案の1枚目についてですが、今回の修正内容は、子育て支援施設整備事業の397万1千円を減額するものですので、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億7,465万4千円から397万1千円を減額した13億7,068万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ330億7,270万3千円から397万1千円を減額した330億6,873万2千円とする修正であります。

2枚目についてですが、第1表 歳入歳出予算補正の歳入、11款1項地方交付税の補正額を4億3,417万8千円に、計を105億4,555万3千円に。それに伴い11款地方交付税の小計欄ですが、補正額を4億3,417万8千円に、計を105億4,555万3千円に。22款1項市債の補正額を2億8,640万円に、計を30億5,220万円に。それに伴い22款市債の小計欄、補正額を2億8,640万円に、計を30億5,220万円に。歳入合計欄の補正額を13億7,068万3千円に、計を330億6,873万2千円にするものであります。

3枚目につきまして、歳入歳出予算補正の歳出、3款2項児童福祉費の補正額を2億2,630万6千円に、計を34億4,182万9千円に。それに伴い3款民生費、小計欄、補正

額を3億7,986万円に、計を86億3,048万3千円に。歳入合計欄の補正額を13億7,068万3千円に、計を330億6,873万2千円にするものであります。

4枚目につきまして、第3表 繰越明許費補正、この追加の欄ですが、3款民生費、2項児童福祉費、子育て支援施設整備事業397万1千円、これを全て削除し、金額を0とするものです。

5枚目については、第5表 地方債補正、この変更の欄ですが、合併特例事業の限度額を11億260万円とし、限度額の計を28億2,330万円とするものであります。

その他、歳入歳出補正予算事項別説明書につきましては、これまでの説明の内容、内訳となりますので、書類を参照していただけますよう、よろしくお願いします。

また、この明細書、最後のページですが、33と書かれている、このページですけれど、一番上の段、3款民生費、補正額が「3億7,986万円」と書いてありますけれど、ここの間のカンマと記入するところ、点を記入してしまいましたので訂正をお願いします。精査が足りず申し訳ありませんでした。

以上で、修正案の説明といたします。適正なご審議、ご議決のほどよろしくお願いします。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論の順番について、あらかじめ申し上げます。

最初に、発議第4号に反対で、原案に賛成者。

次に、発議第4号に賛成で、修正後の原案に反対者。

次に、発議第4号に賛成で、修正後の原案に賛成者の順番でお願いをいたします。

この順番で繰り返します。

それでは、発議第4号に反対で、原案に賛成者の討論はありませんか。

大芝正和議員。

○6番議員（大芝正和君）

発議第4号 議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に対する修正発議に反対し、議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に賛成の討論をさせていただきます。

令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）においては、これまで要望してまいりました子どもたちの集う場所として大型遊具などを設置するため、高根ふれあい公園の再整備を行う

ためのこどもパーク設計業務委託をはじめ、ふるさと納税による寄附金を有効活用するためのふるさと応援基金への積み立て、令和5年7月20日の大雨により被災した農地農業用施設災害復旧工事、管理用道路災害復旧および大泉町西井出地区の市単道路新設改良事業、また県の補助制度を活用して、がん患者の心理的負担の軽減のためのがん患者アピアランスケア助成事業、白州保育園・西部こども園整備事業、みどり保育園屋上防水工事、小学校指導用資料等整備事業など、子育て世代のニーズや市の課題に緊急に対応する必要がある事業にスピーディーに対応した予算となっています。

以上のことから発議第4号 議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に対する修正発議に反対し、議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に賛成をいたします。

○議長（福井俊克君）

次に、発議第4号に賛成で、修正後の原案に反対の発言を許します。

ありますか。

（ な し ）

次に、発議第4号に賛成で、修正後の原案に賛成の発言を許します。

10番、井出一司君。

○10番議員（井出一司君）

発議第4号 議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に対する修正発議に対し、賛成の立場で討論を行います。

今回、こどもランド・こどもパーク整備事業につきましては、議決した予算をなんの説明もしないまま0円にすることにより、整備事業が終了するとともに、設計業務委託も終了することになります。

この2,959万円もの税金を投じた設計業務委託が、不確実な図面と予算超過した概算見積もりだけを事業成果として終了となることは、私としては受け入れることはできません。

今後は、こどもランドとこどもパークを別に考え推進するとしていることから、両方を造ることに変わりはありません。

別に進めることにより新たな設計費、工事費、施工管理費など予算請求され、最終的には前回否決された総額約6億5千万円を超えてしまうことが予想されます。

遊具設置と安全対策だけなら、これまでの予算で十分施工できると考えます。

まずは、子どものための設備だけ施工し、子どものためのパークを造るべきと私は考えております。

よって、発議第4号 議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に対する修正発議に賛成し、修正後の予算に賛成をいたします。

○議長（福井俊克君）

続きまして、発議第4号に反対で、原案に賛成の者の発言を許します。

3番、中山喜夫君。

○3番議員（中山喜夫君）

私からは、市の原案である議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）へ賛成、このたび提出されました修正発議には反対の立場として討論をさせていただきます。

このたびの補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ13億7,465万4千円を追加

し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ330億7,270万3千円とするものであります。

内容につきましては、主な白州保育園・西部子ども園の整備に係る工事費などの計上、小淵沢小学校長寿命化改修事業、7月の大雨により被災した農地農業用施設などの災害復旧に要する農地農業用施設災害復旧事業、県支出金によるがん患者アピアランスケア支援事業、ふるさと納税寄附金が年々増加し、18億円が今後見込まれる中、増加に伴う諸経費の計上など、今後注目・期待される内容がこのたびの補正予算に多く盛り込まれております。

また、本会期中に主な論点となり、このたびの修正発議内容に関連するこどもランド・こどもパーク整備事業についてですが、前回の9月議会にて2億578万2千円の増額補正を示した市の原案に対し、多数の議員からその増額分を認めない反対の声、修正発議が上がり、可決されました。

私はその修正発議には賛同せず、市の原案に賛成の討論を行った立場として、その根底には以下述べる経緯の認識からのこのたびの修正発議への私の反対の考え、思いにつながりがあるため、まず簡略に触れたいと思います。

この経緯、背景について、私の理解、解釈として、まず市民アンケート結果より未就学児の子育て世代の過半数以上の方々から、子どもの遊び場拡充へ施設整備を望む声が上がっていた中、今まで長らく賛否両論があったこどもランド・こどもパークの建設是非について、3月議会にて建設費を含む令和5年度当初予算が賛成多数で可決しました。

その議会での可決を受け、議論の主軸ベクトルを建設を前提にまとめ、せっかく造るならより良いものをとという精査段階に本格突入。子ども・子育て会議や各議員から挙げた意見等も参考に精査・検討を重ね、無駄を省き追加要望を反映。結果、加速する高騰社会下、約2億円増で、本市の掲げる「子育てするなら北杜」の主軸スローガンの下、各種偏見の余地のない来期、令和7年以降の完成にすでに延期が決定しました。

また、現在もなお加速する高騰社会下、事業費増は注目の集まるこどもランド・こどもパークのみならず、このたびの白州保育園・西部子ども園整備費や小淵沢小学校長寿命化改修費など、様々な事業でも影響を及ぼす見通しであることなど、市からの説明において、資材高騰と国の示す工事に関わる人件費増などから、こどもランド・こどもパークのみがその特別な事例ではなかったこと。

以上、これまでの経緯を踏まえ、せっかく造るならより良いものをとという考え、テーマの下、この約2億円の増額補正なくしては、より多くの方々から求められ、喜ばれるこどもランド・こどもパーク建設が実現できないという状況下にあったことは、前回の9月議会までの市の説明からも、すでに周知内容であると認識しております。

より多くの方々の意見を反映した施設の建設推進を図っていた市は、結果的に9月議会での増額を認めない修正発議への多数賛同の決議、その結果を重んじ、いわば議会を重視して、いったんゼロベースへ変更せざるを得なくなってしまうこと。補正予算に対する多数の修正発議の議決を軽んじ、建設を押し切るわけには到底いかない状況。それは議場にいる議員含めた多くの皆が推進凍結、いわばゼロベースに今後進まざるを得ない状況になってしまったことは、火を見るより明白であったと、私は考えております。

そしてその結果、このたびの補正予算の繰越明許費補正397万1千円のこどもパーク修正設計業務費の必然性にも波及してしまうという、市側にとっては苦渋の決断があったと私は認識、理解しております。

また、本修正発議の提案理由に記されている9月議会での緊急質問を受けての市長の発言「今後さらに施設の内容を精査し、議会や市民の皆さんに丁寧に説明することによりましてご理解いただきながら、建設推進を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います」については、このたびの12月議会において市長の所信表明、また先日、複数の議員から挙げた、こどもランド・こどもパークの今後の建設についての見解を求める代表質問においての市長の答弁の中でも同様の内容が伝えられており、その経緯からと併せて、この文言的解釈からも議会での議決を重視し、いったんゼロベース化した後、そのあとについても真摯に考え、意図してきた市長の決意を伴った発言であると解釈、理解しております。

最後に、私は思います。

今後も継続し、加速することが十分予想される高騰社会と少子化社会の中、再度ゼロベースの予算組みからの仕切り直しとなってしまった本事業について、今後予見され、私が大変危惧を覚えることは、このたびの12月補正予算に計上されているこどもパーク修正設計業務費397万1千円も結果、必要が生じてしまった苦渋の計上の例の一つとして鑑み、機を逃すことで事業費負担、財政負担の今まで以上の増大という逆の結果と主軸事業「子育てするなら北杜」推進が頓挫してしまうという、誰もが本来望まない事態に陥ってしまうことです。

総じて、市の今に至るまでの説明と、これまでの経緯から前回の9月議会とこのたびの12月議会での各補正予算に対して、修正案を通さなければならないほどの妥当性、正当性、また市に例えば故意や悪意を伴うような重大な過失があるとは、私には思えないということです。

以上を総合的・客観的に判断し、私は前回の9月議会にて約2億円増額に対する修正発議への反対討論を行い、このたび12月議会で出された修正発議に対しても賛同できない次第であります。

以上より議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に賛成、修正発議へ反対の私の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福井俊克君）

次に、発議第4号に賛成で、修正後の原案に賛成の者の発言を許します。

20番、秋山俊和君。

○20番議員（秋山俊和君）

議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に対する修正発議に賛成の立場で討論をいたします。

上村市長は「子育てするなら北杜」、子どもを倍増させて、子どもでにぎわう北杜市をつくると公言して市政を運営してまいりました。その重要施策がこどもランド・こどもパークであります。

そして令和5年3月の当初予算で、こどもランド・こどもパーク整備事業費を令和5年度2億5,999万円、令和6年度1億8,645万2千円として、継続費総額を4億4,644万2千円と設定し、議会に上程して、われわれ議会も真剣に審議して議決した予算です。

上村市長本人も大切な施策であるため、真剣に議会での可決を祈ったことだと思います。

ところが、9月定例会において、継続費の増額2億578万2千円を建築資材および業者経費が不足であるという理由で上程しました。しかし、議会では納得のできる理由ではありませんでしたので、認められなかったわけでもあります。

市長は、緊急質問において、事業の推進の意思を同定例会で示し、今後さらに施設の内容を精査して議会や市民の皆さまに丁寧に説明することによりまして理解をいただきながら建設推進を進めると答えております。

しかしながら、議会ならびに市民の皆さまに説明もなく、12月定例会において3月議会で議決した、こどもランド・こどもパーク整備事業費を第2表 継続費補正で議会になんの説明もなく0円に減額して、なかったことにしました。

そして、新たに第3表 繰越明許費補正、3款民生費、2項児童福祉費、子育て支援施設整備事業費397万1千円を上程しました。この行為は、議会の権威を著しく貶める行為であるとともに、議会をまったく無視しているとしか思えません。二元代表制である地方自治体の議会人として決して許せることではありません。

よって、議案第65号 令和5年度北杜市一般会計補正予算（第8号）に対する修正発議に賛成いたします。それから、修正後の原案には賛成いたします。

以上です。

○議長（福井俊克君）

ほかに討論ありますか。

（ な し ）

なければ、討論を終結いたします。

これから、発議第4号の採決を起立によって行います。

まず、本案に対する秋山真一君ほか4人から提出された発議第4号について、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 少 数 ）

起立少数です。

よって、発議第4号は否決することに決定いたしました。

次に、原案について採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、昼食のため暫時休憩といたします。

再開は13時40分といたします。

休憩 午後12時13分

再開 午後 1時37分

○議長（福井俊克君）

それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

日程第13 議案第66号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

内容説明を担当部長に求めます。

清水福祉保健部長。

○福祉保健部長（清水市三君）

議案第66号 令和5年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,326万円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億8,856万2千円とするものであります。

歳入歳出の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。はじめに、歳入であります。

7款1項一般会計繰入金525万2千円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費および令和6年4月の介護報酬改定に向けたシステム改修に対する一般会計からの繰入金であります。

8款1項繰越金715万7千円の増額は、令和4年度からの繰越金であります。

次に4ページ、5ページの歳出であります。

1款1項総務管理費610万3千円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費および令和6年4月の介護報酬改定に対応するためのシステム改修費であります。

5款3項包括的支援事業・任意事業費715万7千円の増額は、給与改定等に伴う職員給与費であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから議案第66号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第14 議案第67号 高根ラインガルテン（ふれあいの郷あつみ園）の指定管理者の指定についてから日程第27 議案第80号 武川町農産物直売センター外2施設の指定管理者の指定についてまでの14件を一括議題といたします。

内容の説明を求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第67号 高根ラインガルテン（ふれあいの郷あつみ園）の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

公の施設の管理について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

公の施設の名称 高根ラインガルテン（ふれあいの郷あつみ園）

指定管理者となる団体の名称等 名称 高根ラインガルテン企業組合

所在地 山梨県北杜市高根町蔵原1655番地

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

続きまして、議案第68号 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（南八ヶ岳花の森公園）の指定管理者の指定についてであります。

恐れ入りますが、以下、提案理由につきましては、議案第67号と同様でありますので省略をさせていただきます。

公の施設の名称 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（加工体験施設、展示拠点施設及び附帯施設並びにリフトカー・展望施設）

指定管理者となる団体の名称等 名称 南八ヶ岳花の森公園企業組合

所在地 山梨県北杜市高根町長沢760番地

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

続きまして、議案第69号 白州町鳥原平活性化施設の指定管理者の指定についてであります。

公の施設の名称 白州町鳥原平活性化施設

指定管理者となる団体の名称等 名称 ビューファーム鳥原平管理組合

所在地 山梨県北杜市白州町鳥原4661番地

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

続きまして、議案第70号 たかねの湯の指定管理者の指定についてであります。

公の施設の名称 たかねの湯

指定管理者となる団体の名称等 名称 株式会社クスリのサンロード

所在地 山梨県甲府市後屋町452番地

指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

続きまして、議案第71号 明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」の指定管理者の指定についてであります。

公の施設の名称 明野町家族健康旅行村「明野ふれあいの里」

指定管理者となる団体の名称等 名 称 株式会社ピカ
所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町西湖2068番地1
指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
続きまして、議案第72号 みずがき湖ビジターセンターの指定管理者の指定についてであります。

公 の 施 設 の 名 称 みずがき湖ビジターセンター
指定管理者となる団体の名称等 名 称 フィトンチッド
所在地 山梨県北杜市須玉町比志5989番地3
指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
続きまして、議案第73号 清里駅前観光総合案内所の指定管理者の指定についてであります。

公 の 施 設 の 名 称 清里駅前観光総合案内所
指定管理者となる団体の名称等 名 称 特定非営利活動法人清里観光振興会
所在地 山梨県北杜市高根町清里3545番地
指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
続きまして、議案第74号 三分一湧水館の指定管理者の指定についてであります。

公 の 施 設 の 名 称 三分一湧水館
指定管理者となる団体の名称等 名 称 株式会社アルプス
所在地 山梨県中巨摩郡昭和町西条2799番地
指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
続きまして、議案第75号 長坂駅前観光案内所の指定管理者の指定についてであります。

公 の 施 設 の 名 称 長坂駅前観光案内所
指定管理者となる団体の名称等 名 称 株式会社CONEST
所在地 長野県諏訪郡富士見町富士見3292番地
指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
続きまして、議案第76号 美し森観光案内所外1施設の指定管理者の指定についてであります。

公 の 施 設 の 名 称 美し森観光案内所
甲斐大泉駅前観光案内所
指定管理者となる団体の名称等 名 称 一般社団法人北杜市観光協会
所在地 山梨県北杜市高根町村山北割3261番地
指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
続きまして、議案第77号 小淵沢駅観光案内所外2施設の指定管理者の指定についてであります。

公 の 施 設 の 名 称 小淵沢駅観光案内所
小淵沢駅前駐車場
小淵沢駅交流施設
指定管理者となる団体の名称等 名 称 一般社団法人北杜市観光協会
所在地 山梨県北杜市高根町村山北割3261番地
指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

続きまして、議案第78号 ヴィレッヂ白州の指定管理者の指定についてであります。

公の施設の名称 ヴィレッヂ白州

指定管理者となる団体の名称等 名称 ヴィレッヂ白州管理組合

所在地 山梨県北杜市白州町上教来石2124番地

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

続きまして、議案第79号 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（道の駅南きよさと）外1施設の指定管理者の指定についてであります。

公の施設の名称 高根町花関所の郷・南清里フラワーパーク（総合交流ターミナル施設、軽食レストラン及びその他附帯施設）

高根町林産物展示販売施設

指定管理者となる団体の名称等 名称 株式会社アルプス

所在地 山梨県中巨摩郡昭和町西条2799番地

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

続きまして、議案第80号 武川町農産物直売センター外2施設の指定管理者の指定についてであります。

公の施設の名称 武川町農産物直売センター

武川町農畜産物処理加工施設

武川町無人精米所・低温保冷库

指定管理者となる団体の名称等 名称 有限会社八ヶ岳農産

所在地 長野県茅野市金沢549番地

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

以上、指定管理者の指定についてのご説明となります。

よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第67号から議案第80号までの14件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第80号までの14件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから議案第67号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第68号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第69号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第70号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第71号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第72号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第73号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第74号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第75号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第76号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第77号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第78号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第79号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第80号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（福井俊克君）

日程第28 議案第82号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

追加提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第82号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第9号) についてであります。

今回の補正予算は、国の補正予算が成立したことを受け、物価高騰等の影響を受けている市民生活の支援と市内の消費を下支えするため、市内商店等で使用できる商品券を全市民に配付するとともに、防災・減災、国土強靱化対策等を実施するため、これらに必要な事業費を計上するものであります。

以上の内容をもって編成いたしました結果、補正額は5億4,732万円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ336億2,002万3千円となります。

内容につきましては、担当部長から説明しますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

内容説明を担当部長に求めます。

中田企画部長。

○企画部長（中田治仁君）

議案第82号 令和5年度北杜市一般会計補正予算(第9号) について、ご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億4,732万円を追加し、歳入歳出予算の総額を336億2,002万3千円とするものであります。

6ページをお開きください。

はじめに、第2表 繰越明許費補正であります。

追加としまして7款1項商工費、北杜市くらし応援商品券事業2億6,521万8千円は、令和5年度国の第1号補正予算による財源であり、物価高騰対策として効果的に事業を実施する必要があることから、事業予定期間を令和6年7月までとしているため、年度内完了が見込めないこと。

8款2項道路橋梁費、防災・安全社会資本整備交付金事業（修繕）1億1,598万9千円は令和5年度国の第1号補正予算による事業執行であることから、全体工期から年度内での完成が困難なため、その下の道路交通安全施設等整備事業1億1,290万円は市道大八田2号線歩道設置について、令和5年度国の第1号補正による事業執行であることから、全体工期か

ら年度内での完成が困難なため、繰越明許費を設定するものであります。

次に変更としまして、8款2項道路橋梁費、道路メンテナンス事業につきましては、橋梁長寿命化修繕計画定期点検、橋梁長寿命化修繕、トンネルカルバート長寿命化修繕について、令和5年度国の第1号補正予算による事業執行であり、全体工期から年度内の事業完了が見込めないことから、当該事業費5,321万3千円を翌年度に繰り越す必要があり、補正後の額を1億3,602万1千円とするものであります。

7ページをご覧ください。第3表 地方債補正であります。

変更といたしまして、公共事業等債を5,170万円増額し限度額を1億4,810万円とし、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を7,050万円増額し限度額を9,690万円とし、変更後の額の計を31億7,810万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

11款1項地方交付税につきましては、普通交付税を1億4,154万4千円増額し、補正後の額を106億8,736万8千円とするものであります。

15款2項国庫補助金2億8,357万6千円の増額は、北杜市くらし応援商品券事業に充当する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や防災・安全社会資本整備交付金事業に充当する社会資本整備総合交付金などであります。

22款1項市債1億2,220万円の増額は、道路交通安全施設等整備事業を行うため、公共事業等債を5,170万円増額し、国の防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策で実施する事業として、防災・安全社会資本整備交付金事業や道路メンテナンス事業を行うため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を7,050万円増額するものであります。

4ページ、5ページをお開きください。

次に、歳出であります。

7款1項商工費2億6,521万8千円の増額は、北杜市くらし応援商品券事業として令和6年1月1日を基準日とし、全市民に5千円分の市内商店等で使用できる商品券を郵送により配付し、市民生活の支援、市内消費の下支えに取り組むものであります。

8款2項道路橋梁費2億8,210万2千円の増額は、国の第1号補正予算を活用し、市道若神子下黒澤線などの法面修繕・補強や橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検や修繕、市道大八田2号線の歩道設置を行うものであります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（福井俊克君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高見澤伸光君。

○1番議員（高見澤伸光君）

北杜市くらし応援商品券の事業についてですが、1人につき5千円が配付される事業なので、今起きている物価高騰の生活支援についてはとてもありがたい事業だと思うんですが、商品券の配付方法に、世帯主に世帯全員分を郵送となっていて、気がかりな点がありますので質

問いたします。

2年前ぐらいにあったことなんですけれども、国の臨時特別給付金が支給されたときに世帯主の口座に振り込まれたことによって、DVで避難している方であったりとか、また離婚協議中で配偶者と別居しているという世帯については、受け取れなかったということが全国的な報道であったり、国会とか、あとは地方議会でも取り上げられたりもしていましたので、今回は市民全員が対象であって、子育て世帯に加えて、今回、若者からお年寄りの方々もいるので、諸事情があって避難をされていたり、また離婚の前とかで様々な、そういった諸事情がある方がいらっしゃるかもしれないので、そういった方々にも配慮が必要ではないかなと思うんですけれども、産業観光部の事業でありますので、産業観光部だけではなく、こども政策部であったり、福祉保健部であったり、また地域包括とかとも連携をしながら、そういった点については丁寧な対応をしていただきたいと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（福井俊克君）

答弁を求めます。

加藤産業観光部長。

○産業観光部長（加藤郷志君）

1番、高見澤伸光議員の質問にお答えいたします。

今回の商品券は、世帯主宛てに世帯員分をゆうパックで郵送します。そのことから、ドメスティックバイオレンスなど、諸事情により住民票のある住所とは別に居住している方へは本人から申し出をしていただくほか、関係部署と連携を図り、商品券が現在の居住地に届くよう配慮してまいります。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

ほかにありますか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第82号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第29 発議第5号 中山間地域における経営所得安定対策について必要な措置を講ずることを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の提案理由を求めます。

8番議員、進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

発議第5号

令和5年12月20日

北杜市議会議長 福井俊克殿

提出者 北杜市議会議員 進藤正文

賛成者 北杜市議会議員 大芝正和

輿水 崇

秋山俊和

内田俊彦

志村 清

原 堅志

野中真理子

中山間地域における経営所得安定対策について必要な措置を講ずることを求める意見書の提出について

地方自治法第109条第6項及び北杜市議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

提案理由

水田活用の直接支払交付金の交付対象の見直しについては、北杜市のような農業生産条件が不利である中山間地域においては、受け入れ難く、中山間地域の担い手農業者の農業経営安定のため、交付金の受給者並びに里山を守るため、適切な措置をとることを求めるものである。

中山間地域における経営所得安定対策について必要な措置を講ずることを求める意見書の提出について（案）

山梨県北杜市は、602平方キロ、標高483メートルから1,271メートルがおよその生活圏で、典型的な中山間地域であり、一部過疎地域でもあります。

市では、少子高齢化・人口減少・農業を始め担い手不足の解消に向けて、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を理念にあらゆる施策を展開しております。

近年は、農業の担い手不足は深刻で作付面積の多くが、65歳から80歳の高齢者が中心となり、補助金・交付金を活用して、集落営農組織・農業法人・個別農家として、米・麦・大豆・そば・牧草等を栽培し農地を堅持しております。

しかし、次の世代の担い手も育ちつつある最中、経営所得安定化を目的とした、転作助成金にあたる、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の要件見直しは、5年に一度、畑から水田に移行するもので、国の施策により、約20年以上前から稲作を畑作に転換してきた中山間

農地は、水張りと水の確保のため、地質と地形の改良及び水路改修等、多大な労力と経費を要することとなり、更なる担い手不足が懸念され廃農へとつながる実情であります。

そのため、本年12月19日に鈴木憲和、農林水産副大臣に北杜市をご視察いただき、要望を行ったところでもあります。

この度の水田活用の直接支払交付金の交付対象の見直しについては、北杜市のような農業生産条件が不利である中山間地域においては、受け入れ難く、中山間地域の担い手農業者の農業経営安定のため、交付金の受給者並びに里山を守るため、適切な措置をとるよう下記事項を速やかに実現されることを要請します。

- 1、中山間地域の実情に合致した水田活用の直接支払交付金の要件の緩和
- 2、農家の経営安定対策の充実
- 3、多様な農業人材の育成・確保
- 4、さらなる鳥獣害対策

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

農林水産大臣

以上であります。

○議長（福井俊克君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから発議第5号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（福井俊克君）

日程第30 発議第6号 小林明副市長に対する問責決議案の提出についてを議題といたします。

提出された議案を配布するため、暫時休憩といたします。
暫時休憩。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

地方自治法第112条の2の規定により、議員定数の12分の1以上の発議者がありますので、提出は成立いたしました。

ここで、小林明副市長の退場をお願いします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時14分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

提出者の提案理由を求めます。

8番議員、進藤正文君。

○8番議員（進藤正文君）

発議第6号

令和5年12月20日

北杜市議会議長 福井俊克様

提出者 北杜市議会議員 進藤正文

賛成者 北杜市議会議員 秋山俊和

内田俊彦

井出一司

秋山真一

小林明副市長に対する問責決議案の提出について

地方自治法第112条第1項及び北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により下記の議案を提出する。

議案 小林明副市長に対する問責決議案

提案理由

地方自治法の改正により副市長の職務は、市長の補佐、職員の担任する事務の監督、市長の職務代理といった職務に加え、市長の命により政策及び企画について指揮監督するなどの権限にも及び、副市長が担当分野の政策にあたるのが可能となり現在に至っている。故に副市長の発言並びに行動は、北杜市の行政及び社会的に大きな影響を持ち、その責務は重く、さらに市職員の職務の低下を招く要因と成りうる。

しかし、副市長の「八ヶ岳アウトレットモール」に関する一連の行動・発言は、議会軽視・住民軽視と言わざるを得ない。その発言・行動を列記すると以下のとおりである。

1. 令和4年9月定例会の要旨と副市長答弁、土地賃借料未払いについて、岩窪共有地管理
会から市に請求がないので、契約書を交わして無くても、契約は成立するとの主張は、地方自
治体として相応しくない。

2. 令和5年11月15日読売新聞・令和5年11月16日

山梨日日新聞報道の要旨

(1) 跡地にホテル誘致

(2) 破産管財人と建物を2,000万円で購入する方針で合意

(3) 12月定例会に補正予算計上予定

(4) 市まちづくり審議会を開き、高さ13メートル以上の建築が可能となる特例について
話し合う方針

上記について11月28日、議会全員協議会において、記者が上記の情報を知り得て
いたので、コメントをした旨の質疑に答えた。

副市長として、議会に説明がされていない状況下において、一部の報道機関にコメン
トすべきではない。

3. 令和5年11月22日YBSテレビ報道の要旨

(1) 土地所有者への説明会の開催並びに会議は非公開

(2) 今後の方針をアウトレットモール土地所有者に説明

(3) 今後の方針について理解をえられた

上記の会議について非公開で有りながら、コメントをした。

副市長として、非公開な会議のコメントは、その後の影響を鑑み、なすべきではない。

4. 令和5年12月7日第1回開催、まちづくり審議会報道の要旨

(1) 副市長が委員として参加

(2) 「アウトレット跡地へ、ホテルなどを誘致する際、建物の高さ規制が交渉のネックにな
る」と述べる。

審議会公募時にアウトレット跡地へのホテル誘致のため、建物の高さ規制の特例につ
いては、触れられていない。諮問する立場でありながら委員として参加し発言すること
は、理解し難い。

5. 令和5年11月21日に議会として、「読売新聞」、「山梨日日新聞」の記事に係る申入書
を上村市長に提出した要旨

(1) アウトレットモール跡地活用について議会より先に報道機関に情報提供することは議
会軽視と言わざるを得ない。

(2) 同様な議案は幾度となく頻出しており甚だ遺憾である。

(3) 市長からの説明と書面を持って回答を申し入れる。

令和5年11月28日の市長からの回答は、「今回の報道内容につきましては、各新聞
社に情報提供をしたものではなく、未確定な情報が新聞記事になったものと認識してお
ります。もとより議会を軽視するつもりなどはいささかもございませんが、庁内におけ
る情報管理等について徹底を図り市政の運営に努めてまいります。」である。

しかし、副市長の報道等に対する発言・行動は1～5の記載にあるように情報管理等
に問題が生じた事実は、12月定例会には、建物購入費2000万円は予算計上されて
いない。職員を指揮し、議会や市民に協力を頂き、市政運営を推進するため、北杜市議

会は小林明副市長に対して猛省を促すとともに、その責任を強く問うものである。
以上の理由により、小林明副市長に対する問責決議を行うものである。
以上でございます。

○議長（福井俊克君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

11番、志村清君。

○11番議員（志村清君）

発議第6号に対して、同意できないという立場で討論します。

問責決議というのは、読んで字のごとく責任を問う問題提起であり、決議であります。市長で言えば不信任案にも当たる重い決議だと理解しています。

私が思う問責、いわゆる責任を問わなければならない事例とすれば、例えばですが、警察沙汰になるような不祥事を起こしたとか、あるいは例えば半年とか1年にわたって職務を放棄して登庁しない、また市議会に来ない、あるいは議会軽視や議会批判の言動を公然と公の場で繰り返す、この3つくらいが想定されます。

今回、発議に出された5点の理由、私は副市長のマスコミ対応など問題もあり、行動や発言、これをよしとするわけではありませんが、先ほど述べた3つ挙げた例と照らし合わせて考えれば、問責を問うにはふさわしくない発議だと考えます。

以上、理由を述べて賛成しない討論とします。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

19番、内田俊彦君。

○19番議員（内田俊彦君）

発議第6号 小林明副市長に対する問責決議案の提出について、賛成するものとして討論をさせていただきます。

まず、問責決議ということでございますが、問責決議におきましては、法律的な根拠はございません。あくまで問責をするという、反省を促すというものが問責決議でありまして、法的効力はなんらございません。

辞職勧告決議案ですとか、不信任案が仮に出された場合については、その責を問う場合もございます。

また、市長に不信任案と辞職勧告等を提出した場合、これは市長の権利によって解散権が行使されるということにもなるかと思えます。

このたびの問責というのは、小林明副市長がアウトレットモールに関わることにつきまして、地方自治法の中では、167条におきまして、副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の

長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理するとあるわけでございます。

といたしますと、今回の一連の行動につきましては、当然、副市長が多くの参画をしながら、この報道につながったということにつきましては、疑う余地もないところでございます。

そういった中でございまして、この報道等に、ホテル誘致ですとか、2千万円ですとかいうのが、私どもが知り得るより前に報道機関が報道してしまったと、これは大きな問題でございます。これはやはり議会軽視と言わざるを得ないということでございます。

また、令和4年9月定例会においても、地方自治体というのはやはり契約、書類、これによってお金の出し入れをしているわけです。出納業務をしているわけでございます。それが整っていないところで、口頭でも相手が請求しないからよろしいという、そういうお考えは到底理解ができないものでございますから、本来であればそういったことがあれば、善処していくと、こういう回答が当然であったと思うわけでございます。

また、11月22日でございますが、これは地元の土地の所有者の皆さま方に説明をされた会があったようです。これはYBSのテレビの報道で知りました。そこで、まず会議は非公開という中で、本来は非公開の会議であるのでコメントできないと、こう答えるのが私は正しいと、適切だったと思うわけでございます。やはり慎重を期して、いろいろな行動、言動がその後の交渉に大きく影響したり、また議会との関係がギクシャクなってしまうたり、また住民からどのような状態になっているのかと不審がられてしまうということがあると思います。

今回のアウトレットとの交渉につきましては、やはり慎重を期すべきでございまして、その発表ですとか、方針ですというのは、やはりある程度、決まったところで報道すべきかと思えますので、そういった意味では市民の皆さまにも不確かな情報を提供してしまったというのが現実ではないのでしょうか。

それを、記者が知っていたから答えてしまったということ全員協議会でもおっしゃってまして、それは記者が知っていても、そのことについてはコメントを控えさせてもらうというのが、やはり妥当な、取材に対しての対応であったかと私は思うわけでございます。

また、土地利用審議会に副市長が委員として参加するということについては、私はあるべき姿ではないと思います。それは冒頭にも説明いたしました、地方自治法にあるわけでございます。政策の推進をされることをする立場の人が、市民の皆さん、また有識者の皆さんに諮問するのがまちづくり審議会であります。そこへ委員として出席されて、アウトレットの跡地へホテルなどを誘致する際、建物の高さ規制が交渉にネックになると述べたと、こういうことでございますし、またこの審議会につきましては、私は傍聴しておりませんが、そこにいらっしゃった方に感想、ご意見を聞いたところでございますが、やはりそういった行動は副市長としてはふさわしくないのではないか、こういうご意見も市民の方からいただいているところでございます。

以上のことを総合的に勘案してみますと、私といたしましては、ぜひとも今後、市政を推進していく上で、報道の対応ですとか、また対外的な対応ですとか、議会に対する説明ですとか、ぜひとも慎重に丁寧に確実にしていただき、非常に難しい交渉ごとをご苦労されていることは重々分かっているわけでございまして、ぜひともそれらについては反省をしていただいて、今後の市政運営に当たっていただきたいと、そういう希望もございまして、この問責決議に賛

成をするものでございます。

以上でございます。

○議長（福井俊克君）

次に、原案に反対者の発言を許します。

ありませんか。

（ な し ）

次に、賛成者の発言はありますか。

（ な し ）

ほかに討論がありませんので、これで討論を終結いたします。

これから発議第6号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 少 数 ）

起立少数です。

したがって、発議第6号は否決することに決定いたしました。

それでは、小林明副市長の入場を許します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○議長（福井俊克君）

再開いたします。

日程第31 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会および議会運営委員会の各委員長から会議規則第108条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、所管事項の審査につき閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は、各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査は全て終了いたしました。

12月5日に開会された本定例会は、本日までの17日間、議員各位には慎重な審議をいただき、また執行の皆さんには丁寧な説明と答弁をいただき、ありがとうございました。

特に代表質問、一般質問には多くの議員の皆さまが登壇し、北杜市政の重要な課題、また更なる発展を目指す北杜市政の将来像等について、活発な議論が交わされました。

今年も余すところ、わずかとなりました。

議会として、執行として取り組んだ令和5年の1年間の成果が新しい年、令和6年に向かって豊かな北杜市、そして住民の皆さんへの更なるサービスの向上として、着実に実現へ向けて

進んでいくことを期待し、また確信し、令和5年第4回北杜市議会定例会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。
よいお年をお迎えください。

閉会 午後 2時36分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	植松宏夫
議会書記	小池佳生